

基本計画書

基		本				計		画		
事 項		記 入 欄								備 考
計 画 の 区 分		研究科の設置								
フリガナ設置者		ガッコウホウジン モモヤマガクイン 学校法人 桃山学院								
フリガナ大学の名称		モモヤマガクインダクガクイン 桃山学院大学大学院（Momoyama Gakuin University Graduate School）								
大学本部の位置		大阪府和泉市まなび野1番1								
大学の目的		本大学院は、キリスト教精神に基づき、学問の自由を尊重し、人類の共生と平和のために邁進する自主独立の指導的世界市民を形成すべく、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、わが国および世界の文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設研究科等の目的		経済経営学研究科の人材養成の目的は、国際化、情報化、高度化、複雑化する経済・経営分野の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者および高度専門職業人を育成することである。とくに高度専門職業人の育成においては、地域の企業、地方自治体、税理士事務所等に勤務する社会人に対して、経済社会の変化を的確に捉え、これを実際の業務に活用していく力を養成する。								
新設研究科等の概要	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 経済学部経済学科 経営学部経営学科
	経済経営学研究科	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	大阪府和泉市 まなび野1番1	
	応用経済学専攻 （博士前期課程）	2	5	－	10	修士 （経済学）	経済学関係	令和8年4月 第1年次		
	経営学専攻 （博士前期課程）	2	5	－	10	修士 （経営学）	経済学関係	令和8年4月 第1年次		
	応用経済学専攻 （博士後期課程）	3	2	－	6	博士 （経済学）	経済学関係	令和8年4月 第1年次		
	経営学専攻 （博士後期課程）	3	2	－	6	博士 （経営学）	経済学関係	令和8年4月 第1年次		
	計		14	－	32					
同一設置者内における変更状況 （定員の移行、名称の変更等）		桃山学院大学大学院 経済学研究科（廃止） 応用経済学専攻 博士前期課程（△10） 応用経済学専攻 博士後期課程（△3） ※令和8年4月学生募集停止 経営学研究科（廃止） 経営学専攻 博士前期課程（△10） 経営学専攻 博士後期課程（△3） ※令和8年4月学生募集停止 桃山学院大学 工学部工学科（160）（令和7年3月認可申請） 経済学部経済学科〔定員減〕（△20）（令和8年4月） 社会学部社会学科〔定員減〕（△20）（令和8年4月） 経営学部経営学科〔定員減〕（△15）（令和8年4月） 国際教養学部英語・国際文化学科〔定員減〕（△55）（令和8年4月） 法学部法律学科〔定員減〕（△20）（令和8年4月） ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科〔定員減〕（△30）（令和8年4月）								

教育課程	新設研究科等の名称	開設する授業科目の総数				修了要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	経済経営学研究科 応用経済学専攻 (博士前期課程)	95 科目	1 科目	0 科目	96 科目	32 単位 (アカデミック コース、税理士コース) 36単位 (地域創生コー ス)			
	経済経営学研究科 経営学専攻 (博士前期課程)	68 科目	1 科目	0 科目	69 科目	32 単位 (研究論文型) 36 単位 (課題報告型)			
	経済経営学研究科 応用経済学専攻 (博士後期課程)	48 科目	1 科目	0 科目	49 科目	16単位			
	経済経営学研究科 経営学専攻 (博士後期課程)	11 科目	1 科目	0 科目	12 科目	16単位			
研 究 科 等 の 名 称		専任教員					助手	専任教員以外の 教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新 設 分	経済経営学研究科応用経済学専攻 (博士前期課程)	13人 (13)	13人 (13)	1人 (1)	0人 (0)	27人 (27)	0人 (0)	8人 (8)	
	経済経営学研究科経営学専攻 (博士前期課程)	15 (15)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	19 (19)	0人 (0)	6 (6)	
	経済経営学研究科応用経済学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0人 (0)	5 (5)	
	経済学研究科経営学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0人 (0)	1 (1)	
	計	28 (28)	16 (16)	2 (2)	0 (0)	46 (46)	0人 (0)	- (-)	
既 設 分	文学研究科言語・文化専攻 (博士前期課程)	7 (8)	12 (12)	2 (2)	0 (0)	21 (22)	0 (0)	5 (5)	
	文学研究科比較文化学専攻 (博士後期課程)	7 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (9)	0 (0)	2 (2)	
	社会学研究科応用社会学専攻 (博士前期課程)	15 (16)	16 (16)	1 (1)	0 (0)	32 (33)	0 (0)	0 (0)	
	社会学研究科応用社会学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	
	計	22 (24)	28 (28)	3 (3)	0 (0)	53 (55)	0 (0)	- (-)	
合 計		50 (54)	44 (42)	5 (5)	0 (0)	99 (101)	0 (0)	- (-)	
職 種		専 属			そ の 他		計	大学全体	
事 務 職 員		74 (74) 人			94 (94) 人		168 (168) 人		
技 術 職 員		2 (2)			0 (0)		2 (2)		
図 書 館 職 員		4 (4)			1 (1)		5 (5)		
そ の 他 の 職 員		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
指 導 補 助 者		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
計		80 (80)			95 (95)		175 (175)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	大学全体 <共用する他の 学校> 桃山学院高等 学校 (収容定員 2,280名) 基準面積 (運動場として) 8,400㎡ (中 学校との共用可)		
	校 舎 敷 地	179,787.17㎡	1,155.30㎡	25,239.70㎡		206,182.17㎡			
	そ の 他	42,083.83㎡	0㎡	0㎡		42,083.83㎡			
	合 計	221,871.00㎡	1,155.30㎡	25,239.70㎡		248,266.00㎡	桃山学院中学 校 (収容定員 360名) 基準 面積 (運動場 として) 4,800㎡		
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計	大学全体		
		76,865.36㎡ (71,733.82㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		76,865.36㎡ (71,733.82㎡)			

講義室等・新設研究科等の専任教員研究室			講義室		実験・実習室		演習室		新設研究科等の専任教員研究室		大学全体					
			77室		36室		54室		234室							
図書・設備	新設研究科等の名称		図書 〔うち外国書〕冊		電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具 点		標本 点		研究科単位での特定不能のため、大学全体の数	
	経済経営学研究科		725,681〔229,907〕 (725,681〔229,907〕)		1,585〔70〕 (1,585〔70〕)		7,756〔2,389〕 (7,756〔2,389〕)		27,663〔27,655〕 (27,663〔27,655〕)		16,825 (16,825)		1 (1)			
	計		725,681〔229,907〕 (725,681〔229,907〕)		1,585〔70〕 (1,585〔70〕)		7,756〔2,389〕 (7,756〔2,389〕)		27,663〔27,655〕 (27,663〔27,655〕)		16,825 (16,825)		1 (1)			
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分		開設前年度		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次		共同研究費：大学全体 図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。 設備購入費：大学全体
		教員1人当たり研究費等				495千円		495千円		495千円		— 千円		— 千円		
		共同研究費等				10,696千円		10,696千円		10,696千円		— 千円		— 千円		
		図書購入費		0千円		65,446千円		65,446千円		65,446千円		— 千円		— 千円		
		設備購入費		0千円		20,299千円		20,299千円		20,299千円		— 千円		— 千円		
	学生1人当たり納付金				第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次			
	博士前期課程		本学学部卒業生		825千円		675千円		— 千円		— 千円		— 千円			
			本学博士前期課程修了者		825千円		675千円		— 千円		— 千円		— 千円			
			他大学出身者		1,025千円		725千円		— 千円		— 千円		— 千円			
	博士後期課程		本学学部卒業生		825千円		675千円		675千円		— 千円		— 千円			
			本学博士前期課程修了者		675千円		675千円		675千円		— 千円		— 千円			
			他大学出身者		1,025千円		725千円		725千円		— 千円		— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要				補助金収入、寄付金収入、雑収入等												
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		桃山学院大学												令和4年4月 学科名称変更 （旧：社会福祉学科） 	

既設大学等の状況	文学研究科 言語・文化専攻（M）	2	10	－	20	修士（文学）	0.15	平成5年度	同上	
	社会学研究科 応用社会学専攻（M）	2	10	－	20	修士（社会学）	1.15	平成12年度	同上	
	経済学研究科 応用経済学専攻（M）	2	10	－	20	修士（経済学）	1.10	平成10年度	同上	
	経営学研究科 経営学専攻（M）	2	10	－	20	修士（経営学）	0.55	平成5年度	同上	
	文学研究科 比較文化学専攻（D）	3	4	－	12	博士（比較文化学）	0.00	平成11年度	同上	
	社会学研究科 応用社会学専攻（D）	3	3	－	9	博士（社会学）	0.66	平成15年度	同上	
	経済経営学研究科 応用経済学専攻（D）	3	3	－	9	博士（経済学）	1.44	平成14年度	同上	
	経営学研究科 経営学専攻（D）	3	3	－	9	博士（経営学）	0.00	平成11年度	同上	
附属施設の概要		該当なし								

- （注）
- 共同教育課程の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設研究科等の目的」，「新設研究科等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 「既設分」については，共同教育課程に係る数を除いたものとする。
 - 私立の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」，及び「図書・設備」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「講義室等・新設研究科等の専任教員研究室」，「図書・設備」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
 - 空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 (助手を 除く) 以外の 教員	
科 必	演習	1～2	／	8				○		13	13					
目 修	小計 (1科目)	-	-	8	0	0	-			13	13	0	0	0	0	
選 択 科 目	地域経済論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○			1						
	地域経済論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○			1						
	地域政策研究Ⅰ	1・2前	／		2		○			1						
	地域政策研究Ⅱ	1・2後	／		2		○			1						
	中小企業論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○				1					
	中小企業論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○				1					
	都市史研究Ⅰ	1・2前	／		2		○			1						
	都市史研究Ⅱ	1・2後	／		2		○			1						
	日本経済論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○				1					
	日本経済論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○				1					
	産業組織論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	産業組織論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	
	経済政策研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	経済政策研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	
	経済統計研究Ⅰ	1・2前	／		2		○			1						
	経済統計研究Ⅱ	1・2後	／		2		○			1						
	地域産業論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	地域産業論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	
	環境経済論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○			1						
	環境経済論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○			1						
	産業技術論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○			1						
	産業技術論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○			1						
	地域エネルギー論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	地域エネルギー論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	
	行動経済学研究Ⅰ	1・2前	／		2		○				1					
	行動経済学研究Ⅱ	1・2後	／		2		○				1					
	経済地理学研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	経済地理学研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	
	労働経済学研究Ⅰ	1・2前	／		2		○				1					
	労働経済学研究Ⅱ	1・2後	／		2		○				1					
	公共経済論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○					1				
	公共経済論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○					1				
	財政学研究Ⅰ	1・2前	／		2		○					1				
	財政学研究Ⅱ	1・2後	／		2		○					1				
	租税論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○			1						
	租税論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○			1						
	税法研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	税法研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	
	日本財政論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	日本財政論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	
	金融論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○			1						
	金融論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○			1						
	銀行論研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	銀行論研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	
	金融政策研究Ⅰ	1・2前	／		2		○				1					
	金融政策研究Ⅱ	1・2後	／		2		○				1					
	ファイナンス研究Ⅰ	1・2前	／		2		○								1	
	ファイナンス研究Ⅱ	1・2後	／		2		○								1	

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 以外 の教員	
選 択 科 目	国際経済学研究Ⅰ	1・2前			2		○									
	国際経済学研究Ⅱ	1・2後		2		○					1					
	国際金融論研究Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	国際金融論研究Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	国際投資論研究Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	国際投資論研究Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	中国経済論研究Ⅰ	1・2前		2		○			1							
	中国経済論研究Ⅱ	1・2後		2		○			1							
	アジア経済基礎研究Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	アジア経済基礎研究Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	アジア産業論研究Ⅰ	1・2前		2		○			1							
	アジア産業論研究Ⅱ	1・2後		2		○			1							
	アジア経済研究Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	アジア経済研究Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	ASEAN経済研究Ⅰ	1・2前		2		○				1						
	ASEAN経済研究Ⅱ	1・2後		2		○				1						
	アメリカ経済研究Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	アメリカ経済研究Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	ヨーロッパ経済研究Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	ヨーロッパ経済研究Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	ロシア・東欧経済研究Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	ロシア・東欧経済研究Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	マクロ経済学研究Ⅰ	1・2前・後		2		○					1					
	マクロ経済学研究Ⅱ	1・2後		2		○					1					
	ミクロ経済学研究Ⅰ	1・2前・後		2		○			1							
	ミクロ経済学研究Ⅱ	1・2後		2		○			1							
	経済原論研究Ⅰ	1・2前		2		○				1						
	経済原論研究Ⅱ	1・2後		2		○				1						
	計量経済学研究Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	計量経済学研究Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	経済学史研究Ⅰ	1・2前		2		○				1						
	経済学史研究Ⅱ	1・2後		2		○				1						
	日本経済史研究Ⅰ	1・2前		2		○				1						
	日本経済史研究Ⅱ	1・2後		2		○				1						
	西洋経済史研究Ⅰ	1・2前		2		○				1						
	西洋経済史研究Ⅱ	1・2後		2		○				1						
	経済数学研究Ⅰ	1・2前		2		○			1							
	経済数学研究Ⅱ	1・2後		2		○			1							
	社会思想史研究Ⅰ	1・2前		2		○			1							
	社会思想史研究Ⅱ	1・2後		2		○			1							
	外国文献研究(英米)Ⅰ	1・2前		2		○				1						
	外国文献研究(英米)Ⅱ	1・2後		2		○				1						
	外国文献研究(中国)Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	外国文献研究(中国)Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	外国文献研究(日本)Ⅰ	1・2前		2		○								1		
	外国文献研究(日本)Ⅱ	1・2後		2		○								1		
	経済学特別講義	1・2前・後		2		○								1		
小計(95科目)		—	—	0	190	0	—			13	13	1	0	0	8	
合計(96科目)		—	—	8	190	0	—			13	13	1	0	0	8	
学位又は称号		修士(応用経済学)		学位又は学科の分野			経済学関係									
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法							授 業 期 間 等									
課程修了要件は以下のとおりとする。 ＜アカデミックコース＞ 必修科目8単位、選択科目のうち選択必修科目(マクロ経済学研究Ⅰ・ミクロ経済学研究Ⅰ・計量経済学研究Ⅰ)より4単位、選択科目より20単位以上、合計32単位以上修得し、学位申請論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。 ＜税理士コース＞ 必修科目8単位、選択科目のうち選択必修科目(税法研究Ⅰ、税法研究Ⅱ)より4単位、選択科目より20単位以上、合計32単位以上修得し、学位申請論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。 ＜地域創生コース＞ 必修科目8単位、選択科目のうち選択必修科目(地域経済論研究Ⅰ、地域経済論 研究Ⅱ、地域政策研究Ⅰ、地 域政策研究Ⅱ、中小企業論研究Ⅰ、中小企業論研究Ⅱ、都市史研究Ⅰ、都市史研究Ⅱ、日本経済論研究Ⅰ、日本経済論研 究Ⅱ、産業組織論研究Ⅰ、産 業組織論研究Ⅱ、経済政策研究Ⅰ、経済政策研究Ⅱ、経済統 計研究Ⅰ、経済統計研究Ⅱ)より10単位、選択科目より18単位以上、合計36単位以上修得し、課題報告を提出し、最終試験に合格しなければならない。							1学年の学期区分				2学期					
							1学期の授業期間				15週					
							1時限の授業の標準時間				90分					

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外 の教員 (助手を除く)	
科 必 目 修	演習	1～2		8				○		15	3					
	小計 (1科目)	-	-	8	0	0	-			15	3	0	0	0	0	
選 択 必 修 科 目	外国文献研究(英米)A	1・2前			2		○			1						
	外国文献研究(英米)B	1・2後			2		○			1						
	外国文献研究(韓国)A	1・2前			2		○							1		
	外国文献研究(韓国)B	1・2後			2		○							1		
	外国文献研究(中国)A	1・2前			2		○			1						
	外国文献研究(中国)B	1・2後			2		○			1						
	外国文献研究(日本)A	1・2前			2		○			1						
	外国文献研究(日本)B	1・2後			2		○				1					
	日本語リーディングA	1・2前			1		○				1					
	日本語リーディングB	1・2後			1		○			1						
	アカデミックライティングA	1・2前			1		○			1						
	アカデミックライティングB	1・2後			1		○			1						
	英語コミュニケーション	1・2前			2		○			1						
	簿記	1・2前			2		○				1					
	経営情報処理	1・2後			2		○			1						
	小計 (15科目)	-	-	0	26	0	-			7	2	0	0	0	1	
選 択 科 目	経営学研究	1・2前			2		○			1						
	経営倫理学研究	1・2後			2		○								1	
	国際経営論研究A	1・2前			2		○				1					
	国際経営論研究B	1・2後			2		○				1					
	経営学史研究	1・2前			2		○								1	
	経営史研究	1・2前			2		○			1						
	企業論研究	1・2前			2		○								1	
	中小企業論研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	中小企業論研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	経営管理論研究A	1・2前			2		○								1	
	経営管理論研究B	1・2後			2		○								1	
	コーポレート・ファイナンス研究	1・2前			2		○				1					
	人的資源管理研究A	1・2前			2		○			1						
	人的資源管理研究B	1・2後			2		○			1						
	生産管理論研究	1・2前			2		○			1						
	プログラム評価論研究	1・2後			2		○			1						
	マーケティング論研究A	1・2前			2		○			1						
	マーケティング論研究B	1・2後			2		○			1						
	国際マーケティング論研究	1・2後			2		○					1				
	物流論研究	1・2前			2		○			1						
	地域経営論研究	1・2前			2		○			1						
	フードシステム論研究	1・2後			2		○			1						
	証券論研究Ⅰ	1・2前			2		○			1						
	証券論研究Ⅱ	1・2後			2		○			1						
	経営情報イノベーション研究A	1・2前			2		○								1	
	経営情報イノベーション研究B	1・2後			2		○								1	
	ネットビジネス研究	1・2前			2		○			1						
	社会ビジネス研究	1・2後			2		○			1						
	データサイエンス研究	1・2前			2		○			1						
	オペレーションズマネジメント研究A	1・2前			2		○								1	
	オペレーションズマネジメント研究B	1・2後			2		○								1	
	財務会計論研究Ⅰ	1・2前			2		○			1						
	財務会計論研究Ⅱ	1・2後			2		○			1						
	経営分析研究A	1・2前			2		○								1	
	経営分析研究B	1・2後			2		○								1	
	管理会計論研究A	1・2前			2		○								1	
	管理会計論研究B	1・2後			2		○								1	
	コスト・マネジメント研究	1・2後			2		○								1	
	税務会計研究	1・2後			2		○				1					
	監査論研究	1・2後			2		○								1	
	教育経営学研究	1・2前			2		○			1						
	博物館経営論研究	1・2前			2		○			1						
	図書館情報経営研究	1・2前・後			2		○								1	

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)																	
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 (助手を 除く) 以外 の 教員		
選 択 科 目	知的財産制度研究	1・2前・後			2		○									1	
	異文化コミュニケーション研究A	1・2前			2		○			1							
	異文化コミュニケーション研究B	1・2後			2		○			1							
	環太平洋圏経営研究A	1・2前			2		○			1							
	環太平洋圏経営研究B	1・2後			2		○			1							
	経営学特別講義	1・2前・後			2		○									1	
	経営学特別講義A	1・2前			2		○									1	
	経営学特別講義B	1・2後			2		○									1	
	経営学特別講義Ⅰ	1・2前			2		○									1	
	経営学特別講義Ⅱ	1・2後			2		○									1	
	小計 (53科目)	—	—	0	106	0	—			15	3	1	0	0	6		
合計 (69科目)		—	—	8	132	0	—			15	3	1	0	0	6		
学位又は称号		修士 (経営学)		学位又は学科の分野				経済学関係									
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法									授業期間等								
①必修科目の8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数は、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。加えて、「研究論文型」は「修士学位申請論文」、「課題報告型」は「課題報告」を提出し、最終試験に合格しなければならない。なお、学則第13条の規定により認定された科目の単位は選択科目の単位数に算入することができる。②日本語リーディングA・B、外国文献研究(日本)A・Bは、外国人留学生を対象とする。③外国文献研究について、「研究論文型」の履修者は、母語以外の科目から、4単位を修得しなければならない。ただし、「研究論文型」を履修する外国人留学生は、外国文献研究(日本)A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。④「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。⑤Ⅰ、Ⅱを付した科目は、Ⅰを受講した学生のみがⅡを受講することができる。A、Bを付した科目は、AとBのいずれかのみを受講することもできる。									1学年の学期区分			2学期					
									1学期の授業期間			15週					
									1時限の授業の標準時間			90分					

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員(助手を除く)以外の教員	
科 必 目 修	特殊演習	1～3		12				○		10						
	小計 (1科目)	—	—	12	0	0	—			10	0	0	0	0	0	
選 択 科 目	地域エネルギー論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	地域エネルギー論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	地域政策特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	地域政策特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	地域経済論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	地域経済論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	都市史特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	都市史特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済地理学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	経済地理学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	環境経済論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	環境経済論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	産業技術論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	産業技術論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	日本経済論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	日本経済論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	産業組織論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	産業組織論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	財政学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	財政学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	租税論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	租税論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	金融論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	金融論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	銀行論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	銀行論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	金融政策特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	金融政策特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済政策特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	経済政策特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	国際経済学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	国際経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	アジア経済特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	アジア経済特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	ミクロ経済学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	ミクロ経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	マクロ経済学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	マクロ経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済原論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	経済原論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	計量経済学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	計量経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済統計特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	経済統計特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	経済学史特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	経済学史特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済数学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	経済数学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
小計 (48科目)	—	—	—	0	96	0	—			10	0	0	0	0	5	
合計 (49科目)		—	—	12	96	0	—			10	0	0	0	0	5	
学位又は称号				博士 (応用経済学)				学位又は学科の分野				経済学関係				
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
必修科目12単位、選択科目より4単位以上、合計16単位以上を修得し、博士学位申請論文を提出したうえで、最終試験に合格しなければならない。									1学年の学期区分				2学期			
									1学期の授業期間				15週			
									1時限の授業の標準時間				90分			

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程)																		
科目 区分	授業科目の名称		配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員(助手を除く)以外の教員		
科必修科目	科演習科目	特殊演習	1～3		12					○		13	2					
		小計 (1科目)	—	—	12	0	0	—			13	2	0	0	0	0		
選択科目	講義科目	経営学特殊研究A	1・2・3前			2			○			3						
		経営学特殊研究B	1・2・3後			2			○			3						
		経営管理論特殊研究A	1・2・3前			2			○			3	1					
		経営管理論特殊研究B	1・2・3後			2			○			3	1					
		経営情報論特殊研究A	1・2・3前			2			○			3						
		経営情報論特殊研究B	1・2・3後			2			○			3						
		会計学特殊研究A	1・2・3前			2			○			1	1					
		会計学特殊研究B	1・2・3後			2			○			1	1					
		商学特殊研究A	1・2・3前			2			○			3						
		商学特殊研究B	1・2・3後			2			○			3						
		経営学特別講義	1・2・3前・後			2～4			○								1	
		小計 (11科目)	—	—		22～24	0	—			13	2	0	0	0	0	1	
合計 (12科目)		—	—	12	22～24	0	—			13	2	0	0	0	0	1		
学位又は称号		博士 (経営学)			学位又は学科の分野			経済学関係										
卒業要件及び履修方法									授業期間等									
必修科目12単位、選択科目より4単位以上、合計16単位以上を修得し、博士学位申請論文を提出したうえで、最終試験に合格しなければならない。									1学年の学期区分						2学期			
									1学期の授業期間						15週			
									1時限の授業の標準時間						90分			

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経済学研究科応用経済学専攻博士前期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹 (助手を除く) 教員以外の教員	
必修科目	演習A	1・2前		2				○		13	13					隔年
	演習B	1・2後		2				○		13	13					隔年
	演習C	1・2前		2				○		13	13					隔年
	演習D	1・2後		2				○		13	13					隔年
		小計（4科目）	－	－	8	0	0	－			13	13	0	0	0	0
選択科目	地域経済論研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	地域経済論研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	地域政策研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	地域政策研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	中小企業論研究Ⅰ	1・2前			2			○				1				
	中小企業論研究Ⅱ	1・2後			2			○				1				
	都市史研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	都市史研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	日本経済論研究Ⅰ	1・2前			2			○				1				
	日本経済論研究Ⅱ	1・2後			2			○				1				
	産業組織論研究Ⅰ	1・2前			2			○							1	
	産業組織論研究Ⅱ	1・2後			2			○							1	
	経済政策研究Ⅰ	1・2前			2			○							1	
	経済政策研究Ⅱ	1・2後			2			○							1	
	経済統計研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	経済統計研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	地域産業論研究Ⅰ	1・2前			2			○							1	
	地域産業論研究Ⅱ	1・2後			2			○							1	
	環境経済論研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	環境経済論研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	産業技術論研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	産業技術論研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	地域エネルギー論研究Ⅰ	1・2前			2			○							1	
	地域エネルギー論研究Ⅱ	1・2後			2			○							1	
	行動経済学研究Ⅰ	1・2前			2			○				1				
	行動経済学研究Ⅱ	1・2後			2			○				1				
	経済地理学研究Ⅰ	1・2前			2			○							1	
	経済地理学研究Ⅱ	1・2後			2			○							1	
	労働経済学研究Ⅰ	1・2前			2			○				1				
	労働経済学研究Ⅱ	1・2後			2			○				1				
	公共経済論研究Ⅰ	1・2前			2			○				1				
	公共経済論研究Ⅱ	1・2後			2			○				1				
	財政学研究Ⅰ	1・2前			2			○				1				
	財政学研究Ⅱ	1・2後			2			○				1				
	租税論研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	租税論研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	税法研究Ⅰ	1・2前			2			○							1	
	税法研究Ⅱ	1・2後			2			○							1	
	日本財政論研究Ⅰ	1・2前			2			○							1	
	日本財政論研究Ⅱ	1・2後			2			○							1	
金融論研究Ⅰ	1・2前		2			○			1							
金融論研究Ⅱ	1・2後		2			○			1							
銀行論研究Ⅰ	1・2前		2			○							1			
銀行論研究Ⅱ	1・2後		2			○							1			
金融政策研究Ⅰ	1・2前		2			○				1						
金融政策研究Ⅱ	1・2後		2			○				1						
ファイナンス研究Ⅰ	1・2前		2			○							1			
ファイナンス研究Ⅱ	1・2後		2			○							1			

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経済学研究科応用経済学専攻博士前期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 以外 の教 員 (助手を除く)	
選 択 科 目	国際経済学研究Ⅰ	1・2前			2		○									
	国際経済学研究Ⅱ	1・2後			2		○						1			
	国際金融論研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	国際金融論研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	国際投資論研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	国際投資論研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	中国経済論研究Ⅰ	1・2前			2		○			1						
	中国経済論研究Ⅱ	1・2後			2		○			1						
	アジア経済基礎研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	アジア経済基礎研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	アジア産業論研究Ⅰ	1・2前			2		○			1						
	アジア産業論研究Ⅱ	1・2後			2		○			1						
	アジア経済研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	アジア経済研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	ASEAN経済研究Ⅰ	1・2前			2		○				1					
	ASEAN経済研究Ⅱ	1・2後			2		○				1					
	アメリカ経済研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	アメリカ経済研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	ヨーロッパ経済研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	ヨーロッパ経済研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	ロシア・東欧経済研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	ロシア・東欧経済研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	マクロ経済学研究Ⅰ	1・2前・後			2		○					1				
	マクロ経済学研究Ⅱ	1・2後			2		○					1				
	ミクロ経済学研究Ⅰ	1・2前・後			2		○				1					
	ミクロ経済学研究Ⅱ	1・2後			2		○				1					
	経済原論研究Ⅰ	1・2前			2		○					1				
	経済原論研究Ⅱ	1・2後			2		○					1				
	計量経済学研究Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	計量経済学研究Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	経済学史研究Ⅰ	1・2前			2		○					1				
	経済学史研究Ⅱ	1・2後			2		○					1				
	日本経済史研究Ⅰ	1・2前			2		○					1				
	日本経済史研究Ⅱ	1・2後			2		○					1				
	西洋経済史研究Ⅰ	1・2前			2		○					1				
	西洋経済史研究Ⅱ	1・2後			2		○					1				
	経済数学研究Ⅰ	1・2前			2		○				1					
	経済数学研究Ⅱ	1・2後			2		○				1					
	社会思想史研究Ⅰ	1・2前			2		○				1					
	社会思想史研究Ⅱ	1・2後			2		○				1					
	外国文献研究(英米)Ⅰ	1・2前			2		○					1				
	外国文献研究(英米)Ⅱ	1・2後			2		○					1				
	外国文献研究(中国)Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	外国文献研究(中国)Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	外国文献研究(日本)Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	外国文献研究(日本)Ⅱ	1・2後			2		○								1	
	経済学特別講義	1・2前・後			2		○								1	
小計（95科目）		－	－	0	190	0	－			13	13	1	0	0	8	
合計（99科目）		－	－	8	190	0	－			13	13	1	0	0	8	
学位又は称号		修士（応用経済学）			学位又は学科の分野				経済学関係							
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
課程修了要件は以下のとおりとする。 ＜アカデミックコース＞ 必修科目8単位、選択科目のうち選択必修科目（マクロ経済学研究Ⅰ・ミクロ経済学研究Ⅰ・計量経済学研究Ⅰ）より4単位、選択科目より20単位以上、合計32単位以上修得し、学位申請論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。 ＜税理士コース＞ 必修科目8単位、選択科目のうち選択必修科目（税法研究Ⅰ、税法研究Ⅱ）より4単位、選択科目より20単位以上、合計32単位以上修得し、学位申請論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。 ＜地域創生コース＞ 必修科目8単位、選択科目のうち選択必修科目（地域経済論研究Ⅰ、地域経済論研究Ⅱ、地域政策研究Ⅰ、地域政策研究Ⅱ、中小企業論研究Ⅰ、中小企業論研究Ⅱ、都市史研究Ⅰ、都市史研究Ⅱ、日本経済論研究Ⅰ、日本経済論研究Ⅱ、産業組織論研究Ⅰ、産業組織論研究Ⅱ、経済政策研究Ⅰ、経済政策研究Ⅱ、経済統計研究Ⅰ、経済統計研究Ⅱ）より10単位、選択科目より18単位以上、合計36単位以上修得し、課題報告を提出し、最終試験に合格しなければならない。									1学年の学期区分				2学期			
									1学期の授業期間				15週			
									1時限の授業の標準時間				90分			

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経済学研究科応用経済学専攻博士後期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員(助手を除く)	
必修科目	特殊演習A	1・2・3前		2				○		10						3年ごと
	特殊演習B	1・2・3後		2				○		10						3年ごと
	特殊演習C	1・2・3前		2				○		10						3年ごと
	特殊演習D	1・2・3後		2				○		10						3年ごと
	特殊演習E	1・2・3前		2				○		10						3年ごと
	特殊演習F	1・2・3後		2				○		10						3年ごと
	小計 (6科目)	-	-	12	0	0	-			10	0	0	0	0	0	
選択科目	地域エネルギー論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	地域エネルギー論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	地域政策特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	地域政策特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	地域経済論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	地域経済論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	都市史特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	都市史特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済地理学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	経済地理学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	環境経済論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	環境経済論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	産業技術論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	産業技術論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	日本経済論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	日本経済論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	産業組織論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	産業組織論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	財政学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	財政学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	租税論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	租税論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	金融論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	金融論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	銀行論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	銀行論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	金融政策特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	金融政策特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済政策特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	経済政策特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	国際経済学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	国際経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	アジア経済特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	アジア経済特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	ミクロ経済学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	ミクロ経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	マクロ経済学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	マクロ経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済原論特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	経済原論特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	計量経済学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	計量経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済統計特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	経済統計特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
	経済学史特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○								1	
	経済学史特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○								1	
	経済数学特殊研究Ⅰ	1・2・3前			2		○			1						
	経済数学特殊研究Ⅱ	1・2・3後			2		○			1						
小計 (48科目)	-	-	-	0	96	0	-			10	0	0	0	0	5	
合計 (54科目)		-	-	12	96	0	-			10	0	0	0	0	5	
学位又は称号			博士 (応用経済学)			学位又は学科の分野			経済学関係							
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
必修科目12単位、選択科目より4単位以上、合計16単位以上を修得し、博士学位申請論文を提出したうえで、最終試験に合格しなければならない。									1学年の学期区分				2学期			
									1学期の授業期間				15週			
									1時限の授業の標準時間				90分			

別記様式第2号(その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経営学研究科経営学専攻博士前期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		基 幹 教員以外 の教員 (助手を除く)
必修科目	演習A	1・2前		2					○		15	3				隔年 隔年 隔年 隔年
	演習B	1・2後		2					○		15	3				
	演習C	1・2前		2					○		15	3				
	演習D	1・2後		2					○		15	3				
	小計（4科目）		-	-	8	0	0	-			15	3	0	0	0	0
選択必修科目	外国文献研究(英米)A	1・2前			2			○			1					
	外国文献研究(英米)B	1・2後			2			○			1					
	外国文献研究(韓国)A	1・2前			2			○							1	
	外国文献研究(韓国)B	1・2後			2			○							1	
	外国文献研究(中国)A	1・2前			2			○			1					
	外国文献研究(中国)B	1・2後			2			○			1					
	外国文献研究(日本)A	1・2前			2			○			1					
	外国文献研究(日本)B	1・2後			2			○				1				
	日本語リーディングA	1・2前			1			○				1				
	日本語リーディングB	1・2後			1			○			1					
	アカデミックライティングA	1・2前			1			○			1					
	アカデミックライティングB	1・2後			1			○			1					
	英語コミュニケーション	1・2前			2			○			1					
	簿記	1・2前			2			○				1				
	経営情報処理	1・2後			2			○			1					
小計（15科目）		-	-	0	26	0	-			7	2	0	0	0	1	
選択科目	経営学研究	1・2前			2			○			1					
	経営倫理学研究	1・2後			2			○							1	
	国際経営論研究A	1・2前			2			○				1				
	国際経営論研究B	1・2後			2			○				1				
	経営学史研究	1・2前			2			○							1	
	経営史研究	1・2前			2			○			1					
	企業論研究	1・2前			2			○							1	
	中小企業論研究Ⅰ	1・2前			2			○							1	
	中小企業論研究Ⅱ	1・2後			2			○							1	
	経営管理論研究A	1・2前			2			○							1	
	経営管理論研究B	1・2後			2			○							1	
	コーポレート・ファイナンス研究	1・2前			2			○				1				
	人的資源管理研究A	1・2前			2			○			1					
	人的資源管理研究B	1・2後			2			○			1					
	生産管理論研究	1・2前			2			○			1					
	プログラム評価論研究	1・2後			2			○			1					
	マーケティング論研究A	1・2前			2			○			1					
	マーケティング論研究B	1・2後			2			○			1					
	国際マーケティング論研究	1・2後			2			○					1			
	物流論研究	1・2前			2			○			1					
	地域経営論研究	1・2前			2			○			1					
	フードシステム論研究	1・2後			2			○			1					
	証券論研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	証券論研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	経営情報イノベーション研究A	1・2前			2			○							1	
	経営情報イノベーション研究B	1・2後			2			○							1	
	ネットビジネス研究	1・2前			2			○			1					
	社会ビジネス研究	1・2後			2			○			1					
	データサイエンス研究	1・2前			2			○			1					
	オペレーションズマネジメント研究A	1・2前			2			○							1	
	オペレーションズマネジメント研究B	1・2後			2			○							1	
	財務会計論研究Ⅰ	1・2前			2			○			1					
	財務会計論研究Ⅱ	1・2後			2			○			1					
	経営分析研究A	1・2前			2			○							1	
	経営分析研究B	1・2後			2			○							1	
	管理会計論研究A	1・2前			2			○							1	
	管理会計論研究B	1・2後			2			○							1	
	コスト・マネジメント研究	1・2後			2			○							1	
	税務会計研究	1・2後			2			○				1				
監査論研究	1・2後			2			○							1		
教育経営学研究	1・2前			2			○			1						
博物館経営論研究	1・2前			2			○			1						
図書館情報経営研究	1・2前・後			2			○							1		

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経営学研究科経営学専攻博士前期課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員(助手を除く)以外の教員	
選択科目	知的財産制度研究	1・2前・後			2		○								1	
	異文化コミュニケーション研究A	1・2前			2		○			1						
	異文化コミュニケーション研究B	1・2後			2		○			1						
	環太平洋圏経営研究A	1・2前			2		○			1						
	環太平洋圏経営研究B	1・2後			2		○			1						
	経営学特別講義	1・2前・後			2		○								1	
	経営学特別講義A	1・2前			2		○								1	
	経営学特別講義B	1・2後			2		○								1	
	経営学特別講義Ⅰ	1・2前			2		○								1	
	経営学特別講義Ⅱ	1・2後			2		○								1	
小計 (53科目)		—	—	0	106	0	—			15	3	1	0	0	6	
合計 (72科目)		—	—	8	132	0	—			15	3	1	0	0	6	
学位又は称号		修士 (経営学)		学位又は学科の分野				経済学関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
①必修科目の8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数は、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。加えて、「研究論文型」は「修士学位申請論文」、「課題報告型」は「課題報告」を提出し、最終試験に合格しなければならない。なお、学則第13条の規定により認定された科目の単位は選択科目の単位数に算入することができる。②日本語リーディングA・B、外国文献研究(日本)A・Bは、外国人留学生を対象とする。③外国文献研究について、「研究論文型」の履修者は、母語以外の科目から、4単位を修得しなければならない。ただし、「研究論文型」を履修する外国人留学生は、外国文献研究(日本)A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。④「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。⑤Ⅰ、Ⅱを付した科目は、Ⅰを受講した学生のみがⅡを受講することができる。A、Bを付した科目は、AとBのいずれかのみを受講することもできる。									1学年の学期区分				2学期			
									1学年の授業期間				15週			
									1時限の授業の標準時間				90分			

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(経営学研究科経営学専攻博士後期課程)																	
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
必修科目	演習科目	特殊演習A	1・2・3前		2				○		13	2					3年ごと
		特殊演習B	1・2・3後		2				○		13	2					3年ごと
		特殊演習C	1・2・3前		2				○		13	2					3年ごと
		特殊演習D	1・2・3後		2				○		13	2					3年ごと
		特殊演習E	1・2・3前		2				○		13	2					3年ごと
		特殊演習F	1・2・3後		2				○		13	2					3年ごと
		小計 (6科目)	—	—	12	0	0	—			13	2	0	0	0	0	
選択科目	講義科目	経営学特殊研究A	1・2・3前		2			○			3						
		経営学特殊研究B	1・2・3後		2			○			3						
		経営管理論特殊研究A	1・2・3前		2			○			3	1					
		経営管理論特殊研究B	1・2・3後		2			○			3	1					
		経営情報論特殊研究A	1・2・3前		2			○			3						
		経営情報論特殊研究B	1・2・3後		2			○			3						
		会計学特殊研究A	1・2・3前		2			○			1	1					
		会計学特殊研究B	1・2・3後		2			○			1	1					
		商学特殊研究A	1・2・3前		2			○			3						
		商学特殊研究B	1・2・3後		2			○			3						
		経営学特別講義	1・2・3前・後		2～4			○						1			
小計 (11科目)	—	—	0	22～24	0	—			13	2	0	0	0	1			
合計 (17科目)			—	—	12	22～24	0	—			13	2	0	0	0	1	
学位又は称号		博士 (経営学)			学位又は学科の分野				経済学関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
必修科目12単位、選択科目より4単位以上、合計16単位以上を修得し、博士学位申請論文を提出したうえで、最終試験に合格しなければならない。									1学年の学期区分						2学期		
									1学期の授業期間						15週		
									1時限の授業の標準時間						90分		

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修科目	演習		(1 井田 大輔) 大学院レベルの金融政策分析の基礎能力を身に着けることが目的です。近年の金融政策分析ではニューケインジアン理論が用いられることが多いですが、その内容の習得を目指します。そのために、まずは現実の景気循環や金融政策指標に関するマクロ経済データを精査し、どのような金融政策にまつわる研究トピックが考えられるかを議論します。その後、ニューケインジアン理論を学ぶにあたって必要な数学的な手法（最適化問題、対数線形化、行列演算など）を学びます。	
			(2 井田 憲計) 2年間にわたる全般的な指導と研究を通じて、修士論文を完成させる。担当者の専門分野は日本経済とりわけ地域統計を用いた定量的な実証分析である。ここでいう実証分析とは、経済理論に基づく仮説を設定し、実際のデータと統計的な手法を用いて検証していく過程をさす。これらと関連する領域でのテーマ設定が前提となろう。受講生が具体的な研究テーマを検討する際には、あらかじめ先行研究を十分にサーベイし、自らが明らかにしたい事柄を明確にしなければならない。	
			(3 梅田 百合香) Thomas Hobbes, <i>Leviathan</i> (ed. Noel Malcolm, Clarendon Press, 2012) を輪読し、英語の研究資料の読解能力を身につけるとともに、先進諸国が土台としている自由主義、民主主義および資本主義の歴史的背景を学び、現代リベラル・デモクラシーの問題性および展望について広く考察する。そのうえで、修士論文の研究テーマと研究計画に基づき、修士論文執筆に必要な研究資料の調査・収集と文献リストの作成を行うと同時に、日本語と英語の先行研究の分析と整理および自身の研究の方法論を設定し、論理的思考に基づく論文執筆の手法を習得して修士論文の完成を目指す。	
			(4 江川 暁夫) 本担当教員の各演習のテーマは、アジア経済の発展段階、アジアと日本の経済関係、アジアの経済社会の今後の発展可能性、アジアのコネクティビティと日本・世界の対応、である。演習では、アジアの中所得国・高所得国が辿ってきた経済発展段階について、関連する理論を用いて考察していくとともに、それを、アジアの中では日本の研究者が比較的想像しやすい形の経済発展の経路をたどり、一方で、アジア研究者が注目するアジア独自の課題を様々な形で具体的に抱えているタイの経済発展の実例に当てはめることができるかを、学生諸君が自ら考えるという形式で進めていく。	
			(5 大島 一二) 演習では中国経済の発展過程を学習した後、以下のようなトピックをとりあげる。すなわち、①1.5億人といわれる大規模な労働力移動と都市・農村の変容問題、②賃金上昇と労働力不足問題、③日本食品産業の中国進出と食料貿易の現状と課題、④国際的問題となった食品安全問題、⑤森林伐採等による換気用破壊問題、⑥三農問題といわれる農業・農村問題の実態、等のテーマを予定し、各院生のテーマとの関係で適宜調整して講義、指導を行う。	
			(6 島田 克彦) 近代・現代日本の都市史研究に取り組む。近代大阪の都市社会や戦後高度経済成長期の地域社会を対象とした社会史研究は大きな成果を挙げてきた。近年では、維新期の江戸・東京を対象に身分制の解体や近代都市の開発過程を解明した研究の進展が著しい。本演習では、これらの成果を中心に研究の動向を把握する。そして研究動向を踏まえ、受講者各自が課題を設定して歴史資料に基づいた実証研究に取り組んでいく。授業では歴史資料調査の方法も指導する。ただし課題設定にあたっては担当者と相談すること。	
			(7 角谷 嘉則) 演習では、「地域活性化」をテーマとし、個人やグループで調べ、議論し、発表します。グループワークが中心ですので、グループ目標を立て、ゴールに向かって協力していきます。もちろん、個々の研究目標も可視化していきます。演習は、専門的な能力を養うことが最終目標です。また、方法論としてインタビュー調査の基礎を理解し、実践できるようになります。また、調査はフィールドワークを義務づけていますので、資料収集だけでなく、現場を訪問して得られる情報を重要視します。主なテーマは、「商店街とまちづくり」、「地域経済と産業」、「ソーシャルイノベーション」です。	
			(8 田代 昌孝) 日本の主要税制（所得税、法人税、消費税、相続税等の国税や住民税、事業税、地方消費税、固定資産税等の地方税）を制度的、理論的に考察します。具体的には、最初に修士論文の書き方に関するガイダンスを行ったうえで、資料収集や分析手法を学び、主要論文の文献解題を行います。そのうえで、修士論文の進捗状況を報告してもらい、様々な改善点を指摘していきます。最終的には、中間報告で行う内容を議論し、幾つかのコメントを受けながら修士論文を作成してもらいます。	
			(9 辻 洋一郎) 大学院の論文作成の一環で、論文のテーマ設定の方法を中心に演習を行います。修士論文は研究の成果であり、学部の卒業論文とは次元の異なるものです。まずはレポートや卒業論文と修士論文との共通点とその差異を理解し、どのレベルが必要なのかを認識していただくことから解きほぐします。具体的には、自分の身近な疑問を探し、それをどのように「論文」としてテーマ設定できるのかを、ケーススタディします。事前に準備は必要ありませんが、実際に講義を聞くだけでなく、自分のアタマで考え、実際に手を動かしながら「問題」を「課題」とし、テーマ化することを体験していただきます。	
			(10 藤間 真) 修士論文を作成することの土台がこの科目の目的である。 担当者の専門分野は現象数理学であり、また、副専攻分野は情報教育学である。受講生の研究テーマは、これらの分野に関連するテーマとなろう。具体的な研究テーマに関しては、担当者との議論を通じて、具体的内容を詰める中で決定する予定である。 まず、入学時の研究計画書をもとに、研究テーマの詳細決定を指導する。更に、研究計画立案を指導する。同時に、関連する講義の履修指導を行う。以後は、研究テーマにそって基礎的な文献からサーベイを進める。各回とも、各受講生の発表を中心に進める。進捗は各個人の自主的な努力に大きく左右され、場合によっては、当初のテーマの再検討も必要となろう。	

授 業 科 目 の 概 要				
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程）				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修 科目	演習		（11 中村 勝之） この演習における最低限かつ最大のルールは「近代経済学の分析道具を用いて高品質の修士論文を書く」、これだけである。それ以外の事項、たとえば、①研究テーマ、②指導方針、③スケジュールリング、などについてはすべてゼミ生との相談で決める。大学院の2年間はあっという間でもあるが、長大でもある。「功」を焦っても仕方がないので、じっくりと構えて行こうではないか。 （12 山川 俊和）この演習では、環境経済学の基礎理論を修得することを目的としており、大学院生が修士論文作成に必要な知識やスキルを身につけるための指導を行う。本講義では、環境問題と経済の相互関係を理解するために、経済理論や分析手法を学ぶ。特に、持続可能な開発、資源の最適利用、環境政策の効果分析といったトピックを取り上げ、理論的な枠組みを現実の問題に応用する力を養う。また、各自の研究テーマや関心に応じた個別指導を通じて、修士論文作成に向けた具体的な準備を進めることができる。さらに、この講義で得られる知識やスキルは、修士課程修了後の将来的なキャリア形成にも大いに役立つ。例えば、環境政策の立案や評価、環境関連の実務的な課題解決に貢献することが期待され、公共部門や民間企業、国際機関など多様な分野での活躍が見込まれる。 （13 吉弘 憲介）本演習では、日本及び国際的な民主主義制度と財政システムが、他の制度的資本とどのように関係し合っているのかを実証的に分析する。このため、統計ソフトの習熟、統計手法の分析方法、政治組織へのヒアリングや成立可的に関する制度形成史の分析等を行う。 統計ソフトとしてはRを利用し、財政データのハンドリング等が実行可能となるようにする。 また、議事録等を分析するうえでテキストマイニングなどの技術についても習得する。その他、地理的データを分析するうえではQGIS及びPythonといったソフト、プログラム言語についても一部で取り扱う。 （14 内山 怜和）本演習では、ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国を中心に東アジア（アジアNIES、中国を含む）の経済について、第二次世界大戦後の発展の軌跡や、各国の現状と課題を学ぶ。加えてゼミ生は、ASEAN10カ国のうち1カ国を選択し、専門的に学修を深める。アジア諸国を見る視点として、①客観的な視点（対象国の概要、歴史的背景、経済概況など）、②各国政府の視点（経済発展・開発戦略）、③日本企業の視点（直接投資）、④日本政府の視点（外交・経済関係）などがある。ゼミ生の関心に応じて、どのようなテーマで修士論文に取り組むか、個別指導を行う。 またこの演習では、東アジア経済発展の全体像を把握するため、坂田幹男・内山怜和著『アジア経済の変貌とグローバル化』晃洋書房を輪読し、議論へと展開する。 （15 金江 亮）数理マルクス経済学を学ぶ。新古典派経済学や最適成長理論といった、近代経済学の理論の観点も取り入れつつ学ぶ。大学院では、主に数理的な部分を中心に講義する。演習なので、特に細かい計算の指導や、数理モデルを中心にする。 通常は、マルクス経済学は新古典派経済学と対立するものとして扱われることが多い。しかし、差額地代論には事実上、限界原理が導入されているという指摘はあり、再生産表式や利潤率低下法則なども、現代の新古典派経済学の先駆とも考えられる。 もちろん、完全に同じではないし、労働価値説をどう捉えるか、など問題もある。本演習では、置塩信雄、森嶋通夫、吉原直毅などの輪読や、数理的な発展事項などを取り扱う。 （16 上ノ山 賢一）基本的な一般均衡体系の動学マクロモデルの構造を理解し、新古典派経済成長論を基礎とする学術論文を読むために必要な知識について学習します。講義では、受講者が関心のある論文や文献を選び輪読します。受講者はモデルの概要、結果などを報告し、他の受講者ととともに議論を行います。議論を通じて、マクロモデルの構造や政策効果の分析に対する理解を深め、論文執筆に向けた知識の修得を進めます。 （17 木村 佳弘）本演習は、論文執筆のための基礎的な知見を身に着けることを目指す。 具体的には、 研究テーマの選定（税目レベル、税目内の重要トピックレベル） 租税論に関する規範的な文献の読了と内容の適切な把握 研究対象税目に関する現行制度の正確な理解 研究対象を予定するトピックに関する先行研究の収集、論点整理、 学術的に重要な論争点の把握 以上を踏まえた上で、研究対象テーマの具体的な選定に繋げる （18 澤田 鉄平）1990年代を通じて日本の完成品メーカーは海外生産を拡大してきた。また、完成品メーカーと取引関係を持つ部品メーカーも完成品メーカーに追従して海外展開を進めてきた。こうした企業の動向は国内の製造業弱体化を招くとともに、部品メーカーの海外メーカーとの取引拡充などを生み出し、複雑化している。こうした日本経済と世界経済の関係について、特に製造業の生産分業体制に注目して検討していく。上述のテーマに関する文献の輪読や研究計画の報告を通じて修士論文執筆へとつなげていく。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修科目	演習		(19 西崎 勝彦) この授業では、ゲーム理論の応用分野である「メカニズム・デザイン理論」の基礎を、テキストの輪読を通して学ぶ。メカニズム・デザイン理論は目標とする結果を実現する制度（メカニズム）のあり方を研究対象とする学問分野で、その中でもオークションやマッチングなど実社会での応用に焦点を当てた研究領域として「マーケット・デザイン」がある。履修者にはテキストの中で割り当てられた範囲を解説する資料を作成し、その内容を授業中に報告することを求める。さらに、報告に基づいて議論することを求める。	
			(20 星野 聡志) 大学院レベルの金融政策分析の基礎能力を身に着けることが目的です。近年の金融政策分析ではニューケインジアン理論が用いられることが多いですが、その内容の習得を目指します。そのために、まずは動学的確率的一般均衡モデルの構造的意味やモデルの解法について学びます。その後、ニューケインジアン理論を用いた金融政策の分析を実証的な観点から実施するためにソフトウェアの勉強や、データの整理を行い研究の準備をしていきます。	
			(21 豆原 啓介) エネルギー政策史関連の文献を講読する。特に、『日本における国家と企業—エネルギー産業の歴史と国際比較』（リチャード・J・サミュエルス著、廣松毅監訳、多賀出版、1999年）および、『日本電力業発展のダイナミズム』（橘川武郎著、名古屋大学出版会、2004年）、『日本のエネルギー革命—資源小国の近現代』（小堀聡著、名古屋大学出版会、2004年）を講読する。初回に、各回の講読範囲と報告担当者を決める。報告担当者はレジュメを日本語で作成して授業に臨むこと。	
			(22 見浪 知信) 日本経済史における最新の研究動向を理解するためには、重要な研究論文や著書を取り上げ、その内容や課題を分析することが重要である。この演習では、特に近現代日本経済史をテーマに、戦前および戦後の経済を包括的に扱う。明治期から戦間期、戦時期、そして戦後復興から高度経済成長期、バブル経済崩壊後まで、幅広いトピックをカバーする。具体的には、労働市場の変遷やグローバル化に伴う貿易・投資の変動、さらには技術革新とそれに伴う産業構造の変化が重要なテーマとなる。この演習では、経済学の枠を超え、社会学や政治学の視点も取り入れ、学際的な分析を行うことで、各研究の成果と限界、そして今後の課題について検討し、受講者が批判的な視点を持って理解を深めることを目指す。	
			(23 吉田 恵子) 応用ミクロ経済学として発展してきた労働経済学の考え方を学び、修士論文を作成することがこの演習の目的です。労働経済学を学ぶためには、理論と実証の分野をどちらも学ぶことが必要不可欠となります。この演習では、特にミクロ経済学の応用分野としての労働経済学に関する文献を「Modern Labor Economics: Theory and Public Policy」を中心に精読します。 グローバル化の急速な進展により、語学力がより重要になってきています。日本の文献だけでなく英語の文献を使用し、英語で学び、議論する力を養います。	
			(24 義永 忠一) 中小企業研究に関する領域（特に、製造業）における修士論文の完成をめざして、文献の講読や実態調査の報告を繰り返しおこないます。また、適宜、研究計画や研究方法の再検討もおこないます。また本演習では主な研究方法として、綿密な文献調査を行った上での実態調査（定性）を採用しています。	
			(25 米田 紘康) 標準的な経済学が合理的な経済人を仮定しているのに対して、行動経済学ではより現実的な経済主体を想定している。2002年にダニエル・カーネマンがノーベル賞受賞したことで、認知度が高まった。さらにリチャード・セイラーが、2017年に行動経済学をビジネスや公共政策に応用したことでノーベル賞を受賞した。特にセイラーの著書「Nudge : Improving Decisions About Health, Wealth, and Happiness」は様々な国で翻訳され、一般的に知られるようになった。この演習では修士論文作成を目指すために、研究計画を立てながら、行動経済学に関連する比較的易しい論文（英語または日本語）を読む。自身の研究の基軸となりうる論文を見つけながら、引用されている文献を多く読むことで、研究対象の背景や位置づけを把握する。具体的には、不確実性下の意思決定、異時点間選択、社会的選好、意思決定における歪みなどを中心にテーマを見つけ、必要に応じて実験計画を立てる。	
			(26 李 晨) 演習では、マルクス経済学や中国経済について学び、それらに関連するトピックをテーマとした修士論文の作成を主な目的とします。具体的には、まず履修者の研究テーマに沿って、関連する理論や研究手法について指導します。その後、関連する先行研究とともに輪読し、関連分野への理解を深めていただきます。その上で、修士論文の完成および発表に向けて指導を行います。 演習では、履修者の研究テーマに関連する理論や研究手法について、学生の学習状況に応じて講義や議論を行い、関連知識の理解を深めることを目指します。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	地域経済論研究Ⅰ		本講義は、日本国内の地域経済(狭義)だけでなく、国際社会の中の地域という視点から地域経済(広義)を把握し、地域の主体が試行錯誤しながらも活性化しようとする活動について学習していく。特に、地域活性化と多様な主体の活動についてケースを通じて学びを深めていく。主な事例は、次の通りである。「日本の産業構造の変化」、「観光集客化」、「外国人旅行者および外国籍住民の増加」、「コモンプールリソースの管理」、「公害の問題」などである。	
	地域経済論研究Ⅱ		本講義は地域経済の動態を把握するだけでなく、地域社会の問題を解決していくことも想定している。地域経済の主体は、地域で働き、生活する上で、地域の問題に向き合わざるをえないからである。講義は、地域経済の理論、地域問題の把握の仕方、地域開発の政策などについて、近畿圏を中心に日本全国の地域のケースを用いて進める。主な事例は、次の通りである。「日本の産業構造の変化」、「観光集客化」、「外国人旅行者および外国籍住民の増加」、「コモンプールリソースの管理」、「公害の問題」などである。	
	地域政策研究Ⅰ		この講義では、「大阪の政治と財政」を具体的な素材として、現代日本社会の財政と地域経済、政治経済のつながりを分析的に理解することを目指す。 具体的には、2011年以降の大阪市財政を材料に、大阪維新の会による財政運営や政策実態の中身を明らかにする。 財政データはイデオロギーを取り去った政府の骨格であるという、古くからのテーゼを導きの糸とし、議論百出のなかでおぼろげにしか政策が語られない大阪における政策の中身を読み込むことで、民主主義と政治経済の関係を理解していくことを目指す。	
	地域政策研究Ⅱ		この講義では、主に他国の財政制度や国際課税に関する制度について、近年発表された論文書籍から検討すべき素材を選び、輪読を行う。 国際課税はOECDを中心としたBEPSプロジェクトの進捗や成果を材料として扱う一方で、こうした国際課税の平準化を国際的な公共財、制度の政治経済学の視点から分析、理解する視座を得ることを目的としている。 参加者は資料に関して、レジュメをまとめ、内容の概説と議論の中心となる論点を出すことを義務付ける。第1回目と2回目で輪読資料の選定を行う。以降、順番に輪読を行う。	
	中小企業論研究Ⅰ		金融危機以降、経済環境が激変している。さらに2011年には大震災やその後の津波を起因とする事故など、大きな変化が起こった。2020年には、新型コロナウイルス感染拡大により、「新状態」への模索が続いている。そしてさらに2022年ロシアによるウクライナ侵攻、2023年には中東パレスチナの混乱により、世界秩序・経済秩序が変化しつつある。日本経済の主要な担い手である中小企業は、大きな変化を迫られている。2024年度の中小企業論研究Ⅰでは、中小企業研究を行う上で重要な視点である「日本経済の動向把握」に焦点を当てる。	
	中小企業論研究Ⅱ		金融危機以降、経済環境が激変している。2011年には大震災やその後の津波による事故など大きな変化が起こり、2016年以降世界経済において保護主義の動きが見られ、2019年まで続いた。2020年には、新型コロナウイルス感染拡大により、「新状態」への模索が始まっていたが、2022年にはロシアによるウクライナ侵攻、さらに2023年の中東パレスチナにおける混乱により、世界秩序・経済秩序が変化しつつある。日本経済の主要な担い手である中小企業は、常に大きな変化を迫られている。中小企業論研究Ⅱでは、変化に直面している中小企業のネットワークを捉える際の分析視角を掘り下げる。	
	都市史研究Ⅰ		「都市史研究」には、歴史学、経済史、建築史学、都市行政史など多様なアプローチが可能であるが、研究として豊かに実らせるには、それらを総合してゆく必要がある。本講義では、都市大阪及びその周辺部をフィールドとした主要な研究論文を取り上げ、研究の成果と今後の課題を明らかにする。研究史としては、近代大阪の都市社会や戦後高度経済成長期の地域社会を対象とした社会史研究が大きな成果を挙げてきた。近年では、維新期の江戸・東京を対象に身分制の解体や近代都市の開発過程を解明した研究の進展が著しい。この授業では研究史の理解を深めることを目標に、主に近代日本を対象とした都市史研究の代表的文献を読み進める。	
	都市史研究Ⅱ		「都市史研究」には、歴史学、経済史、建築史学、都市行政史など多様なアプローチが可能であるが、研究として豊かに実らせるには、それらを総合してゆく必要がある。本講義では、都市大阪及びその周辺部をフィールドとした主要な研究論文を取り上げ、研究の成果と今後の課題を明らかにする。研究史としては、近代大阪の都市社会や戦後高度経済成長期の地域社会を対象とした社会史研究が大きな成果を挙げてきた。近年では、維新期の江戸・東京を対象に身分制の解体や近代都市の開発過程を解明した研究の進展が著しい。この授業では研究史の理解を深めることを目標に、主に近代日本を対象とした都市史研究の代表的文献を読み進める。	
	日本経済論研究Ⅰ		冷戦構造の崩壊以降、世界の経済市場は米国一強から徐々に変容し、中でもEU経済統合や中国やその他新興国の台頭によって多極化している。こうした中で日本経済は長期の低成長によって世界経済に占める相対的地位は低下してきた。そして地方によっては日本経済の停滞を上回っている。その内容について概観するのが本講義のテーマである。 講義はテーマに即しつつも、教員による説明のほか、適宜、学生がレジュメを作成・発表する。	
	日本経済論研究Ⅱ		本講義では、戦後日本経済の中軸であった日本製造業に注目し、主要産業の誕生から今日にいたるまでを分析する。日本製造業とひとくくりと言っても、現在に至るまで高い国際競争力を保持する産業もあれば、一時的に競争力を有したがその後衰退した産業、近年復調した産業など、栄枯盛衰が併存している。また、特定産業の企業城下町のように地域経済の盛衰にも一定の影響を及ぼしているのである。このような状況について把握するとともに、世界経済における日本製造業の役割の変遷をたどるのが、本講義のテーマである。 講義は教員による説明のほか、適宜学生にレジュメを発表してもらうことで理解の深化をねらう。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	産業組織論研究Ⅰ		●産業組織論の理論的及び実証的な入門講義です。具体的に学習する内容や手法については日本語のテキスト（井手秀樹・他『入門産業組織』）を使用した例をシラバス上で示しています。 ●実際には受講希望者の知識と関心に応じて、テキストの選択（たとえば産業組織論研究Ⅱを参照）を含め、学習する具体的な題材と分析道具に関する要望を集約して決定します。	
	産業組織論研究Ⅱ		■産業組織論の英文テキストを使った理論的・実証的な入門講義です。具体的に学習する内容や手法は英語テキスト（Cabral, Introduction to Industrial Organization）を使った場合の例をシラバス上で示しています。 ■実際には受講希望者の知識と関心に応じて、テキストの選択（たとえば産業組織論研究Ⅰを参照）を含め、学習する具体的な題材と分析道具に関する要望を集約して決定します。	
	経済政策研究Ⅰ		本講では地方自治体の経済政策形成過程について研究を行うとともに、それに基づいてより具体的な経済政策策定の事例研究を行う。事例研究のテーマは受講者と相談するが、ここでは一例として水道事業を想定してシラバスを組み立てる。	
	経済政策研究Ⅱ		本講では前期に引き続き地方自治体の経済政策形成過程について研究を行う。後期は日本の地方議会に焦点を当てる。地方議会制度の理解に基づいていま地方自治体が何を問題視しているかについて事例研究を行う。事例研究のテーマは受講者と相談するが、ここでは一例として人口減少を想定してシラバスを組み立てる。	
	経済統計研究Ⅰ		本講義では、各種地域統計の具体的な作成法の解説や地域産業連関分析などを通じて、経済学の実証分析に際して有益となるであろう能力の向上をめざす。なお、ここでいう実証分析とは、経済理論に基づく仮説を設定し、実際のデータと統計的な手法を用いて検証していく過程をさす。また、上述の向上をめざす能力を補足説明するなら、実際の経済統計データの性質に留意しながら、分析手法を注意深く選択し、統計ソフトウェアも利用してデータ処理を行っていく能力である。	
	経済統計研究Ⅱ		本講義では、各種地域統計の具体的な作成法の解説や地域産業連関分析などを通じて、経済学の実証分析に際して有益となるであろう能力の向上をめざす。なお、ここでいう実証分析とは、経済理論に基づく仮説を設定し、実際のデータと統計的な手法を用いて検証していく過程をさす。また、上述の向上をめざす能力を補足説明するなら、実際の経済統計データの性質に留意しながら、分析手法を注意深く選択し、統計ソフトウェアも利用してデータ処理を行っていく能力である。	
	地域産業論研究Ⅰ		「地方の時代」が叫ばれ、「地域主義」が唱えられてから久しいが、地域経済の基礎をなす地域産業、地場産業は、国際化、情報化の潮流の中で、その存立基盤が崩壊しつつある。地域経済の中での産業集積には農村立地型、都市立地型、大企業関連企業集団などの諸類型があるが、地域産業論研究Ⅰでは、諸類型別に産業集積の存立条件－経営者、労働力、技術力、市場条件等－を歴史的かつ理論的、実証的に分析する。また、とくに地域経済の担い手の形成について、農業を中心とした六次産業化について検討する。	
	地域産業論研究Ⅱ		「地方の時代」が叫ばれ、「地域主義」が唱えられてから久しいが、地域経済の基礎をなす地域産業、地場産業は、国際化、情報化の潮流の中で、その存立基盤が崩壊しつつある。地域経済の中での産業集積には農村立地型、都市立地型、大企業関連企業集団などの諸類型があるが、地域産業論研究Ⅱでは、産業レベル、企業レベルでの再活性化の方策、リストラクチャリング、リエンジニアリングの方法について考察する。さらに、地域経済活性化、産業集積を支援する地方自治体の産業政策、国の産業政策、中小企業政策のあり方についても検討する。	
	環境経済論研究Ⅰ		この講義では、環境経済学の分析方法と具体的な研究トピックについて、輪読を中心に検討する。輪読する文献は、環境経済学の古典的な理論から最新の研究動向まで幅広くカバーし、受講者の関心に応じて選定する。例えば、環境と経済成長の関係、資源の最適利用、環境政策の経済的效果、気候変動対策の経済分析、持続可能な発展に関する議論などが想定されるトピックである。講義は経済学や環境経済学の初学者にも配慮し、基本的な概念や理論を丁寧に解説しながら進行する。文献の輪読を通じて、学生は環境経済学の重要な理論と分析手法を理解し、議論を通じて自らの研究テーマを深めることができる。また、関連する政策課題についての実践的な知見を得ることを目指し、修士論文作成に向けた基礎的なスキルを養成する。	
	環境経済論研究Ⅱ		この講義では、環境経済学の分析方法と具体的な研究トピックについて、輪読を中心に検討する。輪読する文献は、環境経済学の古典的な理論から最新の研究動向まで幅広くカバーし、受講者の関心に応じて選定する。例えば、環境と経済成長の関係、資源の最適利用、環境政策の経済的效果、気候変動対策の経済分析、持続可能な開発に関する議論などが想定されるトピックである。講義は経済学や環境経済学の初学者にも配慮し、基本的な概念や理論を丁寧に解説しながら進行する。文献の輪読を通じて、学生は環境経済学の重要な理論と分析手法を理解し、議論を通じて自らの研究テーマを深めることができる。また、関連する政策課題についての実践的な知見を得ることを目指し、修士論文作成に向けた基礎的なスキルを養成する。環境経済論研究Ⅰを踏まえた内容とする。	
	産業技術論研究Ⅰ		この講義では、イノベーションの基礎を学びます。技術はどのように形成されるか、それが製品やサービスとしてどのように展開されるのかを、事例を通じて深く探求します。具体的には、各自が興味をもった分野に関する資料を指定しますのでそれを読み込み発表します。そして受講者同士で議論を深めることによって、イノベーションの概要を学びます。それは同時に受講者それぞれの研究テーマに照らしながらイノベーションがどのように関係するのかを検討することにもなり、各自の研究にも資するものと考えています。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	産業技術論研究Ⅱ		この講義では、技術とマーケティング、そして特許の関係を深く調べることによって社会とかかわりを探求していきます。前半はマーケティングを通じて技術が社会にどのように展開されるのかを学びます。後半は特許の基礎を修得した上で、特許とイノベーションの関係、企業活動としての特許の在り方、特に特許戦略の重要性について理解を深めます。通常、特許は技術の「結果」として受動的に取り扱われると考えられていますが、現実には非常にダイナミックな特許戦略が存在することを学びます。以上の知見を受講者各自のテーマと照らし合わせることで有意義な知見を得られると考えています。	
	地域エネルギー論研究Ⅰ		第2次大戦後、日本のエネルギー需給は大きな変動を経験してきた。石炭から石油への転換、原子力の利用、オイル・ショック、省エネルギーなどのエネルギー問題は、日本経済に大きな影響を与えた。このように、エネルギーは、経済成長と密接に関わるとともに、今日では環境問題とも深いつながりをもっている。この講義では、電力、石油、ガスなどのエネルギー産業について、現状と問題点について学習する。とくに、最近の規制緩和がエネルギー産業にどのような影響を与えているかについて検討を加える。	
	地域エネルギー論研究Ⅱ		第2次大戦後、日本のエネルギー需給は大きな変動を経験してきた。石炭から石油への転換、原子力の利用、オイル・ショック、省エネルギーなどのエネルギー問題は、日本経済に大きな影響を与えた。このように、エネルギーは、経済成長と密接に関わるとともに、今日では環境問題とも深いつながりをもっている。この講義では、電力、石油、ガスなどのエネルギー産業について、現状と問題点について学習する。とくに、最近の規制緩和がエネルギー産業にどのような影響を与えているかについて検討を加える。	
	行動経済学研究Ⅰ		標準的な経済学が合理的な経済人を仮定しているのに対して、行動経済学ではより現実的な経済主体を想定している。2002年にダニエル・カーネマンがノーベル賞受賞したことで、認知度が高まった。さらにリチャード・セイラーが、2017年に行動経済学をビジネスや公共政策に応用したことでノーベル賞を受賞した。特にセイラーの著書「Nudge：Improving Decisions About Health, Wealth, and Happiness」は様々な国で翻訳され、一般的に知られるようになった。この講義では行動経済学の標準的なテキスト（日本語または英語）を用いて、基本的な概念を理解する。特に、不確実性下の意思決定と異時点間の選択を中心に扱う。	
	行動経済学研究Ⅱ		標準的な経済学が合理的な経済人を仮定しているのに対して、行動経済学ではより現実的な経済主体を想定している。2002年にダニエル・カーネマンがノーベル賞受賞したことで、認知度が高まった。さらにリチャード・セイラーが、2017年に行動経済学をビジネスや公共政策に応用したことでノーベル賞を受賞した。特にセイラーの著書「Nudge：Improving Decisions About Health, Wealth, and Happiness」は様々な国で翻訳され、一般的に知られるようになった。この講義では行動経済学の標準的なテキスト（日本語または英語）を用いて、基本的な概念を理解する。特に、感情と意思決定の関係や意思決定における歪みを中心に扱う。	
	経済地理学研究Ⅰ		経済地理学は経済活動や産業活動が各地域に具体的にどのように展開しているのかを研究対象とする学問である。その理論として、産業がどのような場所に立地し、集積するのかという立地論や集積論がある。経済のグローバル化と産業の空洞化のもとで、かつて地場産業の担い手であった中小企業でさえ、低廉な労働力を求めて、アジアに進出している。このような状況のもとで、各地域の経済を均等に発展させることは可能だろうか。あるいは大都市圏や先進国に経済活動が集中する不均等発展はいたしかたないことなのだろうか。理論研究を行う。	
	経済地理学研究Ⅱ		経済地理学は経済活動や産業活動が各地域に具体的にどのように展開しているのかを研究対象とする学問である。その理論として、産業がどのような場所に立地し、集積するのかという立地論や集積論がある。経済のグローバル化と産業の空洞化のもとで、かつて地場産業の担い手であった中小企業でさえ、低廉な労働力を求めて、アジアに進出している。このような状況のもとで、各地域の経済を均等に発展させることは可能だろうか。あるいは大都市圏や先進国に経済活動が集中する不均等発展はいたしかたないことなのだろうか。理論研究を行う。	
	労働経済学研究Ⅰ		データを用いた分析をするときに注意すべきことを、入門的なテキストを精読することによって理解していくことがこの講義の目的です。なお、テキストは英語で書かれている「Introductory Econometrics: A Modern Approach」の前半部分を使用します。テキストを精読することにより、計量経済学の考え方を学ぶために必要な数学の知識を適宜紹介し、数学が苦手な受講生には追加の課題などを課すことで配慮します。数学の知識に関しては参考書の「改訂版 経済学で出る数学：高校数学からきちんと攻める」を確認してください。	
	労働経済学研究Ⅱ		データを用いた分析をするときに注意すべきことを、入門的なテキストを精読することによって理解していくことがこの講義の目的です。なお、テキストは英語で書かれている「Introductory Econometrics: A Modern Approach」の後半部分を使用します。テキストを精読することにより、計量経済学の考え方を学ぶために必要な数学の知識を適宜紹介し、数学が苦手な受講生には追加の課題などを課すことで配慮します。数学の知識に関しては参考書の「改訂版 経済学で出る数学：高校数学からきちんと攻める」を確認してください。	
	公共経済論研究Ⅰ		市場経済では財・サービスが市場で取引され、市場を通じて財・サービスが生産・消費される。市場経済では「見えざる手」によって財・サービスが適切に配分されると考えられてきたが、市場は万能ではなく、ときに「失敗」することもある。また、市場は「価格メカニズム」とも呼ばれるが、価格がうまく決まらない財・サービスは市場での取引が難しい。こうした市場の失敗や市場での取引が困難な財・サービスの生産・消費を分析するための学問が公共経済学である。この授業では数理モデルに基づき公共経済学の基礎について説明し、市場経済における公共部門の役割について考える。この授業では、まず市場の「成功」について説明する。それを踏まえて「公共財」と「外部効果」が存在する経済について説明する。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	公共経済論研究Ⅱ		市場経済では財・サービスが市場で取引され、市場を通じて財・サービスが生産・消費される。市場経済では「見えざる手」によって財・サービスが適切に配分されると考えられてきたが、市場は万能ではなく、ときに「失敗」することもある。また、市場は「価格メカニズム」とも呼ばれるが、価格がうまく決まらない財・サービスは市場での取引が難しい。こうした市場の失敗や市場での取引が困難な財・サービスの生産・消費を分析するための学問が公共経済学である。この授業では数理モデルに基づき公共経済学の基礎について説明し、市場経済における公共部門の役割について考える。 この授業では、同年度前期に開講予定の「公共経済論研究Ⅰ」で扱わないテーマ（投票、課税、公共料金規制、公共投資、医療、地方分権、教育）について説明する。	
	財政学研究Ⅰ		本講義は、財政学の標準的なテキストの読解を通じて、財政学研究者としての基礎的な知見を養うことを目的とする。 選定書を輪読し、要約を行うとともに、参加者間での論点提示や議論を通じて議論を深める。 また、必要に応じ、関連する近年の学術的、政策的論点も検討する。 本講義の到達目標は、 1) 初級～中級水準の租税論に関する教科書を読み解く能力。 2) 教科書の記述を元に現代の租税理論、租税政策を批判的に検討する能力。 3) 1)、2)を前提に、自身の研究テーマに関する研究能力の涵養。 の三点となる。	
	財政学研究Ⅱ		本講義は、財政学や租税論に関するより高度なテキストの読解を通じて、財政学研究者としての標準的な知見を養うことを目的とする。 選定書を輪読し、要約を行うとともに、参加者間での論点提示や議論を通じて議論を深める。 また、必要に応じ、関連する近年の学術的、政策的論点も検討する。 本講義の到達目標は、 1) 中級～やや上級水準の租税論に関する教科書を読み解く能力。 2) 教科書の記述を元に現代の租税理論、租税政策を批判的に検討する能力。 3) 1)、2)を前提に、自身の研究テーマに関する研究能力の涵養。 の三点となる。	
	租税論研究Ⅰ		市場経済が複雑化するにつれて、政府に求められる役割も多様化してきました。少子化やグローバル化社会の到来により政府には様々な公共サービスの提供が求められています。重要なのは、住民が必要とする公共サービスをいかなる税で財源徴収するのかを論理的に考察することです。租税論研究Ⅰでは租税が市場経済に与える影響や各租税制度の変遷について議論します。具体的には、租税論の教科書を輪読していき、レジュメを基礎にして解説を加えながら、議論する形式を取ります。	
	租税論研究Ⅱ		市場経済が複雑化するにつれて、政府に求められる役割も多様化してきました。少子化やグローバル化社会の到来により政府には様々な公共サービスの提供が求められています。重要なのは、住民が必要とする公共サービスをいかなる税で財源徴収するのかを論理的に考察することです。租税論研究Ⅱでは租税論研究Ⅰで学んだ内容を踏まえながら、租税が市場経済に与える影響や各租税制度の変遷について議論します。租税論の教科書を輪読していき、レジュメを基礎にして議論する形式を取ります。	
	税法研究Ⅰ		本講義の目的は、租税法の基礎理論を教授することにある。租税法を取り扱う専門家は、租税実体法のみならず、基礎理論等の素養を持つことも必要とされる。本講義の具体的課題は、租税の意義、租税法の基本原則、法源および解釈・適用について理解を深めることにある。	
	税法研究Ⅱ		本講義の目的は、租税実体法を教授することにある。租税法を取扱う専門家は、租税法の基礎理論を理解したうえで、個別税法に関する実務的な応用力を持つことが必要とされる。本講義の具体的課題は、主に、法人税法および消費税法についての理解を深め、税務実務に対応できる能力を養成することにある。	
	日本財政論研究Ⅰ		現代財政論の射程を考察するとともに、日本財政の特質と課題そして改革の方向を検討する。まず日本財政の混迷する現状を多面的に分析する。そのうえで消費増税や社会保障改革の動向等を踏まえながら、日本財政のあるべき姿を少子高齢化・グローバル化・分権化の視点から考察する。同時に新型コロナに伴う経済社会の格差拡大の是正や大規模な財政支援など直面する重要課題についても検討を加える。講義内容に沿って新たな研究成果や主要文献のレポートを求める。	
	日本財政論研究Ⅱ		現代租税論のベクトルを検証するとともに、日本税制の課題と改革の方向を検討する。まず現代税制の理論分析を踏まえて、所得税改革をはじめ日本税制の現状を検討する。そのうえで欧米諸国における税制改革の経験を考察するとともに、少子高齢化・グローバル化・情報化と日本税制のあるべき姿を考察する。同時に消費税の10%増税の評価、所得税による所得再分配の強化、さらにはデジタル課税や法人課税の国際協調など直面する主要課題についても検討を加える。 最近の研究成果や基本文献を中心にレポートを求める。	
	金融論研究Ⅰ		金融論研究Ⅰでは、金融の基礎について学びます。具体的には、貨幣や金利の役割について学びます。その後、金融システムの具体的な役割を考えるために、金融機関の役割について考えます。さらには、平均・分散アプローチの概念を学ぶことによって、現代ポートフォリオ理論の基礎理論を習得します。これらの諸概念を理解することで、現実の金融問題への理解を促します。また、今後の金融の役割に関しても議論を展開します。	
	金融論研究Ⅱ		金融論研究Ⅱでは、金融政策や金融システム安定化の役割の理解につとめます。この講義では、とりわけ近年、世間の耳目を集めている金融政策や金融システム安定化について議論します。金融政策については、伝統的金融政策について議論した後、非伝統的金融政策についての理解を深めます。金融システム安定化については、日本の金融システムの歴史を振り返りながら、金融システム安定化の重要性について理解を深めます。そして、これらの内容を題材に、金融の現実への理解を促します。また、今後の金融の役割に関しても議論を展開します。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	銀行論研究Ⅰ		銀行の基本的な機能を理解したうえで、経済社会における銀行の役割を歴史的かつ実証的に学習する。規制金利体系下の銀行行動と金融自由化後の銀行行動の比較を通して、実際の銀行機能を理解する。また、近年の金融市場におけるリスクに対する認識の高まりに鑑み、金融に内在するリスクについても学習する。	
	銀行論研究Ⅱ		今後の金融システムを展望すべく、銀行を取り巻くさまざまな問題について学習する。具体的には、金融のコングロマリット化、金融の証券化、中小企業金融の課題、地域金融の課題などについて、代表的な論文を参照しながら研究する。また、銀行の海外での活動についても、欧米の銀行と比較検討しながら学習する。	
	金融政策研究Ⅰ		現代の金融政策運営について理解することを目的とします。実際に、中央銀行が行っているあるいは行っていた金融政策の特徴やその時代の経済状況について学んでいきます。日本銀行が実施する金融政策を中心に扱いますが、日本以外の国や地域の金融政策運営についても考察します。授業形式としては、受動型の講義形式を運営する一方で、受講生にも主体的に内容をまとめてもらい、ともに議論していきます。また課題と試験により理解度を確認していきます。	
	金融政策研究Ⅱ		金融政策の分析に必要な理論モデルについて学んでいきます。貨幣を分析に導入するためにどのような方法やモデルが存在するのかを整理し、実際に受講生にも計算してもらいながら理解を深めてもらいます。また、動学的確率的一般均衡モデルを用いて、金融政策分析の基礎についても学んでいきます。授業形態としては、受動型の講義を行いながら受講生にも演習問題を解いてもらいます。また、課題と試験を通して理解度の確認をしていきます。	
	ファイナンス研究Ⅰ		みなさんが1万円の現金を自宅で大切に保管（いわゆるタンス預金）している場合、泥棒に盗まれてもしない限り1万円というお金が目減りすることはありません。ただし、もし銀行預金をしていれば年利1%の利息を受け取ることができるという状況であれば、タンス預金は1年間で100円（＝1万円×1%）分の損につながります。多額のお金を運用して利潤を追求する企業にとっては、お金を無駄に遊ばせておくことは許されません。本科目ではファイナンスの基礎を押さえたうえで、コーポレートファイナンスの基本的な内容を学びます。	
	ファイナンス研究Ⅱ		前期のファイナンス研究Ⅰではファイナンスの基礎や企業価値の評価について学びました。後期は会計とファイナンスの基本を再確認しつつ、実践的な投資決定について学びます。	
	国際経済学研究Ⅰ		この講義では大学院レベルの国際貿易理論を学ぶ。数式を用いたモデルによって国際貿易による厚生や所得分配への影響を分析することで、数式によって構築された国際貿易理論を論理的に理解して、その結果を自分で再現できることを目標とする。まずは完全競争市場における基本的な2部門モデルを数式で表現することによって国際貿易の影響を数学的に説明する準備を行う。次に完全競争市場を想定したモデルに多数の財と生産要素を導入し、改めて国際貿易の影響を数学的に説明することで貿易のより一般的な影響を分析する。最後に独占競争を想定したモデルによって貿易による参入・退出を通じた影響を分析する。なお必要に応じて数学の解説も行う。	
	国際経済学研究Ⅱ		この講義では大学院レベルの国際貿易政策を学ぶ。数式を用いたモデルによって貿易政策による厚生や所得分配への影響を分析することで、数式によって構築された国際貿易政策を論理的に理解して、その結果を自分で再現できることを目標とする。まずは貿易の利益と地域貿易協定について分析する。次に輸入関税・輸出補助金・ダンピングや輸入数量割当といった貿易政策による影響を分析する。最後に政治経済学的な観点から貿易政策を分析するとともに、多国籍企業についても分析する。必要に応じて数学の解説も行う。	
	国際金融論研究Ⅰ		国際金融論研究Ⅰでは、まず為替レートとは何か、為替レートの変動の意味について学び、外国為替市場の仕組みについて概観する。さらに国際決済の視点から、国際金融市場と外国為替市場を柱とする国際通貨の理論体系を説明し、IMF体制下における基軸通貨ドルの形成を論じる。さらに外国為替取引や国際収支勘定、国際通貨等の基本的な理解を深めたのち、為替レートの決定理論を学習する。こうした一連の学習から、国際金融に関する基礎理論を習得する。	
	国際金融論研究Ⅱ		国際金融論研究Ⅱでは、近年の国際金融をめぐる諸問題について、個別にテーマを取り上げる。具体的には、変動相場制下における基軸通貨ドルの機能変化とユーロ誕生プロセス、東アジアの金融・通貨統合への教訓、ユーロに代表される通貨統合の問題、サブプライムローン問題や欧州債務危機、アジア通貨危機と各国経済への影響などについて学習する。また、近年の円安、ドル高等の為替変動の経済への影響などの最新のトピックも扱うことを予定している。	
	国際投資論研究Ⅰ		国際投資とは、一般に生産要素としての資本の国際間の貸借、すなわち直接投資および間接（証券）投資を指すことが多いが、この国際投資論研究Ⅰでは、海外直接投資、すなわち資本・経営能力・技術的知識等の経営資源の移転を取り扱う。具体的には、新聞記事および有価証券報告書等を使つての日本企業による海外直接投資の事例研究（日清食品、ハウス食品、アサヒビール等のケーススタディ研究）を授業で行い、国際投資に関する基礎概念と基礎理論を解説する。	
	国際投資論研究Ⅱ		国際投資は資本の国境を越えた移動としてとらえることができる。ある国と他国とのカネのやりとりを複式簿記の原理に従って記帳したものを「国際収支表」を利用し、国際間のカネの流れ（金額）を把握する。次に国際投資は、間接投資と直接投資とに分けられ、間接投資は証券投資とも言われ、株の配当や値上がり益を目的とした投資で、これは外国企業の株式や社債、外国政府が発行する債券を購入することを通じて行われる一方、直接投資とは経営に参加することを目的とするものである。国際投資論がその研究対象とするのは、こうした海外直接投資である。	

授 業 科 目 の 概 要				
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程）				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	中国経済論研究Ⅰ		改革・開放政策実施以降の30余年で中国の経済は大きく発展した。国内総生産の実質成長年率は年率10%に達し、日本経済の高度経済成長期に匹敵する水準である。これにより2010年には世界第2位のGDP大国となった。しかし、国内には解決しなければならない課題も山積している。例えば、三農問題といわれる農業・農村の停滞、1.5億人ともいわれる大規模な労働力流動と都市・農村社会の急激な変容、国際的問題ともなった食品安全問題、など数多い。このように、中国経済を理解するには、この発展（光）と課題（陰）という二つの側面から研究を行うことが必要である。このⅠでは、中国経済の発展過程と中国経済の諸問題について研究する。	
	中国経済論研究Ⅱ		改革・開放政策実施以降の30余年で中国の経済は大きく発展した。国内総生産の実質成長年率は年率10%に達し、日本経済の高度経済成長期に匹敵する水準である。これにより2010年には世界第2位のGDP大国となった。しかし、国内には解決しなければならない課題も山積している。例えば、三農問題といわれる農業・農村の停滞、1.5億人ともいわれる大規模な労働力流動と都市・農村社会の急激な変容、国際的問題ともなった食品安全問題、など数多い。このように、中国経済を理解するには、この発展（光）と課題（陰）という二つの側面から研究を行うことが必要である。このⅡでは、中国経済の諸問題と日本経済との関係について講義する。	
	アジア経済基礎研究Ⅰ		本講義では、これから経済学における研究のプロセスを体系的に学んでいこうとする初学者を念頭に置いて、論文作成を行うための素養や分析手法について解説する。授業は前期と後期に分けて実施する。前期は「研究のプロセス」と「文献資料の集め方と読みまとめ方」及び「関連知識の基礎固め」の三部構成とし、アジア経済・社会に関する課題を取上げ、文献を読みながら論文作成の技術を磨いてもらう。後期は「文章力」、「プレゼン力」及び「分析力」の三部構成とし、文献検索、データの収集・分析方法を実践的に習得してもらう。	
	アジア経済基礎研究Ⅱ		本講義では、これから経済学における研究のプロセスを体系的に学んでいこうとする初学者を念頭に置いて、論文作成を行うための素養や分析手法について解説する。授業は前期と後期に分けて実施する。前期は「研究のプロセス」と「文献資料の集め方と読みまとめ方」及び「関連知識の基礎固め」の三部構成とし、アジア経済・社会に関する課題を取上げ、文献を読みながら論文作成の技術を磨いてもらう。後期は「文章力」、「プレゼン力」及び「分析力」の三部構成とし、文献検索、データの収集・分析方法を実践的に習得してもらう。	
	アジア産業論研究Ⅰ		本講義は、アジアの産業構造が構築された背景事情を知るとともに、今日までの変遷が理論的にどのように説明可能かを考察・分析するものである。伝統的な開発経済学理論及び最近の関連研究を基礎に、話題となっているトピックにも着目し、それらに関する国際機関や国内外の研究内容を学ぶ。具体的には、「アジアの奇跡」と呼ばれた時期の産業発展の歴史の分析、産業発展と経済水準との関係、昨今のアジア経済の先行き見通しへの慎重論の一つである「中所得国の罠」に関する考察を行う。	
	アジア産業論研究Ⅱ		本講義では、アジアの産業構造や産業政策を規定する外生的要因に注目し、それらが、アジア各国の今後の産業構造改革への追い風となるのかどうかを検討する。具体的には、まず、アジアのいくつかの国における産業発展に関し、日本企業の進出は好調なアジア経済の礎を担ってきたと言えるかどうかを分析する。次いで、中・韓の興隆がASEAN経済にとって何を意味するかを、産業発展の面から論じる。最後に、政治的要請から低所得者向けにも政策を講じるとき、それらが産業発展そのものを阻害することや、そうした政策の問題点を理論的に分析し、産業発展と低所得者対策が両立し得る政策の在り方を考えていく。	
	アジア経済研究Ⅰ		中国の経済成長と社会変動に関するトピックを取り上げ、基礎的文献および最新の研究論文を用いて解説し、受講者との議論を通して諸課題への理解を深める。具体的には、受講者と相談の上決定する。	
	アジア経済研究Ⅱ		過去40年間、中国経済は経済史上稀な高度成長を遂げた。背景に計画経済から市場経済への体制移行があり、様々な政策・制度の改革がある。本講義で主な経済政策・制度の変遷、それに伴った実態面の変化を具体的に解説する。	
	ASEAN経済研究Ⅰ		ASEAN（東南アジア諸国連合）先発国のマレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン（ASEAN4）の経済発展と日本の開発協力を学習テーマとする。ASEAN4諸国は1980年代から工業化を遂げ、順調に経済発展を維持してきたが、近年は「中所得国の罠」状態が懸念されるなど、岐路に立たされている。本講義では、各国経済の現状とこれまでに実施されてきた日本のODA（政府開発援助）の成果を分析・評価したうえで、今後、対象国が経済発展のために克服すべき課題と日本が求められる開発協力を考察する。	
	ASEAN経済研究Ⅱ		ASEAN（東南アジア諸国連合）後発国のカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）の経済発展と日本の開発協力を学習テーマとする。CLMV諸国は近年、著しい経済成長を遂げているが、過去に内戦や内乱が長く続いた経験があり、周辺国に比して経済開発は遅れている。本講義では、各国経済の現状とこれまでに実施されてきた日本のODA（政府開発援助）の成果を分析・評価したうえで、今後、対象国が経済発展のために克服すべき課題と、日本が求められる開発協力を考察する。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	アメリカ経済研究Ⅰ		アメリカは第2次大戦後、その圧倒的な軍事・政治・経済力を基盤にIMF、GATT体制に代表される国際経済秩序を主導した。アメリカはこの国際経済秩序を利用しながら、その経済的利益を最大限に追求してきた。このような国を覇権国という。本講義は、このような覇権大国アメリカの国内経済と対外経済関係を統一的に捉え、アメリカ経済の歴史的変遷を経済実態、政策思潮、政策展開の相互関連のなかで論じる。政治経済学的かつ歴史的なアプローチにより、「歴史としての現代」(Present as a History)を講じる。 1930年代の大不況のなかで成立したニューディール体制は、戦後、寡占企業と組織率の高い労働組合、そしてケインズ主義的なマクロ経済政策を行う政府とが、トライアングル体制を組んで、高生産性、高賃金、高消費を実現する体制であり、外国とは隔絶した経済力と軍事力の基盤となった。 だが、すでに1970年代には企業の多国籍企業化によって、資本蓄積の軸足を外国にも伸ばし、また労働組合の組織率は低下し、政府の有効需要創出政策はスタグフレーションという困難な問題に逢着していた。かくして上のようなトライアングル構造は崩れる。1980年代以降、アメリカの新自由主義(Washington Consensus とも称される)によるグローバリズムが世界経済を席卷した。この「アメリカン・グローバリズム」は、グローバルかつリージョナルに展開された。 しかし、2008年の「リーマン・ショック」に端を発する世界的な金融・経済危機のなかで、「アメリカン・グローバリズム」に対する批判が高まっている。その批判をアメリカ第一主義(America first)という自国優先主義で汲み取ったのが、Donald Trump 政権であった。Biden 政権は、従来の新自由主義的な経済政策からの転換を図り、分裂するアメリカ社会の再構築にどう取り組むのか、これが焦点である。 今年度は、GAFAMなどラットフォーム企業、あるいはビッグテックと言われる企業に係る独占と民主主義の問題を議論する。 アメリカ経済論Ⅰでは、主としてアメリカの国内経済を対象として、上記視角により、その発展と変容とを分析・解説する。	
	アメリカ経済研究Ⅱ		アメリカは第2次大戦後、その圧倒的な軍事・政治・経済力を基盤にIMF、GATT体制に代表される国際経済秩序を主導した。アメリカはこの国際経済秩序を利用しながら、そこから最大限の経済的利益を追求してきた。本講義は、このような覇権国アメリカの国内経済と対外経済関係を統一的に捉え、アメリカ経済の歴史的変遷を経済実態、政策思潮、政策展開の相互関連のなかで論じる。政治経済学的かつ歴史的なアプローチにより、「歴史としての現代」(Present as a History)を講じる。 アメリカ経済論Ⅱでは、アメリカ経済の対外経済関係を論じるが、今年度は米中経済摩擦の構造と今後のゆくえ、国際秩序へのインプリケーション、日本の課題に焦点を絞りたい。	
	ヨーロッパ経済研究Ⅰ		ヨーロッパ経済研究Ⅰでは、1945年から1980年代半ばまでの、主に冷戦期におけるヨーロッパの社会経済的・政治的發展を、歴史的観点から研究することである。特に、第二次世界大戦敗戦後、西側と東側の2つの国家に分割されたドイツの発展に関心を払う。この講義の目標は、1945年以降のヨーロッパの社会経済的發展を理解するし、冷戦体制の国際関係と欧州経済統合の歴史的プロセスを理解する。また今日のEUに受け継がれる西ドイツ社会的市場経済概念を理解することである。	
	ヨーロッパ経済研究Ⅱ		ヨーロッパ経済研究Ⅱでは、近年発生したイギリスのEU離脱をめぐる混乱、EU加盟国における反EU気運の増大等のEUの危機は、EU域内格差の拡大に起因するものも多いことから、この問題を中心に考えていく。一体、EU統合自体が失敗だったのか？あるいは統合の方法に問題があったのか？この問題提起を念頭に、EU各分野における問題点とその打開策を考えていく。さらに現在のEU各国の経済状況、EUに対する考え方、今後の趨勢についても総合的に考えていく。	
	ロシア・東欧経済研究Ⅰ		現在のロシア・東欧地域での資本主義経済化、市場経済への移行を包括的に認識・理解するためには、この地域での旧体制の崩壊の歴史をきちんと把握しておくことがきわめて重要である。講義ではこの旧体制の歴史的経験を、それが崩壊せざるを得なかった原因・理由の解明を中心にしながら学んでいく。Communism and its Collapseの英文テキストをつねに参照しながら、授業を進める。	
	ロシア・東欧経済研究Ⅱ		現在のロシア・東欧地域での資本主義経済化、市場経済への移行を包括的に認識・理解するためには、この地域での旧体制の崩壊の歴史をきちんと把握しておくことがきわめて重要である。講義ではこの旧体制の歴史的経験を、それが崩壊せざるを得なかった原因・理由の解明を中心にしながら学んでいく。Communism and its Collapseの英文テキストをつねに参照しながら、授業を進める。	
	マクロ経済学研究Ⅰ		この講義では、大学院レベルのマクロ経済学を学びます。大学院で学習するマクロ経済理論は、家計や企業の最適化行動を前提とするミクロ的基礎付けのもと、財市場、金融市場、労働市場を中心とした各市場均衡式を導出し、モデルを構築することが前提となっています。この講義では、最適化問題の解法ならびに新古典派による経済成長論を主とした内容を学習し、動学一般均衡マクロモデルに関する論文を理解し自ら構築出来るようになるための基本を学習します。	
	マクロ経済学研究Ⅱ		この講義では、大学院レベルのマクロ経済学を学びます。大学院で学習するマクロ経済理論は、家計や企業の最適化行動を前提とするミクロ的基礎付けのもと、財市場、金融市場、労働市場を中心とした各市場均衡式を導出し、モデルを構築することが前提となっています。この講義では、価格の硬直性を導入したニューケインジアンモデルを主に学習し、動学的一般均衡マクロモデルを構築するための基本を学習します。	

授業科目の概要				
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程）				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	ミクロ経済学研究Ⅰ		この講義では「分析道具」としてのミクロ経済理論を学習していく。 ミクロ経済学の根幹は、消費者の「効用最大化行動」や生産者の「利潤最大化行動」といった、経済活動へ参加する主体の目的合理性を真正面から分析することにある。そこで得られた結論から、価格決定・資源配分に代表される「市場メカニズム」が導出される。この首尾一貫した体系の基礎を学ぶことで、経済事象に対する分析眼の1つを提供できるし、この体系を1つの起点として、現在の様々な諸問題を解決する糸口を提供してくれるはずである。この講義は他の諸理論にもつながる大切な部分である。逆に言えばそれだけ「つまらない」と感じる部分も多いだろう。しかしそこを乗り切らなければ、経済学的な分析眼は真に身につかないことを覚えてもらいたい。	
	ミクロ経済学研究Ⅱ		この講義ではミクロ経済学研究Ⅰに引き続き、「分析道具」としてのミクロ経済理論を学習していく。 ミクロ経済学の根幹は、消費者の「効用最大化行動」や生産者の「利潤最大化行動」といった、経済活動へ参加する主体の目的合理性を真正面から分析することにある。そこで得られた結論から、価格決定・資源配分に代表される「市場メカニズム」が導出される。この首尾一貫した体系の基礎を学ぶことで、経済事象に対する分析眼の1つを提供できるし、この体系を1つの起点として、現在の様々な諸問題を解決する糸口を提供してくれるはずである。 この講義は他の諸理論にもつながる大切な部分である。逆に言えばそれだけ「つまらない」と感じる部分も多いだろう。しかしそこを乗り切らなければ、経済学的な分析眼は真に身につかないことを覚えてもらいたい。	
	経済原論研究Ⅰ		本講義では、マルクス経済学の基礎概念と分析手法を理解し、その分析方法を用いて現実社会をより正確に読み取る力を培うことを主な目的としています。特に、マルクス経済学と近代経済学を比較しながら学習を進めることを心がけます。毎回の講義では、新たに学んだ内容を現実の経済や社会に照らし合わせて議論を行い、理解を深めていただきます。テキストについては、履修者の学習状況に応じて決定します。また、履修者の語学力向上を図るため、テキストの読み上げと、その内容を中国語または英語で簡潔にまとめる作業も行ってもらいます。	
	経済原論研究Ⅱ		本講義では、近年のマルクス経済学における最新のトピックを取り上げます。特に、数理マルクス経済学の分野では、新古典派成長モデルの枠組みを用いた再生産表式の拡張や、ゲーム理論を用いた階級問題の解説に焦点を当てます。また、実証マルクス経済学の分野については、産業連関表を基にした労働価値説の解説を行います。毎回の講義では、新たに学んだ内容を現実の経済や社会に照らし合わせて議論を行い、理解を深めていただきます。また、履修者の語学力向上を図るため、テキストの読み上げと、その内容を中国語または英語で簡潔にまとめる作業も行ってもらいます。	
	計量経済学研究Ⅰ		計量経済学は、経済理論と統計学的手法を組み合わせた学問分野である。経済理論を現実の経済にあてはめて検証することはもちろん、現実の経済現象の分析説明、さらには予測などをも目的としており、エコノミストにとって有用な分析技術となっている。本研究では、伝統的な計量経済学の流れにそって、分析手法に関する理論と、その適用方法の実際について学んでいく。計量経済分析のための基礎的統計理論、推定論、検定論、多変量解析といった順に検討していくが、コンピュータと現実経済のデータを活用しながら、手法の実際の適用についてより多くの時間を割きたい。	
	計量経済学研究Ⅱ		計量経済学は、経済理論と統計学的手法を組み合わせた学問分野である。経済理論を現実の経済にあてはめて検証することはもちろん、現実の経済現象の分析説明、さらには予測などをも目的としており、エコノミストにとって有用な分析技術となっている。本研究では、伝統的な計量経済学の流れにそって、分析手法に関する理論と、その適用方法の実際について学んでいく。計量経済分析のための基礎的統計理論、推定論、検定論、多変量解析といった順に検討していくが、コンピュータと現実経済のデータを活用しながら、手法の実際の適用についてより多くの時間を割きたい。	
	経済学史研究Ⅰ		古典派経済学からマルクス、ケインズや現代経済学に至る流れを、松尾匡の定義する「経済学的発想」「反経済学的発想」の視点で経済学の歴史を俯瞰的に学ぶ。 スミス、リカード、マルクスやケインズから現代経済学の観点が影響を受けており、現代経済学から古典を理解することができ、また、現代経済学でも古典にはまだ理論化できていないところを学び、経済学史から経済学の課題を見つけ得ることも学ぶ。 通常は、フリードマンやルーカスはマルクスと結びつけて語られることは少ない。しかし、実は合理的古典派経済学からマルクス、ケインズや現代経済学に至る流れを、松尾匡の定義する「経済学的発想」「反経済学的発想」の視点で経済学の歴史を俯瞰的に学ぶ。 て語られることは少ない。しかし、実は合理的期待、ミクロ経済学のマクロ的基礎といった観点は、マルクスのな唯物論的人間観と似たところがある。 また近年の金融緩和に関する論争も、19世紀の通貨学派と銀行学派の論争を形を変えて続けているとも観てとれる。 経済学の歴史を通じて、現代経済学をも学ぶことが目標である。	
	経済学史研究Ⅱ		古典派経済学からマルクス、ケインズや現代経済学に至る流れを、松尾匡の定義する「経済学的発想」「反経済学的発想」の視点で経済学の歴史を俯瞰的に学ぶ。 スミス、リカード、マルクスやケインズから現代経済学の観点が影響を受けており、現代経済学から古典を理解することができ、また、現代経済学でも古典にはまだ理論化できていないところを学び、経済学史から経済学の課題を見つけ得ることも学ぶ。 通常は、フリードマンやルーカスはマルクスと結びつけて語られることは少ない。しかし、実は合理的期待、ミクロ経済学のマクロ的基礎といった観点は、マルクスのな唯物論的人間観と似たところがある。 また近年の金融緩和に関する論争も、19世紀の通貨学派と銀行学派の論争を形を変えて続けているとも観てとれる。 経済学の歴史を通じて、現代経済学をも学ぶことが目標である。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選 択 科 目	日本経済史研究Ⅰ		この講義では、日本経済史・経営史研究の中でも特に日本経済史の領域に焦点を当て、ディスカッションを通じて多角的な検討を行うことを目的としている。具体的には、近現代日本経済史における重要なテーマを取り上げ、主要な研究論文や著書を通じて、その内容と課題について詳しく分析する。戦後の経済復興や高度経済成長、バブル経済の崩壊後の停滞期など、現代日本において経済発展の鍵となる出来事に関する最新の研究成果を学び、理解を深める。また、本演習では、これらのテキストを基に、経済政策の背景や影響、企業や産業の発展過程、さらには社会全体への影響を考察する。受講生は、各論文の主張や分析方法を批判的に捉え、ディスカッションを通じて自らの意見を深めることが求められる。	
	日本経済史研究Ⅱ		この講義では、日本経済史・経営史研究の中でも特に日本経営史の領域に焦点を当て、ディスカッションを通じて多角的な検討を行うことを目的としている。具体的には、日本の企業経営や産業発展に関連する主要なテーマを取り上げ、最新の研究論文や著書をもとにその内容や課題について詳しく分析する。明治期から現代に至るまでの日本企業の成長過程、経営戦略の変遷、さらにはグローバル市場への進出やデジタル化の影響などを中心に検討する。受講生は、各論文や研究の主張を批判的に捉え、経営史の中でどのような要因が企業の成功や失敗に寄与したのかを考察し、自らの見解を深めることが目的となる。また、テキストとしては近現代日本経営史に関する主要な著書や最新の論文を用いることで、経営史における現代的な課題にも目を向け、学際的な視点からの理解を深めることを目指している。	
	西洋経済史研究Ⅰ		A Concise Economic History of the World：From Paleolithic Times to the Present (5th edition), Larry Neal and Rondo Cameron, Oxford University Press, 2015.を講読しながら、古代から、現在に至る西洋経済史の流れを概観する。初回に、チャプターごとに報告担当者を決める。報告担当者はレジュメを日本語で作成して授業に臨むこと。	
	西洋経済史研究Ⅱ		HISTOIRE DE L' INDUSTRIE EN FRANCE. Du XVIème siècle à nos jours (Denis Woronoff, Seuil, 1994)を講読しながら、近現代フランス経済史の基礎知識を学ぶ。指定文献は仏語文献のため、中級レベルのフランス語読解能力を有することが受講の条件となる。初回に各回の報告担当者を決定する。報告担当者は日本語でレジュメを作成した上で授業に参加すること。	
	経済数学研究Ⅰ		数学を応用する際に有用なソフトウェアに熟達することを中心に、経済学で修士号を得るにふさわしい、数学的な基礎知識の伝授を目的とする。 受講生の演習担当者と密接な連携をとることによって上記目的を目指す、担当者の専門分野は、現象数理学でありその中でも解析学的アプローチを得意とするので、解析学に立脚した分野を中心に据える。なお、受講生の問題練習の状況および受講生のPC環境により、下記の予定を変更する可能性は高いことに留意されたい。	
	経済数学研究Ⅱ		数学を応用する際に有用なソフトウェアに熟達することを中心に、経済学で修士号を得るにふさわしい、数学的な基礎知識の伝授を目的とする。 受講生の演習担当者と密接な連携をとることによって上記目的を目指す、担当者の専門分野は、現象数理学でありその中でも解析学的アプローチを得意とするので、解析学に立脚した分野を中心に据える。なお、受講生の問題練習の状況および受講生のPC環境により、下記の予定を変更する可能性は高いことに留意されたい。	
	社会思想史研究Ⅰ		トマス・ホッブズ、アダム・スミス、J. S. ミル等の原典（英語と邦訳）および近年注目されている主として英語圏の研究書および学術論文を講読し、経済学の歴史の背景にある社会思想を学び、リベラル・デモクラシーと資本主義の関係およびそれらの本質的問題について理解を深める。近年、国内外で、社会思想史、政治思想史、経済思想史における解釈潮流の変化は著しく、本講義では、上記の本質的問題を踏まえたうえで、こうした最新の研究動向に基づく思想史研究の基礎知識を身につけることを課題とする。	
	社会思想史研究Ⅱ		トマス・ホッブズ、アダム・スミス、J. S. ミル等の原典（英語と邦訳）および研究書を講読し、経済学の歴史の背景にある社会思想を学び、リベラル・デモクラシーと資本主義の関係およびそれらの本質的問題について理解を深める。英語テキストおよび重要な諸概念の原語（古典ギリシア語やラテン語由来）の丁寧な分析を通じて、論文執筆に必要な読解能力を身につけ、諸概念の歴史的発展および変容を十分に理解するとともに、上記の本質的問題をさらに深く探究することを課題とする。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	外国文献研究(英米)Ⅰ		外国文献研究(英米)は、①現実経済の重要課題について考察するための基本的な知識や視点を獲得し、理解を深めること、②英語文献を的確に読解するための基本的な能力を身につけることを主な目的としています。そのため、外国文献研究(英米)Ⅰでは、経済学の基礎知識や経済学史に関する英語文献を講読し、その知識を深めるとともに、経済学的に考察する視点を養います。また、毎回の講義では、新たに学んだ内容を現実の経済や社会に照らし合わせて英語で議論し、理解を深めていただきます。	
	外国文献研究(英米)Ⅱ		外国文献研究(英米)は、①現実経済の重要課題について考察するための基本的な知識や視点を獲得し、理解を深めること、②英語文献を的確に読解する能力を身につけることを主な目的としています。そのため、外国文献研究(英米)Ⅱでは、履修者の研究テーマに関連する英語の先行研究を選び、講読を通じて関連分野への理解を深めるとともに、多角的な視点での考察力を養います。また、毎回の講義では、新たに学んだ内容を現実の経済や社会に照らし合わせて英語で議論し、理解を深めていただきます。	
	外国文献研究(中国)Ⅰ		外国文献研究(中国)Ⅰでは、中国で発行される学術雑誌、新聞、研究書、報告書等をテキストに用い、中国語による最新の研究成果を精読する。具体的には、中国の経済問題、中国の経済発展と課題、中国の都市と農村の経済格差の拡大と発生する問題、中国農業と食料供給の課題、中国の食品安全問題、中国の労働力移動問題と影響、中国の不動産不況、大学生の就職問題等に関する研究成果を中心とする。具体的には、受講者と相談の上決定する。	
	外国文献研究(中国)Ⅱ		外国文献研究(中国)Ⅱでは、中国語で書かれた経済研究関係の専門書、新聞記事、報告書等をテキストに、内容を精読の上日本語に翻訳する。具体的には、中国の経済問題、中国の経済発展と課題、中国の都市と農村の経済格差の拡大と発生する問題、中国農業と食料供給の課題、中国の食品安全問題、中国の労働力移動問題と影響、中国の不動産不況、大学生の就職問題、中国の環境汚染問題等に関する研究成果を中心とする。具体的には、受講者と相談の上決定する。	
	外国文献研究(日本)Ⅰ		・外国文献研究(日本)は外国人留学生を対象とする科目であり、日本語文献の理解力や日本語表現力の向上、さらに学術論文作成能力の向上を目標とする科目である。講義では学内・学外の日本語文献を読んでいく。 ・受講生には学内・学外学術論文を中心とした日本語文献の内容などを随時要約してもらい、基本用語や疑問点について討論していく。また、目標とする能力を養うために、適宜レポートを提出していただく。進め方については、受講生の理解度などによって変更がありうることを了解願いたい。	
	外国文献研究(日本)Ⅱ		・外国文献研究(日本)は外国人留学生を対象とする科目であり、日本語文献の理解力や日本語表現力の向上、さらに学術論文作成能力の向上を目標とする科目である。講義では学内・学外の日本語文献を読んでいく。 ・受講生には学内・学外学術論文を中心とした日本語文献の内容などを随時要約してもらい、基本用語や疑問点について討論していく。また、目標とする能力を養うために、適宜レポートを提出していただく。進め方については、受講生の理解度などによって変更がありうることを了解願いたい。	
	経済学特別講義		本講義は、2000年代の中国経済における産業構造の分析を主な内容とします。2010年以降、中国の実質経済成長率は10.6%を下回り、その低下傾向が続いています。この経済成長の減速に伴い、投資や輸出主導型経済モデルから内需主導型への転換、従来の産業構造の改革、過剰生産能力の解消などの課題に直面しています。同時に、中国政府は高度成長から中成長への移行を「新常态」と位置付け、様々な側面から構造改革を進めています。このような状況下で、今後の中国経済をより正確に見通すためには、まず高度経済成長期から現在に至るまでの中国経済の産業構造の変化を理解し、その上で、輸出入や各産業の生産が経済に与える波及効果を測定することが有効であると考えられます。 本講義では、2002年から2017年の産業連関表を用いて、中国の産業構造の変化および特徴を分析します。それを踏まえて、産業連関表に基づく波及効果を測定します。はじめに、産業連関分析の基本的な方法について講義を行います。その後、履修者が実際に分析を行い、プレゼンテーションをすることが求められます。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修 科目	演習		(1 伊藤 潔志) 本演習では受講生の問題関心にに基づき、教育経営学を中心に学び、修士論文の作成を目指す。教育経営学は学校管理・学校運営・学級経営などを主題とし、地方自治体・学校・学級といった教育に関わる組織がいかにして効果的・機能的にその目的・目標を実現するのか、その過程を探求する学問領域である。従来、日本の教育にはマネジメントの視点が希薄だったが、近年はカリキュラムマネジメントや校長のリーダーシップなど、マネジメントの視点が重要視されてきている。本演習ではこうした現状を踏まえ、現在の教育経営学の課題と向き合い、専門的知識および思考能力を身につけ、受講生が自分独自の研究テーマに主体的に取り組んでいく。	
			(2 井上 敏) 本演習では、受講生の問題意識に基づき、博物館を含む文化を経営していくための様々な組織・制度の基礎知識について学ぶことから始める。そして、それらの制度が現在の社会状況において、どのような問題点があるのかを検討していくための視点として、博物館学、文化経済学、文化政策学などの諸分野を学んで受講生各自の専門的知識を深めていく。その後、各自の問題意識から、分析していくための方法を検討し、各自の研究成果の報告および検討を進めていく。	
			(3 大田 靖) 本演習では、はじめにデータサイエンスと数学の基礎について学び、その後マーケティング戦略や企業の経営戦略に得られた知見を活かし、問題解決に取り組み、最終的に研究論文を作成する。 修士1年目は、はじめにデータサイエンスで解明できる項目の理解とそのために必要な数学について学ぶ。修士2年目の春学期は、はじめに、先行研究のレビュー等を通して、マーケティング戦略や企業の経営戦略における数理モデルの利活用について学ぶ。次に、これまでに身につけているデータサイエンス、数学の手法を用いて実際の企業における諸問題の解決に取り組む。修士2年目の秋学期は、修士論文を作成する。また、同時に修士論文の内容について各自が発表できるように資料作成の指導も行う。	
			(4 岳 理恵) サプライ・チェーンは資材の供給から生産・流通・販売に至る製品やサービスの供給連鎖である。サプライ・チェーン・マネジメント（SCM）において、在庫をはじめマネジメントを行う際には、ITが重要な役割を果たしている。本ゼミナールでは、物流、ロジスティクス、そしてサプライ・チェーン・マネジメントの設計と管理の方法論を理論的に理解させ、自主的な探求力の育成を図る。また、サプライ・チェーン・マネジメントに関して、最適意思決定のためのアプローチに関わる総合的マネジメントについて習得させる。	
			(5 金本 伊津子) この演習においては、異文化コミュニケーションの基本知識を理解し、ダイバーシティな環境でいかに自分を生かしつつ、ビジネスに必要な生産的かつ友好的なWIN-WINの関係を構築するスキルを学ぶ。文化の多様性をマネジメントするための共通基盤を理解し、問題解決に向けてのコミュニケーションを解明する。 後半では各自のテーマとリサーチ・デザインをもとに、データの収集および分析を行う。質的方法（インタビュー調査）を選択したものは、音声データの文字化および分類し、研究対象の社会的・文化的な解釈をディスカッションをとおして行う。量的方法（アンケート調査）を選択したものは、質問紙の作成、データの収取・整理作業を行い、ソフトウェアによるデータ解析を行う。	
			(6 小寫 正稔) 経営史をテーマにした研究を行うことを前提に、論文等の輪読、課題報告を中心に行う。 経営史の研究手法としては、業界や企業、そして製品などを対象にするが、その研究・分析には経営・経済の理論研究や分析手法の学習も重要であることから、必要な理論補強や数的な分析を含めて指導をする。 また修士論文の作成のための執筆マナーから文献調査手法まで丁寧に指導する。 その上で、院生の研究成果報告などを随時行い、論文作成のプロセスに沿って指導を行う。	
			(7 西藤 真一) 現代社会においては、少子化・高齢化が著しく進行している。また、人々の生活スタイルも多様化し、従来のような自治体が画一的なサービスを提供することは限界をきたしている。交通に関しても、ニーズは多様であり、人によって必要とする移動手段や支払える費用も異なる。このとき、地域社会の住民組織などが前に出て、独自にモビリティを確保しようと奮闘する事例が見受けられる。当演習では地域社会が抱える課題と取り組みを対象に、分析を行う。なお、当演習では、調査研究もさることながら、社会人に必要なスキルとして、企画・進捗管理・論理的な思考を鍛える。 修士1年目は、論文のテーマを決め、社会的な課題に関する現状把握を進める。あわせて、分析手法の検討も先行研究により進める。 修士2年目は、分析作業を進め、論文を執筆する。途中で中間報告を数回行うことで、論文を改善し、最終的に論文を仕上げる。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修 科目	演習		(8 信夫 千佳子) 生産管理論に関するテーマの中から研究論文のテーマを設定し、先行研究に必要な専門論文を理解し要約する。独自調査が必要であればデータ収集や企業調査を実施する。最終的にはこれらをベースに受講生の視点や考察を加えながら研究論文を作成し、研究科主催の報告会にて中間発表できるよう準備する。①テーマの設定 ②専門論文を読むー先行研究ー ③専門論文を要約するー先行研究ー ④調査の実施のすべてにおいて他の受講生や教員と議論を重ねながら研究を行う。そして後半においては、⑤調査データや事例の分析、⑥総合的に考察する ⑦論文の作成 ⑧論文の報告と教員の助言 ⑨⑧の助言を活かして論文の完成のすべてに関して他の受講生や教員と議論を重ねながら研究していく。	
			(9 辻本 法子) 当演習における研究テーマは、指導教員の専門領域であるマーケティング論の特に消費者行動研究の範囲で選択するよう指導する。修士論文の作成に向けた準備的な学習と修士論文の作成指導が中心となる。なお、受講生には、実証分析を交えた研究について指導する。具体的なスケジュールは次の通りである。 博士前期課程1年の前期にはマーケティングに関する文献の輪読とディスカッション、研究テーマの設定と研究計画の作成、先行研究の調査、調査項目の作成をおこなう。夏季休暇中には調査を実施する。博士前期課程1年の後期には、調査結果の分析と論文執筆、博士前期課程2年の前期には、進捗状況の報告と論文の中間発表の準備、博士前期課程3年の後期には学位論文の完成と最終試験の準備を行う。	
			(10 中村 恒彦) 当演習では、会計学の専門的教養だけでなく、社会科学の方法論に裏付けられた修士論文を作成することを目的とする。一年目ではAでは修士論文作成過程における各段階(訓練段階・構想段階・作成段階)のうち、訓練段階・構想段階と構想段階・作成段階を取り扱う。また2年目では、訓練段階・構想段階と、構想段階・作成段階を取り扱う。	
			(11 福田 晴仁) この演習は受講学生が指導教員の専門領域の範囲（交通論、物流論、流通論、観光ビジネス論、地域政策論、都市政策論など）から選択した研究テーマについての修士論文を完成させることを目的としている。 1年次前期は指導教員の専門領域に関する研究書籍・学術論文の輪読とディスカッションを行う。そのうえで、授業終盤には受講学生に研究テーマを設定するよう指導する。1年次後期は受講学生が決定した研究テーマに関連する研究書籍・学術論文の輪読とディスカッションを行う。それと並行して、春季休業期間を利用して実施する現地調査の計画を作成するよう指導する。 2年次前期は、まず現地調査の結果を分析するよう指導する。次いで先行研究の評価、調査結果の分析を踏まえて、修士論文の執筆に取り掛かるよう指導する。2年次後期は修士論文の完成に向けた指導を行う。まず論文中間発表において指摘された箇所について加筆、修正するよう指導する。そのうえで、論文の進捗状況については各授業回で報告を求めるとともに、各授業回の時点で執筆された論文を査読し、加筆・修正するよう指導する。	
			(12 藤田 智子) 教育経済学、プログラム評価学等の研究テーマに関して、手順にしたがって、各自が修士論文の完成をめざす。まず、論文のテーマを決めるために資料収集し、ブレインストーミングする。次に、論文テーマを決めるため先行研究を絞り込み熟読する。そして、独自のリサーチクエスチョンを導き出し、それに答えるための研究方法を考える。研究方法が決まれば、被験者、マテリアル、データ収集の準備をし、既に決めてあったデータ分析方法に従い結果を出す。最終的にリサーチクエスチョンとそれに対する答えを中心に論文の構成を考え執筆する。 当分野の研究テーマにおいて、研究方法の決定が鍵となる。本演習の最初にはアンケート、インタビュー、テスト等を使用した先行研究を読んであらかじめ知識を身につけておくことが重要である。	
			(13 松尾 順介) 株式や社債を中心とした証券市場について専門的な演習を行う。最近の世界的な株価上昇を受けて、株式市場を中心として、デリバティブなどを含む、証券市場に対する注目が世界的に高まっている。このような傾向を踏まえつつ、証券市場の理解を深め、専門研究に取り組むことを目標とする。具体的には、有価証券概念、株式会社と証券市場の関連性、株式発行市場の制度と現状、流通市場の役割と株価形成、情報開示のあり方、不公正取引の禁止規定、証券取引所における上場制度、売買制度および決済制度など、非上場株式市場の制度と現状、株価指数とインデックスファンドの仕組み、信用取引・先物取引・オプション取引の仕組みと現状などである。ただし、受講生の関心や理解度を踏まえて調整する。	
			(14 三輪 卓己) この演習では人的資源管理や組織行動論を中心に学び、研究を進める。どちらも人がいかに働き、成長するのか、あるいは働くことを通じて豊かな職業生活を送れるのかを深く考える学問領域である。 現在は日本企業の経営、人的資源管理の大きな転換期だといえる。知識社会の進展により、創造的な仕事や複雑な問題解決に従事する知識労働者の重要性が高まり、その適切なマネジメントが求められるようになってきた。また高齢化の進展によるキャリアの長期化も大きな問題になっている。こうした将来に向けての大きな変化を展望し、しっかりと対峙していける心的態度や思考能力を身につけることも、この演習の目標である。最終的には受講生が自分独自の研究テーマを見つけ、それに主体的に取り組んでいくことを目指す。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修科目	演習		(15 室屋 有宏) 本演習では、受講学生の指導教員として、演習の講義を通じて、研究テーマの登録、学位論文の作成に必要な授業科目の履修、論文中間発表ならびに論文計画の作成を指導する。 研究テーマは、指導教員の専門領域（地域経営論およびフードシステム論等）の範囲で選択するよう指導する。修士論文の作成に向けた準備的な学習と修士論文の作成指導が中心となる。	
			(16 金光 明雄) 演習では、研究テーマの設定、修士論文（課題研究論文）の作成に必要な授業科目の履修指導、修士論文（課題研究論文）中間発表の準備指導および修士論文（課題研究論文）の作成指導を行う。研究テーマは、指導教員の専門領域である財務会計または税務会計の範囲から選択することになる。論文を作成する際には、学術文献の講読を通じて、財務会計・税務会計の重要論点と、それらの研究の現状と方法論を学んだうえで、論文の構成、文献調査にもとづく先行研究のレビュー、仮説の設定、分析過程、結論の導出などの適切性について再検討し、必要な修正を加えながら論文の草稿を作成する。最後に、文章表現、注記の挿入、参考文献リスト、論旨の展開など多角的に点検し、必要な校正を施し、完成原稿を作成する。	
			(17 齋藤 巡友) 本演習は、コーポレート・ファイナンスに係るテーマで研究論文を執筆することを目標とする。指導教員は、受講学生が研究を遂行するうえで必要となる授業科目の履修、研究計画の策定、論文執筆についての指導を行う。 1年目においては、研究テーマを設定するうえで必要となるアイデアや知識を得るために、先行研究のレビューに取り組む。そして、先行研究のレビューと並行して統計学や計量経済学の文献を読みこむことでリサーチ・デザインの構築および分析の実行に必要な知識、能力の獲得を目指す。2年目においては自身の研究テーマについて分析を実行し、論文の執筆を進める。執筆中の論文についての定期的な進捗報告、フィードバックとそれに基づく修正を繰り返すことで学位論文を完成させる。	
			(18 櫻井 結花) 本演習においては、修士論文作成に向けて、研究テーマ、研究方法の明確化を図るとともに、論文執筆の方法等、論文作成に必要な基礎知識と能力を身につけ、論文執筆を進める。 研究テーマは、指導教員の専門領域である国際経営論及び周辺領域から選択することになる。国際経営論は、学際的な領域である。企業経営の国際化に伴う課題を解決する方法を研究する学問で、経営学や経営戦略論、組織論などの学問分野と関連している。 履修生は、2年間で修士論文を完成することを目標に、調査・研究とその報告をもとに進める。1年目は、修士論文（課題研究論文）の作成に向けて、研究テーマの明確化と調査方法を決定するために、国内外の先行研究の情報収集と資料整理を行う。次に、研究テーマと調査方法の妥当性について検討する。2年目の前期は、中間発表に向けて、論文に関する仮説の設定とその論証作業を行う。2年目の後期では、中間発表で指摘された点を踏まえて修正を行い、修士論文の完成と最終発表に向けた取り組みを行う。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択必修科目	外国文献研究(英米)A		この外国文献研究においては、経営学の論文を使って、英語で書かれた論文の主旨を効率よく正確に理解することから始める。さらに、各自の研究テーマに沿って必要な論文を選定し、それぞれの論文における研究課題の背景、研究方法などに関するディスカッションを行う。これにより、クリティカルリーディングのスキルを身に付けるとともに、各自の研究に必要な文献調査の基礎を固める。	
	外国文献研究(英米)B		外国文献研究（英米）においては、Harvard Business Review に掲載されている経営学の論文を使って、英語のリーディングのスキル（スキミング、スキャンニング）のスキルを身につけ、英語で書かれた論文の主旨を効率よく正確に理解することを目指す。さらに、各自の研究テーマに沿って必要な論文を履修者との話し合いをとおして選定し、それぞれの論文における研究テーマの設定とその背景と研究方法などに関するディスカッションを行う。これらの作業をとおして、クリティカルリーディングのスキルを身に付けるとともに、各自の研究に必要な文献調査の基礎を固める。また、データベースの検索作業をとおして、論文末の記載する書誌データ一覧作成の方法を学ぶ。	
	外国文献研究(韓国)A		本講義では、会計のテキストを読み、経営や経済の記事を理解するのに役立つ基礎的な会計知識の習得を目指している。また、韓国のメディアで取り上げられている最新のニュースの中から、経営や経済と関連する記事をピックアップし、その内容を吟味していきたい。基礎的な会計知識の習得を目標としている。また、韓国の会計用語に慣れることで、関連文献や記事を読む力を養うことも狙いとしている。	
	外国文献研究(韓国)B		本講義では、会計のテキストを読み、経営や経済の記事を理解するのに役立つ基礎的な会計知識の習得を目指す。また、韓国のメディアで取り上げられている最新のニュースの中から、経営や経済と関連する記事をピックアップし、その内容を吟味していきたい。基礎的な会計知識の習得を目標としている。また、韓国の会計用語に慣れることで、関連文献や記事を読む力を養うことも狙いとしている。	
	外国文献研究(中国)A		本講義では、経済成長の著しい東アジアにおいて、製造企業におけるモノづくりを支えるために、日本並びに中国において、長年間培われてきた経営管理および技術管理について、理論と実践の両面から議論する。本講義では、日中の研究者が議論を積み重ねてきた研究成果から、テーマとする素材を取り上げ、それらに関連する中国語文献を講読する。また、授業の進捗状況に合わせ、受講生の関心テーマについても関連する中国語文献を適宜に導入し購読する。	
	外国文献研究(中国)B		本講義では、製造企業やサービス業等の産業分野のデータ経営およびデータ応用の事例やその進展状況について、理論と実践の両面から議論する。特に、ICT技術進展にかかわる日本ならびに中国の政策展開についてもテーマとして取り上げる。本講義では、日中の研究者が議論を積み重ねてきた研究成果から、テーマとする素材を取り上げ、それらに関連する中国語文献を講読する。また、授業の進捗状況に合わせ、受講生の関心テーマについても関連する中国語文献を適宜に導入し購読する。	
	外国文献研究(日本)A		本講義では、経済学・経営学に関する日本語文献を読み、その内容をまとめ、発表する。本講義の目的は主に次の2点にある。1つ目は、文献の輪読を通して、研究テーマの設定、およびリサーチ・デザインの構築のために必要となる知識を獲得することである。2つ目は、既存研究に立脚しながらも独自性のある研究を遂行するうえで必要となる要約力や類型化の能力、批判的思考力の養成である。 上記の目的を踏まえ、本講義では専門的な文献を渉猟していくための足掛かりとなるような経済学・経営学についての一般書をテキストとして選定する場合が多い。	
	外国文献研究(日本)B		本講義では、経済学・経営学に関する日本語文献を読み、その内容をまとめ、発表する。本講義の目的は主に次の2点にある。1つ目は、文献の輪読を通して、研究テーマの設定、およびリサーチ・デザインの構築のために必要となる知識を獲得することである。2つ目は、既存研究に立脚しながらも独自性のある研究を遂行するうえで必要となる要約力や類型化の能力、批判的思考力の養成である。 上記の目的を踏まえ、本講義では専門的な文献を渉猟していくための足掛かりとなるような経済学・経営学についての一般書をテキストとして選定する場合が多い。	
	日本語リーディングA		本講義では、修士論文（課題研究論文）を作成するための基礎的な能力を体得する。具体的には、新聞記事・ビジネス雑誌・学術論文などを教材として、日本語文献のリーディングを行い、日本語読解力を身につける。経営学研究科に所属する留学生にとって、日本語読解力は必須である。修士論文（課題研究論文）の作成にあたって、研究テーマに関連する文献を数多く読み込まなければならない。そのための準備的学習として、日本語による専門用語に関する学習だけでは不十分である。専門書や研究論文に書かれた文章の意味を正確につかむためには、日本語独特の言い回しや表現手法などにも慣れておくことが必要である。	
	日本語リーディングB		本講義では、修士論文（課題研究論文）を作成するための基礎的な能力を体得する。具体的には、新聞記事・ビジネス雑誌・学術論文などを教材として、日本語文献のリーディングを行い、日本語読解力を身につける。経営学研究科に所属する留学生にとって、日本語読解力は必須である。修士論文（課題研究論文）の作成にあたって、研究テーマに関連する文献を数多く読み込まなければならない。そのための準備的学習として、日本語による専門用語に関する学習だけでは不十分である。専門書や研究論文に書かれた文章の意味を正確につかむためには、日本語独特の言い回しや表現手法などにも慣れておくことが必要である。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択必修科目	アカデミックライティングA		修士論文等を作成するための基礎的な能力を体得することを目的として、ライティングと研究の進め方に関する講義と訓練を行う。最初に、論文とはどのようなものかを理解することから始まり、学術論文の構造を学んでいく。その際、いくつかの論文を参照して、そこから学べることを議論する。その後、研究テーマの設定、先行研究のレビュー、資料の探索や調査のしかたを学んでいく。さらに研究方法の選択や仮説の検証、様々な調査の意義や特徴等について学んだうえで、修士論文等につながる小論文を作成する。	
	アカデミックライティングB		本講義では、論文執筆に必要な日本語能力を身に着けることを目的とする。最終的な学習目標は、論文執筆という「書く」能力になるが、「読む」「聞く」「話す」も相互に関係している。すなわち、新聞・雑誌・書籍などから情報を「読む」こと、他者の発表や専門家の見解を「聞く」こと、自らの意見を「話す」ことである。こうした「読む」「聞く」「話す」鍛錬から学術的な思考を形成して、それらを可能であれば日本語で表記できることが本講義の概要になる。	
	英語コミュニケーション		グローバルビジネスの場面で英語運用能力、特に英語コミュニケーション能力は重要な鍵を握る。顧客に対して、同僚に対して適切でスムーズなコミュニケーションを取るためには、最低限の英語によるコミュニケーション能力が不可欠である。また、グローバル人材の必要要件である問題解決能力や批判的思考能力をフルに発揮するには、英語コミュニケーション能力が高いほど有利となる。ここでは、英語コミュニケーション能力の向上を中心にしながら、学生のニーズに応じて就職に役立つTOEICのスコアアップの対策も実施する。	
	簿記		本講義では、最新の会計基準等の動向を織り込みながら、株式会社の複式簿記について解説する。 具体的には、複式簿記の基本原理を理解したうえで、取引の帳簿記入から財務諸表の作成までの簿記一巡の手続きを学ぶ。企業の会計情報を正確に読み解き活用していくには複式簿記の知識が不可欠である。とりわけ複式簿記における仕訳は、企業の取引その他経済的事象についての財務的影響を明瞭に認識するのに有効である。また、仕訳をマスターすることで、会計基準が規定する会計処理についての理解もよりいっそう深まるだろう。問題演習を中心に授業を展開し、知識の確実な定着を目指す。	
	経営情報処理		シミュレーション技法は、生産、流通、サービス活動に関する問題把握、分析、問題解決、運用を行うためのモデルをベースとした総合的なシステム分析技術である。本科目では、ビジネス現場のシステムデザインに必要なスキルの活用やその実践力を身に付けることを目的とする。特に、ケーススタディを通して、コンピュータを駆使し、Simioアプリケーションを用いたシミュレーションモデル化の適用方法および実験分析法について、重点的に解説する。	
選択科目	経営学研究		経営学は、産業革命が一段落を迎え、工場制機械生産と組織労働が一段と進展した19世紀末ごろから20世紀初期にかけ、誕生したと言われている。その契機は、そのような社会情勢の中で、「如何に企業が事業を効果的に経営するか」の探究であった。その後の経営学の発展は、その時々の歴史的社会的状況に対応し、その探究の幅を広げ、かつ深める歩みであった。企業の目的は「利益を追求すること」と言われているが、その実現のためには、その時々の歴史的社会的状況に対応し、「事業を効果的に経営すること」が必要である。「事業」とは「提供すべき財やサービス」（の働き）であり、「効果的に経営する」とは、「その事業を社会や人間生活のニーズ（必要性・欠乏感）に応答するように構想し、実行すること」、さらにそのために「働く人々や他の関係者・関係集団および環境との建設的な諸関係を構築すること」の二点に集約できる。近年、かかる二点に焦点を当て、それを視座とした「経営の新しいあり方」が実践的にも、理論的にも探求されている。それは、「CSR (Corporate Social Responsibility) 経営」と呼ばれている。私は、それを「責任経営」、より正確には「社会的応答性を拓く経営」と呼んでいる。最近では、「SDGs (持続可能な開発目標) 経営」という言葉が流行化しているが、その呼称は正確さにかける。正しくは、「SDGs等を文脈としたCSR経営」、と言わなければならない。 本講義では、経営学の歴史の概観を通し、経営学の全体像を体系的に、かつ批判的に再解釈することを試みる。さらに、現代社会の問題状況を背景に、経営学の将来への課題を確認するとともに、そこに市民であり、消費者であり、また働く者としての我々がどのように関わる必要があるかを、つまり我々の課題は何かを、展望する。 テキストは使用しない。但し、「講義計画」の約6割（序論、第1部と第4部）は「参考文献」の⑩で取り上げているので、それは準テキストとして位置づけておきたい。資料、レジュメ等を配布（配信）する。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	経営倫理学研究		Business Ethics は、企業倫理（学）ないし経営倫理（学）と訳される。Business を「企業」と「経営」に訳すのは、奇妙に思われるかもしれない。それは、Business の意味とその解釈におけるある種の曖昧さに由来している。この言葉は、最も広義には「企業が事業を経営する」という出来事の総体を意味すると考えられるが、その解釈は、大きく分けると、企業（enterprise；資本結合体であり、法によって経済主体として認められている法人）に重点を置く場合と、経営（management；資本を基礎に事業を効果的に運営していく活動システム）に焦点を合わせる場合がある。したがって、企業倫理（学）と経営倫理（学）は、ニュアンスの違いはあるが、いずれも「企業が事業を経営する」という出来事に関する倫理的研究であり実践である。ここでは、経営倫理（学）と表現しておこう。 経営倫理（学）が議論されるのは、根本的には、環境や社会と企業の健全な関係への再構築の必要性からである。経営倫理（学）は、このことに関する実践活動であり、研究である。また、CSR（Corporate Social Responsibility）は、そのような「展望」を常に課題性の下にある「未完のプログラム」として捉え、地球規模で共有されつつある価値である「持続可能性」とその理念的目標である「トリプル・ボトムライン」及びそれらの具体的な目標群であるSDGsにそのプログラムの目標を関連づけ、その漸進的探究を目指す経営の新しい在り方を指している。従って、経営倫理は、CSRを含むというより、逆にそこに内包される必要がある。なお、ここでは、そのようなCSRの思考と実践を「SDGs等を文脈とするCSR経営」と呼ぼう。 企業は、高度な科学技術の発展の成果を組織的な行動によって、事業を経営している。そのような活動は、人間の個人行動を超える、あるいはこれまでの社会では遭遇しなかった複合的な倫理、道德問題を引き起こし、あるいはそのような問題に遭遇するようになった。そのような状況は、漸進的に「組織の新しい倫理」の創造を要請する。そこに、新たに「組織としての企業の責任とは何か」の探究を必要とする理由がある。そのような探求や実践は、企業のみでは不可能である。そこに、政治・行政、市民的社会組織などの他の組織、あるいは種々のステイクホルダーとのパートナーシップの必要性がある。CSRは、このように、幅広い協働の下に、漸進的な目指すべき理念構想とその実践の仕組みを構築しなければならない。本講では、組織倫理を中心とした経営倫理からCSRへの、またそれらの重層化の動向を「動態的かつ柔軟なプロセス」として捉え、説明していく。 また、第2回目から講義テーマに関連する現実的な話題を取り扱った新聞記事などの資料を配布し、講義はそれとテキストで展開している理論的探究との関連性に関して受講生との議論を中心に行う。	
	国際経営論研究 A		国際経営論は、学際的な領域である。企業経営の国際化に伴う課題を解決する方法を研究する学問で、経営学や経営戦略論、組織論などの学問分野と関連している。本研究では、国際経営に関する基礎的な理論を理解し、企業の国際化の現状と諸問題について多角的に考察する。国際経営論は、学際的な領域である。企業経営の国際化に伴う課題を解決する方法を研究する学問で、経営学や経営戦略論、組織論などの学問分野と関連している。 具体的には、1）多国籍企業を取り巻く環境と競争構造を理解し、国際経営の在り方について考える。2）企業の海外進出の目的や動機、参入形態について基礎的理論を用いて理解する。3）各国固有の文化や慣習、政治や法制度の違いから生じる国境を超えたビジネスの難しさと進出先の地域や特性を活かす経営活動ついて、事例を参照しながら検証する。	
	国際経営論研究 B		国際経営論は、学際的な領域である。企業経営の国際化に伴う課題を解決する方法を研究する学問で、経営学や経営戦略論、組織論などの学問分野と関連している。本研究では、国際経営に関する基礎的な理論を理解し、企業が持つ各機能の国際化について考察する。 具体的には、国際マーケティング、生産・研究開発、サプライチェーンという一連の活動の国際化を中心に取り上げる。また、これからのグローバル企業において必要な人材や人材マネジメントの在り方及び課題について考える。	
	経営学史研究		近年の日本企業の国際化とともに、逆に、日本的経営、あるいはその背景をなす日本の経営学に関心が寄せられるようになった。本講義では、概ね次の時代区分にしたがって、日本における商業学、経営学、経営思想の発展の歴史を追ってみたい。またその際に、アメリカ、ドイツ等外国における経営学史との関係、比較などの視点もいれながら論じる予定である。 ①[経営学前史Ⅰ]江戸期、②[前史Ⅱ]明治初期、③[前史Ⅲ]明治中期、④[前史Ⅳ]明治後期、⑤[経営学の誕生]大正、⑥[転変]戦前昭和期、⑦[転換]敗戦後復興期、⑧[発展]高度経済成長と開放体制期、⑨[転換]高度成長の終焉と怒涛の輸出・対外進出期	
	経営史研究		経営史研究は、企業の経営の仕方がどのように発展し変わってきたかを扱う。経営の仕方の視点は、個別企業を分析する視点、企業家的（企業家活動的）視点、企業のスタートアップ（誕生）・事業の創造、産業の形成などの視点があり、地域を日本やアメリカに限定するもの、地域間比較するなどさまざまです。この講義では、事業創造・企業家的な視点から、現在の企業と企業社会が作られてきた過程を史的に考察することで、現在の企業経営の仕組みを理解することを目的にする。講義は個別企業のケースとそれを題材にしたテーマから構成する。企業の経営や時代を理解するため、関連した映像資料などによって理解を進めた上で、企業の経営発展について考える。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	企業論研究		リーマンショック以降、日本の雇用情勢は急激に悪化し、また、経済格差の拡大も深化している。このような社会状況が発生した原因の一つは、80年代以降のアメリカに端を発する新自由主義的政策と株主価値最大化の企業観の採用と蔓延である。日本では90年代の不況からの脱出と関連づけられて、おりからのアメリカの好況が、新自由主義経済政策や株主中心の企業統治によるものと受け止められた。そこから、アメリカ流の政策と企業統治を受容する方向に舵が切られた。 しかしながら、ヨーロッパでは事情は異なった。社会的市場経済の伝統を維持するドイツ、第三の道を掲げるイギリスなど、それらを取り入れたEU社会経済モデル、福祉社会モデルに見られるように、アメリカ流の株主中心モデル、市場原理主義モデルとは、むしろ対照的と言って良いくらいに異なっている。新自由主義に基礎を置く経済政策が、深刻な社会的諸問題を生み出してきた今日、それと一体の株主中心的企業モデルを問い直すとともに、改めてヨーロッパ・モデルの持つ現代的意義に目を向けてみることは、意味のあることと思われる。 本講義では、まず、アメリカ的企業観あるいはアメリカ的企業統治を、次にこれを受けて、アメリカ型モデルとは異なったヨーロッパの企業観とその具体的内容を考察する。さらに、現代企業の方向性が、アメリカ的株主価値第一主義経営モデルでは限界があることを示す、企業経営の実相や経営学の新動向について、受講生と共に考え、議論したい。 また、受講者に順次教科書を輪読して貰い、それに基づいて、受講者との質疑応答、議論も行う。	
	中小企業論研究Ⅰ		金融危機以降、経済環境が激変している。さらに2011年には大震災やその後の津波を起因とする事故など、大きな変化が起こった。2020年には、新型コロナウイルス感染拡大により、「新状態」への模索が続いている。そしてさらに2022年ロシアによるウクライナ侵攻、2023年には中東パレスチナの混乱により、世界秩序・経済秩序が変化しつつある。日本経済の主要な担い手である中小企業は、大きな変化を迫られている。2024年度の中小企業論研究Ⅰでは、中小企業研究を行う上で重要な視点である「日本経済の動向把握」に焦点を当てる。	
	中小企業論研究Ⅱ		金融危機以降、経済環境が激変している。2011年には大震災やその後の津波による事故など大きな変化が起こり、2016年以降世界経済において保護主義の動きが見られ、2019年まで続いた。2020年には、新型コロナウイルス感染拡大により、「新状態」への模索が始まっていたが、2022年にはロシアによるウクライナ侵攻、さらに2023年の中東パレスチナにおける混乱により、世界秩序・経済秩序が変化しつつある。日本経済の主要な担い手である中小企業は、常に大きな変化を迫られている。中小企業論研究Ⅱでは、変化に直面している中小企業のネットワークを捉える際の分析視角を掘り下げる。	
	経営管理論研究A		本研究の目標は、戦略的経営管理（ストラテジック・マネジメント）論の基礎を理解し、一定の視座を育むことにある。戦略的経営管理論は、経営管理論の比較的新しい分野である。また、実業界とのリンケージも強く、コンサルティング会社の影響力も大きい、現在発展中の分野である。 この分野の現状を著名な研究者・H. ミンツバーグは、諸理論のジャングルのようなだ、と表現している。本研究では、文献を読み進みながら、21世紀の戦略マネジメント理論ジャングルをセミナー形式でツアーする。	
	経営管理論研究B		経営管理（マネジメント）が行われる場は組織である。したがって、有効なマネジメントか否かはその組織の本質に即しているか否か、による。マネジメントの本質を探究するには、組織の本質の探究が欠かせないのである。 本研究では、21世紀の組織論を展望する手がかりを得ることを目標に掲げる。そのために、今も影響力を残す組織のコンティンジェンシー理論の後に続く現在発展中の理論群（例えば、最近の組織制度理論などである。これらをポスト・コンティンジェンシー理論と呼んでおく）を中心に、それらに対する基礎的な一考察を試みることにしたい。 断片的で基礎的な考察でも、組織論展望の手がかりを幾分か得られる可能性はあると考える。参加者には、文献や討論から何を学んだかを意識的に毎回確認するように希望する。	
	コーポレート・ファイナンス研究		企業を経営していく上で戦略の策定は非常に重要な意思決定となる。企業経営における戦略とは、企業経営に必要不可欠な資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の適切な使途および配分を決定することである。コーポレート・ファイナンスでは、特に「カネ」すなわち資金面の戦略に焦点を当てる。具体的には企業経営に係わる資金の流れを3つの段階に分けて考えることになる。1つ目は、「どのように資金を集めるのか」という資金調達段階である。2つ目は、「集めた資金をどのように投資するのか」という投資の段階である。3つ目は、「投資によって得られた利益をどのように処分するのか」という利益処分（利益還元）の段階である。 この授業ではコーポレート・ファイナンスの大学院レベルの標準的な知識を習得し、この分野に関連する実務的・学術的な課題を自ら見いだせるようになることを目標とする。各トピックの内容を深く理解するために、輪読形式の授業を行う。	
	人的資源管理研究A		企業の経営資源はヒト・モノ・カネ・情報と言われている。本講座ではその中のヒトのマネジメントについて講義する。ヒトは他の経営資源に比べ、自ら思考し、成長することもできるという特徴を持っている。そのため、そのマネジメントはヒトの意欲に配慮し、自律性を尊重して行われることが求められる。また近年、ヒトを単なる労働力ではなく、経営に必要な知識やノウハウを生み出す重要な資源として、特に重視する理論も台頭してきている。知識や情報が企業の競争力を規定する今後の社会では、ヒトのマネジメントの重要性が高まっているといえるだろう。本講座は、企業経営全体の中で人的資源管理の意義を考察し、今後の社会に適合した人的資源管理とはどのようなものであるかを探索することをテーマにしている。 現在は日本企業の経営、人的資源管理の大きな転換期だといえる。知識社会の進展により、創造的な仕事や複雑な問題解決に従事する知識労働者の重要性が高まり、その適切なマネジメントが求められるようになってきた。また高齢化の進展によるキャリアの長期化も大きな問題になっている。こうした将来に向けての大きな変化を展望し、しっかりと対峙していける心的態度や思考能力を身につけることも、この講座の目標である。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	人的資源管理研究 B		企業の経営資源はヒト・モノ・カネ・情報と言われている。本講座ではその中のヒトのマネジメントについて講義する。ヒトは他の経営資源に比べ、自ら思考し、成長することもできるという特徴を持っている。そのため、そのマネジメントはヒトの意欲に配慮し、自律性を尊重して行われることが求められる。また近年、ヒトを単なる労働力ではなく、経営に必要な知識やノウハウを生み出す重要な資源として、特に重視する理論も台頭してきている。知識や情報が企業の競争力を規定する今後の社会では、ヒトのマネジメントの重要性が高まっているといえるだろう。本講座は、これからの人的資源管理の重要テーマとして、知識労働者の人的資源管理と、ミドル期以降のキャリア発達をあげたうえで、その理論的かつ実践的な考察を行う。 現在は日本企業の経営、人的資源管理の大きな転換期だといえる。社会の変化を展望し、しっかりと対峙していける心的態度や思考能力を身につけることも、この講座の目標である。	
	生産管理論研究		本講義では、現代の生産管理の発展過程について概説する。まず、20世紀初頭にアメリカで発展した「大量生産システム」や「統計的品質管理」、第二次世界大戦後にトヨタ自動車が独自に開発した「トヨタ生産システム」、20世紀後半、製造現場に次々と導入されていったCAD/CAMやCIMなどの情報技術が生産管理に及ぼした影響、1990年代以降、日本の電機・電子産業などを中心に導入された「セル生産システム」について、ダイハツ、ソニー、NEC、KOA、前川製作所などの事例とともに説明する。総括として、ポスト・リーン（次世代）生産システムがどうあるべきかについて議論する。本講義を通して、自動車や携帯電話など日常生活に必要なものがどのように生み出されマネジメント（管理）されているかについて専門的な知識を修得しながら、経済活動や社会活動にどのように応用すべきかを考察する。	
	プログラム評価論研究		主に公共のビジネスや政策などの事業プログラムが、その目的通りに運営されているかを体系的に評価・査定することをプログラム評価という。まず、評価の全体計画をたて、アンケート、インタビュー、データ収集・分析などの多様な手段を使って評価のための証拠を積み上げていく。授業では、これらの証拠を正確に得るために、アンケート作成やインタビューの仕方、データ分析の方法について例を使って体験し、多角的、客観的な証拠を集めて妥当性の高い評価について実践的に学ぶ。そして、評価結果を真摯に受け止め、プログラムの改善に繋げることがいかに重要であるか理解する。	
	マーケティング論研究 A		現代において企業がマーケティング戦略を構築するためには、ITの進展などの社会環境の変化がもたらす消費者の行動を的確に把握することが不可欠となっている。本講義では、消費者行動の理論を基礎としてマーケティングをとらえる。マーケティング論研究Aでは、まず、現代のマーケティングと経営戦略とマーケティング戦略の構造について考察し、消費者行動理論の基本フレーム、消費パターン、購買行動と意思決定プロセス、消費者の知識構造と関与水準、消費者データの収集抱負として定量調査と定性調査について解説する。 講義は、受講者によるテキストの輪読および、各章に関連する事例の発表とディスカッションから構成される。	
	マーケティング論研究 B		現代において企業がマーケティング戦略を構築するためには、ITの進展などの社会環境の変化がもたらす消費者の行動を的確に把握することが不可欠となっている。本講義では、消費者行動の理論を基礎としてマーケティングをとらえる。マーケティング論研究Bではマーケティング戦略の、競争環境の分析、流通環境、市場細分化と標的設定、製品政策（新製品開発、製品ライフサイクル、ブランド政策）、価格政策、プロモーション政策、チャネル政策について解説し、マーケティングの諸側面である、サプライチェーンマネジメント、関係性マーケティング、サービスマーケティングなどについても考察する。 講義は、受講者によるテキストの輪読および、各章に関連する事例の発表とディスカッションから構成される。	
	国際マーケティング論研究		授業では、企業の国際化とグローバル・マーケティングの理論・政策を解説する。 企業の戦略事例を通じて、グローバル・マーケティングにおける「複合化」「ブランド」「チャネル」展開の重要性を学ぶ。 授業の進め方はテキストの輪読をする。 受講生は毎回、1章ごとに要約とコメントをWordのファイルか PowerPointのスライドにまとめて授業前までに課題として提出し、授業中に発表する。 また受講生はテキストの中から関心のあるトピックを深掘りしたり、最新事例をアップデートしたりする。追加の文献調査からその内容について議論し、理解を深める。	
	物流論研究		流通とは、生産と消費を結びつけるものであり、商的流通（商取引）と物的流通（物流）から構成される。本講義は2部構成となっており、第1部は経済活動における流通の重要性と、卸売業、小売業の役割を解説する。第2部は物流に焦点を当てて講義する。具体的には物流の定義および分類、物流活動の諸要素（輸送、保管、荷役、包装、物流情報管理および流通加工）について説明する。とりわけ物流活動の中心的な要素である輸送部門については、主要な輸送機関であるトラック、海運、鉄道を取り上げて説明する。	
	地域経営論研究		人口減少・高齢化が進行するなかで地域活性化の関心や必要性が高まっている。地域の農林水産物、自然・景観、歴史・文化などの地域資源を積極的に利活用しビジネスを創出していくことで、地域が所得や雇用を改善し人口増につなげていく取組みが各地でなされている。本講義では、こうした地域内発的なビジネスについての優良事例（失敗事例も含めて）の検討を通じてビジネス成功の条件や要因について考察、研究を行う。	
	フードシステム論研究		今日の日本の食品供給は農業・水産業、食品加工業、食品流通業・小売業など多くの産業が連関しながらシステムを形成している。食品供給は国内だけでなく海外からの農水産物や製品輸入も不可欠な役割を果たしている。本講義では、日本の食生活を支えるさまざまな産業をフードシステムと捉え、それぞれの産業がどのように関連し合いながら消費者ニーズに対応しているのかについて分析し考察する。また食はたんに経済的なビジネスだけでなく、地域、自然環境、安全性など幅広い問題ともつながっていることについて理解と分析を深めたい。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	証券論研究Ⅰ		本講義は、株式と株式発行市場に焦点を絞り、専門的な内容について講義する。具体的には、以下である。①有価証券概念、②株式制度、③配当および請求権、④議決権、⑤残余財産分配請求権などの諸権利、⑥株式発行市場の役割、⑦株式会社の新規設立、⑧IPOの仕組みと現状、⑨上場会社のエクイティファイナンス、⑩新株予約権付社債（転換社債）および新株予約権、⑪株式投資型クラウドファンディングなどである。また、本講義の特色は、主に次の3点である。①新しいデータや事例を取り入れて、市場の変化についての知見を得るようにする。②市場の変化について、より深く考察するように促す。③専門的な議論ができるような場を設定する。なお、本講義では、基本的な概念や用語をすでに会得していることを前提とするので、学部レベルの基本的な知識が身についていない場合は、履修を勧めない。	
	証券論研究Ⅱ		本講義は、株式流通市場およびデリバティブ取引に焦点を絞り、専門的な内容について講義する。具体的には、以下である。①流通市場の役割、②ディスクロージャー制度、③不公正取引の禁止規定、④証券取引所の役割（上場制度、取引参加資格制度、売買制度、清算・決済制度、自主規制）、⑤非上場市場、⑥株価指数、⑦信用取引、⑧先物取引、⑨オプション取引など。本講義の特色は、主に次の3点である。①新しいデータや事例を取り入れて、市場の変化についての知見を得るようにする。②市場の変化について、より深く考察するように促す。③専門的な議論ができるような場を設定する。なお、本講義では、学部レベルの基本的な概念や用語をすでに会得していることを前提とするので、これらの基本的な知識が身についていない場合は、履修を勧めない。	
	経営情報イノベーション研究A		情報通信技術革新は顧客の要望を激しく変化させたため、フォロアーに徹する二番手企業は激しい企業競争に生き残れない時代に変化させた。すなわち、現代の日本企業は、独自に新分野を開拓していくイノベーション主体のフロンランナー型の『情報創造型企业』への転換をせまられている。本講義では、企業におけるイノベーションの現状分析を行い、企業イノベーションの問題点を浮き彫りにし、その対策を考察するものである。中でも、イノベーションに適した人的要件、イノベーション創出方法、イノベーション創造の法則などに関して深く考察する。本講義は現代のビジネス・パーソンに必要な創造力を増強させることに主眼を置くものであり、クリエイティブな新ビジネスの実践を希望する人に特に受講していただきたい。	
	経営情報イノベーション研究B		情報通信技術革新は顧客の要望を激しく変化させたため、フォロアーに徹する二番手企業は激しい企業競争に生き残れない時代に変化させた。すなわち、現代の日本企業は、独自に新分野を開拓していくイノベーション主体のフロンランナー型の『情報創造型企业』への転換をせまられている。本講義では、企業におけるイノベーションの現状分析を行い、企業イノベーションの問題点を浮き彫りにし、その対策を考察するものである。中でも、トヨタ自動車などの自動車会社、武田製薬などの製薬会社などの事例研究を深く考察する。本講義は現代のビジネス・パーソンに必要な創造力を増強させることに主眼を置くものであり、クリエイティブな新ビジネスの実践を希望する人に特に受講していただきたい。	
	ネットビジネス研究		インターネットの普及により、経営、医療、教育の様々な分野で、モノやサービスの創出や、既存のビジネスプロセスの革新など、新たなイノベーション創造活動は、社会や経済に画期的な変化をもたらしている。本講義では、経営工学などの種々の手法を用いて、ネットワークを介したビジネスのメカニズムについて重点的に解説する。加えて、種々の応用事例を紹介しながら、ネットビジネスを推進するためのデータ・情報の活用能力を養成する。	
	社会ビジネス研究		近年、地域や社会が抱える課題の解決を使命として、ビジネスの手法を用いて取り組むもの「ソーシャル・ビジネス」の取り組みが各地で見られるようになってきている。民間企業においても社会的責任や、SDGsの観点から社会的な課題に取り組むこと自体が企業の新たなビジネスチャンスをもたらすとも理解されるようになってきた。さらに政策立案の観点では住民参画による社会課題の解決の動きが加速している。このように、近年、従来、公共が担うべき役割とされた社会課題の解決には、NPOを含む民間セクターや住民など様々なアクターがかかわるようになった。本講義では社会課題をビジネスの手法で解決しようとする「ソーシャル・ビジネス」について、①公共セクターの役割に関する諸議論の展開経緯、②サードセクターの概念に関する解説、③ソーシャルビジネスの事例、の3つの観点から解説する。	
	データサイエンス研究		近年のデータ収集能力の向上とともに、さまざまな企業や自治体において利活用可能な大量データが蓄積され、競合他社に対する優位性を獲得することや政策・施策の効率のかつ計画的な運営・実施が重要な課題となっており、企業や自治体との共同作業の経験を有する実践型のデータサイエンティストが即戦力として、ますます必要な人材となっている。本研究では、特に経営におけるデータサイエンスの手法を身につけるために、データサイエンスの基礎から応用について解説する。講義・演習においては、できる限り企業等において実際に利用されているデータを用いて、無料統計ソフトRの実践的な利用方法について、詳細に解説する。最終的には、実際の企業の課題解決に取り組み、その解決に貢献し、さらに自身の修士論文にいかすことが期待される。	
	オペレーションズマネジメント研究A		オペレーションズマネジメントはビジネスプロセスに関する設計と管理に関する理論体系である。「ものづくり」と「ものの流れ」に関するサプライチェーンマネジメント（SCM）と「サービスづくり」と「サービスの受け渡し」に関するサービスオペレーションズマネジメントが含まれる。 オペレーションズマネジメント研究Aではものに関するサプライチェーンマネジメントについて研究する。本講義の前半はSCM及びオペレーションズマネジメントの考え方に初めて触れる学生のために基礎的な内容の講義が中心となる。その後、SCMの本質を理解するのに有用である新聞売り子モデルについて学習する。講義の後半では専門的な文献を用いて詳細な議論を行う。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	オペレーションズマネジメント研究B		オペレーションズマネジメントはビジネスプロセスに関する設計と管理に関する理論体系である。「ものづくり」と「ものの流れ」に関するサプライチェーンマネジメント（SCM）と「サービスづくり」と「サービスの受け渡し」に関するサービスオペレーションズマネジメントが含まれる。 オペレーションズマネジメント研究Bではサービスに関するサービスオペレーションズマネジメントについて研究する。また近年多くのイノベーションを生み出してきたITを活用したビジネスモデルのトピックも扱う。 講義の前半ではサービスオペレーションをより理解するために、①具体的なケースを用いた分析およびディスカッション、②学生が自ら対象のサービス業を決め、オペレーションの観点から分析と報告、などを行う。後半では、ITに関係するビジネスモデルについて議論する。	
	財務会計論研究Ⅰ		財務会計論研究Ⅰでは、財務会計の基本的な論点を網羅的に学習し、貸借対照表科目を中心に学ぶ。学習目標は、日本語・英語の会計学関連の学術論文をそつなく読みこなせるための基礎知識を身につけることである。事前知識としては、簿記を理解していることが必要になる。また、受講生の希望や修士論文・課題報告論文のテーマに沿った内容について深める回も実施する。	
	財務会計論研究Ⅱ		財務会計論研究Ⅱでは、主に損益計算書科目と応用的な論点を中心に学ぶ。また、欧州において主流となっている学際的会計研究・批判的会計研究・会計史について取り上げ、人文・社会科学な見方を導入した考え方を学習する。学習目標は、日本語・英語の会計学関連の学術論文をそつなく読みこなせることができるようになることである。事前知識としては、学部レベルの財務諸表論(財務会計論)を理解していることが必要になる。	
	経営分析研究A		本講義では、投資家や債権者をはじめとする企業外部者が、財務諸表の分析を通して得られるデータに基づいて、企業の収益性・安全性・成長性などの特性を評価するために使われる手法を学習する。そして、その手法に基づいて、日本企業の分析を行うものである。学習目標は、日本語・英語の会計学関連の学術論文をそつなく読みこなせるための基礎知識を身につけることである。また、受講生の希望や修士論文・課題報告論文のテーマに沿った内容について深める回も実施する。	
	経営分析研究B		本講義では、投資家や債権者をはじめとする企業外部者が、財務諸表の分析を通して得られるデータに基づいて、企業の収益性・安全性・成長性などの特性を評価するために使われる手法を学習する。そして、その手法に基づいて、日本企業の分析を行うものである。学習目標は、日本語・英語の会計学関連の学術論文をそつなく読みこなせるための基礎知識を身につけることである。また、受講生の希望や修士論文・課題報告論文のテーマに沿った内容について深める回も実施する。	
	管理会計論研究A		会計学を用いる目的によって分類すると、組織外部への報告を目的とする財務会計と、組織内部での利用を目的とする管理会計に分けることができる。組織内部で会計を利用しようとする管理会計は、経営戦略や業務計画の立案・実行に関する意思決定に深く関係するシステムである。さらに、組織構成員に組織の目標などを何がどの程度求められるのかを明らかにすることによって、人を動かす影響システムとして働く。 授業では、管理会計に関する基本的な考え方と基礎知識を提供する。その後、いくつかのテーマに沿ってケースを取り上げ、より具体的なイメージがわくような工夫をする。	
	管理会計論研究B		この講義では、管理会計分野の中でも特に組織の目標や方向性に向かって変革していくときに有効な考え方やツールについて扱う。具体的には、予算管理、コスト・マネジメント、バランスト・スコアカード、ライフサイクルコストイング、マテリアルフロー会計である。戦略管理会計の根底にある考え方は、制度や仕組みというものは、作り出された時の状況にもっとも適したものを目指して創造されるが、社会や環境の変化はそれが作り出された状況を変化させていく。一方、制度や仕組みは自動的にには変化しない。そこで組織において仕組みを見直して不断に状況に適合したものに造り替えていく努力が必要だと考えられる。戦略管理会計の分野は、今ある仕組みに仕事を従属させるのではなく、仕事の目的に沿った仕組みを作り出すことに役立つ科目として活用していただきたい。	
	コスト・マネジメント研究		この講義では、最先端のコスト研究を含む管理会計研究の論文をレビューする。現在、日本の管理会計研究は世界的に目立たない。しかし、しっかりと訓練を積んだ一部の研究者たちは、世界でも活躍している。このような状況下で、大学院において世界でも通用する研究者を育成するためには、しっかりとした論文レビューを行ない、研究の系譜や作法を理解することが必要になる。そのため、英語の論文を中心に論文を輪読する。なお、この講義では受講者に論文をまとめて発表してもらう。また、この講義では、可能な限り受講者の希望する論文を読みたいと考えている。この講義では論文を理解し、「批判的に評価する」ようになれることが1つの目標である。	
	税務会計研究		本講義では、法人企業を対象にして、税務当局や経営者に対して報告される課税所得金額・法人税額の計算の仕組みとその背後にあるルール（税務法令等）について解説する。税務会計に関する学術文献の輪読を通じて、税務会計の重要論点について議論するとともに、税務会計研究の現状と方法論を学ぶ。過去の制度との対比や歴史的な変遷を辿りながら、現代の税務会計をその理念や基礎概念にまで遡って深く理解することに重点を置く。さらに、今日の企業においては、税務申告とともに、合理的な租税負担を可能にするタックス・マネジメントの重要性が強く認識されている。日本企業が直面する国内外での税務問題を事例形式でとりあげ解説し、タックス・マネジメントの理論的枠組みについても理解を深めていく。	
	監査論研究		15回の講義及び演習を通して、監査実施プロセスについてその理論と実務について理解できるように解説を行い、会計監査に対する理解を深めていただく。学習目標は、日本語・英語の会計学関連の学術論文をそつなく読みこなせるための基礎知識を身につけることである。また、受講生の希望や修士論文・課題報告論文のテーマに沿った内容について深める回も実施する。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	教育経営学研究		本科目では教育経営学について学校経営を中心に学ぶ。教育経営学とは、教育活動にも経営的視点が必要であるという観点から成り立っている学問領域で、学校管理・学校運営・学級経営などを主題とし、地方自治体・学校・学級といった教育に関わる組織がいかにして効果的・機能的にその目的・目標を実現するのか、その過程を探究する学問領域である。従来、日本の教育にはマネジメントの視点が希薄だったが、近年はカリキュラムマネジメントや校長のリーダーシップなど、マネジメントの視点が重視されてきている。本科目では学校を題材に、組織の構造・機能・責任を考察するとともに、学校と家庭・地域との連携・協働の在り方などについて学ぶ。	
	博物館経営論研究		本科目では博物館を中心にした文化施設の経営について検討し、博物館学や文化経済学、文化政策学などの周辺領域の理解を深める。また受講生の問題関心にあわせて、対象を博物館以外にも目を向け、文化財センターや文化財の修理工房など、広く文化財を取り扱う組織についても取り上げる。その点では文化財は有形、無形の文化財が存在し、また世界遺産や無形遺産といった国際条約で保護されているものがあるため、それらが抱えている諸問題も多岐にわたる。その点もどのように解決してくべきなのかを本科目で学ぶ。	
	図書館情報経営研究		デジタル・ネットワーク社会における知識と情報の生産・流通・利用について、アメリカと日本を対比しつつ検討し、図書館情報学の理解を深め、現代の図書館経営の在り方について考える。アメリカの情報社会を活性化させてきた図書館に対する認識を深め、高度情報通信ネットワーク社会における日本の図書館の使命と役割について一定の知識を得ることを目標とする。	
	知的財産制度研究		学術文化活動のみならず、産業活動においても、誰もがクリエイターとなり得るデジタル・ネットワーク時代において知っておかなければならない知的財産権制度について、実務に目を配りながら、できるだけ分かりやすく解説する。 この科目においては、著作権制度をはじめとする知的財産権制度の仕組みと現実につき、研究者、高度専門職業人として必須不可欠な知識とスキルを身に着ける。	
	異文化コミュニケーション研究A		急速に進展するグローバル化と国際的相互依存関係はとどまることを知らない。現代においては、どの国においても、どの地域においても異質の文化・民族の接触による様々な問題が生起しており、異文化間におけるコミュニケーションをとおして「共生」する能力・知恵が求められている。このコースにおいては、異文化間コミュニケーション論における理論を理解し、現代社会における日本人の異文化コミュニケーションの問題点を明らかにする。異文化コミュニケーション研究Aにおいては、ミクロの視点からの分析を進める。	
	異文化コミュニケーション研究B		「国際」から「グローバル」へと視点（あるいは視野）が変化してきたのは、「国と国とのやりとり」という双方向的な関係性から、地球規模で多方向的な広がりが出てきたからであろう。人の移動に伴い、ビジネスや生活のあらゆる面で文化的背景を持つ人々との接触が飛躍的に増えており、異文化コミュニケーションは日常の一風景となってきている。 異文化コミュニケーションを成立させるためには、相手（異文化）のみならず自分（自文化）のコミュニケーションの特性を理解することが必要である。ここでは、異文化としてアメリカ文化およびイギリス文化を、自文化として日本文化（あるいは留学生にとっては、自分が属する文化）を取り上げ、それぞれのコミュニケーション行動を理解することにより、異文化コミュニケーションの問題点を分析する。 また、急速に進展するグローバリゼーションと国際相互依存関係に注目して、現代国際社会で生起している問題をケース・スタディとしてとらえ、コミュニケーションの観点から考察して、問題解決の糸口をコミュニケーションの理論から解明する。	
	環太平洋圏経営研究A		本講義は日本を含む環太平洋圏（南北アメリカ、東アジア、オセアニア、ロシア極東地域を含む圏域）の経営をめぐる諸問題について、さまざまな視座から考察する。環境問題を発端とするEV車の浸透やデジタル化が進展しているが、それらは日本の企業をはじめ、米中2大経済大国を含む環太平洋圏の多くの企業経営に大きな転換を迫っている。それゆえに環太平洋圏経営研究の視点から日本の企業経営を研究することが重要な時期だと考える。環太平洋圏経営研究Aでは、幅広い領域から専門家による多面的な講義を展開する。	
	環太平洋圏経営研究B		日本を含む環太平洋圏（南北アメリカ、東アジア、オセアニア、ロシア極東地域を含む圏域）は、現在、世界経済の一つの核となっていることはいうまでもありません。本講義では、これら地域ならびに世界経済の現状だけでなく、現在の位置を占めるに至った歴史的経緯を含めて学習していきます。なお、本講義は、本学の教員を中心に、各分野の専門家が講義することになっています。グローバル化の進む現在、視野や問題意識をより大きく広げるチャンスですので、多くの学生が受講することを期待しています。なお、講師の都合により講義内容や講義の順番が変わることがあるのをご承知おきください。（初回の講義時に、講義計画の確定版を配布します。）	
	経営学特別講義		「経営学特別講義」は、経営のグローバル化が進む中で、とりわけ著しい変化を遂げつつある環太平洋圏諸国（地域）の動向に注目する。そして、現代企業はどのような経営理念、経営哲学のもとにマネジメントに取り組み、今日的経営課題解決に向けて行動しているのかを検討課題とする。そのため、直接内外の経営者ならびに研究者等の話を聞き、それを素材として、環太平洋圏における経営（会計・商学等の分野も含めて）のあり方を広く研究する。	
	経営学特別講義A		「経営学特別講義」は、経営のグローバル化が進む中で、とりわけ著しい変化を遂げつつある環太平洋圏諸国（地域）の動向に注目する。そして、現代企業はどのような経営理念、経営哲学のもとにマネジメントに取り組み、今日的経営課題解決に向けて行動しているのかを検討課題とする。そのため、直接内外の経営者ならびに研究者等の話を聞き、それを素材として、環太平洋圏における経営（会計・商学等の分野も含めて）のあり方を広く研究する。	

授業科目の概要				
（経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程）				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	経営学特別講義B		「経営学特別講義」は、経営のグローバル化が進む中で、とりわけ著しい変化を遂げつつある環太平洋圏諸国（地域）の動向に注目する。そして、現代企業はどのような経営理念、経営哲学のもとにマネジメントに取り組み、今日的経営課題解決に向けて行動しているのかを検討課題とする。そのため、直接内外の経営者ならびに研究者等の話を聞き、それを素材として、環太平洋圏における経営（会計・商学等の分野も含めて）のあり方を広く研究する。	
	経営学特別講義Ⅰ		「経営学特別講義」は、経営のグローバル化が進む中で、とりわけ著しい変化を遂げつつある環太平洋圏諸国（地域）の動向に注目する。そして、現代企業はどのような経営理念、経営哲学のもとにマネジメントに取り組み、今日的経営課題解決に向けて行動しているのかを検討課題とする。そのため、直接内外の経営者ならびに研究者等の話を聞き、それを素材として、環太平洋圏における経営（会計・商学等の分野も含めて）のあり方を広く研究する。	
	経営学特別講義Ⅱ		「経営学特別講義」は、経営のグローバル化が進む中で、とりわけ著しい変化を遂げつつある環太平洋圏諸国（地域）の動向に注目する。そして、現代企業はどのような経営理念、経営哲学のもとにマネジメントに取り組み、今日的経営課題解決に向けて行動しているのかを検討課題とする。そのため、直接内外の経営者ならびに研究者等の話を聞き、それを素材として、環太平洋圏における経営（会計・商学等の分野も含めて）のあり方を広く研究する。	

（注）

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

授業科目の概要				
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程）				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修科目	特殊演習		（1 井田 大輔）金融政策分析のフロンティアについて解説していきます。具体的には、ゼロ金利制約の問題を加味した場合のニューケインジアンモデルの解法について説明します。ゼロ金利制約のモデルへの導入については複数の方法があるため、それぞれの方法についての特徴について解説していきます。Matlabによるシミュレーションについても適宜取り入れていきます。また、近年においては、家計の異質性を考慮したニューケインジアンモデルの拡張が試みられています（Heterogeneous new Keynesian（HANK）モデル）。HANKモデルについては、解析解を得られる可能な場合と、数値計算に頼る場合のモデルの拡張がそれぞれあって、その両方について解説します。フロンティアについて触れることで、最新のトピックを考慮して論文を作成できる能力を養います。 （2 井田 憲計）3年間にわたる総合的・継続的な指導と研究（6学期の特殊演習）を通じて、博士論文を完成させていく。 担当者の専門分野は日本経済とりわけ地域統計を用いた定量的な実証分析である。ここでいう実証分析とは、経済理論に基づく仮説を設定し、実際のデータと統計的な手法を用いて検証していく過程をさす。受講生が自身の研究テーマを検討・設定する際には、あらかじめ先行研究を十分にサーベイし、自らが明らかにしたい事柄を明確にしなければならない。 （3 大島 一二）特殊演習では、中国経済の以下のようなトピックをとりあげる。すなわち、①1.5億人といわれる農村から都市への大規模な労働力移動の拡大、それに伴う都市・農村の変容問題、②中国経済の発展と賃金上昇、企業の海外進出問題、③日本食品産業の中国進出と食料貿易の現状と課題、④国際的問題となった食品安全問題、⑤森林伐採、草原の砂漠化等による環境破壊問題、⑥三農問題といわれる農業・農村・農民問題の実態、等のテーマを予定し、各院生のテーマとの関係で適宜調整して講義、指導を行う。 （4 角谷 嘉則）特殊演習では、個々の研究テーマを深めるべく、個人やグループで調べ、議論し、発表します。グループワークが中心ですので、グループ目標を立て、ゴールに向かって協力していきます。もちろん、個々の研究目標も可視化していきます。演習は、専門的な能力を養うことが最終目標です。また、方法論としてインタビュー調査の基礎を理解し、実践できるようになります。また、調査はフィールドワークを義務づけていますので、資料収集だけでなく、現場を訪問して得られる情報を重要視します。主なテーマは、「商店街」、「まちづくり会社」、「地域産業」、「ソーシャルイノベーション」です。 （5 田代 昌孝）最初に、提出された修士論文の内容を報告して貰ったうえで、今後の研究計画やその方向性についての議論を行います。そのうえで、主要となる日本語文献や英語文献を輪読しながら、論文の進捗状況を報告してもらいます。また、問題とする税制を制度的、理論的に考察しながら、定量的な分析やその手法をより精緻なものにしたうえで、その結果についても議論します。最終的には、中間報告で行う内容を議論し、幾つかのコメントを受けながら論文を改善してもらいます。 （6 辻 洋一郎）博士課程の論文作成の一環で、論文のテーマ設定を中心に演習を行います。修士論文を核にして博士論文を展開しようとする受講生にはその拡張を、修士論文を基にしない受講生や他の専門分野からこられた受講生には新たなテーマ設定のためのは土台を形成することが目標です。博士論文は修士論文とは次元の異なるものです。まずは修士論文との共通点とその差異を理解し、どのレベルが必要なのかを認識していただくことから解きほぐします。具体的には、自分のテーマを仮設定しながら、それをどのように「論文群」として構築できるのかを、ケーススタディします。事前に準備は必要ありませんが、自分のアタマで考え、実際に手を動かしながら「問題」を「課題」とし、テーマ化することを体験していただきます。 （7 藤間 真）博士論文を作成することの土台がこの科目の目的である。 担当者の専門分野は現象数理学であり、また、副専攻分野は情報教育学である。受講生の研究テーマは、これらの分野に関連するテーマとなろう。具体的な研究テーマに関しては、担当者との議論を通じて、具体的内容を詰める中で決定する予定である。 まず、入学時の研究計画書をもとに、研究テーマの詳細決定を指導する。更に、研究計画立案を指導する。同時に、関連する講義の履修指導を行う。以後は、各回とも、各受講生の発表を中心に研究計画にそって進捗状況を確認し必要に応じて研究手法の指導をおこなう。場合によっては、当初のテーマの再検討も必要となろう。 （8 中村 勝之） 最低限かつ最大のルールは「近代経済学の分析道具を用いて高品質の研究論文を書く」、これだけである。それ以外の事項、たとえば、①研究テーマ、②指導方針、③スケジュールリング、などについてはすべてゼミ生との相談で決める。 大学院の3年間はあっという間でもあるが、長大でもある。「功」を焦っても仕方がないところは間違いないが、研究業績を着実に積み上げる必要もある。この辺りのバランスをいかにとるか？これも当該演習で受講生たちに学んでほしい事項である。	

授 業 科 目 の 概 要				
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程）				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修 科目	特殊演習		（9 山川 俊和）この演習では、博士課程の学生を対象に、環境経済学の高度な理論および応用を深く掘り下げることが目的とする。本演習では、環境経済学の最新の理論的枠組みや実証分析手法を学び、研究の進展に貢献することを重視する。受講生は、輪読を通じて古典的な文献から最新の研究までを批判的に検討し、個別の研究課題に関連するテーマについて討論を行う。また、受講生それぞれが自らの研究テーマに基づいたプレゼンテーションや研究報告を行い、フィードバックを受けることで、研究の質を向上させる。本演習の目的は、博士論文作成に必要な理論的および実証的なスキルを深めるとともに、国際的な研究動向を理解し、環境政策に対する実践的な洞察力を養うことにある。最終的には、各自の博士論文を完成させるための基盤を築く。	
			（10 吉弘 憲介）本演習では、最終的に博士論文の作成を目指すために基礎的文献の輪読、統計手法の習熟、データーリサーチ等の方法について学んでいく。 本演習では、主に制度の政治経済学をテーマとする。マルクス経済学的政治経済学を基礎としつつも、近年の新・制度経済学や比較福祉国家論の問題意識を引き継ぎ、定量的、実証的分析を通じて、社会経済における成長や格差、停滞の原因を明らかにすることを目指す。 基礎的文献として、オコンナーやアセモグルらの業績、比較福祉国家論の近年の論文を輪読し、その手法や問題意識について学ぶ。また、ハーシュマンやオルソンといった古典的な政治経済学のフレームワークについても押さえておく。加えて、計量分析のツールとしてRの習熟に務める。	

授業科目の概要				
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程）				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	地域エネルギー論特殊研究Ⅰ		第2次大戦後、日本のエネルギー需給は大きな変動を経験してきた。石炭から石油への転換、原子力の利用、オイル・ショック、省エネルギーなどのエネルギー問題は、日本経済に大きな影響を与えた。このように、エネルギー問題は、経済成長と密接に関わるとともに、今日では環境問題とも深いつながりをもっている。この講義では、まずエネルギー問題を概観し、石油、電力、原子力、省エネルギーなどについて基本的な知識と現状を学習する。エネルギーと環境の関わりについても検討をおこなう。さらに、電力をとりあげ、国民経済と電力産業の発展、地域経済と電力について、アメリカ合衆国・ドイツを対象にして検討する。最近の電力産業の規制緩和と自由化の問題も考えていきたい。	
	地域エネルギー論特殊研究Ⅱ		この講義は前期に引き続き、再生可能エネルギーの歴史と現状について、とくにドイツを例として分析する。 ドイツではチェルノブイリ原発事故を契機として脱原発の動きが活発化し、それと同時に原発の代替エネルギーとしての再生可能エネルギーの普及が進んだ。この動きは、市民が中心となった「エネルギー革命」と位置づけることができる。固定価格買取制度（FIT）の導入と共に再生可能エネルギーの普及が進んだが、さまざまな問題点も存在し、それが日本にとっても大きな示唆を与えている。	
	地域政策特殊研究Ⅰ		この講義では、地域政策の論文作成のために必要な制度及び統計技術等に関して、近年発表された論文書籍から検討すべき素材を選び、輪読を行う 参加者は資料に関して、レジュメをまとめ、内容の概説と議論の中心となる論点を出すことを義務付ける。 また、資料作成にはR等の統計ソフトを用いて一定の計量分析・統計視覚化技術を用いることも予定している。 第1回目と2回目で輪読資料の選定を行う。以降、順番に輪読を行う。	
	地域政策特殊研究Ⅱ		この講義では、主に他国の財政制度や国際課税に関する制度について、近年発表された論文書籍から検討すべき素材を選び、輪読を行う。 国際的な民主主義指標や政治参加、経済成長との関係から租税制度や財政制度の発展形成を分析する方法や基礎的文献をサーベイし、手法、知識の拡充をはかる。 参加者は資料に関して、レジュメをまとめ、内容の概説と議論の中心となる論点を出すことを義務付ける。第1回目と2回目で輪読資料の選定を行う。以降、順番に輪読を行う。	
	地域経済論特殊研究Ⅰ		本講義は、日本国内の地域経済(狭義)だけでなく、国際社会の中の地域という視点から地域経済(広義)を把握し、地域の主体が試行錯誤しながらも活性化しようとする活動について学習していく。特に、地域活性化と多様な主体の活動についてケースを通じて学びを深めていく。主な事例は、次の通りである。「日本の産業構造の変化」、「観光集客化」、「外国人旅行者および外国籍住民の増加」、「コモンプールリソースの管理」、「公害の問題」などである。	
	地域経済論特殊研究Ⅱ		本講義は地域経済の動態を把握するだけでなく、地域社会の問題を解決していくことも想定している。地域経済の主体は、地域で働き、生活する上で、地域の問題に向き合わざるをえないからである。講義は、地域経済の理論、地域問題の把握の仕方、地域開発の政策などについて、近畿圏を中心に日本全国の地域のケースを用いて進める。主な事例は、次の通りである。「日本の産業構造の変化」、「観光集客化」、「外国人旅行者および外国籍住民の増加」、「コモンプールリソースの管理」、「公害の問題」などである。	
	都市史特殊研究Ⅰ		都市の歴史は、全体としての社会構成体史の一環ではあるが、都市の歴史的変遷をはかる独自の尺度が存在する。その尺度とは、都市経済、都市社会資本、都市地域構造、都市生活様式・意識、都市政治・行政システムであり、相互に関連しあうそれらの在り方によって、日本近代都市史の時期区分をなし得ると考えられる。その時期区分の尺度によると、日本近代都市は、1920～30年代（大正・昭和初期）と1950年代半ば～70年代半ば（高度経済成長期）の二つの大きな転換期を経て、現在は第三の大きな転換期にあるといえる。都市史特殊研究Ⅰでは、尺度として挙げたそれぞれの様相について、主に大阪を対象に、東京などとの比較も織り込みながら見ていく。	
	都市史特殊研究Ⅱ		都市の歴史は、全体としての社会構成体史の一環ではあるが、都市の歴史的変遷をはかる独自の尺度が存在する。その尺度とは、都市経済、都市社会資本、都市地域構造、都市生活様式・意識、都市政治・行政システムであり、相互に関連しあうそれらの在り方によって、日本近代都市史の時期区分をなし得ると考えられる。その時期区分の尺度によると、日本近代都市は、1920～30年代（大正・昭和初期）と1950年代半ば～70年代半ば（高度経済成長期）の二つの大きな転換期を経て、現在は第三の大きな転換期にあるといえる。都市史特殊研究Ⅱでは、このなかで、時期からいえば、大きな転換期とした1920～30年代と1950年代半ば～70年代半ばを中心とし、都市の現状についても展望したい。	
	経済地理学特殊研究Ⅰ		経済地理学は経済活動や産業活動が各地域に具体的にどのように展開しているのかを研究対象とする学問である。その理論として、産業がどのような場所に立地し、集積するのかという立地論や集積論がある。経済のグローバル化や産業の空洞化のもとで、かつて地域産業の担い手であった中小企業さえ、低廉な労働力を求めて、アジアに進出している。このような状況のもとで、各地域の経済を均等に発展させることは可能だろうか。あるいは大都市圏や先進国に経済活動が集中する不均等発展はいたしかたないことなのだろうか。より高度なレベルでの理論研究を行う。	
	経済地理学特殊研究Ⅱ		経済地理学は経済活動や産業活動が各地域に具体的にどのように展開しているのかを研究対象とする学問である。その理論として、産業がどのような場所に立地し、集積するのかという立地論や集積論がある。経済のグローバル化や産業の空洞化のもとで、かつて地域産業の担い手であった中小企業さえ、低廉な労働力を求めて、アジアに進出している。このような状況のもとで、各地域の経済を均等に発展させることは可能だろうか。あるいは大都市圏や先進国に経済活動が集中する不均等発展はいたしかたないことなのだろうか。より高度なレベルでの理論研究を行う。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	環境経済論特殊研究Ⅰ		この講義では、環境経済学の分析方法および具体的な研究トピックについて、輪読を中心に深く検討することを目的とする。輪読する文献は、環境経済学の古典的な理論から最新の研究動向まで幅広く選定し、受講者の関心を考慮しながら進行する。取り上げるテーマには、環境と経済成長の相互作用、資源の持続可能な利用、気候変動と経済、環境政策の費用対効果分析などが含まれる。また、講義の中で得た知識や手法を基に、各受講生が環境経済学や環境政策論に関連するテーマでの論文執筆を進められるよう、個別の指導やサポートも行う。これにより、受講生は理論的な理解を深めるとともに、実際の政策課題に対する応用力を養うことが期待され、最終的には博士論文作成の準備を着実に進めることができる。	
	環境経済論特殊研究Ⅱ		この講義では、環境経済学の分析方法および具体的な研究トピックについて、輪読を中心に深く検討することを目的とする。輪読する文献は、環境経済学の古典的な理論から最新の研究動向まで幅広く選定し、受講者の関心を考慮しながら進行する。取り上げるテーマには、環境と経済成長の相互作用、資源の持続可能な利用、気候変動と経済、環境政策の費用対効果分析などが含まれる。また、講義の中で得た知識や手法を基に、各受講生が環境経済学や環境政策論に関連するテーマでの論文執筆を進められるよう、個別の指導やサポートも行う。これにより、受講生は理論的な理解を深めるとともに、実際の政策課題に対する応用力を養うことが期待され、最終的には修士論文作成の準備を着実に進めることができる。環境経済論特殊研究Ⅰを踏まえた内容とする。	
	産業技術論特殊研究Ⅰ		産業技術の土台となる2つの要素、品質管理とリスクマネジメントの基礎を学んだうえで、事例を通じその応用展開を俯瞰することによって、産業・技術そして社会との関係を深く学びます。品質管理とリスクマネジメントの2つはイノベーション研究ではあまり話題になることは少ないのですが、実務的にはイノベーションの根幹を形成し、さまざまな機能を果たすという意味で、非常に重要です。本講義ではこの2つを基礎として様々なイノベーションの動態を探求します。	
	産業技術論特殊研究Ⅱ		産業技術論特殊研究Ⅰで培った土台を踏まえ、自分の研究テーマとの関係を考究することにより、博士論文作成への資となるような知識・考え方を身に着けることが目的です。具体的には輪講により、現在主流になっている考え方やトレンドを学びながら批判的に議論を進め、各自が仮説的に考えた状況で、自分がどのように考えるか、アイデアをどのように発掘して形にしていけるかを鍛えます。それは同時に、自分の考えを円滑に他者に伝えるというプレゼンテーションの技術を学ぶことになります。	
	日本経済論特殊研究Ⅰ		日本経済論特殊研究Ⅰでは、戦前から引き継がれた要素をみながら、戦後復興期、高度成長期、バブル期を経て、現代へとつながる日本経済の姿を学んでいく。日本経済の歩みを踏まえることで、財政赤字や少子高齢化、過疎化等、現代日本が抱える諸問題の理解にもつながる。最終的には、日本経済の現状を把握した上で、客観的なデータを用いつつ、今後どのように諸問題を解決していくかの方策を考える力を身につけることが目標となる。よって、到達目標としては、1. 戦前・戦後の日本における経済発展の仕組みを理解できる。2. 日本経済の現状と課題についての基本的な知識を習得できる。3. 各種データを活用しながら、日本経済の全体像を把握できる。	
	日本経済論特殊研究Ⅱ		日本は今、少子高齢化やグローバル化の進展で様々な課題を抱えている。日本経済の今後の動向を理解するには、その内容を分析・考察するための「ツール」が必要であり、とくに「マクロ経済学」「公共経済学」の知識が必要不可欠となってくる。そこで、日本経済論特殊研究Ⅱでは、財政や租税の諸理論を含む「公共経済学」の基礎的な内容を学びつつ、日本経済を巡る課題を公共経済学の視点から見ていく。到達目標としては、日本経済論を学ぶことで、日本経済を巡る課題に対して経済学的なロジックに従って考え、評価する姿勢を身につけることを目指すことである。	
	産業組織論特殊研究Ⅰ		●各自の論文作成に有益な企業行動や産業分析関連の新旧の論文を選び、その報告に従って活用法を議論すると共に、実際に応用した理論ないし実証分析を検討します。 ●具体的な内容としては寡占理論とその実証分析に焦点を合わせた例（Cabral eds., Readings in Industrial Organization）をシラバス上に示しておきます。実際には受講希望者の知識と関心に応じて、テキストの選択（たとえば産業組織論特殊研究IIを参照）を含め、学習する具体的な題材と分析道具に関する要望を集約して決定します。	
	産業組織論特殊研究Ⅱ		各自の論文作成に有益な企業行動や産業分析関連の新旧の論文を選び、その報告に従って活用法を議論すると共に、実際に応用した理論ないし実証分析を検討します。 具体的な内容としては製品差別と参入行動に焦点を合わせた例（Cabral eds., Readings in Industrial Organization）をシラバス上に示しておきます。実際には受講希望者の知識と関心に応じて、テキストの選択（たとえば産業組織論特殊研究Iを参照）を含め、学習する具体的な題材と分析道具に関する要望を集約して決定します。	
	財政学特殊研究Ⅰ		日本財政の特質と課題について検討する。その対象は財政投融资が担うオフ・バジェット領域をも包摂した全体構造として、そこで醸成された財政危機と混迷する税制および公債管理の現状を分析する。同時に、欧米諸国における財政再建論議を踏まえながら、日本財政の改革の方向についても考察する。	
	財政学特殊研究Ⅱ		現代財政の主要課題として、特に福祉国家財政の実態評価、政府開発援助あるいは国境税調整に象徴される財政国際化の新展開、2000年以降の分権型財政の到達点について検討する。それによって21世紀日本財政のあり方を展望する。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	租税論特殊研究Ⅰ		市場経済が複雑化するにつれて、政府に求められる役割も多様化してきました。少子化やグローバル化社会の到来により政府には様々な公共サービスの提供が求められています。重要なのは、住民が必要とする公共サービスをいかなる税で財源徴収するのかを論理的に考察することです。租税論特殊研究Ⅰでは租税が市場経済に与える影響や各租税制度の変遷について議論します。 英語文献のテキストに基づき、パートごとにレジュメを作成して頂きながら、様々な改善を加えたレジュメに基づく、議論を中心に講義を行います。	
	租税論特殊研究Ⅱ		市場経済が複雑化するにつれて、政府に求められる役割も多様化してきました。少子化やグローバル化社会の到来により政府には様々な公共サービスの提供が求められています。重要なのは、住民が必要とする公共サービスをいかなる税で財源徴収するのかを論理的に考察することです。租税論特殊研究Ⅱでは、租税論研究Ⅰの内容を踏まえながら、租税が市場経済に与える影響や各租税制度の変遷について議論します。 英語文献のテキストに基づき、パートごとにレジュメを作成して頂きます。 作成されたレジュメに基づく、議論を中心に講義を行います。	
	金融論特殊研究Ⅰ		金融論特殊研究Ⅰでは、近年の金融政策分析において標準的な分析ツールとして定着してきたニューケインジアン理論の基礎を学ぶためのツールを身に着けます。具体的には、動学的最適化問題の手法を身に付けた後、合理的期待モデルの解法について理解を深め、それらをmatlabやpythonなどのプログラミング言語を使ってシミュレーション分析できるようになることが目標です。加えて、貨幣の役割を明示的に考慮した動学的一般均衡モデルを考えるために、money in the utility modelやcash in advanceモデルについても理解を深めます。	
	金融論特殊研究Ⅱ		金融論特殊研究Ⅱでは、ニューケインジアン理論の基礎理論を学びます。標準的なニューケインジアン理論は、動学的IS曲線、ニューケインジアンフィリップス曲線（NKPC）、金融政策ルールという4本の式体系から構成されています。この講義では、動学的IS曲線、NKPCの導出を試みます。金融政策分析については、シンプルなルールと最適金融政策について考えます。これらの理論枠組みをmatlabなどのプログラミング言語を使ってシミュレーションを行います。さらに、ゼロ金利などの発展的トピックについても触れる予定です。	
	銀行論特殊研究Ⅰ		銀行の基本的な機能を理解したうえで、経済社会における銀行の役割を歴史的かつ実証的に学習する。規制金利体系下の銀行行動と金融自由化後の銀行行動の比較を通して、実際の銀行機能を理解する。また、近年の金融市場におけるリスクに対する認識の高まりに鑑み、金融に内在するリスクについても学習する。	
	銀行論特殊研究Ⅱ		現代の金融システムに内在するリスクに焦点をあて、金融市場と銀行の関係をリスク分析の観点から理論的に考察する。具体的には、金融のコングロマリット化、金融の証券化などの諸問題について、代表的な論文を批判的に検討する。	
	金融政策特殊研究Ⅰ		金融政策特殊研究Ⅰの目的は、金融政策の仕組みと理論を理解するために、金融機関の行動と各経済主体の行動との連関を学ぶことである。この講義では、金融政策のメカニズムと貨幣経済の動きを学習し、中央銀行の機能や業務を学ぶとともに、金融政策を理解し、市中銀行をはじめとする民間金融機関と企業活動および消費者行動・心理に対する理解を深める。とくに中央銀行の行動は、金融市場に大きな影響を与えることから、この問題を中心に講義を進める。	
	金融政策特殊研究Ⅱ		金融政策は実物経済に大きな影響を与える。日本では、バブル崩壊後のデフレ経済脱却のために、ゼロ金利政策、量的緩和政策など次々と新しい金融政策が導入されている。金融政策特殊研究Ⅱでは、金融論の基礎から始め、中央銀行の役割、金融政策の手段、効果など金融政策の基本について講義を進める。さらに広義の金融政策でもある金融システム安定化のためのブルデンス政策についても取り上げる。到達目標としては、日本の金融政策の運営について関心をもち、金融政策が経済に及ぼす影響について理解を深め、わが国の経済の現状についての分析力を身につけることを目標とする。	
	経済政策特殊研究Ⅰ		経済政策特殊研究Ⅰでは、日本の大正バブル期の生成と崩壊を中心に扱う。すべての経済事象は個別的特殊性を持っており、日本の大正バブル期もそれ以前の第一次世界大戦による戦時景気の動向と無関係ではない。そこで第一次世界大戦からの日本経済の展開から説明を行い、その後のバブル経済の発生と崩壊に至るまでの経緯、その中での日本政府、日本銀行等による経済政策策定過程、策定された経済政策の影響、政党政治の影響について触れる。	
	経済政策特殊研究Ⅱ		経済政策特殊研究Ⅱでは、日本の大正バブル期の生成と崩壊を中心に扱う。すべての経済事象は個別的特殊性を持っており、日本の大正バブル期もそれ以前の第一次世界大戦による戦時景気の動向と無関係ではない。そこで第一次世界大戦からの日本経済の展開から説明を行い、その後のバブル経済の発生と崩壊に至るまでの経緯、その中での日本政府、日本銀行等による経済政策策定過程、策定された経済政策の影響、政党政治の影響について触れる。こうして、大正バブル崩壊とその後の経済政策を扱う。大正バブル崩壊が後の日本の政治や経済にどのような影響を与えかについても論じる。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	国際経済学特殊研究Ⅰ		国際経済学特殊研究Ⅰの目的は、国際経済学に関する最新の理論を出来得る限り平易に解説することである。明治維新にもみられるように、近代国家の成立は、外国貿易によって初めて可能となる。日本のように資源が乏しい国では、国民の生活水準維持向上のためには、国際貿易の重要性は一層大きい。戦後のわが国の高度成長を可能にした貿易と産業構造の関係、国際競争力を決定する要因、交易条件と成長率の関係、世界市場における価格メカニズムと所得分配率の関係などは、経済理論としても極めて興味深く重要な問題である。	
	国際経済学特殊研究Ⅱ		国際経済学特殊研究Ⅱの目的は、国際経済学に関する最新の理論を出来得る限り平易に解説することである。明治維新にもみられるように、近代国家の成立は、外国貿易によって初めて可能となる。日本のように資源が乏しい国では、国民の生活水準維持向上のためには、国際貿易の重要性は一層大きい。とくにⅡでは、環境問題の生産と貿易に及ぼす効果、貿易と資本移動の関係、資本移動と経済発展、種々な規制緩和の必要性なども、時間の許すかぎり学習していく。	
	アジア経済特殊研究Ⅰ		改革・開放政策実施以降の30余年で中国の経済は大きく発展した。国内総生産の実質成長年率は年率10%に達し、1950年代～70年代までの日本経済の高度経済成長期に匹敵する水準である。これにより2010年には世界第2位のGDP大国となった。しかし、国内には解決しなければならない課題も山積している。例えば、三農問題といわれる農業・農村の経済的停滞、1.5億人ともいわれる農村から都市への大規模な労働力流動と都市・農村社会の急激な変容、国際的問題ともなった食品安全問題、など数多い。このように、中国経済を理解するには、この発展（光）と課題（陰）という二つの側面から研究を行うことが必要である。このⅠでは、中国経済の発展過程と中国経済の諸問題について研究する。	
	アジア経済特殊研究Ⅱ		改革・開放政策実施以降の30余年で中国の経済は大きく発展した。国内総生産の実質成長年率は年率10%に達し、1950年代～70年代までの日本経済の高度経済成長期に匹敵する水準である。これにより2010年には世界第2位のGDP大国となった。しかし、国内には解決しなければならない課題も山積している。例えば、三農問題といわれる農業・農村の経済的停滞、1.5億人ともいわれる農村から都市への大規模な労働力流動と都市・農村社会の急激な変容、国際的問題ともなった食品安全問題、など数多い。このように、中国経済を理解するには、この発展（光）と課題（陰）という二つの側面から研究を行うことが必要である。このⅡでは、中国経済の発展過程と中国経済の諸問題について研究する。	
	ミクロ経済学特殊研究Ⅰ		学生の持つ研究テーマを、ミクロ経済学のフレームワークを使って解析したらどういう結果になるのか？ このことを基本事項を押さえつつフォローしていく。ミクロ経済学の基本事項には市場構造に関して扱うモデル（その端的なモデルが一般均衡モデルだし、完全競争市場をベースにした諸モデル）と、ゲーム理論をベースにした諸モデルがある。当該授業ではある程度の基礎知識を念頭に話を進めていく。 詳細はすべて受講生との相談で決めるし、後期開講の同一特殊研究も同様である。	
	ミクロ経済学特殊研究Ⅱ		学生の持つ研究テーマを、ミクロ経済学のフレームワークを使って解析したらどういう結果になるのか？ このことを基本事項を押さえつつフォローしていく。ミクロ経済学の基本事項には市場構造に関して扱うモデル（その端的なモデルが一般均衡モデルだし、完全競争市場をベースにした諸モデル）と、ゲーム理論をベースにした諸モデルがある。当該授業ではある程度の基礎知識を念頭に話を進めていく。 詳細はすべて受講生との相談で決めるし、前期開講の同一特殊研究も同様である。	
	マクロ経済学特殊研究Ⅰ		経済学者が、経済現象や経済政策を議論し評価するときには、常に当該問題に対する「モデル（理論的思考枠組み）」を頭に描いている。マクロ経済学特殊研究Ⅰでは、現在有力とされているいくつかの「モデル」を考察する。具体的には、景気循環、経済成長、失業、インフレーション、貿易、金融、投資等の基本的な「モデル」である。このようなマクロ経済学研究の発展過程を各「モデル」の貢献と限界を考察しながら論じ、学習していくことを目的とする。	
	マクロ経済学特殊研究Ⅱ		経済学者が、経済現象や経済政策を議論し評価するときには、常に当該問題に対する「モデル（理論的思考枠組み）」を頭に描いている。マクロ経済学特殊研究Ⅱでは、現在有力とされているいくつかの「モデル」を考察する。換言すると、各「モデル」は、過去および現在の経済現象を理解し説明するための「簡便な手段」という役割を担っている。それゆえ、各「モデル」の理論的説明力が、当該問題および統計データにたいして、どの程度まで適合しているか、客観的に評価される必要がある。そして、この評価こそが、当該「モデル」を発展させ、あるいは新たな「モデル」を生んできたのである。	
	経済原論特殊研究Ⅰ		現代におけるマルクス経済学の諸問題を検討していく。価値論、剰余価値論、資本蓄積論、再生産表式論、転形問題、恐慌論等に関する国内外の比較的最近の重要論文を順次検討していくことによって、マルクス経済学の現代的水準を把握することを目指す。	
	経済原論特殊研究Ⅱ		マルクスの『資本論』は、大雑把に見て、3つの理論領域から構成されている。 それらは、①価値・価格論、②剰余価値・利潤論、③蓄積・再生産論である。本講義では、このうち蓄積・再生産論を構成する3つの理論領域（すなわち第1巻第7篇資本蓄積論・第2巻第3篇再生産論・第3巻第3篇利潤率の傾向的低下論）を研究対象とする。研究の手順として、まず、現在MEGAに公表されつつある『資本論』関係資料・草稿を詳細に分析・検討しそれらの理論領域の形成史・理論構造に関する高度かつ詳細な研究を行なう。しかるのち、その研究成果を踏まえて『資本論』の蓄積・再生産論の「具体化」・適用の方途を探る高度かつ詳細な研究を行なう。	

授業科目の概要				
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	計量経済学特殊研究Ⅰ		経済学の実証分析を行うためには、本学の院生諸君が大学院前期課程までに学んだ知識では不十分である。本講義では、コンピュータ演習を中心にすえながら、最近の経済実証分析で用いられる代表的な手法を解説したい。時系列データ、パネルデータ、質的選択モデルの推計手法などのなかから、受講者の研究テーマにもっともふさわしい応用計量経済分析の手法をテーマとして選び、じっくりと時間をかけて、演習を繰り返しながら理解を深めていこう。	
	計量経済学特殊研究Ⅱ		経済学の実証分析を行うためには、本学の院生諸君が大学院前期課程までに学んだ知識では不十分である。本講義では、コンピュータ演習を中心にすえながら、最近の経済実証分析で用いられる代表的な手法を解説したい。時系列データ、パネルデータ、質的選択モデルの推計手法などのなかから、受講者の研究テーマにもっともふさわしい応用計量経済分析の手法をテーマとして選び、じっくりと時間をかけて、演習を繰り返しながら理解を深めていこう。	
	経済統計特殊研究Ⅰ		本講義では、各種地域統計の具体的作成法の解説や地域産業連関分析などを通じて、経済学の実証分析に際して有益となるであろう能力の向上をめざす。なお、ここでいう実証分析とは、経済理論に基づく仮説を設定し、実際のデータと統計的な手法を用いて検証していく過程をさす。また、上述の向上をめざす能力を補足説明するなら、実際の経済統計データの性質に留意しながら、分析手法を注意深く選択し、統計ソフトウェアも利用してデータ処理を行っていく能力である。	
	経済統計特殊研究Ⅱ		本講義では、各種地域統計の具体的作成法の解説や地域産業連関分析などを通じて、経済学の実証分析に際して有益となるであろう能力の向上をめざす。なお、ここでいう実証分析とは、経済理論に基づく仮説を設定し、実際のデータと統計的な手法を用いて検証していく過程をさす。また、上述の向上をめざす能力を補足説明するなら、実際の経済統計データの性質に留意しながら、分析手法を注意深く選択し、統計ソフトウェアも利用してデータ処理を行っていく能力である。	
	経済学史特殊研究Ⅰ		経済現象を余剰の循環という観点で捉え、経済学の歴史をこの観点から分析する。余剰の循環の前提には余剰の生産がなければならないが、経済学史特殊研究Ⅰでは、むしろ余剰の循環・流通が生産に与える影響の方を重視する経済認識が示さる。したがって、講義の中心は、国際的規模での経済循環―外国貿易―に関する思想、理論、政策の分析に置かれる。時代的には重商主義と古典派経済学が、地域的にはイギリスを中心とするヨーロッパ諸国が、講義の対象である。	
	経済学史特殊研究Ⅱ		経済学史特殊研究Ⅱの講義の中心は、国際的規模での経済循環―外国貿易―に関する思想、理論、政策の分析に置かれる。時代的には重商主義と古典派経済学が、地域的にはイギリスを中心とするヨーロッパ諸国が、講義の対象である。具体的なテーマとしては、自由貿易と保護主義をめぐる諸家ならびに諸学派の議論が取り上げられることになる。とくにリカードの経済学は、古典派経済学と言われる一分野を形成し、その後のマルクス経済学や新古典派経済学が発展する基礎となったことから、リカードの経済学は、経済学の歴史を学ぶ上でも、現在の国際貿易論のなどの理論を学ぶ上でも、避けては通れない重要なものである。	
	経済数学特殊研究Ⅰ		数学を応用する際に有用なソフトウェアに熟達することを中心に、経済学で博士号を得るにふさわしい、数学的な基礎知識の伝授を目的とする。 受講生の演習担当者と密接な連携をとることによって上記目的を目指す、担当者の専門分野は、現象数理学でありその中でも解析学的アプローチを得意とするので、解析学に立脚した分野を中心に据える。なお、受講生の問題練習の状況および受講生のPC環境により、下記の予定を変更する可能性は高いことに留意されたい。	
	経済数学特殊研究Ⅱ		数学を応用する際に有用なソフトウェアに熟達することを中心に、経済学で博士号を得るにふさわしい、数学的な基礎知識の伝授を目的とする。 受講生の演習担当者と密接な連携をとることによって上記目的を目指す、担当者の専門分野は、現象数理学でありその中でも解析学的アプローチを得意とするので、解析学に立脚した分野を中心に据える。なお、受講生の問題練習の状況および受講生のPC環境により、下記の予定を変更する可能性は高いことに留意されたい。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

授 業 科 目 の 概 要				
（経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程）				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修科目 演習科目	特殊演習		本科目では、3年間で博士論文を作成するため、博士論文執筆の方針や計画を話し合うとともに、実際に博士論文の部分を構成する論文を執筆していく。 （1 伊藤 潔志）特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、教育経営学に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、学校や教育委員会などの実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 （2 井上 敏）特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、博物館を中心とした文化施設の経営に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 （3 大田 靖）特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、経営における数理モデル開発とその応用に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 （4 岳 理恵）特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、経営情報または経営工学分野に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 （5 金本 伊津子）特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、異文化コミュニケーション論に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 （6 小寫 正稔）特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、経営史に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 （7 信夫 千佳子）特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、生産管理に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 （8 辻本 法子）特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、マーケティングに関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。	3年ごと

授業科目の概要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
必修科目	演習科目	特殊演習	(9 中村 恒彦) 特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、会計学に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。	
			(10 藤田 智子) 特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、プログラム評価理論・応用統計学に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 (11 松尾 順介) 特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、商学、証券論等に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 (12 三輪 卓己) 特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、人的資源管理や組織行動に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 (13 室屋 有宏) 特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、地域経営論、フードシステム論に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 (14 金光 明雄) 特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、企業の財務会計や税務会計に関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。 (15 櫻井 結花) 特殊演習では、受講生の研究領域と研究テーマに関する知識や理論を学びつつ、博士論文の作成を行う。この演習では主に、グローバルビジネスに関連する研究を行う。学術的な知識を得て、そこから考察することはもちろん、企業経営をはじめとする社会の実践的な課題に対峙することによって、より深く、社会的な意義のある研究を行うことを目指す。また論文の作成に当たっては、その独創性や理論的な意義を重視し、その研究領域に学術的貢献をすることを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	講義科目	経営学特殊研究A	(1 伊藤 潔志) 本科目においては、教育経営学を主題とする博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (2 井上 敏) 本科目においては、博物館を中心とした文化施設の経営における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に本科目では、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (6 小寫 正稔) 経営学特殊研究AおよびBにおいては経営史を中心に企業論、経営戦略等の経営学分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に、経営学特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。	
			(1 伊藤 潔志) 本科目においては、経営学特殊研究Aで学んだことを踏まえ、博物館を中心とした文化施設の経営における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に本科目では、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程)				
科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容
選択科目	講義科目	経営学特殊研究B		(2 井上 敏) 本科目においては、経営学特殊研究Aで学んだことを踏まえ、博物館を中心とした文化施設の経営における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に本科目では、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (6 小寫 正稔) 経営学特殊研究AおよびBにおいては、経営史を中心に企業論、経営戦略等の経営学分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に、経営学特殊演習Bでは、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。
		経営管理論特殊研究A		(7 信夫 千佳子) 経営管理論特殊研究AおよびBにおいては、生産管理等の経営管理分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。また、博士論文作成に向けて、進捗状況の報告を行う。さらに、博士論文提出に向けてのアドバイスをを行う。特に、経営管理論特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (10 藤田 智子) 経営管理論特殊研究AおよびBにおいては、プログラム評価理論・応用統計学等の経営管理分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。また、博士論文作成に向けて、進捗状況の報告を行う。さらに、博士論文提出に向けてのアドバイスをを行う。特に、経営管理論特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (12 三輪 卓己) 経営管理論特殊研究AおよびBにおいては、人的資源管理や組織マネジメント等の経営管理分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。また、博士論文作成に向けて、進捗状況の報告を行う。さらに、博士論文提出に向けてのアドバイスをを行う。特に、経営管理論特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (15 櫻井 結花) 経営管理論特殊研究AおよびBにおいては、グローバルビジネス等の経営管理分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。また、博士論文作成に向けて、進捗状況の報告を行う。さらに、博士論文提出に向けてのアドバイスをを行う。特に、経営管理論特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。

授業科目の概要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	講義科目		(7 信夫 千佳子) 経営管理論特殊演習Aの履修を踏まえて、引き続き博士論文作成に向けた取り組みを行う。具体的には、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。ただし、受講生の適性、関心およびその時々の研究状況などを勘案して、適宜変更する。また、アプローチの手法によっては、その分野の知見やノウハウを必要とする場合があるため、それについては適宜アドバイスを行うとともに、自主学習を課すこともある。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (10 藤田 智子) 経営管理論特殊演習Aの履修を踏まえて、引き続き博士論文作成に向けた取り組みを行う。具体的には、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。ただし、受講生の適性、関心およびその時々の研究状況などを勘案して、適宜変更する。また、アプローチの手法によっては、その分野の知見やノウハウを必要とする場合があるため、それについては適宜アドバイスを行うとともに、自主学習を課すこともある。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (12 三輪 卓己) 経営管理論特殊演習Aの履修を踏まえて、引き続き博士論文作成に向けた取り組みを行う。具体的には、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。ただし、受講生の適性、関心およびその時々の研究状況などを勘案して、適宜変更する。また、アプローチの手法によっては、その分野の知見やノウハウを必要とする場合があるため、それについては適宜アドバイスを行うとともに、自主学習を課すこともある。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (15 櫻井 結花) 経営管理論特殊演習Aの履修を踏まえて、引き続き博士論文作成に向けた取り組みを行う。具体的には、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。ただし、受講生の適性、関心およびその時々の研究状況などを勘案して、適宜変更する。また、アプローチの手法によっては、その分野の知見やノウハウを必要とする場合があるため、それについては適宜アドバイスを行うとともに、自主学習を課すこともある。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。	
			(3 大田 靖) 経営情報論特殊研究AおよびBにおいては、経営における数理・データサイエンスの利活用等をテーマとする経営情報論分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に、経営学特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (4 岳 理恵) 経営情報論特殊研究Aにおいては、経営情報または経営工学分野における博士論文作成を目的とし、受講生は、個別に研究テーマを設定しそのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。そのうえで、指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に経営学特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。 なお、受講生の研究テーマや研究についての進捗状況などを勘案し、指導するプロセスを適宜変更することがある。それについては、適宜個別指導を行うとともに、ディスカッションディベートおよびプレゼンテーションを実施する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	経営情報論特殊研究A		(5 金本 伊津子) 経営情報論特殊研究AおよびBにおいては、異文化コミュニケーション等をテーマとする経営情報論分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしうえて、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に、経営学特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。 なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。	
	経営情報論特殊研究B		(3 大田 靖) 経営情報論特殊研究AおよびBにおいては、経営における数理・データサイエンスの利活用等をテーマとする経営情報論分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしうえて、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に、経営学特殊演習Bでは、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 (4 岳 理恵) 経営情報論特殊研究Bにおいては、経営情報または経営工学分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定しそのテーマに沿った文献を読みこなしうえて、それについて報告する。そのうえで、指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に経営学特殊演習Bでは、①博士論文の課題設定特に仮説の設定アプローチの手法結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握関連文献の渉猟データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。なお、受講生の研究テーマや研究についての進捗状況などを勘案し、指導するプロセスを適宜変更することがある。それについては、適宜個別指導を行うとともに、ディスカッションディベートおよびプレゼンテーションを実施する。 (5 金本 伊津子) 経営情報論特殊研究AおよびBにおいては、異文化コミュニケーション等をテーマとする経営情報論分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしうえて、それについて報告する。そのうえで指導教員と議論を重ね、自らの研究テーマに対する理解を深めていく。特に、経営学特殊演習Bでは、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。 なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。	
	会計学特殊研究A		(9 中村 恒彦) 会計学特殊研究は各自の研究に必要な文献を解題していく。Aでは現代の財務会計分野および管理会計分野において基礎研究となる文献を解題する能力を養う。文献を読み込んで要約するとともに、その問題提起と結果から研究方法および論文執筆に役立てる方法を考えていく。 (14 金光 明雄) 会計学特殊研究では、財務会計分野または税務会計分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしうえて、それについて報告する。また、博士論文作成に向けて、進捗状況の報告を行う。さらに、博士論文提出に向けてのアドバイスを行う。特に、会計学特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。	
	会計学特殊研究B		(9 中村 恒彦) 会計学特殊研究は各自の研究に必要な文献を解題していく。Bでは会計の制度・実務・理論の分野にわけて、過去・現在・未来の問題を考える能力を養う。各文献を読み込んで要約するとともに、当時の時代背景と現代会計に対する意義から論研究方法および論文執筆に役立てる方法を考えていく。 (14 金光 明雄) 会計学特殊研究Aの履修をふまえて、会計学特殊研究Bでは引き続き博士論文作成に向けた取り組みを行う。具体的には、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。ただし、受講生の適性、関心およびその時々の研究状況などを勘案して、適宜変更する。また、アプローチの手法によっては、その分野の知見やノウハウを必要とする場合があるため、それについては適宜アドバイスを行うとともに、自主学習を課すこともある。授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。	

授業科目の概要				
（経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程）				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
選択科目	講義科目		（8 辻本 法子）商学特殊研究AおよびBにおいては、商学分野の特にマーケティングにおける博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。また、博士論文作成に向けて、進捗状況の報告を行う。さらに、博士論文提出に向けてのアドバイスをを行う。特に、商学特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 （11 松尾 順介）商学特殊研究AおよびBにおいては、商学分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。また、博士論文作成に向けて、進捗状況の報告を行う。さらに、博士論文提出に向けてのアドバイスをを行う。特に、商学特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 （13 室屋 有宏）商学特殊研究AおよびBにおいては、商学分野における博士論文作成を目的とし、受講生は個別に研究テーマを設定し、そのテーマに沿った文献を読みこなしたうえで、それについて報告する。また、博士論文作成に向けて、進捗状況の報告を行う。さらに、博士論文提出に向けてのアドバイスをを行う。特に、商学特殊演習Aでは、①博士論文テーマ設定に関するアドバイス、②研究テーマに沿ったプレゼンテーション、③博士論文テーマに関連する論文の渉猟、読解および報告、④博士論文作成に向けての計画作成などを主な内容とする。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。	
			（8 辻本 法子）商学特殊演習Aの履修を踏まえて、引き続き博士論文作成に向けた取り組みを行う。具体的には、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。ただし、受講生の適性、関心およびその時々の研究状況などを勘案して、適宜変更する。また、アプローチの手法によっては、その分野の知見やノウハウを必要とする場合があるため、それについては適宜アドバイスをを行うとともに、自主学習を課すこともある。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 （11 松尾 順介）商学特殊演習Aの履修を踏まえて、引き続き博士論文作成に向けた取り組みを行う。具体的には、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。ただし、受講生の適性、関心およびその時々の研究状況などを勘案して、適宜変更する。また、アプローチの手法によっては、その分野の知見やノウハウを必要とする場合があるため、それについては適宜アドバイスをを行うとともに、自主学習を課すこともある。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。 （13 室屋 有宏）商学特殊演習Aの履修を踏まえて、引き続き博士論文作成に向けた取り組みを行う。具体的には、①博士論文の課題設定、特に仮説の設定、アプローチの手法、結論の見通しなど、②論文執筆について具体的なアドバイス、③先行研究の把握、関連文献の渉猟、データ収集など、④博士論文の全体構想と総括などである。ただし、受講生の適性、関心およびその時々の研究状況などを勘案して、適宜変更する。また、アプローチの手法によっては、その分野の知見やノウハウを必要とする場合があるため、それについては適宜アドバイスをを行うとともに、自主学習を課すこともある。なお、授業を進めるに際しては、ディスカッション、ディベートおよびプレゼンテーションを実施する。成績評価に関しては、参加態度に基づき評価する。したがって、十分に準備して授業に臨んだかを評価基準とするが、レポートや研究計画書などの課題提出およびその内容も適宜評価に加味する。	
			「経営学特別講義」は、経営のグローバル化が進む中で、とりわけ著しい変化を遂げつつある環太平洋圏諸国（地域）の動向に注目する。そして、現代企業はどのような経営理念、経営哲学のもとにマネジメントに取り組み、今日的経営課題解決に向けて行動しているのかを検討課題とする。そのため、直接内外の経営者ならびに研究者等の話を聞き、それを素材として、環太平洋圏における経営（会計・商学等の分野も含めて）のあり方を広く研究する。	

（注）

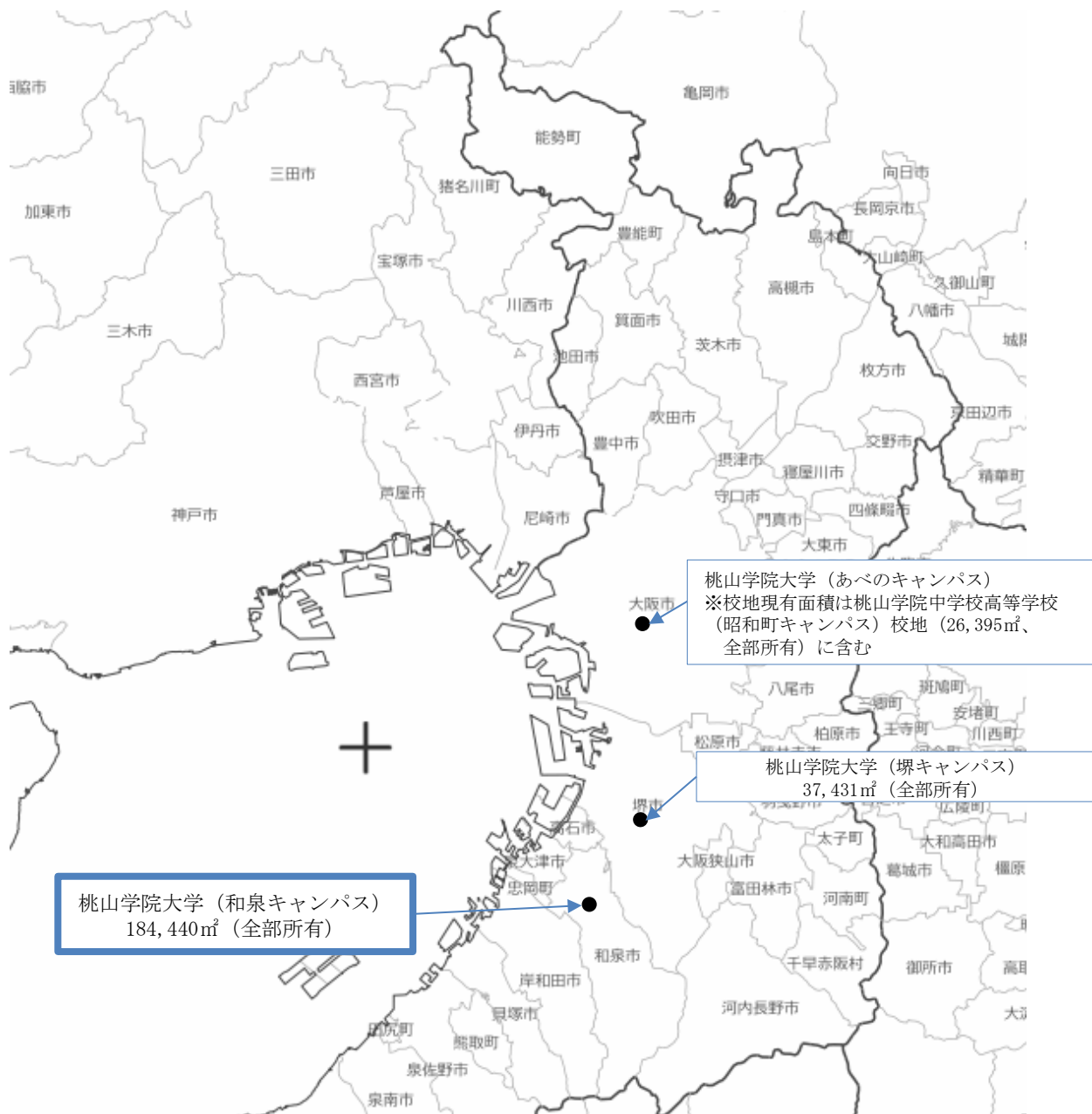
1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校 の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

学校法人桃山学院 設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
桃山学院大学				桃山学院大学				
国際教養学部 英語・国際文化学科	275	-	1,100	国際教養学部 英語・国際文化学科	220	-	880	定員変更（△55）
社会学部 社会学科	260	-	1,040	社会学部 社会学科	240	-	960	定員変更（△20）
社会学部 ソーシャルデザイン学科	100	-	400	社会学部 ソーシャルデザイン学科	100	-	400	
法学部 法律学科	200	-	800	法学部 法律学科	180	-	720	定員変更（△20）
経済学部 経済学科	360	-	1,440	経済学部 経済学科	340	-	1,360	定員変更（△20）
経営学部 経営学科	295	-	1,180	経営学部 経営学科	280	-	1,120	定員変更（△15）
ビジネスデザイン学部 ビジネスデザイン学科	200	-	800	ビジネスデザイン学部 ビジネスデザイン学科	170	-	680	定員変更（△30）
人間教育学部 人間教育学科	270	-	1,080	人間教育学部 人間教育学科	270	-	1,080	
				工学部 工学科	160	-	640	学部の新設（認可） 別途認可申請中（令和7年3月）
計	1,960	-	7,840	計	1,960	-	7,840	
桃山学院大学大学院				桃山学院大学大学院				
文学研究科 言語・文化専攻 （博士前期課程）	10	-	20	文学研究科 言語・文化専攻 （博士前期課程）	10	-	20	
比較文化学専攻 （博士後期課程）	4	-	12	比較文化学専攻 （博士後期課程）	4	-	12	
社会学研究科 応用社会学専攻 （博士前期課程）	10	-	20	社会学研究科 応用社会学専攻 （博士前期課程）	10	-	20	
応用社会学専攻 （博士後期課程）	3	-	9	応用社会学専攻 （博士後期課程）	3	-	9	
経済学研究科 応用経済学専攻 （博士前期課程）	10	-	20	経済学研究科				令和8年4月学生募集停止
応用経済学専攻 （博士後期課程）	3	-	9		0	-	0	
					0	-	0	
経営学研究科 経営学専攻 （博士前期課程）	10	-	20	経営学研究科				令和8年4月学生募集停止
経営学専攻 （博士後期課程）	3	-	9		0	-	0	
					0	-	0	
				経済経営学研究科				研究科の新設（届出）
				応用経済学専攻 （博士前期課程）	5	-	10	
				応用経済学専攻 （博士後期課程）	2	-	6	
				経営学専攻 （博士前期課程）	5	-	10	
				経営学専攻 （博士後期課程）	2	-	6	
計	53	-	119	計	41	-	93	

(1)都道府県内における位置関係の図面

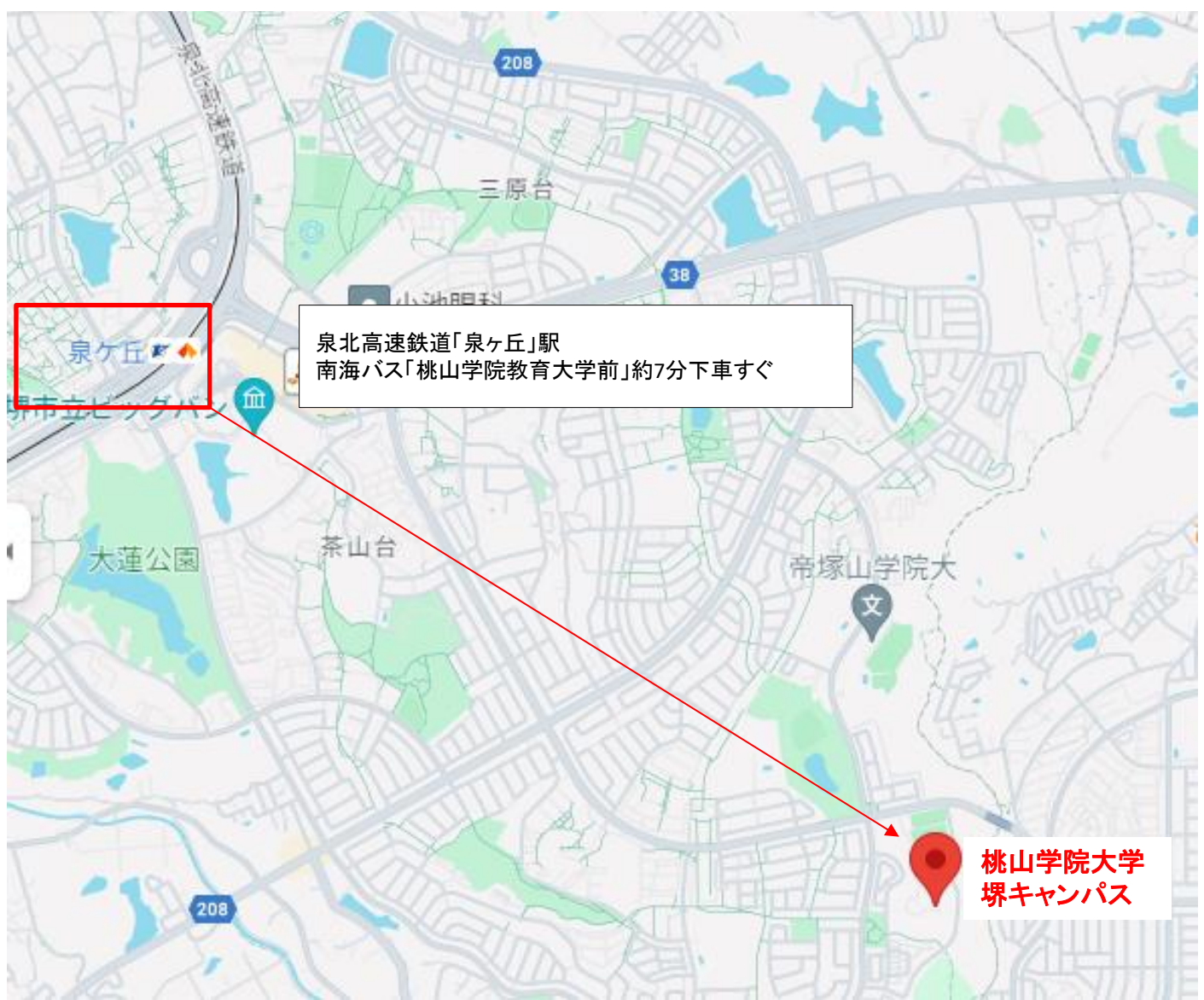


- 桃山学院大学（和泉キャンパス） 大阪府和泉市まなび野1-1
（泉北高速鉄道 和泉中央駅下車 徒歩約12分または南海バス約7分）
- 桃山学院大学（堺キャンパス） 大阪府堺市南区槇塚台4-5-1
（泉北高速鉄道 泉ヶ丘駅下車 南海バス約7分）
- 桃山学院大学（あべのキャンパス） 大阪府大阪市阿倍野区昭和町3-1-57
（Osaka Metro御堂筋線 昭和町駅下車 徒歩約6分）

(2)最寄り駅からの距離，交通機関及び所要時間がわかる図面(和泉キャンパス)



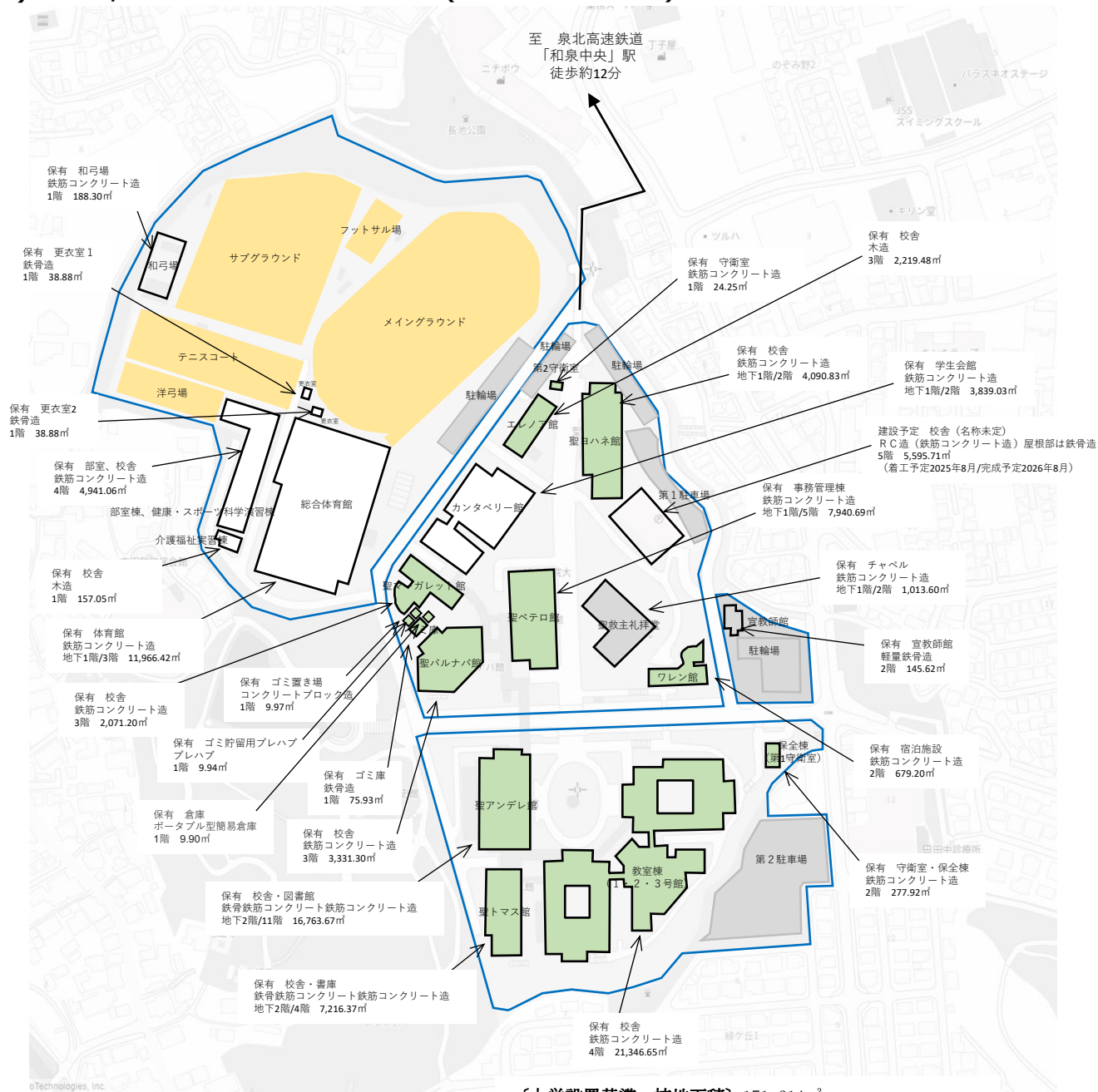
(2)最寄り駅からの距離，交通機関及び所要時間がわかる図面(堺キャンパス)



(2)最寄り駅からの距離，交通機関及び所要時間がわかる図面(あべのキャンパス)



(3)校舎，運動場等の配置図(和泉キャンパス)



〔大学設置基準 校地面積〕 171,614m²

和泉キャンパス全体

◇土地面積合計：184,440m²

◇校地面積不算入施設用地

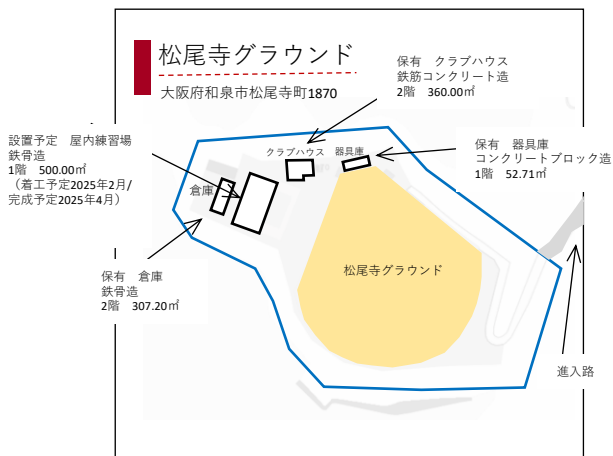
・第一駐車場	1,779㎡
・第二駐車場	5,402㎡
・駐輪場	2,207㎡
・聖教主礼拝堂(チャペル)	932㎡
・宣教師館	369㎡
・バス停、進入路、その他	2,137㎡
合計	12,826㎡

◇全学部学科で使用する運動場用敷地

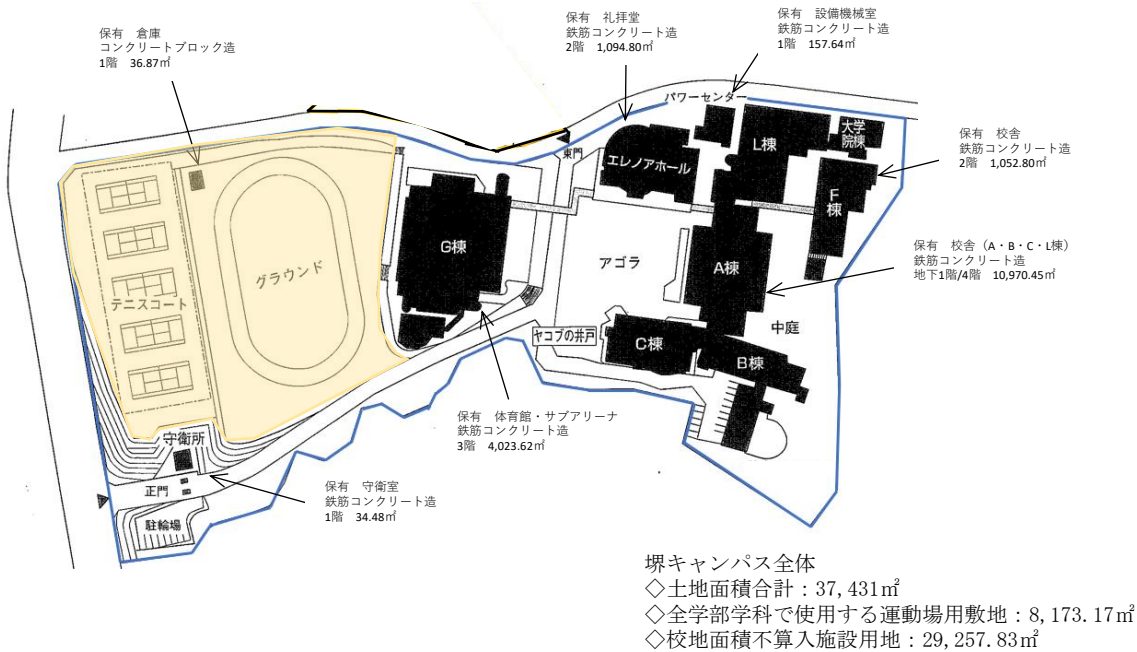
〔大学設置基準 校舎面積〕

和泉キャンパス全体 70,586.11m²

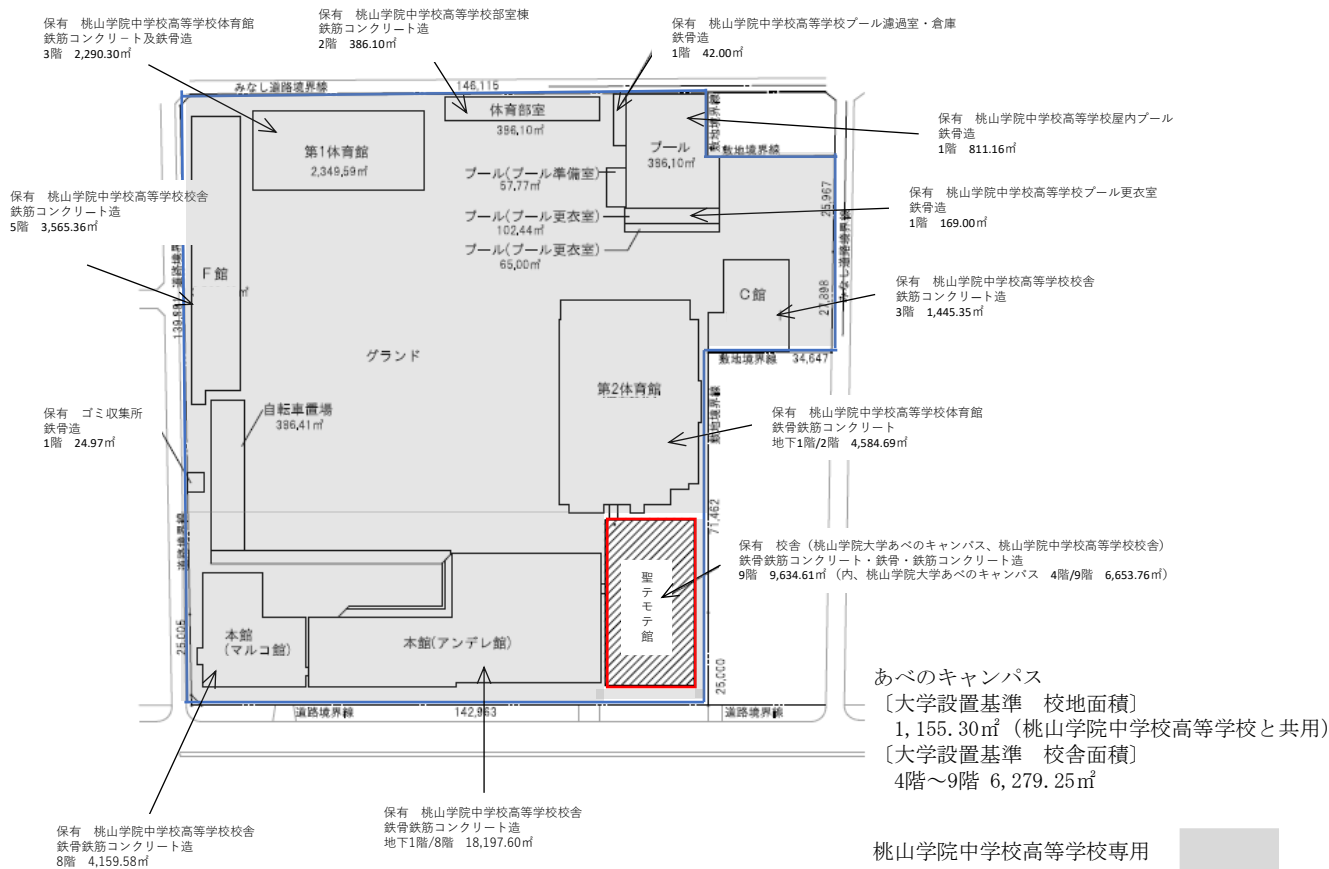
経済経営学研究科が使用する校舎等



(3)校舎，運動場等の配置図(堺キャンパス)



(3)校舎、運動場等の配置図(あべのキャンパス)



第1章 総則

第1条 本大学院は、キリスト教精神に基づき、学問の自由を尊重し、人類の共生と平和のために邁進する自主独立の指導的世界市民を形成すべく、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、わが国および世界の文化の進展に寄与することを目的とする。

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検および評価を実施し、その結果を公表する。

2 自己点検・評価の実施体制ならびに方法については、別に定める。

3 本大学院は、教育研究活動等の状況について、定期的に第三者評価を受けるものとする。

第2条 本大学院に修士課程および博士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第3条 本大学院に次の研究科を置く。

文学研究科

社会学研究科

経済経営学研究科

第3条の2 各研究科の教育目標および人材養成等の目的は次に定めるとおりとする。

1. 文学研究科は、日本を含む世界諸地域の言語・文化についての理論的・実証的研究および比較研究を通じて、高度な専門知識と実践知を兼ね備えた研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。
2. 社会学研究科は、急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。
3. 経済経営学研究科は、国際化、情報化、高度化、複雑化する経済・経営分野の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者および高度専門職業人を育成することである。とくに高度専門職業人の育成においては、地域の企業、地方自治

体、税理士事務所等に勤務する社会人に対して、経済社会の変化を的確に捉え、これを実際の業務に活用していく力の養成を目的とする。

第3条の3 各研究科に次の専攻を置く。

研究科	専攻	
	博士前期課程、修士課程	博士後期課程
文学研究科	言語・文化専攻	比較文化学専攻
社会学研究科	応用社会学専攻	応用社会学専攻
経済経営学研究科	応用経済学専攻	応用経済学専攻
	経営学専攻	経営学専攻

第3条の4 本学の各研究科に研究科長および必要に応じて専攻長を置く。

2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

3 専攻長は、当該専攻に関する校務をつかさどる。

第4条 各研究科の学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員		収容定員	
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
		修士課程		修士課程	
文学研究科	言語・文化専攻	10名	—	20名	—
	比較文化学専攻	—	4名	—	12名
社会学研究科	応用社会学専攻	10名	3名	20名	9名
経済経営学研究科	応用経済学専攻	5名	2名	10名	6名
	経営学専攻	5名	2名	10名	6名
	計	10名	4名	20名	12名

第2章 修業年限および在学年限

第5条 修士課程の標準修業年限は2年とし、博士課程の標準修業年限は5年とする。

2 博士課程は、前期2年および後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程(以下それぞれ「前期課程」「後期課程」という。)といい、前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

第5条の2 本大学院の在学期間は、前期課程および修士課程においては4年、後期課程においては6年を、それぞれ超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に在学する者のうち単位

制学費を選択した者の在学期間は、6年を超えることができないものとする。

第3章 学年、学期および休業日

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第7条 休業日は、次のとおりとする。

1. 日曜日

2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

3. 本学創立記念日(4月15日)

4. 春季休業 3月21日から3月31日まで

夏季休業 7月21日から9月20日まで

冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで

2 必要がある場合、学長は、研究科委員会の審議を経て、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第4章 教育課程

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業および学位論文ないし課題報告の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

第9条 各研究科の専攻に応じ、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設する。

2 授業科目の名称、分類、単位数および履修方法は別表1(文学研究科)、別表2(社会学研究科)、および別表3(経済経営学研究科)のとおりとする。

3 研究指導およびその履修方法等については、別に定める。

第10条 各研究科の授業科目の単位数は、次の基準によって計算する。

1. 講義による授業科目は原則として1時間の講義に対し2時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。

2. 演習は1時間の授業に対し2時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。

第11条 学生は、別に定める履修規程によって、授業科目を履修しなければならない。

第12条 演習担当者をもって、当該学生の指導教授とする。

2 学生は、指導教授の研究指導および授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。

第13条 学生は、自己の所属する研究科の専攻および課程に開設する授業科目のほか、指導教授が当該学生の教育上有益と認めたときは、他の専攻または研究科もしくは他の大学院(外国の大学院を含む。)の教育課程の授業科目について履修することができる。

2 前項の規定により修得した授業科目の単位は、15単位を限度として本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 本学において教育上有益と認めるときは、入学前に大学院において履修した科目について修得した単位(本大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。)を本大学院において修得したものと認定することができる。ただし、転学の場合を除き、他の大学院において修得した科目については15単位を限度とする。

4 本条第1項から第3項の規定により、修得したものとみなしまたは認定することのできる授業科目の単位は、本大学院において修得した単位を除き、合わせて20単位を超えないものとする。

第14条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目を指定期間内に所属研究科長に届け出なければならない。

第5章 履修、単位認定および課程の修了

第15条 学生は、別に定める履修規程によって、授業科目を履修しなければならない。

2 所定の授業科目を履修した者に対しては、成績評価を行う。

3 各授業科目の成績評価は、試験その他の本学が定める方法による。

4 試験は、授業の完了した科目について前期末または学年末においてこれを行う。ただし、研究報告をもってこれに代えることができる。

5 前項のほか、適宜、中間研究報告を提出させることができる。

第16条 成績の判定は、100点を満点とする点数で評価し、60点以上をもって合格とする。その基準は次のとおりとする。

S 100点～90点

A 89点～80点

B 79点～70点

C 69点～60点

D 59点以下(不合格)

2 成績評価において合格した授業科目については、所定の単位を与える。

第17条 修士課程および前期課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格することとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

第17条の2 博士課程の修了の要件は、本大学院に5年(修士課程または前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に3年(修士課程または前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

- 3 17条第2項の規定による在学期間をもって修士課程または前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、本大学院に修士課程または前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に3年(修士課程または前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

- 4 前三項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、本大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

第17条の3 第13条3項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本大学院において修得した者とみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程または博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して一年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程および前期課程については、当該課程に少なくとも一年以上在学するものとする。

- 2 修士課程および前期課程を修了した者の第17条の2に規定する博士課程における在学期間については適用しない。

第6章 学位およびその授与

第18条 本大学院の各研究科において修士課程および前期課程を修了した者に、次の学位を授与する。

文学研究科 修士(文学)

社会学研究科 修士(社会学)

経済経営学研究科 修士(経済学)又は修士(経営学)

2 本大学院の各研究科において博士課程を修了した者に、次の学位を授与する。

文学研究科 博士(比較文化学)

社会学研究科 博士(社会学)

経済経営学研究科 博士(経済学)又は博士(経営学)

第18条の2 本大学院の学生でない者が論文を提出して博士の学位を得ようとするときは、本大学院課程に準ずる審査を経て、博士の学位を授与することができる。

第19条 学位およびその授与については、本章のほか、桃山学院大学学位規程の定めるところによる。

第7章 教職課程

第20条 本大学院において教育職員免許状(中学校教諭専修免許状および高等学校教諭専修免許状)を取得しようとする者は、各研究科配当の関係科目の中から教育職員免許法および同施行規則に定める必要単位数を取得しなければならない。ただし、中学校教諭一種または高等学校教諭一種普通免許状の取得資格を有する者に限る。

第21条 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

課程を置く研究科・専攻		免許状の種類
文学研究科	言語・文化専攻	中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英語) 中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(地理歴史)
社会学研究科	応用社会学専攻	中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(公民)

第8章 教員組織

第22条 本大学院は、その教育研究上の目的を達成するため、研究科および専攻の規模ならびに授与する学位の種類および分野に応じ、必要な教員を置くとともに、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育を行うものとする。

- 2 本大学院における授業および研究指導を担当する教員は、大学院設置基準に規定する資格に該当する本学各学部の教員および兼任講師をもってこれに充てる。

第9章 運営組織

第23条 本大学院に研究科委員会および学長・研究科長会を置く。

第24条 学長・研究科長会は、学長、学長の命を受けた副学長、各研究科長、各専攻長、大学統括部長をもって組織する。

- 2 委員長は、学長がこれにあたる。

第25条 学長・研究科長会は、大学院全般の重要な事項について審議する。

- 2 学長・研究科長会の運営等に関することは、学長・研究科長会運営規程に定める。

第26条 研究科委員会は、当該研究科の授業を担当する専任教員をもって組織する。

- 2 前項にかかわらず、経済経営学研究科の構成員は、桃山学院大学大学院経済経営学研究科委員会規則に定めるものとする。

- 3 委員長は、研究科長がこれにあたる。

第27条 研究科委員会は、学長、学長の命を受けた副学長および研究科長(以下「学長等」という。)のつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等に意見を述べる。

- 2 研究科委員会の運営等に関することは、各研究科委員会規則に定める。

第10章 入学、休学、退学および除籍等

第28条 入学の時期は、毎年4月とする。ただし、教育上有益な場合には、10月に入学を認めることができる。その場合の学年は、第6条第1項にかかわらず、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わるものとする。

第29条 本大学院の修士課程または前期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 大学を卒業した者
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
3. 文部科学大臣の指定した者
4. 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者

- 2 前項第4号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。

第29条の2 本大学院の後期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 修士の学位を有する者
2. 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

3. 文部科学大臣の指定した者

4. その他本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力を有するものと認めた者

2 前項第4号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。

第30条 入学を志願する者は、指定の期日までに、入学願書に所定の書類を添えて提出し、大学院学費等納付規程に定める入学検定料を納付しなければならない。

第31条 入学を許可された者は、指定の期日までに、所定の書類を提出し、かつ、別に定める入学金および授業料を納入しなければならない。

2 前項の手続きを完了しない者は、入学を許可されない。

第32条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって休学を希望するときは、願書を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病により休学しようとする者は、願書に医師の診断書を添えねばならない。

第33条 疾病のため、修学が適当でないと認められる学生に対しては、学長は休学を命じることができる。

第34条 休学の期間は、当該学年限りとする。ただし、特別の事由がある場合には引続き休学をすることができる。

2 休学の期間は、修士課程および前期課程は通算して2年、後期課程は通算して3年を、それぞれ超えることができない。

3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第35条 休学期間中に休学の事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、学年の始めとする。ただし、次の各号の一に該当する者は、後期からの復学を願い出ることができるものとする。

1. 授業科目を後期から履修できる研究科に在籍している者

2. 所定の年限以上在学し、所定の単位を修得している者

第36条 学生が退学しようとするときは、その事由を添え、保証人連署のうえ願書を提出し、学長の許可を得なければならない。

第37条 他の大学院の学生が、所属大学院の研究科長の承認書を付し、学年の開始日までに、本大学院に転入学を志願したときは、選考のうえ、許可することがある。

第38条 本大学院から他の大学院に転学しようとする学生は、理由を付して、保証人連署のうえ、願い出て許可を得なければならない。

第39条 次に掲げる者が、再入学を希望するときは、保証人連署のうえ願書を提出し、学長の許可を得なければならない。

1. 願いによって本大学院を退学した者
 2. 第40条第3号により除籍され、その後未納の学費を納入した者
- 2 再入学は、退学した学期の翌学期から起算して2学期以内に限り願い出ることができる。

第40条 学生が次の一に該当するときは、学長はその者を除籍する。

1. 第5条の2に規定する在学年限に達した者
2. 第34条第2項に規定する休学の期間を経過して、なお復学または退学しない者
3. 所定の学費の納付を怠り、その督促を受けても、なおこれを納付しない者

第11章 留学

第41条 本学の協定または認定する外国の大学もしくは大学院へ留学を希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の留学期間のうち1カ年を限度として、本大学院の在学期間に算入することができる。
- 3 留学に関する細則は、別に定める。

第12章 学費等

第42条 授業料その他の学費等の額は、理事会の定める付表1および付表1の2のとおりとする。

- 2 前項の納付については別に定める大学院学費等納付規程に従って納入しなければならない。

第43条 いったん納入した学費等は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、本学に入学を許可された者が、本学が指定する期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除き授業料を返還することができる。また、大学院学費等納付規程第3条第5号ただし書きに該当する場合は、返還することができる。

第13章 科目等履修生、交換留学生、交換履修生、委託生、研究生および特別研究員

第44条 本大学院所定の学科目中の一または数科目を履修しようとする者があるときは、選考のうえ、科目等履修生としてこれを許可することがある。

- 2 科目等履修生は、その履修した学科目について成績評価を受けることができる。
- 3 合格した学科目については、所定の単位を認定する。

第44条の2 本学が協定する外国の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく本大学院での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換留学生として受け入れることがある。

- 2 交換留学生がその履修した学科目について合格した場合、所定の単位を認定する。

第44条の3 本学が協定する国内の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく大学院での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換履修生として受け入れることがある。

- 2 交換履修生が、その履修した学科目については成績評価を受けることができる。
- 3 合格した学科目については、所定の単位を認定する。

第45条 本大学院所定の学科目の中の一または数科目を学修させるため、公共団体その他の機関から学生を委託されたときは、選考のうえ、委託生としてこれを許可することがある。

2 委託生は、その履修した学科目について成績評価を受けることができる。

3 合格した学科目については、願い出によってその証明書を交付する。

第46条 本大学院において特定事項の研究を希望する者に対しては、選考のうえ、研究生としてこれを許可することがある。

第46条の2 研究生および科目等履修生に関する細則は、別に定める。

第47条 本大学院において特定事項の研究を行う特別研究員をおくことがある。特別研究員に関する細則は別に定める。

第14章 外国人留学生

第48条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生として修士課程または前期課程に入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者

2. 日本において外国人留学生として大学を卒業した者

3. 本大学院において前2号と同等以上の学力を有すると認めた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。

3 外国人留学生として後期課程に入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 外国の大学院において修士の学位に相当する学位を授与された者

2. 日本の大学院において外国人留学生として修士課程または博士前期課程を修了した者

4 第2項第3号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。

第49条 外国人留学生に関する細則は、別に定める。

第15章 研究指導施設および厚生保健施設

第50条 大学院学生は、大学図書館を利用することができる。

2 各研究科に大学院学生専用の共同研究室を設ける。

3 教育研究上支障を生じない場合には、学部、大学付置の研究所等の施設および設備を共用することができる。

第51条 大学院関係教職員および学生の保健医療のためには大学保健室を利用する。

第16章 補則

第52条 本学則に規定のない事項については、桃山学院大学学則を準用する。

2 この学則の実施について必要な細則は別に定める。

第17章 改廃

第53条 本学則の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長がそれらの意見を聴いたうえで常務理事会に提案して、理事会が決定する。ただし、研究科の教育研究に関わる改廃については、研究科委員会または専攻会議の審議を経て、学長がその意見を聴くものとする。

付 則

この学則は、1993年(平成5年)4月1日から施行する。

この学則は、1994年(平成6年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、1995年(平成7年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、1996年(平成8年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、1997年(平成9年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、1998年(平成10年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、1999年(平成11年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2000年(平成12年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2001年(平成13年)4月1日から改訂施行する。ただし、付表1学費の注5については、1999年度(平成11年度)入学生から適用する。

この学則は、2002年(平成14年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2003年(平成15年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2004年(平成16年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2005年(平成17年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2006年(平成18年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2007年(平成19年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2007年(平成19年)7月11日から改訂施行する。

この学則は、2008年(平成20年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2009年(平成21年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2010年(平成22年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2011年(平成23年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2012年(平成24年)4月1日から改訂施行する。英語圏文化学専攻、国際文化学専攻および応用言語学専攻は、2012年4月より学生募集を停止する。(文学研究科英語圏文化学専攻、国際文化学専攻および応用言語学専攻存続に関する経過措置について)改訂後の学則の規定にか

かわらず、2012年3月31日時点で当該専攻に在学する者がその後においても継続して在学する期間については、改訂前の学則の規定を適用し、当該専攻を存続させるものとする。

この学則は、2013年(平成25年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2014年(平成26年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2015年(平成27年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2016年(平成28年)4月1日から改訂施行する。

この学則は、2017(平成29)年4月1日から改訂施行する。(科目および履修方法に係る変更、ならびに学費スライド制に関する文言削除による)

この学則は、2018(平成30)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、ならびに文学研究科博士前期課程の専攻名称および単位制学費制度の変更にとまなう改訂)

この学則は、2019(平成31)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、ならびに経営学研究科博士前期課程、経済学研究科博士前期課程および社会学研究科博士前期課程の単位制学費制度導入、教育職員免許法の一部改正及び、教育職員免許法施行規則の改正に伴う改訂)

この学則は、2020(令和2)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更および大学院委員会廃止に伴う改訂)

この学則は、2021(令和3)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、大学院設置基準の改正および研究科長の追記に伴う改訂)

この学則は、2022(令和4)年4月1日から改訂施行する。(経済学研究科博士後期課程の科目の新設に伴う改訂)

この学則は、2023(令和5)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更(文学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、経済学研究科博士前期課程／後期課程、社会学研究科博士前期課程／後期課程)、および施設費の廃止と学費改定に伴う改訂)

ただし、付表1にかかわらず、2022年度(令和4年度)までに入学を許可された者の学費は、次のとおりとする。

名称	研究科	金額
入学金	全研究科	300,000円
授業料	全研究科	年額 525,000円
施設費	全研究科	年額 200,000円

注1. 休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注2. 本学学部卒業生の入学金および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注3. 本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注4. 本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が、学位論文提出のため在学するときの授業料および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注5. 社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に入学した者が選択できる単位制学費については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

この学則は、2024(令和6)年4月1日から改訂施行する。(令和4年度大学設置基準の改正に係る変更、経営学研究科経営学専攻の高等学校教諭専修免許状(商業)廃止、科目に係る変更(文学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程)に伴う改訂)

この学則は、2025(令和7)年4月1日から改訂施行する。(経済学研究科応用経済学専攻の中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(公民)廃止に伴う改訂)

この学則は、2026(令和8)年4月1日からこれを改訂施行する。(経済経営学研究科開設による)経済学研究科および経営学研究科は、2026(令和8)年4月より学生募集を停止する。

(経済学研究科および経営学研究科の存続に関する経過措置について)

経済学研究科および経営学研究科は、変更後の学則の規定にかかわらず、2026年(令和8年)3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

別表1 文学研究科

A. 言語・文化専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

	類別	授業科目(単位)	
英語圏文化研究コース	必修科目	英語圏文化学基礎研究演習(2)	英語圏文化学特殊研究演習(2)
		英語圏文化学論文指導演習(2)	英語圏文化学修士論文演習(2)
	選択科目	イギリス文化学研究AⅠ(2)	イギリス文化学研究AⅡ(2)
		イギリス文化学研究BⅠ(2)	イギリス文化学研究BⅡ(2)
		イギリス文化学研究CⅠ(2)	イギリス文化学研究CⅡ(2)
		アメリカ文化学研究AⅠ(2)	アメリカ文化学研究AⅡ(2)
		アメリカ文化学研究BⅠ(2)	アメリカ文化学研究BⅡ(2)
		アメリカ文化学研究CⅠ(2)	アメリカ文化学研究CⅡ(2)
		英語圏文化学研究AⅠ(2)	英語圏文化学研究AⅡ(2)
		英語圏文化学研究BⅠ(2)	英語圏文化学研究BⅡ(2)

		英語運用実習A(2) 英語運用実習C(2) 英語運用実習E(2)	英語運用実習B(2) 英語運用実習D(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	
応用言語学・英語教育研究コース	必修科目	応用言語学基礎研究演習(2) 応用言語学論文指導演習(2)	応用言語学特殊研究演習(2) 応用言語学修士論文演習(2)
	選択科目	言語学研究AⅠ(2) 言語学研究BⅠ(2) コミュニケーション学研究Ⅰ(2) 英語教育研究AⅠ(2) 英語教育研究BⅠ(2) 英語教育研究CⅠ(2) 応用言語学研究AⅠ(2) 応用言語学研究BⅠ(2) 英語学研究AⅠ(2) 英語学研究BⅠ(2) 英語運用実習A(2) 英語運用実習C(2) 英語運用実習E(2)	言語学研究AⅡ(2) 言語学研究BⅡ(2) コミュニケーション学研究Ⅱ(2) 英語教育研究AⅡ(2) 英語教育研究BⅡ(2) 英語教育研究CⅡ(2) 応用言語学研究AⅡ(2) 応用言語学研究BⅡ(2) 英語学研究AⅡ(2) 英語学研究BⅡ(2) 英語運用実習B(2) 英語運用実習D(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	
国際文化・メディア文化研究コース	必修科目	国際文化学基礎研究演習(2) 国際文化学論文指導演習(2)	国際文化学特殊研究演習(2) 国際文化学修士論文演習(2)
	選択科目	比較文化学研究AⅠ(2) 比較文化学研究BⅠ(2) 比較文化学研究CⅠ(2) 日本文化学研究AⅠ(2) 日本文化学研究BⅠ(2) 日本文化学研究CⅠ(2)	比較文化学研究AⅡ(2) 比較文化学研究BⅡ(2) 比較文化学研究CⅡ(2) 日本文化学研究AⅡ(2) 日本文化学研究BⅡ(2) 日本文化学研究CⅡ(2)

		アジア文化学研究AⅠ(2)	アジア文化学研究AⅡ(2)
		アジア文化学研究BⅠ(2)	アジア文化学研究BⅡ(2)
		アジア文化学研究BⅢ(2)	アジア文化学研究BⅣ(2)
		アジア文化学研究BⅤ(2)	アジア文化学研究BⅥ(2)
		アジア文化学研究CⅠ(2)	アジア文化学研究CⅡ(2)
		アジア文化学研究CⅢ(2)	アジア文化学研究CⅣ(2)
		ヨーロッパ文化学研究AⅠ(2)	ヨーロッパ文化学研究AⅡ(2)
		ヨーロッパ文化学研究BⅠ(2)	ヨーロッパ文化学研究BⅡ(2)
		ヨーロッパ文化学研究CⅠ(2)	ヨーロッパ文化学研究CⅡ(2)
		メディア文化学研究AⅠ(2)	メディア文化学研究AⅡ(2)
		メディア文化学研究BⅠ(2)	メディア文化学研究BⅡ(2)
		メディア文化学研究CⅠ(2)	メディア文化学研究CⅡ(2)
		コミュニケーション学研究Ⅰ(2)	コミュニケーション学研究Ⅱ(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	
日本語・日本文化研究コース	必修科目	日本語・日本文化学基礎研究演習(2)	日本語・日本文化学特殊研究演習(2)
		日本語・日本文化学論文指導演習(2)	日本語・日本文化学修士論文演習(2)
	選択科目	日本文化学研究AⅠ(2)	日本文化学研究AⅡ(2)
		日本文化学研究BⅠ(2)	日本文化学研究BⅡ(2)
		日本文化学研究CⅠ(2)	日本文化学研究CⅡ(2)
		日本文化史研究AⅠ(2)	日本文化史研究AⅡ(2)
		日本文化史研究BⅠ(2)	日本文化史研究BⅡ(2)
		日本史学研究Ⅰ(2)	日本史学研究Ⅱ(2)
		日本文学研究Ⅰ(2)	日本文学研究Ⅱ(2)
		日本語学研究AⅠ(2)	日本語学研究AⅡ(2)
		日本語学研究BⅠ(2)	日本語学研究BⅡ(2)
		日本語学研究CⅠ(2)	日本語学研究CⅡ(2)
		日本語教育学研究AⅠ(2)	日本語教育学研究AⅡ(2)
		日本語教育学研究BⅠ(2)	日本語教育学研究BⅡ(2)
		日本語教育学研究CⅠ(2)	日本語教育学研究CⅡ(2)

		比較文化学研究AⅠ(2)	比較文化学研究AⅡ(2)
		アジア文化学研究AⅠ(2)	アジア文化学研究AⅡ(2)
		アジア文化学研究BⅠ(2)	アジア文化学研究BⅡ(2)
		アジア文化学研究BⅢ(2)	アジア文化学研究BⅣ(2)
		アジア文化学研究BⅤ(2)	アジア文化学研究BⅥ(2)
		応用言語学研究AⅠ(2)	応用言語学研究AⅡ(2)
		応用言語学研究BⅠ(2)	応用言語学研究BⅡ(2)
		英語学研究AⅠ(2)	英語学研究AⅡ(2)
		英語学研究BⅠ(2)	英語学研究BⅡ(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	

2 履修方法

- ① 課程修了要件は以下のとおりとする。

<論文型>

各研究コース指定の演習8単位、同選択科目より24単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。

<課題型>

各研究コース指定の演習8単位、同選択科目より28単位以上、合計36単位以上を修得しなければならない。

- ② 他の研究コースの選択科目および学則第13条に定める科目を自由科目とする。
- ③ 自由科目として修得した科目の単位は、20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。

B. 比較文化学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	比較文化学研究基礎演習Ⅰ(2)	比較文化学研究基礎演習Ⅱ(2)
	比較文化学研究推進演習Ⅰ(2)	比較文化学研究推進演習Ⅱ(2)
	比較文化学研究指導演習Ⅰ(2)	比較文化学研究指導演習Ⅱ(2)
選択科目	英語圏文化学研究講義AⅠ(2)	英語圏文化学研究講義AⅡ(2)
	英語圏文化学研究講義BⅠ(2)	英語圏文化学研究講義BⅡ(2)

国際文化学研究講義A I (2)	国際文化学研究講義A II (2)
国際文化学研究講義B I (2)	国際文化学研究講義B II (2)
国際文化学研究講義C I (2)	国際文化学研究講義C II (2)
国際文化学研究講義D I (2)	国際文化学研究講義D II (2)
応用言語学研究講義A I (2)	応用言語学研究講義A II (2)
応用言語学研究講義B I (2)	応用言語学研究講義B II (2)
応用言語学研究講義C I (2)	応用言語学研究講義C II (2)
日本語・日本文化学研究講義A I (2)	日本語・日本文化学研究講義A II (2)
日本語・日本文化学研究講義B I (2)	日本語・日本文化学研究講義B II (2)

2 履修方法

必修科目の演習6科目のすべて12単位を修得し、加えて選択科目のうちから2科目4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

別表2 社会学研究科

A. 応用社会学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習A(2)	演習B(2)
	演習C(2)	演習D(2)
選択科目	雇用・労働問題論研究A(2)	雇用・労働問題論研究B(2)
	地域社会論研究A(2)	地域社会論研究B(2)
	家族社会学研究A(2)	家族社会学研究B(2)
	現代社会論研究A(2)	現代社会論研究B(2)
	環境社会学研究A(2)	環境社会学研究B(2)
	生態学研究A(2)	生態学研究B(2)
	心理学研究A(2)	心理学研究B(2)
	社会運動論研究A(2)	社会運動論研究B(2)
	フィールドワーク研究A(2)	フィールドワーク研究B(2)
	広報社会学研究A(2)	広報社会学研究B(2)
	現代生活文化論研究ⅠA(2)	現代生活文化論研究ⅠB(2)
	現代生活文化論研究ⅡA(2)	現代生活文化論研究ⅡB(2)

現代思想論研究A(2)	現代思想論研究B(2)
文化社会学研究ⅠA(2)	文化社会学研究ⅠB(2)
文化社会学研究ⅡA(2)	文化社会学研究ⅡB(2)
コミュニケーション論研究ⅠA(2)	コミュニケーション論研究ⅠB(2)
コミュニケーション論研究ⅡA(2)	コミュニケーション論研究ⅡB(2)
都市文化論研究A(2)	都市文化論研究B(2)
科学思想史研究A(2)	科学思想史研究B(2)
日本文化論研究A(2)	日本文化論研究B(2)
子ども家庭福祉論研究A(2)	子ども家庭福祉論研究B(2)
障害者福祉論研究A(2)	障害者福祉論研究B(2)
高齢者福祉論研究A(2)	高齢者福祉論研究B(2)
介護福祉論研究A(2)	介護福祉論研究B(2)
地域福祉論研究A(2)	地域福祉論研究B(2)
精神保健福祉論研究ⅠA(2)	精神保健福祉論研究ⅠB(2)
精神保健福祉論研究ⅡA(2)	精神保健福祉論研究ⅡB(2)
ソーシャルワーク論研究A(2)	ソーシャルワーク論研究B(2)
グループワーク論研究A(2)	グループワーク論研究B(2)
国際社会福祉論研究A(2)	国際社会福祉研究B(2)
社会保障論研究A(2)	社会保障論研究B(2)
福祉レクリエーション論研究A(2)	福祉レクリエーション論研究B(2)
発達支援論研究A(2)	発達支援論研究B(2)
社会学理論研究A(2)	社会学理論研究B(2)
社会学史研究A(2)	社会学史研究B(2)
社会調査論研究A(2)	社会調査論研究B(2)
社会調査論研究C(2)	

2 履修方法

演習8単位、選択科目より24単位以上、合計32単位以上修得しなければならない。なお、第13条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。

B. 応用社会学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別		授業科目(単位)		
必修科目	演習科目	特殊演習A(2)	特殊演習B(2)	特殊演習C(2)
		特殊演習D(2)	特殊演習E(2)	特殊演習F(2)
選択科目	講義科目	雇用・労働問題論特殊研究A(2)	雇用・労働問題論特殊研究B(2)	
		家族社会学特殊研究A(2)	家族社会学特殊研究B(2)	
		現代社会論特殊研究A(2)	現代社会論特殊研究B(2)	
		広報社会学特殊研究A(2)	広報社会学特殊研究B(2)	
		都市文化論特殊研究A(2)	都市文化論特殊研究B(2)	
		文化社会学特殊研究A(2)	文化社会学特殊研究B(2)	
		教育心理学特殊研究A(2)	教育心理学特殊研究B(2)	
		高齢者福祉論特殊研究A(2)	高齢者福祉論特殊研究B(2)	
		地域福祉論特殊研究A(2)	地域福祉論特殊研究B(2)	
		精神保健福祉論特殊研究A(2)	精神保健福祉論特殊研究B(2)	
		スピリチュアルケア特殊研究A(2)	スピリチュアルケア特殊研究B(2)	
		ソーシャルワーク論特殊研究A(2)	ソーシャルワーク論特殊研究B(2)	
		社会調査論特殊研究A(2)	社会調査論特殊研究B(2)	

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上修得しなければならない。

ただし、第17条の2第2項から第17条の3第2項に定めるところにより、在学期間の短縮を認められた場合、演習科目12単位は、博士論文の審査および試験の合格をもってこれを修得したものとする。

別表3 経済経営学研究科

A. 応用経済学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習(8)	
選択科目	地域経済論研究Ⅰ(2)	地域経済論研究Ⅱ(2)
	地域政策研究Ⅰ(2)	地域政策研究Ⅱ(2)
	中小企業論研究Ⅰ(2)	中小企業論研究Ⅱ(2)
	都市史研究Ⅰ(2)	都市史研究Ⅱ(2)

日本経済論研究Ⅰ(2)	日本経済論研究Ⅱ(2)
産業組織論研究Ⅰ(2)	産業組織論研究Ⅱ(2)
経済政策研究Ⅰ(2)	経済政策研究Ⅱ(2)
経済統計研究Ⅰ(2)	経済統計研究Ⅱ(2)
地域産業論研究Ⅰ(2)	地域産業論研究Ⅱ(2)
環境経済論研究Ⅰ(2)	環境経済論研究Ⅱ(2)
産業技術論研究Ⅰ(2)	産業技術論研究Ⅱ(2)
地域エネルギー論研究Ⅰ(2)	地域エネルギー論研究Ⅱ(2)
行動経済学研究Ⅰ(2)	行動経済学研究Ⅱ(2)
経済地理学研究Ⅰ(2)	経済地理学研究Ⅱ(2)
労働経済学研究Ⅰ(2)	労働経済学研究Ⅱ(2)
公共経済論研究Ⅰ(2)	公共経済論研究Ⅱ(2)
財政学研究Ⅰ(2)	財政学研究Ⅱ(2)
租税論研究Ⅰ(2)	租税論研究Ⅱ(2)
税法研究Ⅰ(2)	税法研究Ⅱ(2)
日本財政論研究Ⅰ(2)	日本財政論研究Ⅱ(2)
金融論研究Ⅰ(2)	金融論研究Ⅱ(2)
銀行論研究Ⅰ(2)	銀行論研究Ⅱ(2)
金融政策研究Ⅰ(2)	金融政策研究Ⅱ(2)
ファイナンス研究Ⅰ(2)	ファイナンス研究Ⅱ(2)
国際経済学研究Ⅰ(2)	国際経済学研究Ⅱ(2)
国際金融論研究Ⅰ(2)	国際金融論研究Ⅱ(2)
国際投資論研究Ⅰ(2)	国際投資論研究Ⅱ(2)
中国経済論研究Ⅰ(2)	中国経済論研究Ⅱ(2)
アジア経済基礎研究Ⅰ(2)	アジア経済基礎研究Ⅱ(2)
アジア産業論研究Ⅰ(2)	アジア産業論研究Ⅱ(2)
アジア経済研究Ⅰ(2)	アジア経済研究Ⅱ(2)
ASEAN経済研究Ⅰ(2)	ASEAN経済研究Ⅱ(2)
アメリカ経済研究Ⅰ(2)	アメリカ経済研究Ⅱ(2)
ヨーロッパ経済研究Ⅰ(2)	ヨーロッパ経済研究Ⅱ(2)

ロシア・東欧経済研究Ⅰ(2)	ロシア・東欧経済研究Ⅱ(2)
マクロ経済学研究Ⅰ(2)	マクロ経済学研究Ⅱ(2)
ミクロ経済学研究Ⅰ(2)	ミクロ経済学研究Ⅱ(2)
経済原論研究Ⅰ(2)	経済原論研究Ⅱ(2)
計量経済学研究Ⅰ(2)	計量経済学研究Ⅱ(2)
経済学史研究Ⅰ(2)	経済学史研究Ⅱ(2)
日本経済史研究Ⅰ(2)	日本経済史研究Ⅱ(2)
西洋経済史研究Ⅰ(2)	西洋経済史研究Ⅱ(2)
経済数学研究Ⅰ(2)	経済数学研究Ⅱ(2)
社会思想史研究Ⅰ(2)	社会思想史研究Ⅱ(2)
外国文献研究(英米)Ⅰ(2)	外国文献研究(英米)Ⅱ(2)
外国文献研究(中国)Ⅰ(2)	外国文献研究(中国)Ⅱ(2)
外国文献研究(日本)Ⅰ(2)	外国文献研究(日本)Ⅱ(2)
経済学特別講義(2)～(4)	

2 履修方法

① 課程修了要件は以下のとおりとする。

<研究論文型>

演習8単位、選択科目より24単位以上、合計32単位以上修得しなければならない。

<課題報告型>

演習8単位、選択科目より28単位以上、合計36単位以上修得しなければならない。

② 第13条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。また、外国文献研究(日本)Ⅰ・Ⅱは、外国人留学生を対象とする。

B. 経営学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習(8)	
選択必修科目	外国文献研究(英米)A(2)	外国文献研究(英米)B(2)
	外国文献研究(韓国)A(2)	外国文献研究(韓国)B(2)
	外国文献研究(中国)A(2)	外国文献研究(中国)B(2)
	外国文献研究(日本)A(2)	外国文献研究(日本)B(2)

	日本語リーディングA(1) アカデミックライティングA(1) 英語コミュニケーション(2) 経営情報処理(2)	日本語リーディングB(1) アカデミックライティングB(1) 簿記(2)
選択科目	経営学研究(2) 国際経営論研究A(2) 経営学史研究(2) 企業論研究(2) 中小企業論研究Ⅰ(2) 経営管理論研究A(2) コーポレート・ファイナンス研究(2) 人的資源管理研究A(2) 生産管理論研究(2) マーケティング論研究A(2) 国際マーケティング論研究(2) フードシステム論研究(2) 証券論研究Ⅰ(2) 経営情報イノベーション研究A(2) ネットビジネス研究(2) データサイエンス研究(2) オペレーションズマネジメント研究A(2) 財務会計論研究Ⅰ(2) 経営分析研究A(2) 管理会計論研究A(2) コスト・マネジメント研究(2) 税務会計研究(2) 監査論研究(2) 博物館経営論研究(2) 知的財産制度研究(2)	経営倫理学研究(2) 国際経営論研究B(2) 経営史研究(2) 中小企業論研究Ⅱ(2) 経営管理論研究B(2) 人的資源管理研究B(2) プログラム評価論研究(2) マーケティング論研究B(2) 物流論研究(2) 地域経営論研究(2) 証券論研究Ⅱ(2) 経営情報イノベーション研究B(2) 社会ビジネス研究(2) オペレーションズマネジメント研究B(2) 財務会計論研究Ⅱ(2) 経営分析研究B(2) 管理会計論研究B(2) 教育経営学研究(2) 図書館情報経営研究(2)

異文化コミュニケーション研究A(2)	異文化コミュニケーション研究B(2)
環太平洋圏経営研究A(2)	環太平洋圏経営研究B(2)
経営学特別講義(2)	
経営学特別講義A(2)	経営学特別講義B(2)
経営学特別講義Ⅰ(2)	経営学特別講義Ⅱ(2)

2 履修方法

①必修科目の演習8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数は、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。なお、第13条の規定により認定された科目の単位は選択科目の単位数に算入することができる。②日本語リーディングA・B、外国文献研究(日本)A・Bは、外国人留学生を対象とする。③外国文献研究について、「研究論文型」の履修者は、母語以外の科目から、4単位を修得しなければならない。ただし、「研究論文型」を履修する外国人留学生は、外国文献研究(日本)A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。④「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。⑤Ⅰ、Ⅱを付した科目は、Ⅰを受講した学生のみがⅡを受講することができる。A、Bを付した科目は、AとBのいずれかのみを受講することもできる。

C. 応用経済学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別		授業科目(単位)	
必修科目	演習科目	特殊演習(12)	
選択科目	講義科目	地域エネルギー論特殊研究Ⅰ(2)	地域エネルギー論特殊研究Ⅱ(2)
		地域政策特殊研究Ⅰ(2)	地域政策特殊研究Ⅱ(2)
		地域経済論特殊研究Ⅰ(2)	地域経済論特殊研究Ⅱ(2)
		都市史特殊研究Ⅰ(2)	都市史特殊研究Ⅱ(2)
		経済地理学特殊研究Ⅰ(2)	経済地理学特殊研究Ⅱ(2)
		環境経済論特殊研究Ⅰ(2)	環境経済論特殊研究Ⅱ(2)
		産業技術論特殊研究Ⅰ(2)	産業技術論特殊研究Ⅱ(2)
		日本経済論特殊研究Ⅰ(2)	日本経済論特殊研究Ⅱ(2)

	産業組織論特殊研究Ⅰ(2)	産業組織論特殊研究Ⅱ(2)
	財政学特殊研究Ⅰ(2)	財政学特殊研究Ⅱ(2)
	租税論特殊研究Ⅰ(2)	租税論特殊研究Ⅱ(2)
	金融論特殊研究Ⅰ(2)	金融論特殊研究Ⅱ(2)
	銀行論特殊研究Ⅰ(2)	銀行論特殊研究Ⅱ(2)
	金融政策特殊研究Ⅰ(2)	金融政策特殊研究Ⅱ(2)
	経済政策特殊研究Ⅰ(2)	経済政策特殊研究Ⅱ(2)
	国際経済学特殊研究Ⅰ(2)	国際経済学特殊研究Ⅱ(2)
	アジア経済特殊研究Ⅰ(2)	アジア経済特殊研究Ⅱ(2)
	ミクロ経済学特殊研究Ⅰ(2)	ミクロ経済学特殊研究Ⅱ(2)
	マクロ経済学特殊研究Ⅰ(2)	マクロ経済学特殊研究Ⅱ(2)
	経済原論特殊研究Ⅰ(2)	経済原論特殊研究Ⅱ(2)
	計量経済学特殊研究Ⅰ(2)	計量経済学特殊研究Ⅱ(2)
	経済統計特殊研究Ⅰ(2)	経済統計特殊研究Ⅱ(2)
	経済学史特殊研究Ⅰ(2)	経済学史特殊研究Ⅱ(2)
	経済数学特殊研究Ⅰ(2)	経済数学特殊研究Ⅱ(2)

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

D. 経営学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別		授業科目(単位)	
必修科目	演習科目	特殊演習(12)	
選択科目	講義科目	経営学特殊研究A(2)	経営学特殊研究B(2)
		経営管理論特殊研究A(2)	経営管理論特殊研究B(2)
		経営情報論特殊研究A(2)	経営情報論特殊研究B(2)
		会計学特殊研究A(2)	会計学特殊研究B(2)
		商学特殊研究A(2)	商学特殊研究B(2)
		経営学特別講義(2)～(4)	

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

付表1 学費

名称	研究科	金額
入学金	全研究科	300,000円
授業料	全研究科	年額 725,000円

注1. 休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注2. 本学学部卒業生の入学金および授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注3. 本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金および授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注4. 本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が、学位論文提出のため在学するときの授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注5. 社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に入学した者が選択できる単位制学費については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

付表1の2 研究指導料および科目等履修料

研究指導料	全研究科	年額 263,000円
科目等履修料	全研究科	1単位につき 20,000円

注1. 本学の学部卒業生および大学院修了者については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

桃山学院大学大学院学則の変更事項を記載した書類

既存の経営学研究科博士前期課程経営学専攻（入学定員 10 名）、経営学研究科博士後期課程経営学専攻（入学定員 3 名）、経済学研究科博士前期課程応用経済学専攻（入学定員 10 名）、経済学研究科博士後期課程応用経済学専攻（入学定員 3 名）、を廃止し、経済経営学研究科博士前期課程応用経済学専攻（入学定員 5 名）、経済経営学研究科博士前期課程経営学専攻（入学定員 5 名）、経済経営学研究科博士後期課程応用経済学専攻（入学定員 2 名）、経済経営学研究科博士後期課程経営学専攻（入学定員 2 名）を設置することに伴い、桃山学院大学大学院学則の以下の条項他を変更する。

1. 大学院に置く研究科および専攻に関する条項（第 3 条）
2. 学生の入学定員および収容定員に関する条項（第 4 条）
3. 経済経営学研究科の教育課程に関する条項（第 9 条 2 項）
4. 学位の授与に関する条項（第 18 条）
5. 学長・研究科長会の運営に関する条項（第 26 条）
6. 改訂施行日および経過措置（附則）
7. 経済経営学研究科の授業科目数、単位数および履修方法（別表 3）

以 上

桃山学院大学大学院学則 新旧対照表(案)

改訂 (案)	現行
○桃山学院大学大学院学則 1993年(平成5年)3月19日 認可 最近改訂 2024(令和7)年4月1日 第1章 総則 第1条 本大学院は、キリスト教精神に基づき、学問の自由を尊重し、人類の共生と平和のために邁進する自主独立の指導的世界市民を形成すべく、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、わが国および世界の文化の進展に寄与することを目的とする。 第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検および評価を実施し、その結果を公表する。 2 自己点検・評価の実施体制ならびに方法については、別に定める。 3 本大学院は、教育研究活動等の状況について、定期的に第三者評価を受けるものとする。 第2条 本大学院に修士課程および博士課程を置く。 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。 3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。 第3条 本大学院に次の研究科を置く。 文学研究科 <u><削除></u> <u><削除></u> 社会学研究科 <u>経済経営学研究科</u> 第3条の2 各研究科の教育目標および人材養成等の目的は次に定めるとおりとする。 1. 文学研究科は、日本を含む世界諸地域の言語・文化についての理論的・実証的研究および比較研究を通じて、高度な専門知識と実践知を兼ね備えた研究者および高度専門	○桃山学院大学大学院学則 1993年(平成5年)3月19日 認可 最近改訂 2024(令和7)年4月1日 第1章 総則 第1条 本大学院は、キリスト教精神に基づき、学問の自由を尊重し、人類の共生と平和のために邁進する自主独立の指導的世界市民を形成すべく、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、わが国および世界の文化の進展に寄与することを目的とする。 第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検および評価を実施し、その結果を公表する。 2 自己点検・評価の実施体制ならびに方法については、別に定める。 3 本大学院は、教育研究活動等の状況について、定期的に第三者評価を受けるものとする。 第2条 本大学院に修士課程および博士課程を置く。 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。 3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。 第3条 本大学院に次の研究科を置く。 文学研究科 <u>経営学研究科</u> <u>経済学研究科</u> 社会学研究科 <u><追加></u> 第3条の2 各研究科の教育目標および人材養成等の目的は次に定めるとおりとする。 1. 文学研究科は、日本を含む世界諸地域の言語・文化についての理論的・実証的研究および比較研究を通じて、高度な専門知識と実践知を兼ね備えた研究者および高度専門

職業人の育成を目的とする。

<削除>

<削除>

2. 社会学研究科は、急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。

3. 経済経営学研究科は、国際化、情報化、高度化、複雑化する経済・経営分野の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者および高度専門職業人を育成することである。とくに高度専門職業人の育成においては、地域の企業、地方自治体、税理士事務所等に勤務する社会人に対して、経済社会の変化を的確に捉え、これを実際の業務に活用していく力の養成を目的とする。

第3条の3 各研究科に次の専攻を置く。

研究科	専攻	
	博士前期課程、修士課程	博士後期課程
文学研究科	言語・文化専攻	比較文化学専攻
<削除>	<削除>	<削除>
<削除>	<削除>	<削除>
社会学研究科	応用社会学専攻	応用社会学専攻
経済経営学研究科	応用経済学専攻	応用経済学専攻
	経営学専攻	経営学専攻

第3条の4 本学の各研究科に研究科長および必要に応じて専攻長を置く。

2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

3 専攻長は、当該専攻に関する校務をつかさどる。

第4条 各研究科の学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員		収容定員	
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
		修士課程		修士課程	
文学研究科	言語・文化専攻	10名	—	20名	—
	比較文化学専攻	—	4名	—	12名

職業人の育成を目的とする。

2. 経営学研究科は、国際化・情報化・イノベーション・産業構造転換の進むビジネス社会の研究とその応用能力の涵養を通じて、社会の要請に応える研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。

3. 経済学研究科は、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。

4. 社会学研究科は、急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。

<追加>

第3条の3 各研究科に次の専攻を置く。

研究科	専攻	
	博士前期課程、修士課程	博士後期課程
文学研究科	言語・文化専攻	比較文化学専攻
経営学研究科	経営学専攻	経営学専攻
経済学研究科	応用経済学専攻	応用経済学専攻
社会学研究科	応用社会学専攻	応用社会学専攻
<追加>	<追加>	<追加>
	<追加>	<追加>

第3条の4 本学の各研究科に研究科長<追加>を置く。

2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

<追加>

第4条 各研究科の学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員		収容定員	
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
		修士課程		修士課程	
文学研究科	言語・文化専攻	10名	—	20名	—
	比較文化学専攻	—	4名	—	12名

<削除>	<削除>	<削除>	<削除>	<削除>	<削除>	経営学研究科	経営学専攻	10名	3名	20名	9名
<削除>	<削除>	<削除>	<削除>	<削除>	<削除>	経済学研究科	応用経済学専攻	10名	3名	20名	9名
社会学研究科	応用社会学専攻	10名	3名	20名	9名	社会学研究科	応用社会学専攻	10名	3名	20名	9名
経済経営学研究科	応用経済学専攻	5名	2名	10名	6名	<追加>	<追加>	<追加>	<追加>	<追加>	<追加>
	経営学専攻	5名	2名	10名	6名		<追加>	<追加>	<追加>	<追加>	<追加>
	計	10名	4名	20名	12名		<追加>	<追加>	<追加>	<追加>	<追加>

第2章 修業年限および在学年限

第5条 修士課程の標準修業年限は2年とし、博士課程の標準修業年限は5年とする。

2 博士課程は、前期2年および後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程(以下それぞれ「前期課程」「後期課程」という。)といい、前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

第5条の2 本大学院の在学期間は、前期課程および修士課程においては4年、後期課程においては6年を、それぞれ超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に在学する者のうち単位制学費を選択した者の在学期間は、6年を超えることができないものとする。

第3章 学年、学期および休業日

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第7条 休業日は、次のとおりとする。

1. 日曜日

2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

3. 本学創立記念日(4月15日)

4. 春季休業 3月21日から3月31日まで

夏季休業 7月21日から9月20日まで

冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで

2 必要がある場合、学長は、研究科委員会の審議を経て、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第4章 教育課程

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業および学位論文ないし課題報告の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

第9条 各研究科の専攻に応じ、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設す

第2章 修業年限および在学年限

第5条 修士課程の標準修業年限は2年とし、博士課程の標準修業年限は5年とする。

2 博士課程は、前期2年および後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程(以下それぞれ「前期課程」「後期課程」という。)といい、前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

第5条の2 本大学院の在学期間は、前期課程および修士課程においては4年、後期課程においては6年を、それぞれ超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に在学する者のうち単位制学費を選択した者の在学期間は、6年を超えることができないものとする。

第3章 学年、学期および休業日

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第7条 休業日は、次のとおりとする。

1. 日曜日

2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

3. 本学創立記念日(4月15日)

4. 春季休業 3月21日から3月31日まで

夏季休業 7月21日から9月20日まで

冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで

2 必要がある場合、学長は、研究科委員会の審議を経て、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第4章 教育課程

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業および学位論文ないし課題報告の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

第9条 各研究科の専攻に応じ、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設す

る。 2 授業科目の名称、分類、単位数および履修方法は別表1(文学研究科)、別表2<削除>(社会学研究科)および別表3(経済経営学研究科)のとおりとする。 3 研究指導およびその履修方法等については、別に定める。 第10条 各研究科の授業科目の単位数は、次の基準によって計算する。 1. 講義による授業科目は原則として1時間の講義に対し2時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。 2. 演習は1時間の授業に対し2時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。 第11条 学生は、別に定める履修規程によって、授業科目を履修しなければならない。 第12条 演習担当者をもって、当該学生の指導教授とする。 2 学生は、指導教授の研究指導および授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。 第13条 学生は、自己の所属する研究科の専攻および課程に開設する授業科目のほか、指導教授が当該学生の教育上有益と認めたときは、他の専攻または研究科もしくは他の大学院(外国の大学院を含む。)の教育課程の授業科目について履修することができる。 2 前項の規定により修得した授業科目の単位は、15単位を限度として本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 3 本学において教育上有益と認めるときは、入学前に大学院において履修した科目について修得した単位(本大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。)を本大学院において修得したものと認定することができる。ただし、転学の場合を除き、他の大学院において修得した科目については15単位を限度とする。 4 本条第1項から第3項の規定により、修得したものとみなしまたは認定することのできる授業科目の単位は、本大学院において修得した単位を除き、合わせて20単位を超えないものとする。 第14条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目を指定期間内に所属研究科長に届け出なければならない。 第5章 履修、単位認定および課程の修了 第15条 学生は、別に定める履修規程によって、授業科目を履修しなければならない。 2 所定の授業科目を履修した者に対しては、成績評価を行う。 3 各授業科目の成績評価は、試験その他の本学が定める方法による。 4 試験は、授業の完了した科目について前期末または学年末においてこれを行う。ただし、研究報告をもってこれに代えることができる。 5 前項のほか、適宜、中間研究報告を提出させることができる。	る。 2 授業科目の名称、分類、単位数および履修方法は別表1(文学研究科)、別表2(経営学研究科)、別表3(経済学研究科)および別表4(社会学研究科) <追加>のとおりとする。 3 研究指導およびその履修方法等については、別に定める。 第10条 各研究科の授業科目の単位数は、次の基準によって計算する。 1. 講義による授業科目は原則として1時間の講義に対し2時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。 2. 演習は1時間の授業に対し2時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。 第11条 学生は、別に定める履修規程によって、授業科目を履修しなければならない。 第12条 演習担当者をもって、当該学生の指導教授とする。 2 学生は、指導教授の研究指導および授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。 第13条 学生は、自己の所属する研究科の専攻および課程に開設する授業科目のほか、指導教授が当該学生の教育上有益と認めたときは、他の専攻または研究科もしくは他の大学院(外国の大学院を含む。)の教育課程の授業科目について履修することができる。 2 前項の規定により修得した授業科目の単位は、15単位を限度として本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 3 本学において教育上有益と認めるときは、入学前に大学院において履修した科目について修得した単位(本大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。)を本大学院において修得したものと認定することができる。ただし、転学の場合を除き、他の大学院において修得した科目については15単位を限度とする。 4 本条第1項から第3項の規定により、修得したものとみなしまたは認定することのできる授業科目の単位は、本大学院において修得した単位を除き、合わせて20単位を超えないものとする。 第14条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目を指定期間内に所属研究科長に届け出なければならない。 第5章 履修、単位認定および課程の修了 第15条 学生は、別に定める履修規程によって、授業科目を履修しなければならない。 2 所定の授業科目を履修した者に対しては、成績評価を行う。 3 各授業科目の成績評価は、試験その他の本学が定める方法による。 4 試験は、授業の完了した科目について前期末または学年末においてこれを行う。ただし、研究報告をもってこれに代えることができる。 5 前項のほか、適宜、中間研究報告を提出させることができる。
---	--

第16条 成績の判定は、100点を満点とする点数で評価し、60点以上をもって合格とする。 その基準は次のとおりとする。 S 100点～90点 A 89点～80点 B 79点～70点 C 69点～60点 D 59点以下(不合格) 2 成績評価において合格した授業科目については、所定の単位を与える。 第17条 修士課程および前期課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格することとする。 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。 第17条の2 博士課程の修了の要件は、本大学院に5年(修士課程または前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に3年(修士課程または前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。 3 17条第2項の規定による在学期間をもって修士課程または前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、本大学院に修士課程または前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に3年(修士課程または前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。 4 前三項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、本大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。 第17条の3 第13条3項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本大学院において修得した者とみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程または博	第16条 成績の判定は、100点を満点とする点数で評価し、60点以上をもって合格とする。 その基準は次のとおりとする。 S 100点～90点 A 89点～80点 B 79点～70点 C 69点～60点 D 59点以下(不合格) 2 成績評価において合格した授業科目については、所定の単位を与える。 第17条 修士課程および前期課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格することとする。 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。 第17条の2 博士課程の修了の要件は、本大学院に5年(修士課程または前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に3年(修士課程または前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。 3 17条第2項の規定による在学期間をもって修士課程または前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、本大学院に修士課程または前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に3年(修士課程または前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。 4 前三項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、本大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。 第17条の3 第13条3項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本大学院において修得した者とみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程または博
--	--

士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して一年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程および前期課程については、当該課程に少なくとも一年以上在学するものとする。 2 修士課程および前期課程を修了した者の第17条の2に規定する博士課程における在学期間については適用しない。 第6章 学位およびその授与 第18条 本大学院の各研究科において修士課程および前期課程を修了した者に、次の学位を授与する。 文学研究科 修士(文学) <u><削除></u> <u><削除></u> 社会学研究科 修士(社会学) <u>経済経営学研究科 修士(経済学) 又は修士(経営学)</u> 2 本大学院の各研究科において博士課程を修了した者に、次の学位を授与する。 文学研究科 博士(比較文化学) <u><削除></u> <u><削除></u> 社会学研究科 博士(社会学) <u>経済経営学研究科 博士(経済学) 又は博士(経営学)</u> 第18条の2 本大学院の学生でない者が論文を提出して博士の学位を得ようとするときは、本大学院課程に準ずる審査を経て、博士の学位を授与することができる。 第19条 学位およびその授与については、本章のほか、桃山学院大学学位規程の定めるところによる。 第7章 教職課程 第20条 本大学院において教育職員免許状(中学校教諭専修免許状および高等学校教諭専修免許状)を取得しようとする者は、各研究科配当の関係科目の中から教育職員免許法および同施行規則に定める必要単位数を取得しなければならない。ただし、中学校教諭一種または高等学校教諭一種普通免許状の取得資格を有する者に限る。 第21条 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。	士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して一年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程および前期課程については、当該課程に少なくとも一年以上在学するものとする。 2 修士課程および前期課程を修了した者の第17条の2に規定する博士課程における在学期間については適用しない。 第6章 学位およびその授与 第18条 本大学院の各研究科において修士課程および前期課程を修了した者に、次の学位を授与する。 文学研究科 修士(文学) <u>経営学研究科 修士(経営学)</u> <u>経済学研究科 修士(経済学)</u> 社会学研究科 修士(社会学) <u><追加></u> 2 本大学院の各研究科において博士課程を修了した者に、次の学位を授与する。 文学研究科 博士(比較文化学) <u>経営学研究科 博士(経営学)</u> <u>経済学研究科 博士(経済学)</u> 社会学研究科 博士(社会学) <u><追加></u> 第18条の2 本大学院の学生でない者が論文を提出して博士の学位を得ようとするときは、本大学院課程に準ずる審査を経て、博士の学位を授与することができる。 第19条 学位およびその授与については、本章のほか、桃山学院大学学位規程の定めるところによる。 第7章 教職課程 第20条 本大学院において教育職員免許状(中学校教諭専修免許状および高等学校教諭専修免許状)を取得しようとする者は、各研究科配当の関係科目の中から教育職員免許法および同施行規則に定める必要単位数を取得しなければならない。ただし、中学校教諭一種または高等学校教諭一種普通免許状の取得資格を有する者に限る。 第21条 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。												
<table><tr><th colspan="2">課程を置く研究科・専攻</th><th>免許状の種類</th></tr><tr><td>文学研究科</td><td>言語・文化専攻</td><td>中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英</td></tr></table>	課程を置く研究科・専攻		免許状の種類	文学研究科	言語・文化専攻	中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英	<table><tr><th colspan="2">課程を置く研究科・専攻</th><th>免許状の種類</th></tr><tr><td>文学研究科</td><td>言語・文化専攻</td><td>中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英</td></tr></table>	課程を置く研究科・専攻		免許状の種類	文学研究科	言語・文化専攻	中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英
課程を置く研究科・専攻		免許状の種類											
文学研究科	言語・文化専攻	中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英											
課程を置く研究科・専攻		免許状の種類											
文学研究科	言語・文化専攻	中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英											

		語) 中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(地理 歴史)			語) 中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(地理 歴史)
社会学研究科	応用社会学専攻	中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(公民)	社会学研究科	応用社会学専攻	中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(公民)
第8章 教員組織 第22条 本大学院は、その教育研究上の目的を達成するため、研究科および専攻の規模ならびに授与する学位の種類および分野に応じ、必要な教員を置くとともに、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育を行うものとする。 2 本大学院における授業および研究指導を担当する教員は、大学院設置基準に規定する資格に該当する本学各学部の教員および兼任講師をもってこれに充てる。 第9章 運営組織 第23条 本大学院に研究科委員会、および学長・研究科長会を置く。 第24条 学長・研究科長会は、学長、学長の命を受けた副学長、各研究科長、<u>各専攻長</u>、大学統括部長をもって組織する。 2 委員長は、学長がこれにあたる。 第25条 学長・研究科長会は、大学院全般の重要な事項について審議する。 2 学長・研究科長会の運営等に関することは、学長・研究科長会運営規程に定める。 第26条 研究科委員会は、当該研究科の授業を担当する専任教員をもって組織する。 <u>2 前項にかかわらず、経済経営学研究科の構成員は、桃山学院大学大学院経済経営学研究科委員会規則に定めるものとする。</u> <u>3</u> 委員長は、研究科長がこれにあたる。 第27条 研究科委員会は、学長、学長の命を受けた副学長および研究科長（以下「学長等」という。）のつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等に意見を述べる。 2 研究科委員会の運営等に関することは、各研究科委員会規則に定める。 第10章 入学、休学、退学および除籍等 第28条 入学の時期は、毎年4月とする。ただし、教育上有益な場合には、10月に入学を認めることができる。その場合の学年は、第6条第1項にかかわらず、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わるものとする。 第29条 本大学院の修士課程または前期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。			第8章 教員組織 第22条 本大学院は、その教育研究上の目的を達成するため、研究科および専攻の規模ならびに授与する学位の種類および分野に応じ、必要な教員を置くとともに、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育を行うものとする。 2 本大学院における授業および研究指導を担当する教員は、大学院設置基準に規定する資格に該当する本学各学部の教員および兼任講師をもってこれに充てる。 第9章 運営組織 第23条 本大学院に研究科委員会および学長・研究科長会を置く。 第24条 学長・研究科長会は、学長、学長の命を受けた副学長、各研究科長、<u><追加></u>、大学統括部長をもって組織する。 2 委員長は、学長がこれにあたる。 第25条 学長・研究科長会は、大学院全般の重要な事項について審議する。 2 学長・研究科長会の運営等に関することは、学長・研究科長会運営規程に定める。 第26条 研究科委員会は、当該研究科の授業を担当する専任教員をもって組織する。 <u><追加></u> <u>2</u> 委員長は、研究科長がこれにあたる。 第27条 研究科委員会は、学長、学長の命を受けた副学長および研究科長（以下「学長等」という。）のつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等に意見を述べる。 2 研究科委員会の運営等に関することは、各研究科委員会規則に定める。 第10章 入学、休学、退学および除籍等 第28条 入学の時期は、毎年4月とする。ただし、教育上有益な場合には、10月に入学を認めることができる。その場合の学年は、第6条第1項にかかわらず、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わるものとする。 第29条 本大学院の修士課程または前期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。		

1. 大学を卒業した者 2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者 3. 文部科学大臣の指定した者 4. 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者 2 前項第4号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。 第29条の2 本大学院の後期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。 1. 修士の学位を有する者 2. 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者 3. 文部科学大臣の指定した者 4. その他本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力を有するものと認めた者 2 前項第4号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。 第30条 入学を志願する者は、指定の期日までに、入学願書に所定の書類を添えて提出し、大学院学費等納付規程に定める入学検定料を納付しなければならない。 第31条 入学を許可された者は、指定の期日までに、所定の書類を提出し、かつ、別に定める入学金および授業料を納入しなければならない。 2 前項の手続きを完了しない者は、入学を許可されない。 第32条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって休学を希望するときは、願書を提出し、学長の許可を得て休学することができる。 2 疾病により休学しようとする者は、願書に医師の診断書を添えねばならない。 第33条 疾病のため、修学が適当でないと認められる学生に対しては、学長は休学を命じることができる。 第34条 休学の期間は、当該学年限りとする。ただし、特別の事由がある場合には引続き休学をすることができる。 2 休学の期間は、修士課程および前期課程は通算して2年、後期課程は通算して3年を、それぞれ超えることができない。 3 休学の期間は、在学年数に算入しない。 第35条 休学期間中に休学の事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。 2 復学の時期は、学年の始めとする。ただし、次の各号の一に該当する者は、後期からの復学を願い出ることができるものとする。 1. 授業科目を後期から履修できる研究科に在籍している者	1. 大学を卒業した者 2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者 3. 文部科学大臣の指定した者 4. 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者 2 前項第4号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。 第29条の2 本大学院の後期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。 1. 修士の学位を有する者 2. 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者 3. 文部科学大臣の指定した者 4. その他本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力を有するものと認めた者 2 前項第4号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。 第30条 入学を志願する者は、指定の期日までに、入学願書に所定の書類を添えて提出し、大学院学費等納付規程に定める入学検定料を納付しなければならない。 第31条 入学を許可された者は、指定の期日までに、所定の書類を提出し、かつ、別に定める入学金および授業料を納入しなければならない。 2 前項の手続きを完了しない者は、入学を許可されない。 第32条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって休学を希望するときは、願書を提出し、学長の許可を得て休学することができる。 2 疾病により休学しようとする者は、願書に医師の診断書を添えねばならない。 第33条 疾病のため、修学が適当でないと認められる学生に対しては、学長は休学を命じることができる。 第34条 休学の期間は、当該学年限りとする。ただし、特別の事由がある場合には引続き休学をすることができる。 2 休学の期間は、修士課程および前期課程は通算して2年、後期課程は通算して3年を、それぞれ超えることができない。 3 休学の期間は、在学年数に算入しない。 第35条 休学期間中に休学の事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。 2 復学の時期は、学年の始めとする。ただし、次の各号の一に該当する者は、後期からの復学を願い出ることができるものとする。 1. 授業科目を後期から履修できる研究科に在籍している者
---	---

2. 所定の年限以上在学し、所定の単位を修得している者 第36条 学生が退学しようとするときは、その事由を添え、保証人連署のうえ願書を提出し、学長の許可を得なければならない。 第37条 他の大学院の学生が、所属大学院の研究科長の承認書を付し、学年の開始日までに、本大学院に転入学を志願したときは、選考のうえ、許可することがある。 第38条 本大学院から他の大学院に転学しようとする学生は、理由を付して、保証人連署のうえ、願い出て許可を得なければならない。 第39条 次に掲げる者が、再入学を希望するときは、保証人連署のうえ願書を提出し、学長の許可を得なければならない。 1. 願いによって本大学院を退学した者 2. 第40条第3号により除籍され、その後未納の学費を納入した者 2 再入学は、退学した学期の翌学期から起算して2学期以内に限り願い出ることができる。 第40条 学生が次の一に該当するときは、学長はその者を除籍する。 1. 第5条の2に規定する在学年限に達した者 2. 第34条第2項に規定する休学の期間を経過して、なお復学または退学しない者 3. 所定の学費の納付を怠り、その督促を受けても、なおこれを納付しない者 第11章 留学 第41条 本学の協定または認定する外国の大学もしくは大学院へ留学を希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。 2 前項の留学期間のうち1カ年を限度として、本大学院の在学期間に算入することができる。 3 留学に関する細則は、別に定める。 第12章 学費等 第42条 授業料その他の学費等の額は、理事会の定める付表1および付表1の2のとおりとする。 2 前項の納付については別に定める大学院学費等納付規程に従って納入しなければならない。 第43条 いったん納入した学費等は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、本学に入学を許可された者が、本学が指定する期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除き授業料を返還することができる。また、大学院学費等納付規程第3条第5号ただし書きに該当する場合は、返還することができる。 第13章 科目等履修生、交換留学生、交換履修生、委託生、研究生および特別研究員	2. 所定の年限以上在学し、所定の単位を修得している者 第36条 学生が退学しようとするときは、その事由を添え、保証人連署のうえ願書を提出し、学長の許可を得なければならない。 第37条 他の大学院の学生が、所属大学院の研究科長の承認書を付し、学年の開始日までに、本大学院に転入学を志願したときは、選考のうえ、許可することがある。 第38条 本大学院から他の大学院に転学しようとする学生は、理由を付して、保証人連署のうえ、願い出て許可を得なければならない。 第39条 次に掲げる者が、再入学を希望するときは、保証人連署のうえ願書を提出し、学長の許可を得なければならない。 1. 願いによって本大学院を退学した者 2. 第40条第3号により除籍され、その後未納の学費を納入した者 2 再入学は、退学した学期の翌学期から起算して2学期以内に限り願い出ることができる。 第40条 学生が次の一に該当するときは、学長はその者を除籍する。 1. 第5条の2に規定する在学年限に達した者 2. 第34条第2項に規定する休学の期間を経過して、なお復学または退学しない者 3. 所定の学費の納付を怠り、その督促を受けても、なおこれを納付しない者 第11章 留学 第41条 本学の協定または認定する外国の大学もしくは大学院へ留学を希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。 2 前項の留学期間のうち1カ年を限度として、本大学院の在学期間に算入することができる。 3 留学に関する細則は、別に定める。 第12章 学費等 第42条 授業料その他の学費等の額は、理事会の定める付表1および付表1の2のとおりとする。 2 前項の納付については別に定める大学院学費等納付規程に従って納入しなければならない。 第43条 いったん納入した学費等は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、本学に入学を許可された者が、本学が指定する期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除き授業料を返還することができる。また、大学院学費等納付規程第3条第5号ただし書きに該当する場合は、返還することができる。 第13章 科目等履修生、交換留学生、交換履修生、委託生、研究生および特別研究員
---	---

第44条 本大学院所定の学科目中の一または数科目を履修しようとする者があるときは、選考のうえ、科目等履修生としてこれを許可することがある。 2 科目等履修生は、その履修した学科目について成績評価を受けることができる。 3 合格した学科目については、所定の単位を認定する。 第44条の2 本学が協定する外国の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく本大学院での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換留学生として受け入れることがある。 2 交換留学生がその履修した学科目について合格した場合、所定の単位を認定する。 第44条の3 本学が協定する国内の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく大学院での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換履修生として受け入れることがある。 2 交換履修生が、その履修した学科目については成績評価を受けることができる。 3 合格した学科目については、所定の単位を認定する。 第45条 本大学院所定の学科目中の一または数科目を学修させるため、公共団体その他の機関から学生を委託されたときは、選考のうえ、委託生としてこれを許可することがある。 2 委託生は、その履修した学科目について成績評価を受けることができる。 3 合格した学科目については、願い出によってその証明書を交付する。 第46条 本大学院において特定事項の研究を希望する者に対しては、選考のうえ、研究生としてこれを許可することがある。 第46条の2 研究生および科目等履修生に関する細則は、別に定める。 第47条 本大学院において特定事項の研究を行う特別研究員をおくことがある。特別研究員に関する細則は別に定める。 第14章 外国人留学生 第48条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。 2 外国人留学生として修士課程または前期課程に入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。 1. 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者 2. 日本において外国人留学生として大学を卒業した者 3. 本大学院において前2号と同等以上の学力を有すると認めた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。 3 外国人留学生として後期課程に入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。	第44条 本大学院所定の学科目中の一または数科目を履修しようとする者があるときは、選考のうえ、科目等履修生としてこれを許可することがある。 2 科目等履修生は、その履修した学科目について成績評価を受けることができる。 3 合格した学科目については、所定の単位を認定する。 第44条の2 本学が協定する外国の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく本大学院での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換留学生として受け入れることがある。 2 交換留学生がその履修した学科目について合格した場合、所定の単位を認定する。 第44条の3 本学が協定する国内の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく大学院での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換履修生として受け入れることがある。 2 交換履修生が、その履修した学科目については成績評価を受けることができる。 3 合格した学科目については、所定の単位を認定する。 第45条 本大学院所定の学科目中の一または数科目を学修させるため、公共団体その他の機関から学生を委託されたときは、選考のうえ、委託生としてこれを許可することがある。 2 委託生は、その履修した学科目について成績評価を受けることができる。 3 合格した学科目については、願い出によってその証明書を交付する。 第46条 本大学院において特定事項の研究を希望する者に対しては、選考のうえ、研究生としてこれを許可することがある。 第46条の2 研究生および科目等履修生に関する細則は、別に定める。 第47条 本大学院において特定事項の研究を行う特別研究員をおくことがある。特別研究員に関する細則は別に定める。 第14章 外国人留学生 第48条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。 2 外国人留学生として修士課程または前期課程に入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。 1. 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者 2. 日本において外国人留学生として大学を卒業した者 3. 本大学院において前2号と同等以上の学力を有すると認めた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。 3 外国人留学生として後期課程に入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
--	--

1. 外国の大学院において修士の学位に相当する学位を授与された者 2. 日本の大学院において外国人留学生として修士課程または博士前期課程を修了した者 4 第2項第3号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。 第49条 外国人留学生に関する細則は、別に定める。 第15章 研究指導施設および厚生保健施設 第50条 大学院学生は、大学図書館を利用することができる。 2 各研究科に大学院学生専用の共同研究室を設ける。 3 教育研究上支障を生じない場合には、学部、大学付置の研究所等の施設および設備を共用することができる。 第51条 大学院関係教職員および学生の保健医療のためには大学保健室を利用する。 第16章 補則 第52条 本学則に規定のない事項については、桃山学院大学学則を準用する。 2 この学則の実施について必要な細則は別に定める。 第17章 改廃 第53条 本学則の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長がそれらの意見を聴いたうえで常務理事会に提案して、理事会が決定する。ただし、研究科の教育研究に関わる改廃については、研究科委員会の審議を経て、学長がその意見を聴くものとする。 付 則 この学則は、1993年(平成5年)4月1日から施行する。 この学則は、1994年(平成6年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1995年(平成7年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1996年(平成8年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1997年(平成9年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1998年(平成10年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1999年(平成11年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2000年(平成12年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2001年(平成13年)4月1日から改訂施行する。ただし、付表1学費の注5については、1999年度(平成11年度)入学生から適用する。 この学則は、2002年(平成14年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2003年(平成15年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2004年(平成16年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2005年(平成17年)4月1日から改訂施行する。	1. 外国の大学院において修士の学位に相当する学位を授与された者 2. 日本の大学院において外国人留学生として修士課程または博士前期課程を修了した者 4 第2項第3号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。 第49条 外国人留学生に関する細則は、別に定める。 第15章 研究指導施設および厚生保健施設 第50条 大学院学生は、大学図書館を利用することができる。 2 各研究科に大学院学生専用の共同研究室を設ける。 3 教育研究上支障を生じない場合には、学部、大学付置の研究所等の施設および設備を共用することができる。 第51条 大学院関係教職員および学生の保健医療のためには大学保健室を利用する。 第16章 補則 第52条 本学則に規定のない事項については、桃山学院大学学則を準用する。 2 この学則の実施について必要な細則は別に定める。 第17章 改廃 第53条 本学則の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長がそれらの意見を聴いたうえで常務理事会に提案して、理事会が決定する。ただし、研究科の教育研究に関わる改廃については、研究科委員会の審議を経て、学長がその意見を聴くものとする。 付 則 この学則は、1993年(平成5年)4月1日から施行する。 この学則は、1994年(平成6年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1995年(平成7年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1996年(平成8年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1997年(平成9年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1998年(平成10年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、1999年(平成11年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2000年(平成12年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2001年(平成13年)4月1日から改訂施行する。ただし、付表1学費の注5については、1999年度(平成11年度)入学生から適用する。 この学則は、2002年(平成14年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2003年(平成15年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2004年(平成16年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2005年(平成17年)4月1日から改訂施行する。
---	---

この学則は、2006年(平成18年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2007年(平成19年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2007年(平成19年)7月11日から改訂施行する。 この学則は、2008年(平成20年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2009年(平成21年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2010年(平成22年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2011年(平成23年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2012年(平成24年)4月1日から改訂施行する。英語圏文化学専攻、国際文化学専攻および応用言語学専攻は、2012年4月より学生募集を停止する。(文学研究科英語圏文化学専攻、国際文化学専攻および応用言語学専攻存続に関する経過措置について)改訂後の学則の規定にかかわらず、2012年3月31日時点で当該専攻に在学する者がその後においても継続して在学する期間については、改訂前の学則の規定を適用し、当該専攻を存続させるものとする。 この学則は、2013年(平成25年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2014年(平成26年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2015年(平成27年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2016年(平成28年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2017(平成29)年4月1日から改訂施行する。(科目および履修方法に係る変更、ならびに学費スライド制に関する文言削除による) この学則は、2018(平成30)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、ならびに文学研究科博士前期課程の専攻名称および単位制学費制度の変更にとまう改訂) この学則は、2019(平成31)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、ならびに経営学研究科博士前期課程、経済学研究科博士前期課程および社会学研究科博士前期課程の単位制学費制度導入、教育職員免許法の一部改正及び、教育職員免許法施行規則の改正に伴う改訂) この学則は、2020(令和2)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更および大学院委員会廃止に伴う改訂) この学則は、2021(令和3)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、大学院設置基準の改正および研究科長の追記に伴う改訂) この学則は、2022(令和4)年4月1日から改訂施行する。(経済学研究科博士後期課程の科目の新設に伴う改訂) この学則は、2023(令和5)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更(文学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、経済学研究科博士前期課程／後期課程、社会学研究科博士前期課程／後期課程)、および施設費の廃止と学費改定に伴う改訂)	この学則は、2006年(平成18年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2007年(平成19年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2007年(平成19年)7月11日から改訂施行する。 この学則は、2008年(平成20年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2009年(平成21年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2010年(平成22年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2011年(平成23年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2012年(平成24年)4月1日から改訂施行する。英語圏文化学専攻、国際文化学専攻および応用言語学専攻は、2012年4月より学生募集を停止する。(文学研究科英語圏文化学専攻、国際文化学専攻および応用言語学専攻存続に関する経過措置について)改訂後の学則の規定にかかわらず、2012年3月31日時点で当該専攻に在学する者がその後においても継続して在学する期間については、改訂前の学則の規定を適用し、当該専攻を存続させるものとする。 この学則は、2013年(平成25年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2014年(平成26年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2015年(平成27年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2016年(平成28年)4月1日から改訂施行する。 この学則は、2017(平成29)年4月1日から改訂施行する。(科目および履修方法に係る変更、ならびに学費スライド制に関する文言削除による) この学則は、2018(平成30)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、ならびに文学研究科博士前期課程の専攻名称および単位制学費制度の変更にとまう改訂) この学則は、2019(平成31)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、ならびに経営学研究科博士前期課程、経済学研究科博士前期課程および社会学研究科博士前期課程の単位制学費制度導入、教育職員免許法の一部改正及び、教育職員免許法施行規則の改正に伴う改訂) この学則は、2020(令和2)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更および大学院委員会廃止に伴う改訂) この学則は、2021(令和3)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更、大学院設置基準の改正および研究科長の追記に伴う改訂) この学則は、2022(令和4)年4月1日から改訂施行する。(経済学研究科博士後期課程の科目の新設に伴う改訂) この学則は、2023(令和5)年4月1日から改訂施行する。(科目に係る変更(文学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程、経済学研究科博士前期課程／後期課程、社会学研究科博士前期課程／後期課程)、および施設費の廃止と学費改定に伴う改訂)
---	---

ただし、付表1にかかわらず、2022年度(令和4年度)までに入学を許可された者の学費は、次のとおりとする。				ただし、付表1にかかわらず、2022年度(令和4年度)までに入学を許可された者の学費は、次のとおりとする。							
名称		研究科		金額		名称		研究科		金額	
入学金		全研究科		300,000円		入学金		全研究科		300,000円	
授業料		全研究科		年額 525,000円		授業料		全研究科		年額 525,000円	
施設費		全研究科		年額 200,000円		施設費		全研究科		年額 200,000円	
注1. 休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。				注1. 休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。				注2. 本学学部卒業生の入学金および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。			
注2. 本学学部卒業生の入学金および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。				注3. 本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。				注3. 本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。			
注3. 本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。				注4. 本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が、学位論文提出のため在学するときの授業料および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。				注4. 本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が、学位論文提出のため在学するときの授業料および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。			
注4. 本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が、学位論文提出のため在学するときの授業料および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。				注5. 社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に入学した者が選択できる単位制学費については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。				注5. 社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に入学した者が選択できる単位制学費については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。			
この学則は、2024(令和6)年4月1日から改訂施行する。(令和4年度大学設置基準の改正に係る変更、経営学研究科経営学専攻の高等学校教諭専修免許状(商業)廃止、科目に係る変更(文学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程)に伴う改訂)				この学則は、2024(令和6)年4月1日から改訂施行する。(令和4年度大学設置基準の改正に係る変更、経営学研究科経営学専攻の高等学校教諭専修免許状(商業)廃止、科目に係る変更(文学研究科博士前期課程、経営学研究科博士前期課程)に伴う改訂)				この学則は、2025(令和7)年4月1日から改訂施行する。(経済学研究科応用経済学専攻の中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(公民)廃止に伴う改訂)			
この学則は、2025(令和7)年4月1日から改訂施行する。(経済学研究科応用経済学専攻の中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(公民)廃止に伴う改訂)				この学則は、2026(令和8)年4月1日からこれを改訂施行する。(経済経営学研究科開設による)				<追加>			
経済学研究科および経営学研究科は、2026(令和8)年4月より学生募集を停止する。 (経済学研究科および経営学研究科の存続に関する経過措置について)				経済学研究科および経営学研究科は、変更後の学則の規定にかかわらず、2026年(令和8年)3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。				別表1 文学研究科			
別表1 文学研究科				A. 言語・文化専攻(博士前期課程)				A. 言語・文化専攻(博士前期課程)			
1 授業科目、単位数				1 授業科目、単位数				1 授業科目、単位数			
	類別	授業科目(単位)			類別	授業科目(単位)			類別	授業科目(単位)	
英語圏文	必修科目	英語圏文化学基礎研究演習(2)	英語圏文化学特殊研究演習(2)	英語圏文	必修科目	英語圏文化学基礎研究演習(2)	英語圏文化学特殊研究演習(2)	英語圏文	必修科目	英語圏文化学基礎研究演習(2)	英語圏文化学特殊研究演習(2)

化研究コース		英語圏文化学論文指導演習(2)	英語圏文化学修士論文演習(2)	化研究コース		英語圏文化学論文指導演習(2)	英語圏文化学修士論文演習(2)
	選択科目	イギリス文化学研究AⅠ(2) イギリス文化学研究BⅠ(2) イギリス文化学研究CⅠ(2) アメリカ文化学研究AⅠ(2) アメリカ文化学研究BⅠ(2) アメリカ文化学研究CⅠ(2) 英語圏文化学研究AⅠ(2) 英語圏文化学研究BⅠ(2) 英語運用実習A(2) 英語運用実習C(2) 英語運用実習E(2)	イギリス文化学研究AⅡ(2) イギリス文化学研究BⅡ(2) イギリス文化学研究CⅡ(2) アメリカ文化学研究AⅡ(2) アメリカ文化学研究BⅡ(2) アメリカ文化学研究CⅡ(2) 英語圏文化学研究AⅡ(2) 英語圏文化学研究BⅡ(2) 英語運用実習B(2) 英語運用実習D(2)		選択科目	イギリス文化学研究AⅠ(2) イギリス文化学研究BⅠ(2) イギリス文化学研究CⅠ(2) アメリカ文化学研究AⅠ(2) アメリカ文化学研究BⅠ(2) アメリカ文化学研究CⅠ(2) 英語圏文化学研究AⅠ(2) 英語圏文化学研究BⅠ(2) 英語運用実習A(2) 英語運用実習C(2) 英語運用実習E(2)	イギリス文化学研究AⅡ(2) イギリス文化学研究BⅡ(2) イギリス文化学研究CⅡ(2) アメリカ文化学研究AⅡ(2) アメリカ文化学研究BⅡ(2) アメリカ文化学研究CⅡ(2) 英語圏文化学研究AⅡ(2) 英語圏文化学研究BⅡ(2) 英語運用実習B(2) 英語運用実習D(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目			自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	
応用言語学・英語教育研究コース	必修科目	応用言語学基礎研究演習(2) 応用言語学論文指導演習(2)	応用言語学特殊研究演習(2) 応用言語学修士論文演習(2)	応用言語学・英語教育研究コース	必修科目	応用言語学基礎研究演習(2) 応用言語学論文指導演習(2)	応用言語学特殊研究演習(2) 応用言語学修士論文演習(2)
	選択科目	言語学研究AⅠ(2) 言語学研究BⅠ(2) コミュニケーション学研究Ⅰ(2) 英語教育研究AⅠ(2) 英語教育研究BⅠ(2) 英語教育研究CⅠ(2) 応用言語学研究AⅠ(2) 応用言語学研究BⅠ(2) 英語学研究AⅠ(2) 英語学研究BⅠ(2) 英語運用実習A(2) 英語運用実習C(2) 英語運用実習E(2)	言語学研究AⅡ(2) 言語学研究BⅡ(2) コミュニケーション学研究Ⅱ(2) 英語教育研究AⅡ(2) 英語教育研究BⅡ(2) 英語教育研究CⅡ(2) 応用言語学研究AⅡ(2) 応用言語学研究BⅡ(2) 英語学研究AⅡ(2) 英語学研究BⅡ(2) 英語運用実習B(2) 英語運用実習D(2)		選択科目	言語学研究AⅠ(2) 言語学研究BⅠ(2) コミュニケーション学研究Ⅰ(2) 英語教育研究AⅠ(2) 英語教育研究BⅠ(2) 英語教育研究CⅠ(2) 応用言語学研究AⅠ(2) 応用言語学研究BⅠ(2) 英語学研究AⅠ(2) 英語学研究BⅠ(2) 英語運用実習A(2) 英語運用実習C(2) 英語運用実習E(2)	言語学研究AⅡ(2) 言語学研究BⅡ(2) コミュニケーション学研究Ⅱ(2) 英語教育研究AⅡ(2) 英語教育研究BⅡ(2) 英語教育研究CⅡ(2) 応用言語学研究AⅡ(2) 応用言語学研究BⅡ(2) 英語学研究AⅡ(2) 英語学研究BⅡ(2) 英語運用実習B(2) 英語運用実習D(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目			自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	
国際文化・メディア文化研究コース	必修科目	国際文化学基礎研究演習(2) 国際文化学論文指導演習(2)	国際文化学特殊研究演習(2) 国際文化学修士論文演習(2)	国際文化・メディア文化研究コース	必修科目	国際文化学基礎研究演習(2) 国際文化学論文指導演習(2)	国際文化学特殊研究演習(2) 国際文化学修士論文演習(2)
	選択科目	比較文化学研究AⅠ(2) 比較文化学研究BⅠ(2) 比較文化学研究CⅠ(2)	比較文化学研究AⅡ(2) 比較文化学研究BⅡ(2) 比較文化学研究CⅡ(2)		選択科目	比較文化学研究AⅠ(2) 比較文化学研究BⅠ(2) 比較文化学研究CⅠ(2)	比較文化学研究AⅡ(2) 比較文化学研究BⅡ(2) 比較文化学研究CⅡ(2)

		日本文化学研究AⅠ(2) 日本文化学研究BⅠ(2) 日本文化学研究CⅠ(2) アジア文化学研究AⅠ(2) アジア文化学研究BⅠ(2) アジア文化学研究BⅢ(2) アジア文化学研究BⅤ(2) アジア文化学研究CⅠ(2) アジア文化学研究CⅢ(2) ヨーロッパ文化学研究AⅠ(2) ヨーロッパ文化学研究BⅠ(2) ヨーロッパ文化学研究CⅠ(2) メディア文化学研究AⅠ(2) メディア文化学研究BⅠ(2) メディア文化学研究CⅠ(2) コミュニケーション学研究Ⅰ(2)	日本文化学研究AⅡ(2) 日本文化学研究BⅡ(2) 日本文化学研究CⅡ(2) アジア文化学研究AⅡ(2) アジア文化学研究BⅡ(2) アジア文化学研究BⅣ(2) アジア文化学研究BⅥ(2) アジア文化学研究CⅡ(2) アジア文化学研究CⅣ(2) ヨーロッパ文化学研究AⅡ(2) ヨーロッパ文化学研究BⅡ(2) ヨーロッパ文化学研究CⅡ(2) メディア文化学研究AⅡ(2) メディア文化学研究BⅡ(2) メディア文化学研究CⅡ(2) コミュニケーション学研究Ⅱ(2)			日本文化学研究AⅠ(2) 日本文化学研究BⅠ(2) 日本文化学研究CⅠ(2) アジア文化学研究AⅠ(2) アジア文化学研究BⅠ(2) アジア文化学研究BⅢ(2) アジア文化学研究BⅤ(2) アジア文化学研究CⅠ(2) アジア文化学研究CⅢ(2) ヨーロッパ文化学研究AⅠ(2) ヨーロッパ文化学研究BⅠ(2) ヨーロッパ文化学研究CⅠ(2) メディア文化学研究AⅠ(2) メディア文化学研究BⅠ(2) メディア文化学研究CⅠ(2) コミュニケーション学研究Ⅰ(2)	日本文化学研究AⅡ(2) 日本文化学研究BⅡ(2) 日本文化学研究CⅡ(2) アジア文化学研究AⅡ(2) アジア文化学研究BⅡ(2) アジア文化学研究BⅣ(2) アジア文化学研究BⅥ(2) アジア文化学研究CⅡ(2) アジア文化学研究CⅣ(2) ヨーロッパ文化学研究AⅡ(2) ヨーロッパ文化学研究BⅡ(2) ヨーロッパ文化学研究CⅡ(2) メディア文化学研究AⅡ(2) メディア文化学研究BⅡ(2) メディア文化学研究CⅡ(2) コミュニケーション学研究Ⅱ(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目			自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	
日本語・日本文化研究コース	必修科目	日本語・日本文化学基礎研究演習(2) 日本語・日本文化学論文指導演習(2)	日本語・日本文化学特殊研究演習(2) 日本語・日本文化学修士論文演習(2)	日本語・日本文化研究コース	必修科目	日本語・日本文化学基礎研究演習(2) 日本語・日本文化学論文指導演習(2)	日本語・日本文化学特殊研究演習(2) 日本語・日本文化学修士論文演習(2)
	選択科目	日本文化学研究AⅠ(2) 日本文化学研究BⅠ(2) 日本文化学研究CⅠ(2) 日本文化史研究AⅠ(2) 日本文化史研究BⅠ(2) 日本史学研究Ⅰ(2) 日本文学研究Ⅰ(2) 日本語学研究AⅠ(2) 日本語学研究BⅠ(2) 日本語学研究CⅠ(2) 日本語教育学研究AⅠ(2) 日本語教育学研究BⅠ(2) 日本語教育学研究CⅠ(2) 比較文化学研究AⅠ(2)	日本文化学研究AⅡ(2) 日本文化学研究BⅡ(2) 日本文化学研究CⅡ(2) 日本文化史研究AⅡ(2) 日本文化史研究BⅡ(2) 日本史学研究Ⅱ(2) 日本文学研究Ⅱ(2) 日本語学研究AⅡ(2) 日本語学研究BⅡ(2) 日本語学研究CⅡ(2) 日本語教育学研究AⅡ(2) 日本語教育学研究BⅡ(2) 日本語教育学研究CⅡ(2) 比較文化学研究AⅡ(2)		選択科目	日本文化学研究AⅠ(2) 日本文化学研究BⅠ(2) 日本文化学研究CⅠ(2) 日本文化史研究AⅠ(2) 日本文化史研究BⅠ(2) 日本史学研究Ⅰ(2) 日本文学研究Ⅰ(2) 日本語学研究AⅠ(2) 日本語学研究BⅠ(2) 日本語学研究CⅠ(2) 日本語教育学研究AⅠ(2) 日本語教育学研究BⅠ(2) 日本語教育学研究CⅠ(2) 比較文化学研究AⅠ(2)	日本文化学研究AⅡ(2) 日本文化学研究BⅡ(2) 日本文化学研究CⅡ(2) 日本文化史研究AⅡ(2) 日本文化史研究BⅡ(2) 日本史学研究Ⅱ(2) 日本文学研究Ⅱ(2) 日本語学研究AⅡ(2) 日本語学研究BⅡ(2) 日本語学研究CⅡ(2) 日本語教育学研究AⅡ(2) 日本語教育学研究BⅡ(2) 日本語教育学研究CⅡ(2) 比較文化学研究AⅡ(2)

		アジア文化学研究AⅠ(2) アジア文化学研究BⅠ(2) アジア文化学研究BⅢ(2) アジア文化学研究BⅤ(2) 応用言語学研究AⅠ(2) 応用言語学研究BⅠ(2) 英語学研究AⅠ(2) 英語学研究BⅠ(2)	アジア文化学研究AⅡ(2) アジア文化学研究BⅡ(2) アジア文化学研究BⅣ(2) アジア文化学研究BⅥ(2) 応用言語学研究AⅡ(2) 応用言語学研究BⅡ(2) 英語学研究AⅡ(2) 英語学研究BⅡ(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	

- 2 履修方法
- ① 課程修了要件は以下のとおりとする。
- ＜論文型＞
- 各研究コース指定の演習8単位、同選択科目より24単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。
- ＜課題型＞
- 各研究コース指定の演習8単位、同選択科目より28単位以上、合計36単位以上を修得しなければならない。
- ② 他の研究コースの選択科目および学則第13条に定める科目を自由科目とする。
- ③ 自由科目として修得した科目の単位は、20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。

B. 比較文化学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	比較文化学研究基礎演習Ⅰ(2)	比較文化学研究基礎演習Ⅱ(2)
	比較文化学研究推進演習Ⅰ(2)	比較文化学研究推進演習Ⅱ(2)
	比較文化学研究指導演習Ⅰ(2)	比較文化学研究指導演習Ⅱ(2)
選択科目	英語圏文化学研究講義AⅠ(2)	英語圏文化学研究講義AⅡ(2)
	英語圏文化学研究講義BⅠ(2)	英語圏文化学研究講義BⅡ(2)
	国際文化学研究講義AⅠ(2)	国際文化学研究講義AⅡ(2)
	国際文化学研究講義BⅠ(2)	国際文化学研究講義BⅡ(2)
	国際文化学研究講義CⅠ(2)	国際文化学研究講義CⅡ(2)
	国際文化学研究講義DⅠ(2)	国際文化学研究講義DⅡ(2)
	応用言語学研究講義AⅠ(2)	応用言語学研究講義AⅡ(2)

- 2 履修方法
- ① 課程修了要件は以下のとおりとする。
- ＜論文型＞
- 各研究コース指定の演習8単位、同選択科目より24単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。
- ＜課題型＞
- 各研究コース指定の演習8単位、同選択科目より28単位以上、合計36単位以上を修得しなければならない。
- ② 他の研究コースの選択科目および学則第13条に定める科目を自由科目とする。
- ③ 自由科目として修得した科目の単位は、20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。

B. 比較文化学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	比較文化学研究基礎演習Ⅰ(2)	比較文化学研究基礎演習Ⅱ(2)
	比較文化学研究推進演習Ⅰ(2)	比較文化学研究推進演習Ⅱ(2)
	比較文化学研究指導演習Ⅰ(2)	比較文化学研究指導演習Ⅱ(2)
選択科目	英語圏文化学研究講義AⅠ(2)	英語圏文化学研究講義AⅡ(2)
	英語圏文化学研究講義BⅠ(2)	英語圏文化学研究講義BⅡ(2)
	国際文化学研究講義AⅠ(2)	国際文化学研究講義AⅡ(2)
	国際文化学研究講義BⅠ(2)	国際文化学研究講義BⅡ(2)
	国際文化学研究講義CⅠ(2)	国際文化学研究講義CⅡ(2)
	国際文化学研究講義DⅠ(2)	国際文化学研究講義DⅡ(2)
	応用言語学研究講義AⅠ(2)	応用言語学研究講義AⅡ(2)

応用言語学研究講義BⅠ(2)	応用言語学研究講義BⅡ(2)
応用言語学研究講義CⅠ(2)	応用言語学研究講義CⅡ(2)
日本語・日本文化学研究講義AⅠ(2)	日本語・日本文化学研究講義AⅡ(2)
日本語・日本文化学研究講義BⅠ(2)	日本語・日本文化学研究講義BⅡ(2)

2 履修方法

必修科目の演習6科目のすべて12単位を修得し、加えて選択科目のうちから2科目4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

<削除>

<削除>

<削除>

<削除>

応用言語学研究講義BⅠ(2)	応用言語学研究講義BⅡ(2)
応用言語学研究講義CⅠ(2)	応用言語学研究講義CⅡ(2)
日本語・日本文化学研究講義AⅠ(2)	日本語・日本文化学研究講義AⅡ(2)
日本語・日本文化学研究講義BⅠ(2)	日本語・日本文化学研究講義BⅡ(2)

2 履修方法

必修科目の演習6科目のすべて12単位を修得し、加えて選択科目のうちから2科目4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

別表2 経営学研究科

A. 経営学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)		
必修科目	演習A(2)	演習B(2)	演習C(2)
	演習D(2)		
選択必修科目	外国文献研究(英米)A(2)		外国文献研究(英米)B(2)
	外国文献研究(韓国)A(2)		外国文献研究(韓国)B(2)
	外国文献研究(中国)A(2)		外国文献研究(中国)B(2)
	外国文献研究(日本)A(2)		外国文献研究(日本)B(2)
	日本語リーディングA(1)		日本語リーディングB(1)
	アカデミックライティングA(1)		アカデミックライティングB(1)
	英語コミュニケーション(2)		簿記(2)
	経営情報処理(2)		
選択科目	経営学研究(2)		経営倫理学研究(2)
	国際経営論研究A(2)		国際経営論研究B(2)
	経営学史研究(2)		経営史研究(2)
	企業論研究(2)		
	中小企業論研究Ⅰ(2)		中小企業論研究Ⅱ(2)
	経営管理論研究A(2)		経営管理論研究B(2)
	コーポレート・ファイナンス研究(2)		
	人的資源管理研究A(2)		人的資源管理研究B(2)
	生産管理論研究(2)		プログラム評価論研究(2)
	マーケティング論研究A(2)		マーケティング論研究B(2)

		<u>国際マーケティング論研究(2)</u>	<u>物流論研究(2)</u>
		<u>フードシステム論研究(2)</u>	<u>地域経営論研究(2)</u>
		<u>証券論研究Ⅰ(2)</u>	<u>証券論研究Ⅱ(2)</u>
		<u>経営情報イノベーション研究A(2)</u>	<u>経営情報イノベーション研究B(2)</u>
		<u>ネットビジネス研究(2)</u>	<u>社会ビジネス研究(2)</u>
		<u>データサイエンス研究(2)</u>	
		<u>オペレーションズマネジメント研究A(2)</u>	<u>オペレーションズマネジメント研究B(2)</u>
		<u>財務会計論研究Ⅰ(2)</u>	<u>財務会計論研究Ⅱ(2)</u>
		<u>経営分析研究A(2)</u>	<u>経営分析研究B(2)</u>
		<u>管理会計論研究A(2)</u>	<u>管理会計論研究B(2)</u>
		<u>コスト・マネジメント研究(2)</u>	
		<u>税務会計研究(2)</u>	
		<u>監査論研究(2)</u>	<u>教育経営学研究(2)</u>
		<u>博物館経営論研究(2)</u>	<u>図書館情報経営研究(2)</u>
		<u>知的財産制度研究(2)</u>	
		<u>異文化コミュニケーション研究A(2)</u>	<u>異文化コミュニケーション研究B(2)</u>
		<u>環太平洋圏経営研究A(2)</u>	<u>環太平洋圏経営研究B(2)</u>
		<u>経営学特別講義(2)</u>	
		<u>経営学特別講義A(2)</u>	<u>経営学特別講義B(2)</u>
		<u>経営学特別講義Ⅰ(2)</u>	<u>経営学特別講義Ⅱ(2)</u>
<u><削除></u>		2 履修方法	
<u><削除></u>		①必修科目の演習4科目のすべて8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数は、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。なお、第13条の規定により認定された科目の単位は選択科目の単位数に算入することができる。 ②日本語リーディングA・B、外国文献研究(日本)A・Bは、外国人留学生を対象とする。 ③外国文献研究について、「研究論文型」の履修者は、母語以外の科目から、4単位を修得しなければならない。ただし、「研究論文型」を履修する外国人留学生は、外国文献研究(日本)A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。 ④「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。 ⑤Ⅰ、Ⅱを付した科目は、Ⅰを受講した学生のみがⅡを受講することができる。A、Bを付した科目は、AとBのいずれかのみを受講することもできる。	

<削除>

<削除>

<削除>

<削除>

<削除>

<削除>

<削除>

<削除>

<削除>

B. 経営学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別		授業科目(単位)	
必修科目	演習科目	特殊演習A(2)	特殊演習B(2)
		特殊演習C(2)	特殊演習D(2)
		特殊演習E(2)	特殊演習F(2)
選択科目	講義科目	経営学特殊研究A(2)	経営学特殊研究B(2)
		経営管理論特殊研究A(2)	経営管理論特殊研究B(2)
		経営情報論特殊研究A(2)	経営情報論特殊研究B(2)
		会計学特殊研究A(2)	会計学特殊研究B(2)
		商学特殊研究A(2)	商学特殊研究B(2)
		経営学特別講義(2)～(4)	

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

別表3 経済学研究科

A. 応用経済学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)			
必修科目	演習A(2)	演習B(2)	演習C(2)	演習D(2)
選択科目	地域経済論研究Ⅰ(2)		地域経済論研究Ⅱ(2)	
	地域政策研究Ⅰ(2)		地域政策研究Ⅱ(2)	
	中小企業論研究Ⅰ(2)		中小企業論研究Ⅱ(2)	
	都市史研究Ⅰ(2)		都市史研究Ⅱ(2)	
	日本経済論研究Ⅰ(2)		日本経済論研究Ⅱ(2)	
	産業組織論研究Ⅰ(2)		産業組織論研究Ⅱ(2)	
	経済政策研究Ⅰ(2)		経済政策研究Ⅱ(2)	
	経済統計研究Ⅰ(2)		経済統計研究Ⅱ(2)	
	地域産業論研究Ⅰ(2)		地域産業論研究Ⅱ(2)	
	環境経済論研究Ⅰ(2)		環境経済論研究Ⅱ(2)	
	産業技術論研究Ⅰ(2)		産業技術論研究Ⅱ(2)	
	地域エネルギー論研究Ⅰ(2)		地域エネルギー論研究Ⅱ(2)	
	行動経済学研究Ⅰ(2)		行動経済学研究Ⅱ(2)	
	経済地理学研究Ⅰ(2)		経済地理学研究Ⅱ(2)	
	労働経済学研究Ⅰ(2)		労働経済学研究Ⅱ(2)	

	<table border="1"> <tr><td><u>公共経済論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>公共経済論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>財政学研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>財政学研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>租税論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>租税論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>税法研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>税法研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>日本財政論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>日本財政論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>金融論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>金融論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>銀行論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>銀行論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>金融政策研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>金融政策研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>ファイナンス研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>ファイナンス研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>国際経済学研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>国際経済学研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>国際金融論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>国際金融論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>国際投資論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>国際投資論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>中国経済論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>中国経済論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>アジア経済基礎研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>アジア経済基礎研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>アジア産業論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>アジア産業論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>アジア経済研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>アジア経済研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>ASEAN経済研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>ASEAN経済研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>アメリカ経済研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>アメリカ経済研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>ヨーロッパ経済研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>ヨーロッパ経済研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>ロシア・東欧経済研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>ロシア・東欧経済研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>マクロ経済学研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>マクロ経済学研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>ミクロ経済学研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>ミクロ経済学研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>経済原論研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>経済原論研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>計量経済学研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>計量経済学研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>経済学史研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>経済学史研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>日本経済史研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>日本経済史研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>西洋経済史研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>西洋経済史研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>経済数学研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>経済数学研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>社会思想史研究Ⅰ(2)</u></td><td><u>社会思想史研究Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>外国文献研究(英米)Ⅰ(2)</u></td><td><u>外国文献研究(英米)Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>外国文献研究(中国)Ⅰ(2)</u></td><td><u>外国文献研究(中国)Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>外国文献研究(日本)Ⅰ(2)</u></td><td><u>外国文献研究(日本)Ⅱ(2)</u></td></tr> <tr><td><u>経済学特別講義(2)～(4)</u></td><td></td></tr> </table>	<u>公共経済論研究Ⅰ(2)</u>	<u>公共経済論研究Ⅱ(2)</u>	<u>財政学研究Ⅰ(2)</u>	<u>財政学研究Ⅱ(2)</u>	<u>租税論研究Ⅰ(2)</u>	<u>租税論研究Ⅱ(2)</u>	<u>税法研究Ⅰ(2)</u>	<u>税法研究Ⅱ(2)</u>	<u>日本財政論研究Ⅰ(2)</u>	<u>日本財政論研究Ⅱ(2)</u>	<u>金融論研究Ⅰ(2)</u>	<u>金融論研究Ⅱ(2)</u>	<u>銀行論研究Ⅰ(2)</u>	<u>銀行論研究Ⅱ(2)</u>	<u>金融政策研究Ⅰ(2)</u>	<u>金融政策研究Ⅱ(2)</u>	<u>ファイナンス研究Ⅰ(2)</u>	<u>ファイナンス研究Ⅱ(2)</u>	<u>国際経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>国際経済学研究Ⅱ(2)</u>	<u>国際金融論研究Ⅰ(2)</u>	<u>国際金融論研究Ⅱ(2)</u>	<u>国際投資論研究Ⅰ(2)</u>	<u>国際投資論研究Ⅱ(2)</u>	<u>中国経済論研究Ⅰ(2)</u>	<u>中国経済論研究Ⅱ(2)</u>	<u>アジア経済基礎研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア経済基礎研究Ⅱ(2)</u>	<u>アジア産業論研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア産業論研究Ⅱ(2)</u>	<u>アジア経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア経済研究Ⅱ(2)</u>	<u>ASEAN経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ASEAN経済研究Ⅱ(2)</u>	<u>アメリカ経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>アメリカ経済研究Ⅱ(2)</u>	<u>ヨーロッパ経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ヨーロッパ経済研究Ⅱ(2)</u>	<u>ロシア・東欧経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ロシア・東欧経済研究Ⅱ(2)</u>	<u>マクロ経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>マクロ経済学研究Ⅱ(2)</u>	<u>ミクロ経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>ミクロ経済学研究Ⅱ(2)</u>	<u>経済原論研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済原論研究Ⅱ(2)</u>	<u>計量経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>計量経済学研究Ⅱ(2)</u>	<u>経済学史研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済学史研究Ⅱ(2)</u>	<u>日本経済史研究Ⅰ(2)</u>	<u>日本経済史研究Ⅱ(2)</u>	<u>西洋経済史研究Ⅰ(2)</u>	<u>西洋経済史研究Ⅱ(2)</u>	<u>経済数学研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済数学研究Ⅱ(2)</u>	<u>社会思想史研究Ⅰ(2)</u>	<u>社会思想史研究Ⅱ(2)</u>	<u>外国文献研究(英米)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(英米)Ⅱ(2)</u>	<u>外国文献研究(中国)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(中国)Ⅱ(2)</u>	<u>外国文献研究(日本)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(日本)Ⅱ(2)</u>	<u>経済学特別講義(2)～(4)</u>	
<u>公共経済論研究Ⅰ(2)</u>	<u>公共経済論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>財政学研究Ⅰ(2)</u>	<u>財政学研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>租税論研究Ⅰ(2)</u>	<u>租税論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>税法研究Ⅰ(2)</u>	<u>税法研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>日本財政論研究Ⅰ(2)</u>	<u>日本財政論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>金融論研究Ⅰ(2)</u>	<u>金融論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>銀行論研究Ⅰ(2)</u>	<u>銀行論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>金融政策研究Ⅰ(2)</u>	<u>金融政策研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>ファイナンス研究Ⅰ(2)</u>	<u>ファイナンス研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>国際経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>国際経済学研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>国際金融論研究Ⅰ(2)</u>	<u>国際金融論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>国際投資論研究Ⅰ(2)</u>	<u>国際投資論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>中国経済論研究Ⅰ(2)</u>	<u>中国経済論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>アジア経済基礎研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア経済基礎研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>アジア産業論研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア産業論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>アジア経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア経済研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>ASEAN経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ASEAN経済研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>アメリカ経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>アメリカ経済研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>ヨーロッパ経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ヨーロッパ経済研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>ロシア・東欧経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ロシア・東欧経済研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>マクロ経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>マクロ経済学研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>ミクロ経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>ミクロ経済学研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>経済原論研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済原論研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>計量経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>計量経済学研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>経済学史研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済学史研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>日本経済史研究Ⅰ(2)</u>	<u>日本経済史研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>西洋経済史研究Ⅰ(2)</u>	<u>西洋経済史研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>経済数学研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済数学研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>社会思想史研究Ⅰ(2)</u>	<u>社会思想史研究Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>外国文献研究(英米)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(英米)Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>外国文献研究(中国)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(中国)Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>外国文献研究(日本)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(日本)Ⅱ(2)</u>																																																																		
<u>経済学特別講義(2)～(4)</u>																																																																			
<削除>	2 履修方法 ① 課程修了要件は以下のとおりとする。																																																																		

<削除>

<削除>

<削除>

<研究論文型>

演習8単位、選択科目より24単位以上、合計32単位以上修得しなければならない。

<課題報告型>

演習8単位、選択科目より28単位以上、合計36単位以上修得しなければならない。

② 第13条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。また、外国文献研究(日本)Ⅰ・Ⅱは、外国人留学生を対象とする。

B. 応用経済学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別		授業科目(単位)	
必修科目	演習科目	特殊演習A(2)	特殊演習B(2)
		特殊演習C(2)	特殊演習D(2)
		特殊演習E(2)	特殊演習F(2)
選択科目	講義科目	地域エネルギー論特殊研究Ⅰ(2)	地域エネルギー論特殊研究Ⅱ(2)
		地域政策特殊研究Ⅰ(2)	地域政策特殊研究Ⅱ(2)
		地域経済論特殊研究Ⅰ(2)	地域経済論特殊研究Ⅱ(2)
		都市史特殊研究Ⅰ(2)	都市史特殊研究Ⅱ(2)
		経済地理学特殊研究Ⅰ(2)	経済地理学特殊研究Ⅱ(2)
		環境経済論特殊研究Ⅰ(2)	環境経済論特殊研究Ⅱ(2)
		産業技術論特殊研究Ⅰ(2)	産業技術論特殊研究Ⅱ(2)
		日本経済論特殊研究Ⅰ(2)	日本経済論特殊研究Ⅱ(2)
		産業組織論特殊研究Ⅰ(2)	産業組織論特殊研究Ⅱ(2)
		財政学特殊研究Ⅰ(2)	財政学特殊研究Ⅱ(2)
		租税論特殊研究Ⅰ(2)	租税論特殊研究Ⅱ(2)
		金融論特殊研究Ⅰ(2)	金融論特殊研究Ⅱ(2)
		銀行論特殊研究Ⅰ(2)	銀行論特殊研究Ⅱ(2)
		金融政策特殊研究Ⅰ(2)	金融政策特殊研究Ⅱ(2)
		経済政策特殊研究Ⅰ(2)	経済政策特殊研究Ⅱ(2)
		国際経済学特殊研究Ⅰ(2)	国際経済学特殊研究Ⅱ(2)
		アジア経済特殊研究Ⅰ(2)	アジア経済特殊研究Ⅱ(2)
		ミクロ経済学特殊研究Ⅰ(2)	ミクロ経済学特殊研究Ⅱ(2)
		マクロ経済学特殊研究Ⅰ(2)	マクロ経済学特殊研究Ⅱ(2)
		経済原論特殊研究Ⅰ(2)	経済原論特殊研究Ⅱ(2)
		計量経済学特殊研究Ⅰ(2)	計量経済学特殊研究Ⅱ(2)
		経済統計特殊研究Ⅰ(2)	経済統計特殊研究Ⅱ(2)
		経済学史特殊研究Ⅰ(2)	経済学史特殊研究Ⅱ(2)

<削除>

別表2 社会学研究科

A. 応用社会学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習A(2)	演習B(2)
	演習C(2)	演習D(2)
選択科目	雇用・労働問題論研究A(2)	雇用・労働問題論研究B(2)
	地域社会学研究A(2)	地域社会学研究B(2)
	家族社会学研究A(2)	家族社会学研究B(2)
	現代社会学研究A(2)	現代社会学研究B(2)
	環境社会学研究A(2)	環境社会学研究B(2)
	生態学研究A(2)	生態学研究B(2)
	心理学研究A(2)	心理学研究B(2)
	社会運動論研究A(2)	社会運動論研究B(2)
	フィールドワーク研究A(2)	フィールドワーク研究B(2)
	広報社会学研究A(2)	広報社会学研究B(2)
	現代生活文化論研究ⅠA(2)	現代生活文化論研究ⅠB(2)
	現代生活文化論研究ⅡA(2)	現代生活文化論研究ⅡB(2)
	現代思想論研究A(2)	現代思想論研究B(2)
	文化社会学研究ⅠA(2)	文化社会学研究ⅠB(2)
	文化社会学研究ⅡA(2)	文化社会学研究ⅡB(2)
	コミュニケーション論研究ⅠA(2)	コミュニケーション論研究ⅠB(2)
	コミュニケーション論研究ⅡA(2)	コミュニケーション論研究ⅡB(2)
	都市文化論研究A(2)	都市文化論研究B(2)
	科学思想史研究A(2)	科学思想史研究B(2)
	日本文化論研究A(2)	日本文化論研究B(2)
	子ども家庭福祉論研究A(2)	子ども家庭福祉論研究B(2)
	障害者福祉論研究A(2)	障害者福祉論研究B(2)
	高齢者福祉論研究A(2)	高齢者福祉論研究B(2)
	介護福祉論研究A(2)	介護福祉論研究B(2)
	地域福祉論研究A(2)	地域福祉論研究B(2)
	精神保健福祉論研究ⅠA(2)	精神保健福祉論研究ⅠB(2)

経済数学特殊研究Ⅰ(2)

経済数学特殊研究Ⅱ(2)

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

別表4 社会学研究科

A. 応用社会学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習A(2)	演習B(2)
	演習C(2)	演習D(2)
選択科目	雇用・労働問題論研究A(2)	雇用・労働問題論研究B(2)
	地域社会学研究A(2)	地域社会学研究B(2)
	家族社会学研究A(2)	家族社会学研究B(2)
	現代社会学研究A(2)	現代社会学研究B(2)
	環境社会学研究A(2)	環境社会学研究B(2)
	生態学研究A(2)	生態学研究B(2)
	心理学研究A(2)	心理学研究B(2)
	社会運動論研究A(2)	社会運動論研究B(2)
	フィールドワーク研究A(2)	フィールドワーク研究B(2)
	広報社会学研究A(2)	広報社会学研究B(2)
	現代生活文化論研究ⅠA(2)	現代生活文化論研究ⅠB(2)
	現代生活文化論研究ⅡA(2)	現代生活文化論研究ⅡB(2)
	現代思想論研究A(2)	現代思想論研究B(2)
	文化社会学研究ⅠA(2)	文化社会学研究ⅠB(2)
	文化社会学研究ⅡA(2)	文化社会学研究ⅡB(2)
	コミュニケーション論研究ⅠA(2)	コミュニケーション論研究ⅠB(2)
	コミュニケーション論研究ⅡA(2)	コミュニケーション論研究ⅡB(2)
	都市文化論研究A(2)	都市文化論研究B(2)
	科学思想史研究A(2)	科学思想史研究B(2)
	日本文化論研究A(2)	日本文化論研究B(2)
	子ども家庭福祉論研究A(2)	子ども家庭福祉論研究B(2)
	障害者福祉論研究A(2)	障害者福祉論研究B(2)
	高齢者福祉論研究A(2)	高齢者福祉論研究B(2)
	介護福祉論研究A(2)	介護福祉論研究B(2)
	地域福祉論研究A(2)	地域福祉論研究B(2)
	精神保健福祉論研究ⅠA(2)	精神保健福祉論研究ⅠB(2)

精神保健福祉論研究ⅡA(2)	精神保健福祉論研究ⅡB(2)
ソーシャルワーク論研究A(2)	ソーシャルワーク論研究B(2)
グループワーク論研究A(2)	グループワーク論研究B(2)
国際社会福祉論研究A(2)	国際社会福祉研究B(2)
社会保障論研究A(2)	社会保障論研究B(2)
福祉レクリエーション論研究A(2)	福祉レクリエーション論研究B(2)
発達支援論研究A(2)	発達支援論研究B(2)
社会学理論研究A(2)	社会学理論研究B(2)
社会学史研究A(2)	社会学史研究B(2)
社会調査論研究A(2)	社会調査論研究B(2)
社会調査論研究C(2)	

2 履修方法

演習8単位、選択科目より24単位以上、合計32単位以上修得しなければならない。なお、第13条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。

B. 応用社会学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別		授業科目(単位)	
必修科目	演習科目	特殊演習A(2)	特殊演習B(2)
		特殊演習D(2)	特殊演習E(2)
選択科目	講義科目	雇用・労働問題論特殊研究A(2)	雇用・労働問題論特殊研究B(2)
		家族社会学特殊研究A(2)	家族社会学特殊研究B(2)
		現代社会論特殊研究A(2)	現代社会論特殊研究B(2)
		広報社会学特殊研究A(2)	広報社会学特殊研究B(2)
		都市文化論特殊研究A(2)	都市文化論特殊研究B(2)
		文化社会学特殊研究A(2)	文化社会学特殊研究B(2)
		教育心理学特殊研究A(2)	教育心理学特殊研究B(2)
		高齢者福祉論特殊研究A(2)	高齢者福祉論特殊研究B(2)
		地域福祉論特殊研究A(2)	地域福祉論特殊研究B(2)
		精神保健福祉論特殊研究A(2)	精神保健福祉論特殊研究B(2)
		スピリチュアルケア特殊研究A(2)	スピリチュアルケア特殊研究B(2)
		ソーシャルワーク論特殊研究A(2)	ソーシャルワーク論特殊研究B(2)
		社会調査論特殊研究A(2)	社会調査論特殊研究B(2)

精神保健福祉論研究ⅡA(2)	精神保健福祉論研究ⅡB(2)
ソーシャルワーク論研究A(2)	ソーシャルワーク論研究B(2)
グループワーク論研究A(2)	グループワーク論研究B(2)
国際社会福祉論研究A(2)	国際社会福祉研究B(2)
社会保障論研究A(2)	社会保障論研究B(2)
福祉レクリエーション論研究A(2)	福祉レクリエーション論研究B(2)
発達支援論研究A(2)	発達支援論研究B(2)
社会学理論研究A(2)	社会学理論研究B(2)
社会学史研究A(2)	社会学史研究B(2)
社会調査論研究A(2)	社会調査論研究B(2)
社会調査論研究C(2)	

2 履修方法

演習8単位、選択科目より24単位以上、合計32単位以上修得しなければならない。なお、第13条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。

B. 応用社会学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別		授業科目(単位)	
必修科目	演習科目	特殊演習A(2)	特殊演習B(2)
		特殊演習D(2)	特殊演習E(2)
選択科目	講義科目	雇用・労働問題論特殊研究A(2)	雇用・労働問題論特殊研究B(2)
		家族社会学特殊研究A(2)	家族社会学特殊研究B(2)
		現代社会論特殊研究A(2)	現代社会論特殊研究B(2)
		広報社会学特殊研究A(2)	広報社会学特殊研究B(2)
		都市文化論特殊研究A(2)	都市文化論特殊研究B(2)
		文化社会学特殊研究A(2)	文化社会学特殊研究B(2)
		教育心理学特殊研究A(2)	教育心理学特殊研究B(2)
		高齢者福祉論特殊研究A(2)	高齢者福祉論特殊研究B(2)
		地域福祉論特殊研究A(2)	地域福祉論特殊研究B(2)
		精神保健福祉論特殊研究A(2)	精神保健福祉論特殊研究B(2)
		スピリチュアルケア特殊研究A(2)	スピリチュアルケア特殊研究B(2)
		ソーシャルワーク論特殊研究A(2)	ソーシャルワーク論特殊研究B(2)
		社会調査論特殊研究A(2)	社会調査論特殊研究B(2)

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上修得しなければならない。

ただし、第17条の2第2項から第17条の3第2項に定めるところにより、在学期間の短縮を認められた場合、演習科目12単位は、博士論文の審査および試験の合格をもってこれを修得したものとする。

別表3 経済経営学研究科

A. 応用経済学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習(8)	
選択科目	地域経済論研究Ⅰ(2)	地域経済論研究Ⅱ(2)
	地域政策研究Ⅰ(2)	地域政策研究Ⅱ(2)
	中小企業論研究Ⅰ(2)	中小企業論研究Ⅱ(2)
	都市史研究Ⅰ(2)	都市史研究Ⅱ(2)
	日本経済論研究Ⅰ(2)	日本経済論研究Ⅱ(2)
	産業組織論研究Ⅰ(2)	産業組織論研究Ⅱ(2)
	経済政策研究Ⅰ(2)	経済政策研究Ⅱ(2)
	経済統計研究Ⅰ(2)	経済統計研究Ⅱ(2)
	地域産業論研究Ⅰ(2)	地域産業論研究Ⅱ(2)
	環境経済論研究Ⅰ(2)	環境経済論研究Ⅱ(2)
	産業技術論研究Ⅰ(2)	産業技術論研究Ⅱ(2)
	地域エネルギー論研究Ⅰ(2)	地域エネルギー論研究Ⅱ(2)
	行動経済学研究Ⅰ(2)	行動経済学研究Ⅱ(2)
	経済地理学研究Ⅰ(2)	経済地理学研究Ⅱ(2)
	労働経済学研究Ⅰ(2)	労働経済学研究Ⅱ(2)
	公共経済論研究Ⅰ(2)	公共経済論研究Ⅱ(2)
	財政学研究Ⅰ(2)	財政学研究Ⅱ(2)
	租税論研究Ⅰ(2)	租税論研究Ⅱ(2)
	税法研究Ⅰ(2)	税法研究Ⅱ(2)
	日本財政論研究Ⅰ(2)	日本財政論研究Ⅱ(2)
	金融論研究Ⅰ(2)	金融論研究Ⅱ(2)
	銀行論研究Ⅰ(2)	銀行論研究Ⅱ(2)
	金融政策研究Ⅰ(2)	金融政策研究Ⅱ(2)
	ファイナンス研究Ⅰ(2)	ファイナンス研究Ⅱ(2)
	国際経済学研究Ⅰ(2)	国際経済学研究Ⅱ(2)

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上修得しなければならない。

ただし、第17条の2第2項から第17条の3第2項に定めるところにより、在学期間の短縮を認められた場合、演習科目12単位は、博士論文の審査および試験の合格をもってこれを修得したものとする。

<追加>

<追加>

<追加>

<追加>

<u>国際金融論研究Ⅰ(2)</u>	<u>国際金融論研究Ⅱ(2)</u>
<u>国際投資論研究Ⅰ(2)</u>	<u>国際投資論研究Ⅱ(2)</u>
<u>中国経済論研究Ⅰ(2)</u>	<u>中国経済論研究Ⅱ(2)</u>
<u>アジア経済基礎研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア経済基礎研究Ⅱ(2)</u>
<u>アジア産業論研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア産業論研究Ⅱ(2)</u>
<u>アジア経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>アジア経済研究Ⅱ(2)</u>
<u>ASEAN経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ASEAN経済研究Ⅱ(2)</u>
<u>アメリカ経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>アメリカ経済研究Ⅱ(2)</u>
<u>ヨーロッパ経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ヨーロッパ経済研究Ⅱ(2)</u>
<u>ロシア・東欧経済研究Ⅰ(2)</u>	<u>ロシア・東欧経済研究Ⅱ(2)</u>
<u>マクロ経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>マクロ経済学研究Ⅱ(2)</u>
<u>ミクロ経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>ミクロ経済学研究Ⅱ(2)</u>
<u>経済原論研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済原論研究Ⅱ(2)</u>
<u>計量経済学研究Ⅰ(2)</u>	<u>計量経済学研究Ⅱ(2)</u>
<u>経済学史研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済学史研究Ⅱ(2)</u>
<u>日本経済史研究Ⅰ(2)</u>	<u>日本経済史研究Ⅱ(2)</u>
<u>西洋経済史研究Ⅰ(2)</u>	<u>西洋経済史研究Ⅱ(2)</u>
<u>経済数学研究Ⅰ(2)</u>	<u>経済数学研究Ⅱ(2)</u>
<u>社会思想史研究Ⅰ(2)</u>	<u>社会思想史研究Ⅱ(2)</u>
<u>外国文献研究(英米)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(英米)Ⅱ(2)</u>
<u>外国文献研究(中国)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(中国)Ⅱ(2)</u>
<u>外国文献研究(日本)Ⅰ(2)</u>	<u>外国文献研究(日本)Ⅱ(2)</u>
<u>経済学特別講義(2)～(4)</u>	

2 履修方法

① 課程修了要件は以下のとおりとする。

<研究論文型>

演習8単位、選択科目より24単位以上、合計32単位以上修得しなければならない。

<課題報告型>

演習8単位、選択科目より28単位以上、合計36単位以上修得しなければならない。

② 第13条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。また、外国文献研究(日本)Ⅰ・Ⅱは、外国人留学生を対象とする。

B. 経営学専攻(博士前期課程)

1 授業科目、単位数

<追加>

<追加>

<追加>

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習(8)	
選択必修科目	外国文献研究(英米)A(2)	外国文献研究(英米)B(2)
	外国文献研究(韓国)A(2)	外国文献研究(韓国)B(2)
	外国文献研究(中国)A(2)	外国文献研究(中国)B(2)
	外国文献研究(日本)A(2)	外国文献研究(日本)B(2)
	日本語リーディングA(1)	日本語リーディングB(1)
	アカデミックライティングA(1)	アカデミックライティングB(1)
	英語コミュニケーション(2)	簿記(2)
	経営情報処理(2)	
選択科目	経営学研究(2)	経営倫理学研究(2)
	国際経営論研究A(2)	国際経営論研究B(2)
	経営学史研究(2)	経営史研究(2)
	企業論研究(2)	
	中小企業論研究Ⅰ(2)	中小企業論研究Ⅱ(2)
	経営管理論研究A(2)	経営管理論研究B(2)
	コーポレート・ファイナンス研究(2)	
	人的資源管理研究A(2)	人的資源管理研究B(2)
	生産管理論研究(2)	プログラム評価論研究(2)
	マーケティング論研究A(2)	マーケティング論研究B(2)
	国際マーケティング論研究(2)	物流論研究(2)
		地域経営論研究(2)
	フードシステム論研究(2)	
	証券論研究Ⅰ(2)	証券論研究Ⅱ(2)
	経営情報イノベーション研究A(2)	経営情報イノベーション研究B(2)
	ネットビジネス研究(2)	社会ビジネス研究(2)
	データサイエンス研究(2)	
	オペレーションズマネジメント研究A(2)	オペレーションズマネジメント研究B(2)
	財務会計論研究Ⅰ(2)	財務会計論研究Ⅱ(2)
	経営分析研究A(2)	経営分析研究B(2)
	管理会計論研究A(2)	管理会計論研究B(2)
	コスト・マネジメント研究(2)	
	税務会計研究(2)	
	監査論研究(2)	教育経営学研究(2)
	博物館経営論研究(2)	図書館情報経営研究(2)

<追加>

知的財産制度研究(2)	
異文化コミュニケーション研究A(2)	異文化コミュニケーション研究B(2)
環太平洋圏経営研究A(2)	環太平洋圏経営研究B(2)
経営学特別講義(2)	
経営学特別講義A(2)	経営学特別講義B(2)
経営学特別講義Ⅰ(2)	経営学特別講義Ⅱ(2)

2 履修方法

①必修科目の演習8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数は、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。なお、第13条の規定により認定された科目の単位は選択科目の単位数に算入することができる。②日本語リーディングA・B、外国文献研究(日本)A・Bは、外国人留学生を対象とする。③外国文献研究について、「研究論文型」の履修者は、母語以外の科目から、4単位を修得しなければならない。ただし、「研究論文型」を履修する外国人留学生は、外国文献研究(日本)A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。④「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。⑤Ⅰ、Ⅱを付した科目は、Ⅰを受講した学生のみがⅡを受講することができる。A、Bを付した科目は、AとBのいずれかのみを受講することもできる。

C. 応用経済学専攻(博士後期課程)

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習科目	特殊演習(12)
選択科目	講義科目	地域エネルギー論特殊研究Ⅰ(2)
		地域エネルギー論特殊研究Ⅱ(2)
		地域政策特殊研究Ⅰ(2)
		地域政策特殊研究Ⅱ(2)
		地域経済論特殊研究Ⅰ(2)
		地域経済論特殊研究Ⅱ(2)
		都市史特殊研究Ⅰ(2)
		都市史特殊研究Ⅱ(2)
		経済地理学特殊研究Ⅰ(2)
		経済地理学特殊研究Ⅱ(2)
		環境経済論特殊研究Ⅰ(2)
		環境経済論特殊研究Ⅱ(2)
		産業技術論特殊研究Ⅰ(2)
		産業技術論特殊研究Ⅱ(2)
		日本経済論特殊研究Ⅰ(2)
		日本経済論特殊研究Ⅱ(2)
		産業組織論特殊研究Ⅰ(2)
		産業組織論特殊研究Ⅱ(2)
		財政学特殊研究Ⅰ(2)
		財政学特殊研究Ⅱ(2)

<追加>

<追加>

<追加>

<追加>

	<u>租税論特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>金融論特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>銀行論特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>金融政策特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>経済政策特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>国際経済学特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>アジア経済特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>ミクロ経済学特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>マクロ経済学特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>経済原論特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>計量経済学特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>経済統計特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>経済学史特殊研究Ⅰ(2)</u> <u>経済数学特殊研究Ⅰ(2)</u>	<u>租税論特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>金融論特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>銀行論特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>金融政策特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>経済政策特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>国際経済学特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>アジア経済特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>ミクロ経済学特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>マクロ経済学特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>経済原論特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>計量経済学特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>経済統計特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>経済学史特殊研究Ⅱ(2)</u> <u>経済数学特殊研究Ⅱ(2)</u>	
<u>2 履修方法</u> <u>演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。</u>			<u><追加></u>
<u>D. 経営学専攻(博士後期課程)</u>			<u><追加></u>
<u>1 授業科目、単位数</u>			<u><追加></u>
<u>類別</u>	<u>授業科目(単位)</u>		
<u>必修科目</u>	<u>演習科目</u>	特殊演習(12)	
<u>選択科目</u>	<u>講義科目</u>	<u>経営学特殊研究A(2)</u>	<u>経営学特殊研究B(2)</u>
		<u>経営管理論特殊研究A(2)</u>	<u>経営管理論特殊研究B(2)</u>
		<u>経営情報論特殊研究A(2)</u>	<u>経営情報論特殊研究B(2)</u>
		<u>会計学特殊研究A(2)</u>	<u>会計学特殊研究B(2)</u>
		<u>商学特殊研究A(2)</u>	<u>商学特殊研究B(2)</u>
		<u>経営学特別講義(2)～(4)</u>	
<u>2 履修方法</u> <u>演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。</u>			<u><追加></u>
<u>付表1 学費</u>			<u>付表1 学費</u>
<u>名称</u>	<u>研究科</u>	<u>金額</u>	<u>名称</u> <u>研究科</u> <u>金額</u>
入学金	全研究科	300,000円	入学金 全研究科 300,000円
授業料	全研究科	年額 725,000円	授業料 全研究科 年額 725,000円
注1. 休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。			注1. 休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注2. 本学学部卒業生の入学金および授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。 注3. 本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金および授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。 注4. 本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が、学位論文提出のため在学するときの授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。 注5. 社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に入学した者が選択できる単位制学費については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。 付表1の2 研究指導料および科目等履修料 <table><tr><td>研究指導料</td><td>全研究科</td><td>年額 263,000円</td></tr><tr><td>科目等履修料</td><td>全研究科</td><td>1単位につき 20,000円</td></tr></table> 注1. 本学の学部卒業生および大学院修了者については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。	研究指導料	全研究科	年額 263,000円	科目等履修料	全研究科	1単位につき 20,000円	注2. 本学学部卒業生の入学金および授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。 注3. 本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金および授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。 注4. 本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が、学位論文提出のため在学するときの授業料は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。 注5. 社会人で各研究科博士前期課程(修士課程)に入学した者が選択できる単位制学費については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。 付表1の2 研究指導料および科目等履修料 <table><tr><td>研究指導料</td><td>全研究科</td><td>年額 263,000円</td></tr><tr><td>科目等履修料</td><td>全研究科</td><td>1単位につき 20,000円</td></tr></table> 注1. 本学の学部卒業生および大学院修了者については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。	研究指導料	全研究科	年額 263,000円	科目等履修料	全研究科	1単位につき 20,000円
研究指導料	全研究科	年額 263,000円											
科目等履修料	全研究科	1単位につき 20,000円											
研究指導料	全研究科	年額 263,000円											
科目等履修料	全研究科	1単位につき 20,000円											

○桃山学院大学大学院経済経営学研究科委員会規則(案)

令和7年2月25日

学長・研究科長会承認

(趣旨)

第1条 この規則は、大学院学則第27条第2項に基づき、経済経営学研究科委員会の運営等について必要な事項を定める。

(構成)

第2条 研究科委員会は、次の各号に定める委員により構成する。

1. 研究科長
2. 第13条による専攻長
3. 第14条による専攻会議において、毎年度始めに選出された委員4名
- 2 前項第3号の委員については、研究科長および専攻長を除き、各専攻会議において2名を選出する。

(意見陳述)

第3条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

1. 学生の入学、卒業および課程の修了
2. 学位の授与
3. その他、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要として学長が裁定によって定めるもの

(審議事項)

第4条 研究科委員会は、前条に掲げるもののほか、学長、学長の命を受けた副学長および研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議するものとする。また学長等の求めに応じて意見を述べることができる。

1. 大学院学則のうち、研究科の教育研究に関する事項
2. 教授、准教授および講師の授業科目担当に関する事項
3. 学位論文の審査に関する事項
4. 試験に関する事項
5. 研究科の教育研究に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
6. 学長等が諮問する事項
7. その他研究科に関する重要な事項

(研究科長)

第5条 研究科長の選任については、別にこれを定める。

(招集)

第6条 研究科委員会は、研究科長がこれを招集する。

第7条 研究科委員会の開催通知は、議題を明示して会議の5日前までに発信するものとする。ただし、緊急を要する案件について開催される臨時の研究科委員会については、この限りでない。

(議長)

第8条 研究科委員会の議長は、研究科長がこれにあたる。

2 前項の規定にかかわらず、研究科長が議長に当たることができない事情があるときは、議長代理が代行するものとし、議長代理は、毎年度始めの研究科委員会においてこれを定める。

第9条 研究科委員会が必要と認めたときは、構成員以外の者の出席をもとめ、その意見を聴くことができる。

(定足数)

第10条 研究科委員会は、構成員の過半数をもって成立する。

(議決)

第11条 研究科委員会の議決は、出席構成員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。なお、審議案件について学長等と研究科委員会との間に意見の齟齬が生じたときは、学長等は、当該案件について再度の考案を行ったうえであらためて研究科委員会の審議に付し、その意見を十分に参酌してこれを決するものとする。

(議事記録)

第12条 研究科委員会は議事記録を作成し、研究科長がこれを保存する。

(専攻長)

第13条 応用経済学専攻および経営学専攻に各々専攻長を置く。ただし、研究科長は当該の専攻長を兼ねるものとする。

2 専攻長の選任については、別にこれを定める。

(専攻会議)

第14条 研究科委員会の運営を円滑に行うために、研究科委員会の下に応用経済学専攻会議および経営学専攻会議を置く。

2 各専攻会議は、当該専攻の授業を担当する専任教員をもって構成する。

3 各専攻会議は、第3条および第4条による各事項のうち当該専攻に係る事項について審議を行う。

4 前項による審議結果のうち、第3条に係るものについては研究科委員会に具申するとともに、

第4条に係るものについては専攻会議の議決をもって研究科委員会の議決とすることができる。

- 5 研究科委員会は、前項による具申内容について、必要に応じ説明または報告を求めるとともに、これを十分参酌するものとする。
- 6 専攻会議の運営は、次の各号を除き第6条から第12条の規定を準用する。この場合、「研究科委員会」とあるのは「専攻会議」と、「研究科長」とあるのは「専攻長」と、第11条中「学長等」とあるのは「専攻長」と読み替えるものとする。
 1. 専攻会議構成員の3分の1以上の者が会議の目的事項を示して請求したときには、専攻長は臨時の専攻会議を招集せねばならない。
 2. 休職、留学または6カ月以上にわたる出張および欠勤の者は、これを専攻会議の定足数の算出基礎から除く。
 3. 議決を投票で行う場合は、無記名投票とする。
 4. 専攻会議の出席者の身上に関する事項を審議するときには、議長は当該者の退席を求めることができる。ただし、この場合の退出は、定足数に影響しないものとする。
 5. 前号の議決には、当該者はこれに加わらない。

(所管)

第15条 この規則は、学長室学部事務室の所管とする。

(改廃)

第16条 この規則の改廃は、専攻会議の発議により、研究科委員会の審議を経て、学長が行う。

付 則

この規則は、2026年(令和8)年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

①設置の趣旨及び必要性	P2
②研究科、専攻等の名称及び学位の名称	P6
③教育課程の編成の考え方及び特色	P7
④教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P8
⑤特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	P13
⑥基礎となる学部（又は修士課程・博士前期課程）との関係	P13
⑦入学者選抜の概要	P13
⑧教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	P15
⑨研究の実施についての考え方、体制、取組	P16
⑩施設、設備等の整備計画	P17
⑪管理運営	P18
⑫自己点検・評価	P21
⑬認証評価	P21
⑭情報の公表	P22
⑮教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P24

①設置の趣旨及び必要性

(1)経済経営学研究科を設置する理由・必要性

桃山学院は 2023 年度から 2027 年度にかけての中期計画を策定し、この中で桃山学院大学を「地域と共に発展する総合教育機関」と位置付けている。これは少子化が進む日本社会において、将来にわたって地域経済社会を維持していくためには、生活・学修・就業・定住の好循環が必要であり、桃山学院大学はこの循環を支え、回していく重要な役割を担っている。

桃山学院の将来構想の具体策としては、

- 1) 地域密着型の課題解決型学習の推進、
- 2) 和泉市を中心とした地域との多層的な連携、産官学連携イノベーションプラットフォームの構築、
- 3) 様々な外国人を受け入れ、豊かな社会を実現、
- 4) 新しい時代に対応した教育

の 4 点を掲げている。

桃山学院大学大学院は、専門的見地から上記の使命を果たしていく責務がある。これを実現していくためには、学部生からの進学者や外国人留学生はもちろんのこと、地域を中心とする社会人に対しても有益な教育を提供することが不可欠である。とりわけ、企業や地方自治体に勤務する社会人には、経済社会の変化を的確に捉え、これを実際の業務に活用していく力が求められている。

ところが、桃山学院大学が地盤とする南大阪には、こうした高度教育を体系的に提供する高等教育機関が十分にはない。この点においても、桃山学院大学大学院の充実と発展は、南大阪地域社会の維持・発展にとって重要な鍵となっている。

一方、中央教育審議会の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」の中間報告および「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」では、人口減少社会に向けた高等教育機関の「規模の適正化」が打ち出されている。桃山学院大学大学院の経済学研究科と経営学研究科は、前期課程については過去 10 年の平均収容定員充足率が 60%を超えている。しかし、後期課程については入学者が少なく収容定員比率は低水準にとどまってきた。この原因として、研究者を目指す学生が減少していることもあるが、研究科の在り方が多様な学びに対応しきれていないことも一因だと考えられる。

今回の両研究科の統合は、この点を克服するためにもこれまで以上の幅広い見地から社会のニーズに応えていこうとするものである。

(2) どのような人材を育成するのか

本研究科の人材養成の目的は、国際化、情報化、高度化、複雑化する経済・経営分野の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者

および高度専門職業人を育成することである。とくに高度専門職業人の育成においては、地域の企業、地方自治体、税理士事務所等に勤務する社会人に対して、経済社会の変化を的確に捉え、これを実際の業務に活用していく力を養成する。そのため、以下のとおり、どんな学生を受け入れ、どんな教育を行い、どんな人材を送り出すかという 3 つポリシーを以下のとおり示している。

《経済経営学研究科の 3 つのポリシー》

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）
1) 博士前期課程 （応用経済学専攻） i. 広い視野に立ちつつ、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる専門知識と実践知および社会に貢献する研究能力をもつ。 ii. 多様な場面で円滑なコミュニケーションをとりながら、自分の考えを的確に表現し、意見を交わすことができる。 iii. 修得した専門知識および研究能力を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。 （経営学専攻） i. 国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する専門知識、実践知をもつ。 ii. 国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する研究能力をもつ。 iii. 修得した専門知識および研究能力を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。 2) 博士後期課程 （応用経済学専攻） i. 経済学分野について自立して研究活動を行う研究者または高度の専門性を要する職業人として活動するために必要とされる高度にして専門的な学術の理論および応用を研究し、その深奥を極めて、国内外の発展に寄与するためにそれらを活用することができる。 ii. 多様な場面で円滑なコミュニケーションをとりながら、自分の考えを的確に表現し、意見を交わすことができる。 iii. 修得した高度な専門知識および研究能力とその基礎となる豊かな学識を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。 （経営学専攻） i. 国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する高度な専門知識、実践知をもつ。

ii. 国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する高度な研究能力をもつ。 iii. 修得した高度な専門知識および研究能力とその基礎となる豊かな学識を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）
1) 博士前期課程 （応用経済学専攻） i. 講義、演習等を体系的に組み合わせて、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。 ii. 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。 iii. 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。 （経営学専攻） i. 5つの分野（「経営学」「経営管理論」「会計学」「経営情報論」「商学」）と関連科目および講義、演習等を体系的に組み合わせて、国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会の研究を通じて、専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。 ii. 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、経営学の専門的な知識の修得を通じて、経営学の諸問題に対応しうる分析・研究能力を獲得できる体制を整える。 2) 博士後期課程 （応用経済学専攻） i. 講義、演習等を体系的に組み合わせて、経済学の諸分野を有機的に関連させながら、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。 ii. 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。 iii. 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。 （経営学専攻） i. 5つの分野（「経営学」「経営管理論」「会計学」「経営情報論」「商学」）と関連科目および講義、演習等を体系的に組み合わせて、国際化、情報化、イノ

バージョンおよび産業構造転換が進むビジネス社会の研究を通じて、高度にして専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。

- ii. 演習における研究指導計画に基づく指導教員からの指導と共に、論文指導小会議および論文指導会議を設置し、国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

1) 博士前期課程

（応用経済学専攻）

- i. 学士課程における学習を通じて、基礎学力と幅広い教養および専門分野に関する知識・技能を身につけている。
- ii. 学士課程における学習を通じて、多様な場面で円滑なコミュニケーションをとりながら、自分の考えを的確に表現し、意見を交わすことができる。
- iii. 学士課程で修得した基礎学力と幅広い教養に基づいて、専門分野で主体的に研究する強い意欲を持っている。

〈求める学生像〉

・アカデミックコース

- ①現代経済の提起する諸問題を解明する意欲を持ち、そのための高度な理論的・実証的能力を身につけた職業人を目指す人
- ②社会生活を通じて得られた問題意識を学問的に昇華し、自己の再教育を進める知的欲求を持つ人
- ③経済学研究の分野で自立した研究者になることを目指し、博士後期課程に進学することを考える人

・税理士コース

税理士や税務会計の専門家をめざす人

・地域創生コース

実務経験3年以上の社会人を受験資格とし、地域社会の発展に貢献できる人、地域社会の抱える問題を解決しようとする人

〈入学者選抜の方針〉

多様な人材を国内外から広く受け入れるために、一般入学試験、社会人入学試験、留学生入学試験、学内推薦入学試験など様々な入学試験を実施している。また、いずれの入学試験においても面接における研究計画の内容を重視する。

（経営学専攻）

- i. 学士課程における学習を通じて、基礎学力と幅広い教養および専門分野に関する知識・技能を身につけている。
- ii. 学士課程における学習を通じて、多様な場面で円滑なコミュニケーションをとりながら、自分の考えを的確に表現し、意見を交わすことができる。
- iii. 学士課程で修得した基礎学力と幅広い教養に基づいて、専門分野で主体的に研究する強い意欲を持っている。

〈求める学生像〉

- ①日本や中国をはじめアジア、オセアニア、そして南北アメリカなどの環太平洋圏のビジネスにおいて指導者・高度専門職業人を目指す人
- ②起業やイノベーションにより南大阪地域の活性化に貢献したい人
- ③公認会計士や税理士など有資格職業人を目指す人
- ④経営学、経営管理論、会計学、経営情報論、商学の各分野で研究者を目指す人

2) 博士後期課程

(応用経済学専攻)

- i. 博士前期課程における教育・研究活動を通じて、基礎学力と幅広い教養および専門分野に関する知識・技能を身につけている。
- ii. 博士前期課程における教育・研究活動を通じて、多様な場面で円滑なコミュニケーションをとりながら、自分の考えを的確に表現し、意見を交わすことができる。
- iii. 博士前期課程で修得した経済学に関する専門的な知識と外国語文献の活用能力の基礎の上に、さらに高度で独創的な研究を主体的に推し進める強い意欲を持っている。

(経営学専攻)

- i. 博士前期課程における教育・研究活動を通じて、基礎学力と幅広い教養および専門分野に関する知識・技能を身につけている。
- ii. 博士前期課程における教育・研究活動を通じて、多様な場面で円滑なコミュニケーションをとりながら、自分の考えを的確に表現し、意見を交わすことができる。
- iii. 博士前期課程で修得した経営学に関する専門的な知識と論理能力、外国文献の活用能力の基礎の上に、さらに高度で独創的な研究を主体的に推し進める強い意欲を持っている。

②研究科・専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称

研究科の名称は、本研究科が①既存の経済学研究科応用経済学専攻と経営学研究科経

営学専攻を再編統合基盤にしていること、②本研究科の人材育成の目的である「国際化、情報化、高度化、複雑化する経済・経営分野の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者および高度専門職業人を育成すること、とくに高度専門職業人の育成においては、地域の企業、地方自治体、税理士事務所等に勤務する社会人に対して、経済社会の変化を的確に捉え、これを実際の業務に活用していく力を養成する。」に照らし合わせて、「経済経営学研究科」とする。この研究科のもとに「応用経済学専攻」と「経営学専攻」を置く。

(2) 学位及び学位の英文名称

経済経営学研究科 (Graduate school of Economics and Business Administration)
の学位及び学位の英文名称は以下のとおりとする。

- ・ 応用経済学専攻

修士（経済学）：Master of Applied Economics

博士（経済学）：Doctor of Applied Economics

- ・ 経営学専攻

修士（経営学）：Master of Business Administration

博士（経営学）：Doctor of Business Administration

③ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成に関する考え方

これまで桃山学院大学の経済学研究科と経営学研究科は、高度な専門人材の育成に注力し、一定の成果を収めてきた。その中で、両研究科在籍の大学院生は、より知見を広めることができるよう相互に科目を履修することができたが、指導教員の指示と大学院生個人の興味に依存する面が強く、必ずしも学際的な学びとなっているとはいえない面があった。

そこで今回の統合により、これまで以上に優れた人材の育成に注力することとした。学位授与の方針に掲げる能力を身につけることを目的として、各専攻が定める人材育成に関する目的を実現するために、以下の点を踏まえて教育課程を編成する。

- (1) 講義、演習等を体系的に組み合わせて、国際化、情報化、高度化、複雑化する経済・経営分野の諸問題に対応しうる専門的な学術の理論および応用を効率的に習得させることを目指す。
- (2) 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、国際化、情報化、高度化、複雑化する経済・経営分野の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

(2) 統合後の研究科の特色

経済経営学研究科の統合後の研究科の特色は以下のとおりである。

- 1) 経済分野と経営分野の相互学修の更なる発展
- 2) 既存コースの内容充実による地域社会への学術的還元への促進
- 3) 少人数化による博士課程後期の研究・指導体制の充実
- 4) 更なる学際研究進展への礎石作りと将来の社会科学研究科への土台作り

同時に、授業方法の点ではオンライン授業を積極的に導入し、多忙な社会人のニーズに応じていく。ここで重要なことは、大学院生相互の学問的交流を深めることである。特に、地方自治体職員、企業勤務者など幅広い経験を持つ社会人同士の交流は、大学院生の学問的好奇心を高めるとともに、新しい視点で学修に向き合うことにつながる。そのために、応用経済学専攻と経営学専攻のインタラクティブな交流を深める仕組みを導入する。また、両コースの合同研究発表が可能となる。

④教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

本大学院の教育は、授業科目の授業および学位論文ないし課題報告の作成等に対する指導によって行うものとする。各研究科の専攻に応じ、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設する。履修指導および研究指導等については、次のとおりである。

(2) 履修指導

入学時に入学者全員に対して、ガイダンスを実施する。ガイダンスでは経済経営学研究科の教育理念・目的、教育課程の編成方針、時間割、履修方法、研究計画、修士論文・博士論文の提出時期、審査時期、審査方法等に関する説明を行い、指導教員との面談を実施する。

指導教員は、大学院生の希望を尊重し、相談に応じながら、修了までの履修計画、論文の作成計画について指導する。

指導教員は、「履修モデル」、「修了までのスケジュール」を用いて、入学時から修了までの説明を行い、さらに大学院生が自らの研究テーマに関連付けて学修を深められるように指導を行う。履修方法は以下のとおりである。

(応用経済学専攻)

<博士前期課程>

- ・ 演習科目（8単位）は必修科目である。
- ・ 専門科目は必修科目と選択科目に大別される。
- ・ 必修科目は、博士前期課程アカデミックコースは2科目4単位、博士前期課

程税理士コースは 2 科目 4 単位、博士前期課程地域創生コースは 5 科目 10 単位である。

- ・選択科目は、博士前期課程アカデミックコースは 20 単位以上、博士前期課程税理士コースは 20 単位以上、博士前期課程地域創生コースは 18 単位以上である。
- ・博士前期課程の修了必要単位数は、博士前期課程アカデミックコースは 32 単位以上、博士前期課程税理士コースは 32 単位以上、博士前期課程地域創生コースは 36 単位以上である。

<博士後期課程>

- ・演習科目（12 単位）は必修科目であり、選択科目は 4 単位以上修得しなければならない。よって、博士後期課程の修了必要単位数は 16 単位以上である。

（経営学専攻）

<博士前期課程>

- ・演習科目（8 単位）は必修科目である。
- ・専門科目は選択必修科目と選択科目に大別される。
- ・選択必修科目は、研究論文型は 4 単位以上、課題報告型は 8 単位以上である。
- ・選択科目は、研究論文型、課題報告型ともに 20 単位以上である。
- ・博士前期課程の修了必要単位数は、研究論文型は 32 単位以上、課題報告型は 36 単位以上である。

<博士後期課程>

- ・演習科目（12 単位）は必修科目であり、選択科目は 4 単位以上修得しなければならない。よって、博士後期課程の修了必要単位数は 16 単位以上である。

【資料 1 履修モデル】

【資料 2 修了までのスケジュール】

(3) 研究指導の方法

本研究科は、経済学、経営学に関する研究手法に共通部分が多く認められる研究が多いため、各研究室に分かれての研究活動が中心になりがちな標準的な日本の大学院教育とは異なり、分野の垣根を超えた集団指導を実施する。これは、博士課程の論文報告会（中間報告 2 回、最終報告 1 回）中、中間報告 2 回は、研究科各専攻の教員が全員出席し、論文の進捗について広い視角から適切な提案、指導を行う体制をとっていることで担保されている。

また、学内紀要である「桃山学院大学経済経営論集」への博士課程大学院生の投

稿を奨励し、指導教員は特殊演習時および紀要論文の作成時に、学修の進捗の確認などを定期的に実施する。

さらに、学位を申請する大学院生それぞれに主査及び2名あるいは3名の副査からなる論文審査委員を研究科委員会で決定する。論文審査委員は、学位請求論文、審査委員に対する研究内容の説明、そして前述の博士論文報告会における当該学生の研究発表の内容によって、厳格に論文を評価し、評価結果を記した論文審査報告書を作成する。論文審査報告書は研究科委員会で審議され、学位請求論文の可否が決定される。

(4)修了要件

各専攻の修了要件は以下のとおりである。

(応用経済学専攻)

<博士前期課程>

- 1) アカデミックコースおよび税理士コースにおいて修士の学位を得ようとする者は、特別の理由がある場合を除き博士前期課程に2年以上在学し、次に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、指導教員による必要な研究指導を得て修士の学位申請論文（以下「修士学位申請論文」という）を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は修士学位申請論文を中心として行うものとする。
- 2) 地域創生コースにおいて修士の学位を得ようとする者は、特別の理由がある場合を除き博士前期課程に1年以上在学し、次に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、指導教員による必要な研究指導を得て「課題報告」を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は課題報告を中心として行うものとする。

・履修方法

- i. 授業科目の履修は、指導教員の指導のもとに行わなければならない。
- ii. 演習については、指導教員のもとで、演習(8単位)を継続して履修しなければならない。
- iii. 学則第13条第2項の規定により研究教育上必要と認めたときは、他の専攻または研究科もしくは他の大学院（外国の大学院を含む。）の教育課程において修得した授業科目の単位を所定の単位数として充当することができる。その場合、修得単位のうち15単位を限度として、課程修了必要単位として認定することができる。なお、認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入する。
- iv. 学則第13条第3項の規定により本学において教育上有益と認めるときは、入学前に大学院において履修した科目について修得した単位（本大学院の科目等

履修生として修得した単位を含む)を本学大学院において修得したものとして認定することができる。その場合、授業科目の単位は 15 単位を限度とし課程修了必要単位として認定することができる。なお、認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入する。

- v. 学則第 13 条の規定により認定することのできる授業科目の単位の上限は、合計 20 単位までとする。
- vi. 履修登録は年 2 回、前期は 4 月上旬、後期は 9 月下旬に行う。また、成績発表についても年 2 回、前期は 9 月上旬、後期は 3 月上旬に行う。

<博士後期課程>

博士の学位を得ようとする者は、修士課程または博士前期課程を修了し、特別の理由がある場合を除き本大学院に 3 年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、指導教員による必要な研究指導を得て博士学位申請論文を提出した上で、最終試験に合格しなければならない。最終試験は博士学位申請論文を中心として行うものとする。

(経営学専攻)

<博士前期課程>

修士の学位を得ようとする者は、特別の理由がある場合を除き、博士前期課程に 2 年以上在学し、次に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、指導教員による必要な研究指導を得て「修士学位申請論文」または「課題報告」を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。原則として研究成果の発表と口頭試問の形式で行なう最終試験は、修士学位申請論文または課題報告を中心として行うものとする。

・履修方法

- i. 授業科目の履修は、指導教員の指導のもとに行わなければならない。
- ii. 演習については、指導教員のものを継続して 2 年間以上履修しなければならない（諸般の事情から指導教員が交替する事がある）。
- iii. 「研究論文型」においては、演習 4 科目（8 単位）と選択必修科目 4 単位以上および選択科目 20 単位以上を修得し、最終試験の実施に先立ち、合計 32 単位以上修得しなければならない。
- iv. 「課題報告型」においては、最終試験の実施に先立ち、演習 4 科目（8 単位）と選択必修科目 8 単位以上および選択科目 20 単位以上を修得し、合計 36 単位以上修得しなければならない。
- v. 指導教員が当該学生の教育研究上必要ないし有益と認めたときは、学則第 13 条に定める以下の科目（ただし演習科目は除く）の単位を所定の

単位数に含めることができる。その場合、入学前に修得した 15 単位、および入学後に修得した 15 単位のうち、20 単位を限度とし課程修了必要単位として認定することができる。なお、認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入する。

イ、本学他研究科の科目

ロ、他大学の大学院科目

ハ、本大学院の科目等履修生として修得した科目（単位数限度はない）

vi. 履修登録は年 2 回、前期は 4 月上旬、後期は 9 月下旬に行う。また、成績発表についても年 2 回、前期は 9 月上旬、後期は 3 月上旬に行う。

<博士後期課程>

博士の学位を得ようとする者は、修士課程または博士前期課程を修了もしくはそれと同等の学識経験を備える者で、特別の理由がある場合を除き本大学院に 3 年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、指導教員による必要な研究指導を得て博士学位申請論文を提出した上で、その成果発表を口頭試問により、最終試験に合格しなければならない。最終試験は博士学位申請論文を中心として行うものとする。

・履修方法

演習科目 12 単位、講義科目 4 単位以上を履修する。指導教員の特殊演習を 3 年間以上継続して履修しなければならない。

(5) 研究の倫理審査体制等

本学は、本学の学術研究が科学的および社会規範に照らし、社会からの信頼を確保することを目的として「研究倫理基準」を設け、本学の研究に従事するすべての研究者の順守すべき倫理基準を定めている。また、同基準の趣旨に則り、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討するために研究倫理委員会を設置し、研究倫理の保持および研究の適正な運営・管理に努めている。

さらに「研究活動における不正行為等に関する規程」を定めて研究資金の適正な使用と不正行為の抑止に努めるとともに「競争的研究費補助金等の取り扱いに関する規程」を定めて研究資金の適正な使用と不正行為の抑止に努めている。

【資料 3 桃山学院大学研究倫理規程】

【資料 4 桃山学院大学研究活動における不正行為の防止および対応に関する規程】

【資料 5 桃山学院大学における競争的研究費補助金等の取り扱いに関する規程】

⑤特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

本研究科博士前期課程の修了要件の一つとして、各専攻において修士論文の審査に代わり、特定の課題報告の審査も認める。ただし、「課題報告型」は以下のとおり各専攻により、履修について条件を定める。

＜応用経済学専攻 ※地域創生コースのみ＞

- ・ 特別の理由がある場合を除き博士前期課程に1年以上在学し、次に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、指導教員による必要な研究指導を得て「課題報告」を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は課題報告を中心として行うものとする。
- ・ 必修科目の演習8単位を修得しなければならない。必修科目として講義科目から、地域経済論研究Ⅰ(2)、地域経済論研究Ⅱ(2)、地域政策研究Ⅰ(2)、地域政策研究Ⅱ(2)、中小企業論研究Ⅰ(2)、中小企業論研究Ⅱ(2)、都市史研究Ⅰ(2)、都市史研究Ⅱ(2)、日本経済論研究Ⅰ(2)、日本経済論研究Ⅱ(2)、産業組織論研究Ⅰ(2)、産業組織論研究Ⅱ(2)、経済政策研究Ⅰ(2)、経済政策研究Ⅱ(2)、経済統計研究Ⅰ(2)、経済統計研究Ⅱ(2)のうち5科目10単位、選択科目として講義科目から、博士前期課程履修科目表に掲げる選択科目(必修講義科目として履修した5科目を除く)から18単位以上修得しなければならない。

＜経営学専攻＞

- ・ 必修科目の演習8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数について、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。
- ・ 「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。

⑥基礎となる学部(又は修士課程・博士前期課程)との関係

本研究科は、桃山学院大学経済学部および経営学部を基礎とし、学部教育で修得した専門分野の基礎知識と能力を向上させることにより、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自律的研究力を有する、高度職業人材を養成することを目的としている。基礎となる学部、博士前期課程、博士後期課程との関係、教育研究の領域(分野)のつながりについては、添付資料の関係図に示すとおりである。

【資料6 経済経営学研究科 基礎となる学部等との関係図】

⑦入学者選抜の概要

(1) 入学者の選抜について

入学者の選抜にあたっては、基礎学力のみならず個性や適性、意欲等を幅広く評価するために、評価の多元化と受験機会の複数化を行い、個々の得意分野で力が発揮できる選抜方法を実施し、入学者受入れ方針で示した意欲のある多様な受験生の選抜・受け入れを行っている。

(2) 選抜方法について

入学者選抜の方法は、入学者受入れ方針を踏まえた上で、1年3回の選抜により実施する。この選抜では、知識・技能を中心に、複数回の受験機会と多面的な評価尺度を設けて学力検査を行い評価する。

選抜においては、2教科（専門科目と外国語）と面接を基本として、大学院教育に必要な学力を有する学生を選抜する。

大学院入試（春入学）については、博士前期課程は年2回（9月・2月）、博士後期課程は年1回（2月）に一般入試・社会人入試・留学生入試を実施する。

また、大学院入試（秋入学）については、博士前期課程、博士後期課程ともに年1回（6月）に実施する。博士前期課程においては、応用経済学専攻は学内推薦・研究生推薦を実施し、経営学専攻は、学内推薦・一般入試・社会人入試・留学生入試を実施する。募集人員は各入試制度共通で若干名とする。

(3) 社会人の受入れについて

社会人の定義については、下記の i ～ iii のいずれかを満たし、かつ iv に該当する者とする。

- i. 大学を卒業した者。
 - ii. 文部科学大臣の指定した者。以下の者を含む。
 - ① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科
 - ② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科
 - ③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科のいずれかであって、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定された教育機関を修了し、学士の学位を授与された者、または学士の学位を授与される見込みの者。
 - iii. 本学大学院研究科の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認定した者で、4月1日現在で満22歳に達している者。
 - iv. 次のいずれかに該当し、本学大学院研究科が適当と認めた者。
 - ① 企業・行政体・教育機関等において、出願時に3年以上の実務経験を有する者。
 - ② 上記と同等以上の社会的経験を有する者。
- 特に、博士前期課程の応用経済学専攻（地域創生コース）においては、60～65歳

の定年者で、かつ、ホワイトカラー及びそれに準じる職業への再就職、起業等を検討している層を想定している。これはこの人たちが第一の定年後、まだ意欲と体力を持ち、地域社会に貢献できる可能性を秘めており、かつそのための自己投資をするだけの貯蓄を保有していると考えからである。このコースの学費は、単位制とし、学修期間は、1年から6年を選択できることとしている。

(4) 留学生の受け入れについて

留学生の定義については、下記の i ～ iii のいずれかに該当する者とする。

- i. 外国における正規の教育課程に基づく学校において、16 年の課程を修了した者。
- ii. 日本において外国人留学生として大学を卒業した者、または、卒業見込みの者。
- iii. 本学大学院研究科の個別審査により、前 2 項と同等以上の学力を有すると認定した者で、4 月 1 日現在で満 22 歳に達している者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けた者と認定された外国人は除く。

また、博士前期課程の応用経済学専攻においては、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の必要科目（文系：日本語、総合科目）を出願期間開始までに受験し、日本語が原則として 280 点以上の成績を得た者は、その成績をもって日本語試験にかえることができる。あるいは ERE（経済学検定試験）の評価が B 以上の場合、専門科目を 1 問免除する。

⑧ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織編制の考え方

完成年度における大学院経済経営学研究科の教員組織は専任教員 46 名（うち、教授 28 名、准教授 16 名、講師 2 名）が就任している。専任教員のうち、博士の学位を有する者 36 名、修士の学位を有する者 10 名を配置している。

(2) 教員の年齢構成

博士前期課程の完成年度における教員の年齢分布は、70 歳以上が 0 名、60 歳代が 14 名、50 歳代が 17 名、40 歳代が 11 名、30 歳代が 4 名である。現行の桃山学院大学教員の定年は、「桃山学院大学教員就業規則」【資料 7】第 43 条において定年を 70 歳とし、退職日をその年度末と定めている（ただし、2024 年 4 月 1 日以降の採用者および桃山学院教育大学からの転籍者の定年は満 65 歳とする）。教育研究の継続性から年齢バランスを計画的に解消するため、30 歳代から 50 歳代の若手教員の採用を含む採用計画に沿った採用活動を着実に行う。なお、教員の採用にあたっては、教育研究業績、保有学位、専攻分野と授業科目の科目適合性および社会貢献の実績を総合的に判断し、職位および年齢バランスを考慮した採用を行う。また、教員組織の編制にあたっては、公募の継続的な実施と併せて教員の教育研究実績の積み上げにも注力し、教育研究の維持・向上に

努めることとする。

【資料 7 桃山学院大学教員就業規則】

(3) 授業科目への教員配置

経済経営学研究科の授業科目は、必修科目と選択科目から構成される。必修科目はさらに演習科目と講義科目から構成される。演習科目は専任教員が担当し、教育研究業績、実務経験と職位等の適切性を考慮して配置している。

また、他大学に所属する教員は、所属大学および桃山学院大学の教育研究活動に支障が生じることがないように時間割の編成を行う。

⑨ 研究の実施についての考え方、体制、取組

桃山学院大学では「桃山学院大学における教育研究活動の方針」の一つとして以下の研究活動の支援を含む「教育研究等環境の整備に関する方針」を定めている。

〈研究活動の支援〉

- (1) 学内研究費による個人研究・共同研究・地域連携研究および科学研究費助成事業（科研費）等をはじめとする外部資金の獲得による学内外における研究活動を積極的に推進・支援する。また、これらの研究活動による教員の研究成果の情報公開を推進する。
- (2) 「桃山学院大学研究倫理規準」および関連規程を遵守することを周知し、研究倫理教育の実施、および前項の研究費の適切な執行管理を通じて、研究倫理の高揚に努める。
- (3) 教員の積極的な研究活動を推進するため、研究時間や研究・研修の機会を公平に確保するよう努める。

桃山学院大学は、1959年の開学とともに開設された産業貿易研究所を端緒として、1975年に総合研究所を発足している。同研究所は学際的共同研究と国際交流と地域交流を主要な事業に据え活動を展開している。研究成果の発表媒体として、総合研究所紀要をはじめ学内学会が刊行する紀要があり、桃山学院大学の学術機関リポジトリに学内の紀要論文・研究叢書、学位論文等のコンテンツを公開している。また、教員の著書刊行のため、学術出版助成を行っている。研究活動を支援する事務組織である研究支援室は図書館事務室とともに学術支援課に設置され、学術情報基盤を支えている。研究支援室では、科研費等の競争的研究費、受託研究等の外部資金および個人研究費・共同研究等の学内研究費の適正な執行管理を行っている。また、桃山学院大学は科学研究費補助金等外部からの研究費を獲得することで研究活動の活性化を図っている。教員の積極的な研究活動を推進するため個人研究室の提供、研究時間の確保に資する責任担当コマ数の設定、

国内または国外において一定期間学術研究調査に専念できる特別研修制度の制定等、研究環境の整備を行っている。個人研究費だけではなく、共同研究プロジェクトや地域社会連携研究プロジェクトとして認められると、基準に基づき研究費予算が配分され、国内外の研究旅費等に充当することが可能で経済面から研究を支援する環境を整えている。大学院経済経営学研究科においても、これらの体制、取組のもとで一層の研究活動を推進する。

⑩施設、設備等の整備計画

(1)校地、運動場の整備計画

桃山学院大学和泉キャンパスの校地面積は 171,614 m²で、和泉キャンパスを使用する学部学生の収容定員は 7,920 人であるが、大学設置基準に定められる必要校地面積を十分充たしている。同キャンパスは、教場の他、学生間の交流が促進されるように、各建物内には休息スペースが設けられている。また、総合体育館には、メインアリーナ、サブアリーナ×2、トレーニングルーム、25m×8 コースの温水プール、武道場×2、ウエイトリフティング場、レスリング場、ボクシング場の各施設を配置し、屋外施設として 400mトラック付きの人工芝メイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート 7 面、アーチェリーレンジ、和弓場を備えている。また、夜間でも活動可能なナイターに対応する等、西日本屈指の充実した体育施設を擁しており、健康・スポーツ教育の教育環境が整っている。

また、コンサートやイベント、講演会等の多目的に利用できるカンタベリーホールをはじめ、音楽スタジオ、談話室、会議室、アトリエ等の課外活動施設を備えている。福利厚生面においては、2 か所の食堂に加えて、カフェやコンビニエンスストアも整備されている。

(2)校舎等施設の整備計画

経済経営学研究科の一般的な講義は 1 号館から 3 号館、聖トマス館、聖ヨハネ館およびエレノア館を既設学部・研究科と共用して利用する。なお、コロナ禍を機に対面と同等以上の教育効果が期待できる授業はオンライン授業を活用していることもあり、教場を共用しても既設学部・研究科の学生への支障はない。

また、図書館に隣接する聖アンデレ館 4 階に、院生共同研究室が整備し、大学院学生に学習と研究の場として提供している。大学院生は、室内の共同デスク、パソコン、個人ロッカー、辞書類等書籍を自由に利用・閲覧できる。

【資料 8 院生共同研究室見取図】

(3)図書等の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館（以下「図書館」という）は、2025 年 5 月 1 日現在、蔵書数 725,681 冊（うち外国書約 229,907 冊）、学術雑誌 7,756 種（うち外国誌 2,389 種）を所蔵している。主な学術雑誌としては、『経済セミナー』『経済評論』『経済研究』『総合税制研究』『日本経済研究』『一橋ビジネスレビュー』『日本経営学会誌』『オペレーションズ・リサーチ：経営の科学』『会計』『組織科学』などが挙げられる。資料の整備については、資料収集に関する内規に基づき、教職員で構成される収書委員および各学部の研究領域から選出された教員収書協力委員による選書を通じて、学習資料および研究資料等を整備している。経済学・経営学分野の資料については、既存の学部学科・研究科において十分に整備されており、今後も継続的に資料の充実を図ることで、本研究科の教育研究活動に支障をきたすことはないとする。

オンラインデータベースについては、日経 BP 記事検索サービス、東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー、日経テレコン、総合企業情報データベース eol、EBSCO、NBER Working Paper など、国内外合わせて 19 種を契約している。電子ジャーナルについては、個別契約、パッケージ契約、アグリゲータ系データベースを通じて、27,663 種の利用が可能である。電子書籍についても積極的に収集しており、Maruzen eBook Library、LibrariE、KinoDen の 3 つのプラットフォームにて提供している。これらの電子リソースについても、今後必要に応じてさらなる充実を図る予定である。

延床面積 8,448 m²の図書館には、閲覧席を計 600 席設置している。蔵書検索は、各フロアに設置された専用端末に加え、学内外から図書館ウェブサイトアクセスすることで、各自の端末からも検索が可能である。1 階のレファレンスカウンターでは、利用者に対するレファレンスサービスを提供している。3 階には、グループでの作業が可能なグループスタディールーム、視聴覚資料閲覧用の AV ルーム、静かな環境で集中して自習できるスタディールームなどを設置し、利用者の能動的な学習および多様な学習スタイルに対応した環境を整備している。また、図書館全域に無線 LAN 環境を整備しており、利用者は各自の端末からオンラインデータベースなどの電子リソースを利用することができる。さらに、自宅など学外からもアクセス可能なシステムを整備している。開館時間は授業期間中が 9 時から 20 時までであり、授業期間外も開館時間は短縮されるものの、利用は可能である。

図書館等との協力については、国立情報学研究所 (NII) の NACSIS-CAT および NACSIS-ILL を通じた他大学との相互利用により、学術資料を各利用者に提供している。

⑪管理運営

本学の管理運営は、以下の「大学運営に関する方針」に基づき、適切に遂行している。

＜大学運営に関する方針＞

- ①学長のリーダーシップのもと大学の教育理念に基づく大学改革を推進し、教職協働で安定的な大学運営に努める。
- ②学内諸規程を整備し、透明性、公正性および機能性のある管理運営に努め、大学評議会、学長・学部長会、学長・研究科長会等を通し説明責任を果たしつつ、教学ガバナンスの確立に努める。
- ③教学組織と法人組織との機能分担を図りつつ、必要に応じて連携強化に努める。

本学では、桃山学院大学大学院学則第 23 条にもとづき、研究科委員会を設置している。経済経営学研究科においては、研究科委員会の下に、新たに应用経済学専攻会議および経営学専攻会議を設置し、研究科委員会の運営を円滑に行えるようにする。

また、研究科委員会の上位機関として、大学院に関わる重要事項について審議し、学長に意見を述べる機関として、学長、副学長および全研究科長が参加する学長・研究科長会を置いている。学長・研究科長会では、研究科委員会での審議事項についても事前に確認を行い、議事として設定する。各々、学長・研究科長会運営規程、研究科委員会規則で運営等について規定されている。

(1)学長・研究科長会

1)役割

大学院の教育研究を適切に運営するため、大学院に関連する事項等の審議、また学長が校務に関して決定を行うにあたり、各研究科委員会の審議状況および意見・提言等について把握すると共に、大学院の管理運営全般について意見を聴取する。

2)構成員

学長、学長の命を受けた副学長、各研究科長、各専攻長、大学統括部長

3)開催頻度

原則として、月 2 回程度開催する。

4)審議事項

1. 各研究科に共通する事項または連絡調整に関する事項
2. 学位の授与および取消に関する事項
3. 大学院の教務上必要な施設に関する事項
4. 教授、准教授および講師の授業科目担当に関する事項
5. その他学長が必要と認める事項

(2) 研究科委員会

1) 役割

(意見陳述)

学長が掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べる。

(審議)

研究科の教育研究に関する重要事項および学長、学長の命を受けた副学長および研究科長（以下、「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議する。

2) 構成員

経済経営学研究科：研究科長（議長）、専攻長、専攻会議において毎年度始めに選出された委員 4 名

文学研究科、社会科学研究科：研究科の授業を担当する研究科長（議長）、教授、准教授、専任講師

3) 開催頻度

経済経営学研究科：年 6 回程度

文学研究科、社会科学研究科：原則として、月 2 回程度開催する。

4) 意見陳述および審議事項

(第 3 条)

1. 学生の入学、卒業および課程の修了
2. 学位の授与
3. その他、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要として学長が裁定によって定めるもの

(第 4 条)

1. 大学院学則のうち、研究科の教育研究に関する事項
2. 教授、准教授および講師の授業科目担当に関する事項
3. 学位論文の審査に関する事項
4. 試験に関する事項
5. 研究科の教育研究に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
6. 学長等が諮問する事項
7. その他研究科に関する重要な事項

(3) 専攻会議

1) 役割

経済経営学研究科委員会の運営を円滑に行うため、研究科委員会の下に応用経済学専攻会議および経営学専攻会議を置く。

(意見陳述および審議事項)

各専攻会議は、第3条および第4条による各事項のうち当該専攻に係る事項について審議を行う。審議結果のうち、第3条に係るものについては研究科委員会に具申するとともに、第4条に係るものについては専攻会議の議決をもって研究科委員会の議決とすることができる。

2) 構成員

各専攻の授業を担当する専攻長（議長）、教授、准教授、専任講師

3) 開催頻度

原則として、月2回程度開催する。

⑫ 自己点検・評価

本学では、「内部質保証に関する方針」に基づき、内部質保証推進組織となる全学自己点検・評価会議が中心となり組織的な自己点検・評価を行う。自己点検・評価の組織として、学長・副学長・各学部長・各研究科長・各事務部長（法人・大学）で構成される全学自己点検・評価会議（議長：学長）を設置している。同会議で策定された自己点検・評価基本計画の推進や各部局との連絡・調整を担う組織として、学長が指名する副学長と学長室担当課長およびその推薦を受けた職員で構成される全学自己点検・評価室

（室長：副学長）を設置している。これらのもとで、部局（各学部および研究科、附属機関、各種委員会ならびに各事務所管）毎に大学基準協会が定める大学基準に基づき設定された点検・評価項目の点検・評価を行う。経年比較が可能となるように「自己点検・評価シート」を用いて点検・評価を行い、全学自己点検・評価会議へ提出する。提出された自己点検・評価シートを全学自己点検・評価会議の下で設置された作業部会（教学作業部会、入試作業部会、学生支援作業部会、管理作業部会）において全学的な観点から点検を行い、全学自己点検・評価会議にて確認の上、各部局へ返却し再度の確認を行う。各部局はその点検結果を確認し課題解決のための取組を行い、全学自己点検・評価会議に再度報告を行う。これらの計画、実行、点検、改善のサイクルを繰り返すことにより、継続的に内部質保証の機能が保たれるようになっている。

また各研究科において自己点検・評価委員会を設置しており、教育・研究活動および管理運営の改善・改革に資するために必要な事項について、上述の点検・評価活動を基本とした自己点検・評価を恒常的に行っている。本研究科も他研究科同様、自己点検・評価委員会を設置する予定である【資料9】。

【資料9 桃山学院大学内部質保証体制】

⑬ 認証評価

本学は2021年度に大学基準協会の大学評価（認証評価）を受審し、「適合」の認定を受けている。同評価において、本学は基準7「学生支援」において以下の点が長所として評

価されている。

大学評価結果（関連資料含む）は各種方針（3つの方針、内部質保証に関する方針含む）とともに、次項「⑭情報の公表」に記載のとおり Web サイトに公開している。

基準 7	正課内・正課外の広範囲にわたり、学生による学生支援活動を整備している。一部の学部・学科の授業においては、上級生が自らの経験をもとに1年次生に対して各種の学習サポートを行う体制を制度化している。このほか、「学習支援センター」において学習面のサポーター、学内のICTシステムや各種ツールの操作支援や問合せ対応等を行う学生スタッフ、図書館の利用補助や利用促進につながる企画や情報発信を行う学生スタッフ、大学指定の宿舎に居住しながら交換留学生の生活全般を支援する「国際センター」の「RA（レジデント・アシスタント）」を配置している。これらの学生による学生支援活動は、支援を受ける学生、支援する学生が互いに支え合い学び合える場となり、下級生・上級生を含めた学生同士の学びのコミュニティとして発展している。これらの学生による学生支援活動は、大学が掲げる理念・目的の実現に寄与するとともに、有意な成果を上げている取り組みとして、評価できる。
------	---

また、大学評価（認証評価）で浮かびあがった特徴（「長所」）、課題（「改善すべき事項」）は全学の各組織で共有され、全学的な観点から改善に向けて検討・調整を行っている。さらに全体の結果を踏まえ、内部質保証の自己点検サイクルを全組織の通常業務として浸透させることで、継続的な発展に向けて検討を重ねている。

⑭情報の公表

(1) 教育研究活動等の状況に関する情報の公表について

教育研究に係る社会的説明責任を果たすことを目的に、「大学公式 Web サイトトップページ <https://www.andrew.ac.jp/>>大学紹介>情報公表 https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/index.html>」より、以下に掲げる各種の情報を閲覧できるようにしている。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること
 1. 建学の精神と教育研究活動の方針
 2. 沿革
 3. 桃山学院大学学則
 4. 桃山学院大学大学院学則
 5. 3つの方針
- 2) 教育研究上の基礎的な情報
 1. 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的
 2. 専任教員数
 3. 校地・校舎等の施設、その他の学生の教育研究環境
 4. 授業料、入学料、その他の大学等が徴収する費用

- 5. 校舎等の耐震化率
- 6. 寄附行為、役員名簿、役員・評議員報酬等規程
- 3) 修学上の情報
 - 1. 教員組織、各教員が有する学位及び業績
 - 2. 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業(修了)者数、進学者数、就職者数、退学・除籍者数
 - 3. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
 - 4. 学修の成果に係る評価および卒業(修了)の認定基準(必要単位修得数および取得可能学位)
 - 5. 学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援
 - 6. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報
- 4) 国際交流
 - 1. 海外学術交流協定大学・機関
 - 2. 留学生の受入および海外派遣
- 5) 社会貢献活動、教育に関する各種取り組み
 - 1. 社会貢献活動・大学間連携・産官学連携
 - 2. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム
 - 3. 教員の養成に関すること
- 6) 入学者の選抜に関すること
 - 1. 入学者の選抜に関すること
- 7) 各種アンケート
 - 1. 学生満足度アンケート
 - 2. 授業改善のための「学生による授業評価」アンケート
 - 3. 新入生アンケート
 - 4. 4年次生アンケート
 - 5. 卒業生アンケート
 - 6. 就職先調査レポート
 - 7. 学業や学生生活上の諸活動に関する実態調査
 - 8. 学習支援センター利用状況および学習状況に関するアンケート
- 8) 各種方針
 - 1. 障がい学生支援の基本方針
 - 2. SDGs の方針
 - 3. DX の方針
 - 4. 生成 AI の利用について
 - 5. 利益相反ポリシー
- 9) Public Information Disclosure

1. Teacher Statistics Data
 2. Student numbers by Faculty・Student numbers by Graduate School
- 10) 財務情報の公開
1. 事業計画
 2. 事業報告
 3. 学校法人会計および各種計算書類・勘定科目に関する解説
 4. Financial Information
- 11) その他情報の公表
1. 認証評価の結果(大学基準協会による大学評価結果ならびに認証評価結果)
 2. 学部・学科等の設置に関連する書類(学部・学科等設置届出書、認可申請書および履行状況報告書)
 3. 高等教育の修学支援制度について(確認申請書)

(2) 学位論文に係る評価に当たっての基準について

「大学院各研究科ページ <https://www.andrew.ac.jp/faculty/graduate/>」の「学位論文の評価基準」に公表し、閲覧できるようにしている。

⑮教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 組織・体制

本学では授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組（FD）を支援するとともに全学的かつ恒常的に FD の検討を行い、その質的充実を図ることを目的として 2008 年に「全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進委員会」を設置した。

副学長を委員長として、諮問・指示に応じて各学部・研究科と連絡調整するとともに、各学部に配置されている FD 委員とも連携して活動を行っている。

- 全学 FD 推進委員会の業務（全学 FD 推進委員会規程第 5 条）
- ①教育活動の質的向上に向けた施策の検討と推進
- ②学生の学習能力の育成、学習支援に関わる施策の検討と推進
- ③講演会および研修会等の企画立案
- ④学部・研究科および学内諸組織が行う FD に対する支援
- ⑤他大学等の FD に関する資料、セミナー等の情報の収集と学内諸組織への提供
- ⑥各年度における本学 FD の総括的把握と検討
- ⑦その他 FD の推進に必要な事項

(2) 全学 FD 推進委員会の主な取組

委員会の主な活動は、各学期に授業改善のための「学生による授業評価」アンケート（以下、「授業評価アンケート」という。）の実施、「FD 研修会」の開催および学生授業支援スタッフである SA・TA の運用を行っている。委員会の活動を取りまとめた『FD NEWS』を毎年発行し、全教職員への配付と Web サイトへ公開している。

大学院教育においては、特に学生に対する教育の充実を図るため、授業及び研究指導の内容及び方法を改善するための組織的な研修等を実施している。この FD 研修会は全教職員を対象としていることに加え、大学院生（博士後期課程）も受講可能としており、大学教員を目指す大学院生に対する学習の機会を提供している。

近年の研修会のテーマは以下のとおりである。

- ・2019（令和元）年度「ルーブリックを軸とした授業の運営と改善」他
- ・2020（令和2）年度「遠隔授業の設計と工夫に関する FD 研修会」他
- ・2021（令和3）年度「新学習指導要領について」他
- ・2022（令和4）年度「オンデマンド授業に関する研修会」他
- ・2023（令和5）年度「生成系 AI のもたらす変化」他
- ・2024（令和6）年度「授業の内容・運営の向上」他

その他、各研究科で定期的に研修研究科委員会を開催し、各々の研究科において教育活動の充実を図っている。

設置の趣旨等を記載した書類

添付資料目次

資料 1	履修モデル	P2
資料 2	修了までのスケジュール	P13
資料 3	桃山学院大学研究倫理規準	P19
資料 4	桃山学院大学研究活動における不正行為の防止および対応に関する規程	P21
資料 5	桃山学院大学における競争的研究費補助金等の取り扱いに関する規程	P34
資料 6	基礎となる学部との関係図	P39
資料 7	桃山学院大学教員就業規則	P40
資料 8	院生共同研究室見取図	P52
資料 9	桃山学院大学内部質保証体制	P53

1.博士前期課程

(1)応用経済学専攻

【アカデミックコース】

経済理論分野履修の場合

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
		講義科目		2	ミクロ経済学研究Ⅰ
		講義科目		2	マクロ経済学研究Ⅰ
		講義科目		2	計量経済学研究Ⅰ
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	経済統計研究Ⅰ
		講義科目		2	地域経済論研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	経済統計研究Ⅱ
		講義科目		2	地域経済論研究Ⅱ
		講義科目		2	地域政策研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	中国経済論研究Ⅰ
		講義科目		2	地域政策研究Ⅰ
		講義科目		2	日本経済論研究Ⅰ
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
	選択科目	講義科目		2	中国経済論研究Ⅱ

地域経済分野履修の場合

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	都市史研究Ⅰ
		講義科目		2	地域経済論研究Ⅰ
		講義科目		2	地域政策研究Ⅰ
		講義科目		2	日本経済論研究Ⅰ
		講義科目		2	日本経済史研究Ⅰ
		講義科目		2	中小企業論研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	都市史研究Ⅱ
		講義科目		2	地域経済論研究Ⅱ
		講義科目		2	地域政策研究Ⅱ
		講義科目		2	日本経済論研究Ⅱ
		講義科目		2	中小企業論研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習

国際経済分野履修の場合

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
		講義科目		2	マクロ経済学研究Ⅰ
		講義科目		2	計量経済学研究Ⅰ
	選択科目	講義科目		2	地域経済論研究Ⅰ
		講義科目		2	経済地理学研究Ⅰ
		講義科目		2	産業技術論研究Ⅰ
		講義科目	主指導教員	2	中国経済論研究Ⅰ
		講義科目		2	アジア経済基礎研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	地域経済論研究Ⅱ
		講義科目		2	経済地理学研究Ⅱ
		講義科目		2	産業技術論研究Ⅱ
		講義科目	主指導教員	2	中国経済論研究Ⅱ
		講義科目		2	アジア経済基礎研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習

【税理士コース】

金融・財政分野

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
		講義科目		2	税法研究Ⅰ
	選択科目	講義科目		2	地域政策研究Ⅰ
		講義科目		2	財政学研究Ⅰ
		講義科目		2	租税論研究Ⅰ
		講義科目		2	日本財政論研究Ⅰ
		講義科目		2	金融論研究Ⅰ
		講義科目		2	経済統計研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
		講義科目		2	税法研究Ⅱ
	選択科目	講義科目		2	地域政策研究Ⅱ
		講義科目		2	財政学研究Ⅱ
		講義科目		2	租税論研究Ⅱ
		講義科目		2	日本財政論研究Ⅱ
		講義科目		2	金融論研究Ⅱ
		講義科目		2	経済統計研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習

【地域創生コース】

課題報告2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
		講義科目	主指導教員	2	経済統計研究Ⅰ
		講義科目		2	地域政策研究Ⅰ
		講義科目		2	日本経済論研究Ⅰ
	選択科目	講義科目		2	計量経済学研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
		講義科目	主指導教員	2	経済統計研究Ⅱ
		講義科目		2	地域政策研究Ⅱ
		講義科目		2	都市史研究Ⅱ
	選択科目	講義科目		2	計量経済学研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
				2	地域経済論研究Ⅰ
				2	中小企業論研究Ⅰ
	選択科目	講義科目		2	マクロ経済学研究Ⅰ
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
		講義科目		2	地域経済論研究Ⅱ
		講義科目		2	経済政策研究Ⅱ
	選択科目	講義科目		2	行動経済学研究Ⅱ

1.博士前期課程

(2)経営学専攻

経営管理分野

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目	主指導教員	1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究(英米)A (外国人留学生は外国文献研究・日本A)
	選択科目	講義科目		2	経営史研究
		講義科目		2	経営学研究
		講義科目		2	地域経営論研究
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
		講義科目		2	ネットビジネス研究
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		2	外国文献研究(英米)B (外国人留学生は外国文献研究・日本B)
	選択科目	講義科目		2	生産管理論研究
		講義科目		2	企業論研究
		講義科目		2	社会ビジネス研究
		講義科目	主指導教員	2	人的資源管理研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	中小企業論研究Ⅰ
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
課題報告2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目	主指導教員	1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究(英米)A (外国人留学生は外国文献研究・日本A)
		講義科目		1	日本語リーディングA(外国人留学生)
	選択科目	講義科目		2	経営史研究
		講義科目		2	経営学研究
		講義科目		2	地域経営論研究
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
		講義科目		2	ネットビジネス研究
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングB
		講義科目		2	経営情報処理
		講義科目		2	外国文献研究(英米)B (外国人留学生は外国文献研究・日本B)
		講義科目		1	日本語リーディングB(外国人留学生)
	選択科目	講義科目		2	生産管理論研究
		講義科目		2	企業論研究
		講義科目		2	社会ビジネス研究
		講義科目	主指導教員	2	人的資源管理研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	中小企業論研究Ⅰ
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習

経営情報分野

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目	主指導教員	2	経営情報処理
		講義科目		1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究(英米)A ※ 外国文献研究(日本)B (外国人留学生対象)
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	ネットビジネス研究
		講義科目		2	経営情報イノベーション研究A
		講義科目		2	マーケティング論研究A
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングB
				2	外国文献研究(英米)B ※ 外国文献研究(日本)B (外国人留学生対象)
	選択科目	講義科目		2	生産管理論研究
		講義科目		2	データサイエンス研究
		講義科目		2	経営情報イノベーション研究B
		講義科目		2	マーケティング論研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	オペレーションズマネジメント研究A
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
	選択科目	講義科目		2	オペレーションズマネジメント研究B
課題報告2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目	主指導教員	2	経営情報処理
		講義科目		1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究(英米)A ※ 外国文献研究(日本)A (外国人留学生対象)
		講義科目		1	日本語リーディングA (外国人留学生)
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	ネットビジネス研究
		講義科目		2	経営情報イノベーション研究A
		講義科目		2	マーケティング論研究A
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングB
		講義科目		2	外国文献研究(英米)B ※ 外国文献研究(日本)B (外国人留学生対象)
		講義科目		1	日本語リーディングB(外国人留学生)
	選択科目	講義科目		2	生産管理論研究
		講義科目		2	データサイエンス研究
		講義科目		2	経営情報イノベーション研究B
		講義科目		2	マーケティング論研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	オペレーションズマネジメント研究A
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
	選択科目	講義科目		2	オペレーションズマネジメント研究B

会計分野

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究(英米)A (外国人留学生は外国文献研究(日本)A)
	選択科目	講義科目		2	財務会計論研究Ⅰ
		講義科目		2	管理会計論研究A
		講義科目		2	経営分析研究A
		講義科目		2	コスト・マネジメント研究
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングB
		講義科目		2	外国文献研究(英米)B (外国人留学生は外国文献研究(日本)B)
	選択科目	講義科目		2	財務会計論研究Ⅱ
		講義科目		2	管理会計論研究B
		講義科目		2	経営分析研究B
		講義科目	主指導教員	2	税務会計研究
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	監査論研究
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
課題報告2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究(英米)A (外国人留学生は外国文献研究(日本)A)
		講義科目		2	簿記
		講義科目		1	日本語リーディングA(外国人留学生のみ)
	選択科目	講義科目		2	財務会計論研究Ⅰ
		講義科目		2	管理会計論研究A
		講義科目		2	経営分析研究A
		講義科目		2	コスト・マネジメント研究
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングB
		講義科目		2	外国文献研究(英米)B (外国人留学生は外国文献研究(日本)B)
		講義科目		1	日本語リーディングB(外国人留学生のみ)
		講義科目		2	財務会計論研究Ⅱ
		講義科目		2	管理会計論研究B
		講義科目		2	経営分析研究B
		講義科目	主指導教員	2	税務会計研究
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	監査論研究
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習

商学分野

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究（英米）A （外国人留学生は外国文献研究（日本）A）
	選択科目	講義科目		2	マーケティング論研究A
		講義科目		2	国際マーケティング論研究
		講義科目	主指導教員	2	コーポレート・ファイナンス論研究
		講義科目		2	証券論研究Ⅰ
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		2	経営情報処理
	選択科目	講義科目		2	マーケティング論研究B
		講義科目		2	物流論研究
		講義科目		2	証券論研究Ⅱ
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		2	フードシステム論研究
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
課題報告2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究(英米)A （外国人留学生は外国文献研究（日本）A）
	選択科目	講義科目		2	マーケティング論研究A
		講義科目		2	国際マーケティング論研究
		講義科目	主指導教員	2	コーポレート・ファイナンス論研究
		講義科目		2	証券論研究Ⅰ
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングB
		講義科目		2	経営情報処理
		講義科目		2	外国文献研究(英米)B （外国人留学生は外国文献研究（日本）B）
	選択科目	講義科目		2	マーケティング論研究B
		講義科目		2	物流論研究
		講義科目		2	証券論研究Ⅱ
		講義科目		2	環太平洋圏経営研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		2	フードシステム論研究
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習

人文科学分野

修士論文2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究（英米）A （外国人留学生は外国文献研究（日本）A）
		講義科目		1	日本語リーディングA（外国人留学生）
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	教育経営学研究
		講義科目		2	博物館経営論研究
		講義科目		2	異文化コミュニケーション研究A
		講義科目		2	地域経営論研究
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングB
		講義科目		2	外国文献研究（英米）B （外国人留学生は外国文献研究（日本）B）
		講義科目		1	日本語リーディングB（外国人留学生）
	選択科目	講義科目		2	図書館情報経営研究
		講義科目		2	知的財産制度研究
		講義科目		2	異文化コミュニケーション研究B
		講義科目		2	社会ビジネス研究
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
	選択科目	講義科目		2	環太平洋圏経営研究B
課題報告2年修了型					
セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングA
		講義科目		2	外国文献研究（英米）A （外国人留学生は外国文献研究（日本）A）
		講義科目		2	経営情報処理
		講義科目		1	日本語リーディングA（外国人留学生）
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	教育経営学研究
		講義科目		2	博物館経営論研究
		講義科目		2	異文化コミュニケーション研究A
		講義科目		2	地域経営論研究
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択必修科目	講義科目		1	アカデミックライティングB
		講義科目		2	外国文献研究（英米）B （外国人留学生は外国文献研究（日本）B）
		講義科目		1	日本語リーディングB（外国人留学生）
	選択科目	講義科目		2	図書館情報経営研究
		講義科目		2	知的財産制度研究
		講義科目		2	異文化コミュニケーション研究B
		講義科目		2	社会ビジネス研究
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	演習
	選択科目	講義科目		2	環太平洋圏経営研究A
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	8	演習
	選択科目	講義科目		2	環太平洋圏経営研究B

2.博士後期課程

(1)応用経済学専攻

経済理論分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目		2	経済統計特殊研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目		2	経済統計特殊研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

地域経済分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	地域政策特殊研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	地域経済論特殊研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

金融・財政分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	金融論特殊研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	金融論特殊研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

国際経済分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	アジア経済特殊研究Ⅰ
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	アジア経済特殊研究Ⅱ
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

2.博士後期課程

(2)経営学専攻

経営管理分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	経営管理論特殊研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	経営学特殊研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

経営情報分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	経営情報論特殊研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	経営情報論特殊研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

会計分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	会計学特殊研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	会計学特殊研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

商学分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	商学特殊研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	商学特殊研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

人文科学分野

セメスター	類別		教員	単位数	授業科目
第1	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	経営学特殊研究A
第2	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
	選択科目	講義科目	主指導教員	2	経営学特殊研究B
第3	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第4	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第5	必修科目	演習科目	主指導教員	—	特殊演習
第6	必修科目	演習科目	主指導教員	12	特殊演習

修了までのスケジュール

経済経営学研究科

1. 応用経済学専攻

＜博士前期課程＞年次別論文指導の概要と提出物

(2年修了型)

	時 期		概 要	提 出 物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	・ 演習指導教員を決定 ・ 履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、2年間の履修計画を立てる。	・ 演習指導教員申請書 ・ 履修登録票
	9月上旬	翌年3月上旬	・ 成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月上旬	・ 成績発表	
第 2 年 次	4月上旬	9月下旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	6月中旬	12月初旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」の提出	・ 修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	・ 修士学位申請論文／課題報告中間発表	
	9月上旬	翌年3月上旬	・ 成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	10月上旬 ～下旬	翌年4月上旬 ～下旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告計画書」の提出	・ 修士学位申請論文計画書 ・ 課題報告計画書
	翌年1月下旬	翌年7月下旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告」の提出	・ 修士学位申請論文／課題報告、および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	・ 修士学位申請論文／課題報告審査・最終試験 修士学位申請論文／課題報告最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。	
	翌年3月上旬	翌年9月	・ 成績発表 ・ 修士学位取得	

(1年修了型 ※地域創生コースのみ)

	時 期		概 要	提 出 物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	・ 演習指導教員を決定 ・ 履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、年間の履修計画を立てる。 ・ 「研究計画書」の提出	・ 演習指導教員申請書 ・ 履修登録票 ・ 研究計画書
	6月中旬	12月初旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」の提出	・ 修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	・ 修士学位申請論文／課題報告中間発表	
	9月上旬	翌年3月上旬	・ 成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	10月上旬 ～下旬	翌年4月上旬 ～下旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告計画書」の提出	・ 修士学位申請論文計画書 ・ 課題報告計画書
	翌年1月下旬	翌年7月下旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告」の提出	・ 修士学位申請論文／課題報告、および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	・ 修士学位申請論文／課題報告審査・最終試験 修士学位申請論文／課題報告最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。	
	翌年3月上旬	翌年9月	・ 成績発表 ・ 修士学位取得	

<博士後期課程>

年次別論文指導の概要と提出物

	時 期		概 要	提 出 物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4 月上旬	10 月上旬	・ 演習指導教員を決定 ・ 履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、3 年間の履修計画を立てる（必要に応じて内外での履修の計画を立てる）。 ・ 「研究計画書」の提出 研究テーマと履修計画との関連、および研修が伴う場合にはその具体的な計画を含むこと	・ 演習指導教員申請書 ・ 履修登録票 ・ 研究計画書
	7 月上旬	翌年 1 月上旬	・ 演習指導教員を長とする論文指導小会議を原則として学生毎に設置 ・ 研究計画の進行状況を論文指導小会議に報告し、会議の指導を受ける。	
	9 月上旬	翌年 3 月上旬	・ 成績発表	
	9 月下旬	翌年 4 月上旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	翌年 3 月上旬	翌年 9 月	・ 「第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌に掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 ・ 成績発表	・ 第 1 年次研究計画進行状況報告書と論文 1 編
第 2 年 次	4 月上旬	9 月下旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	7 月上旬 ～8 月上旬	翌年 1 月上旬 ～2 月上旬	・ 第 2 年次論文指導小会議／論文指導会議 第 1 年次において提出した論文を基にして、それをさらに発展させることが求められる。 その内容を論文指導小会議および論文指導会議において発表し、討論を経て次の段階に進むステップとする。	
	9 月上旬	翌年 3 月上旬	・ 成績発表	
	9 月下旬	翌年 4 月上旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	翌年 1 月上旬	翌年 7 月上旬	・ 「博士学位申請論文計画書」の提出	・ 博士学位申請論文計画書
第 3 年 次	4 月上旬	9 月下旬	・ 博士学位申請論文仕上げ開始 ・ 履修登録	・ 履修登録票
	7 月上旬 ～8 月上旬	翌年 1 月上旬 ～2 月上旬	・ 第 3 年次論文指導小会議／論文指導会議 博士学位申請予定論文について論文指導小会議および論文指導会議において発表し、討論を経て内容の精錬を図る。	
	9 月上旬	翌年 3 月上旬	・ 成績発表	
	9 月下旬	翌年 4 月上旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	翌年 1 月上旬	翌年 7 月上旬	・ 「博士学位申請論文」の提出	・ 博士学位申請論文、および提出時必要書類一式
	翌年 2 月中旬	翌年 8 月上旬	・ 博士学位申請論文審査および最終試験 博士学位申請論文最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。	
	翌年 3 月上旬	翌年 9 月	・ 「第3年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 ただし、「博士学位申請論文」をもってかえることができる。 ・ 成績発表 ・ 課程博士学位取得 「博士学位申請論文」は学位取得 1 年以内に公表されなければならない。	・ 第 3 年次研究計画進行状況報告書と論文 1 編

2. 経営学専攻

＜博士前期課程＞年次別論文指導の概要と提出物

	時 期		概 要	提出物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4 月上旬	10 月上旬	・ 演習指導教員および履修型を決定 ・ 履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、2 年間の履修計画を立てる。 ・ 「研究計画書」の提出	・ 演習指導教員等申請書 ・ 履修登録票 ・ 研究計画書
	9 月上旬	翌年 3 月上旬	・ 成績発表	
	9 月下旬	翌年 4 月上旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	翌年 3 月上旬	翌年 9 月上旬	・ 成績発表	
第 2 年 次	4 月上旬	9 月下旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	6 月中旬	12 月初旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」の提出	・ 修士学位申請論文 課題報告に関する 中間発表申込書
	8 月上旬	翌年 2 月上旬	・ 修士学位申請論文／課題報告中間発表	
	9 月上旬	翌年 3 月上旬	・ 成績発表	
	9 月下旬	翌年 4 月上旬	・ 履修登録	・ 履修登録票
	10 月上旬 ～下旬	翌年 4 月上旬 ～下旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告計画書」の提出	・ 修士学位申請論文 計画書 ・ 課題報告計画書
	翌年 1 月下旬	翌年 7 月下旬	・ 「修士学位申請論文／課題報告」の提出	・ 修士学位申請論文 ／課題報告、およ び提出時必要書類 一式
	翌年 2 月中旬	翌年 8 月上旬	・ 修士学位申請論文／課題報告審査・最終試験 修士学位申請論文最終試験は、原則として口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。	
	翌年 3 月上旬	翌年 9 月	・ 成績発表 ・ 修士学位取得	

<博士後期課程>

年次別論文指導の概要と提出物

	時 期		概 要	提出物
	春入学	秋入学		
第1年次	4月上旬	10月上旬	・演習指導教員を決定 ・履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、3年間の履修計画を立てる(必要に応じて内外での履修の計画を立てる)。 ・「研究計画書」の提出 研究テーマと履修計画との関連、および研修が伴う場合にはその具体的な計画を含むこと	・演習指導教員申請書 ・履修登録票 ・研究計画書
	7月上旬	翌年1月上旬	・初年度研究計画進行状況報告書を論文指導会議に文書で提出し、会議の審査を受ける。	・初年度研究計画進行状況報告書
	9月上旬	翌年3月上旬	・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・履修登録	・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月	・「第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌に掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 ・成績発表	・第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編
第2年次	4月上旬	9月下旬	・履修登録	・履修登録票
	6月中旬	12月初旬	・第2年次論文指導会議に先立って申込書を提出(詳細は後述)	・博士学位申請論文に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	・第2年次論文指導会議 第1年次において提出した論文を基にして、それをさらに発展させることが求められる。 その内容を発表し、討論を経て次の段階に進むステップとする。	
	9月上旬	翌年3月上旬	・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・履修登録	・履修登録票
	翌年1月上旬	翌年7月上旬	・「博士学位申請論文計画書」の提出	・博士学位申請論文計画書
	翌年3月上旬～下旬	翌年9月	・「第2年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 ・成績発表	・第2年次研究計画進行状況報告書と論文1編
第3年次	4月上旬	9月下旬	・博士学位申請論文仕上げ開始 ・履修登録	・履修登録票
	6月中旬	11月中旬	・第3年次論文指導会議に先立って申込書を提出(詳細は後述)	・博士学位申請論文に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	・第3年次論文指導会議 計画されている博士学位申請論文の内容を発表し、コメントを受ける。	
	9月上旬	翌年3月上旬	・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・履修登録	・履修登録票
	11月	翌年6月	・博士学位申請論文の論文受理審査委員を選出	
	翌年1月	翌年7月	・博士学位申請論文の提出 ・博士学位申請論文の受理の可否を審議	・博士学位申請論文および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	・博士学位申請論文審査・最終試験 博士学位申請論文最終試験は、口頭試験を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。	

	翌年 3 月上旬	翌年 9 月	・「第 3 年次研究計画進行状況報告書と論文 1 編」の提出 ただし、「博士学位申請論文」をもってかえることができる。 ・成績発表 ・課程博士学位取得 博士学位申請論文は学位取得 1 年以内に公表されなければならない。	・第 3 年次研究計画進行状況報告書と論文 1 編
--	----------	--------	---	---

資料 3

○桃山学院大学研究倫理規準

2015(平成27)年4月8日

大学評議会承認

最近改訂 2020(令和2)年4月1日

前文

桃山学院大学は、建学の精神に則り、私立大学のもつ自主的教育研究機関としての社会的、公共的使命を達成すべく努力してきた。研究活動に従事するすべての研究者の研究活動の自由は、いかなる権威や権力にも服することもなく、ただ真理の探究に仕えるものである。真理の探究は、研究者が事実に基づき理性に導かれて、理性以外の何者にも動かされることがなく、自由にこれを行うものといえる。研究の自由およびその成果が、人類、社会、自然環境に与える影響から、研究活動の自由には高度な倫理性が求められており、本大学としても、健全な学術研究の発展と社会との共生を目指して、研究者の学術研究倫理意識の向上を図るため、ここに学術研究の倫理に関する基準を定めるものである。

(目的)

第1条 この規準は、桃山学院大学(以下、「本大学」という。)が研究機関としての社会的責任を果たすため、研究者が研究活動において遵守すべき事項を定める。

(研究活動)

第2条 この規準において研究活動とは、研究計画の立案、計画の実施、成果の発表に至る過程のすべての行為をいう。

(研究者)

第3条 この規準において研究者とは、本大学の専任教員その他本大学において研究活動に従事するすべての者をいう。

(研究に対する基本姿勢)

第4条 研究者は、研究活動に積極的に取り組まなければならない。

2 研究者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明しなければならない。

3 研究者は、その専門知識等を社会の発展に役立てるために、市民との対話や交流に積極的に参加するとともに、政策形成に有効な科学的助言の提供に努めなければならない。

(人権の尊重および個人情報等の取り扱い)

第5条 研究者は、研究活動において人権を尊重するとともに、研究活動において知り得た個人情報および企業等の情報を適切に取り扱わなければならない。

(研究費の適正使用)

第6条 研究者は、研究費の源泉が、学納金・寄附金のほか、国・地方公共団体等から交付される補助金・助成金および企業等から負託される資金であることを認識し、研究費を適正に使用しなければならない。

(利益相反行為)

第7条 研究者は、研究活動において、個人、組織および異なる組織間の利益の衝突に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応しなければならない。

(研究活動における不正行為の防止等)

第8条 研究者は、捏造、改ざん、盗用、二重投稿、不適切なオーサiership等の研究活動の不正行為をしてはならない。

2 研究者は、前項による不正行為の発生を未然に防止するため、自らの研究活動において、研究データ、資料等の管理・保存等に関して適切な取り扱いをするとともに、研究倫理を内容とする研修を受けなければならない。

3 本大学内外において前々項による不正行為がなされた旨の告発等が行われた場合には、研究者は告発等に対する調査その他必要な措置に可能な限り協力しなければならない。

(本大学の責務)

第9条 本大学は、本規準の目的を達成するために必要と認められる場合には、規程の制定その他必要な措置を講じなければならない。

2 前項の場合において、本大学は、本規準の解釈および適用に際して、研究者の学問の自由を尊重するとともに、それに対する過度な制約は慎まなければならない。

(事務所管)

第10条 この規準に関する事務は、学長室の所管とする。

(改廃)

第11条 この規準の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長が行う。

付 則

この規準は、2015年(平成27年)4月1日より施行する。

この規準は、2015年(平成27年)6月24日より改訂施行する。

この規準は、2018(平成30)年4月1日より改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

この規準は、2020(令和2)年4月1日より改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

資料 4

○桃山学院大学研究活動における不正行為の防止および対応に関する規程

2015(平成27)年6月10日

大学評議会承認

最近改訂 2020(令和2)年4月1日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桃山学院大学研究倫理規準第9条に基づき、研究活動における不正行為の防止および対応に関して必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、「研究活動における不正行為」とは次の各号に該当するものをいう。

1. 競争的資金等、国立大学法人や文部科学省所管の独立法人に対する運営交付金、私学助成等の基盤的経費その他の文部科学省等国の予算の配分または措置により行われる研究活動にあつて、故意または研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、投稿論文など発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん、盗用（以下「特定不正行為」という。）
2. 前号以外の研究活動における不適切な行為であつて、社会通念に照らして研究倫理からの逸脱の程度が甚だしいもの
- 2 前項第1号における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。
 1. 競争的資金等 文部科学省または文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
 2. 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成することをいう。
 3. 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正ではないものに加工することをいう。
 4. 盗用 他者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を当該研究者の了解または適切な表示なく流用することをいう。

(研究者の責務)

第3条 研究者は、研究活動における不正行為を行ってはならず、また、他者による研究活動における不正行為の防止に努めなければならない。

- 2 研究者は、研究倫理および研究活動に係る法令等に関する研修または科目等を受講しなければならない。
- 3 研究者は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保

するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を、原則として次に掲げる期間適切に保存・管理し、開示の必要性および相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない。

1. 論文等の形で発表された研究成果のもととなった実験データ等の研究資料については当該論文等の発表から10年間
2. 試料や標本などの有体物については5年間
3. 特許などに関わる研究のデータについては30年間
4. 共同研究における個々の研究者は、役割分担・責任を明確化しなければならない。
5. 複数の研究者による研究活動の全容を把握・管理する立場にある代表研究者は、研究活動や研究成果を適切に確認しなければならない。

第2章 不正防止のための体制

(総括責任者)

第4条 学長は、本大学における研究活動に係る管理・運営の総括責任者として、研究倫理の向上および研究活動における不正行為の防止等に関する権限と責任を有し、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じるものとする。

(研究倫理委員会の設置)

第5条 本大学に、研究活動における不正行為の防止等を目的に研究倫理委員会(以下「倫理委員会」という。)を置く。

2. 倫理委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。
 1. 学長が指名する副学長1名
 2. 第7条第1項各号に掲げる研究倫理教育責任者
 3. 大学部門の各事務部長
 4. その他、倫理委員会の委員長(以下「委員長」という。)が必要と認めた者
3. 委員長は、前項第1号の者をもって充てる。
4. 倫理委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

(研究倫理委員会の職務)

第6条 倫理委員会は、学長の命を受けて次の各号に掲げる職務を行う。

1. 研究倫理についての研修および教育の企画および実施に関する事項
2. 研究倫理についての国内外における情報の収集および周知に関する事項
3. 研究活動における不正行為の防止および対応に関する事項
4. 人を対象とする研究における研究倫理審査に関する事項

5. その他適切な研究体制を確保するための取り組み

(研究倫理教育責任者)

第7条 各部局における研究倫理教育に関する責任と権限を持つ者として、次の通り研究倫理教育責任者を置く。なお、これら以外の部局で配置が必要な場合は、倫理委員会においてその都度定める。

1. 学部 各学部長
 2. 研究科 研究科長より1名(互選による)
 3. 総合研究所 総合研究所所長
 4. 共通教育機構 共通教育機構長
- 2 研究倫理教育責任者は、倫理委員会の決定に基づき、当該部局に所属する研究者に対して定期的に研究倫理に関する教育を行うとともに、当該部局に所属する若手研究者等に対して自立した研究活動を遂行できるよう適切な支援・助言等を行う。

第3章 相談・告発の受付

(相談および告発の受付窓口)

第8条 研究活動における不正行為の疑いがあると思料する者は、書面、ファクシミリ、電子メール、電話または面談により、相談または告発をすることができる。

- 2 前項による相談および告発への対応のために学長室に受付窓口(以下「窓口」という。)を置くとともに、窓口設置について学内外に周知するものとする。
- 3 相談および告発の受付にあたって、窓口は、相談者および告発者の秘密遵守ならびに保護を徹底しなければならない。

(相談の受付)

第9条 窓口は、相談を受け付けた場合は、速やかに学長および倫理委員会に対してその内容を報告するものとする。

- 2 倫理委員会は、相談の内容に応じ、告発に準じて内容を確認・精査し、相当の理由があると認めた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否かを確認するものとする。
- 3 倫理委員会は、研究活動における不正行為が行われようとしている、または研究活動における不正行為を求められている旨の相談については、その内容を確認・精査し、相当の理由があると認めた場合は、当該相談案件に係る研究者等に警告を行うものとする。

(告発の受付)

第10条 告発は、原則として、顕名により、研究活動における不正行為を行ったとする研究者または研究グループ等の氏名または名称、研究活動における不正行為の態様その他事案の内容が

明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されたものでなければならない。

- 2 窓口は、匿名による告発について、必要と認める場合には、委員長と協議のうえ、これを受け付けることができる。
- 3 窓口は、告発を受け付けた場合は、速やかに学長および倫理委員会に対してその内容を報告するものとする。
- 4 窓口は、告発が郵便による場合など、当該告発が受け付けられたか否かについて告発者が知り得ない場合には、告発が匿名による場合を除き、告発者に受け付けた旨を通知するものとする。
- 5 新聞報道等により研究活動における不正行為の疑いを指摘された場合、倫理委員会は、これを匿名の告発に準じて取り扱うことができる。ただし、研究活動における不正行為を行ったとする研究者または研究グループ等の氏名または名称、研究活動における不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されている場合に限るものとする。
- 6 倫理委員会は、研究活動における不正行為が行われようとしている、または研究活動における不正行為を求められているという旨の告発については、その内容を確認・精査し、相当の理由があると認めた場合は、当該告発案件に係る研究者等に警告を行うものとする。

第4章 関係者の取り扱い

(秘密保持義務)

- 第11条 この規程に定める職務に携わるすべての職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。職員でなくなった後も同様とする。
- 2 学長および倫理委員会は、告発者および被告発者の意に反して、告発者、被告発者、告発内容、調査内容および調査経過に関わる秘密が外部に漏れいしないように、秘密の保持を徹底しなければならない。
 - 3 学長または倫理委員会は、当該告発に係る事実が外部に漏れいした場合は、告発者および被告発者の了解を得て、調査中であっても、調査事案について公に説明することができる。ただし、告発者または被告発者の責に帰すべき事由により漏れいした場合は、当該者の了解は不要とする。
 - 4 学長、倫理委員会またはその他の関係者は、告発者、調査協力者または関係者に連絡または通知する場合は、告発者、被告発者、調査協力者および関係者等の人権、名誉およびプライバシー等を侵害することがないように、配慮しなければならない。

(告発者および被告発者の保護)

- 第12条 学長および倫理委員会は、単に告発を行ったことを理由として、当該告発者に職場環境の悪化や差別待遇が起きないようにするために、適切な措置を講じなければならない。また、

被告発者に対しても同様とする。

- 2 本大学に所属する全ての者は、単に告発を行ったことを理由として、当該告発者に対して不利益な取り扱いをしてはならない。また、被告発者に対しても同様とする。
- 3 理事長および学長は、告発者または被告発者に対して不利益な取り扱いを行った者に対しては、学内諸規程に従って処分を課することができる。
- 4 理事長および学長は、相当な理由なしに、告発を行ったことのみをもって、当該告発者に対して、研究活動の禁止、配置換え、降格その他不利益な取り扱いをしてはならない。また、被告発者に対しても同様とする。

(悪意に基づく告発)

第13条 何人も、悪意に基づく告発を行ってはならない。

- 2 本規程において、悪意に基づく告発とは、被告発者を陥れるためまたは被告発者の研究を妨害するため等、専ら被告発者に何らかの不利益を与えることまたは被告発者が所属する機関等に不利益を与えることを目的とする告発をいう。
- 3 不正とする合理的理由があることを根拠づける資料の不存在など、本来存在すべき基本的な要素の不足により、悪意に基づく告発であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない告発も前項に準じる。
- 4 理事長および学長は、悪意に基づく告発があったことが判明した場合は、当該告発者の氏名等の公表、懲戒処分、刑事告発、所属機関への通報その他必要な措置を講じることができる。
- 5 学長は、特定不正行為を対象とした悪意に基づく告発に係り前項の措置がなされた場合は、該当する資金配分機関および関係省庁に対して、その措置の内容等を報告するものとする。

第5章 事案の調査

(予備調査の実施)

- 第14条 第10条に基づく告発を受け付けた場合または倫理委員会がその他の理由により告発に準じると認める事案が発生した場合は、倫理委員会は予備調査委員会を設置するものとする。
- 2 予備調査委員会は、本大学の専任教員の中から倫理委員会が指名した3名の委員によって構成し、速やかに予備調査を実施しなければならない。なお、倫理委員会が必要と認める場合には、学内外の有識者より若干名の委員を追加することができる。
 - 3 倫理委員会は、告発者および被告発者に対して予備調査委員会が設置されたことならびに予備調査委員会委員の氏名および所属を通知する。
 - 4 告発者および被告発者は、予備調査委員会委員の忌避を申し立てることができる。忌避の原因に合理的な理由がある場合には、倫理委員会は、忌避を申し立てられた委員に代わる者を指名

するとともに、告発者および被告発者に対してその旨を通知する。

- 5 予備調査委員会は、必要に応じて、予備調査の対象者に対して関係資料その他予備調査を実施するうえで必要な書類等の提出を求めるとともに、関係者へのヒアリングを行うことができる。
- 6 予備調査委員会は、本調査の証拠となり得る関係書類、研究ノート、実験試料等を保全する措置を講じることができる。

(予備調査の方法)

第15条 予備調査委員会は、告発された行為が行われた可能性、告発の際に示された科学的理由の論理性、告発内容の本調査における調査可能性、特定不正行為の存否、その他必要と認める事項について、予備調査を行う。

- 2 告発前に取り下げられた論文等に対する告発に関する予備調査を行う場合は、取り下げに至った経緯および事情を含め、研究活動における不正行為に係る事案として調査すべきものか否かを調査し、判断する。

(予備調査結果の報告および本調査の決定等)

第16条 予備調査委員会は、告発を受け付けた日または予備調査の指示を受けた日から起算して30日以内に、予備調査結果を倫理委員会に報告する。

- 2 前項に掲げる期間につき、30日以内に報告を行うことができない合理的な理由がある場合は、理由および報告予定日を付して倫理委員会に申し出て、その承認を得るものとする。
- 3 倫理委員会は、当該事案が特定不正行為ではない不正行為の場合には、直ちに予備調査結果を学長に報告するものとし、そのうえで理事長および学長は、学内諸規程に基づき必要な措置を講じる。
- 4 倫理委員会は、当該事案が特定不正行為にあたると予備調査委員会が報告した場合には、予備調査結果を踏まえ、直ちに本調査を行うか否かを決定のうえ、学長に報告するものとする。なお、本決定日をもって予備調査委員会は解散するものとし、第14条第6項により保全した証拠物品を倫理委員会に納付するものとする。
- 5 倫理委員会は、本調査の実施を決定した場合は、告発者および被告発者に対して本調査を行う旨を通知し、本調査への協力を求める。
- 6 倫理委員会は、本調査を実施しないことを決定した場合は、その理由を付して告発者に通知する。この場合には、資金配分機関や告発者の求めがあった場合に開示することができるよう、予備調査に係る資料等を保存するものとする。
- 7 学長は、本調査の実施を決定した場合は、当該事案に係る研究費等の配分機関および関係省庁に対して、本調査を行う旨を報告するものとする。

(調査委員会の設置)

第17条 倫理委員会は、本調査の実施を決定した場合は、同時に調査委員会を設置する。

- 2 調査委員会委員の過半数は、外部有識者でなければならない。
- 3 調査委員会委員は、次の各号に掲げる者とする。なお、委員数については、事案毎に倫理委員会において決定する。
 1. 委員長またはその指名した本大学の専任教員
 2. 委員長が倫理委員会の議を経て指名した外部有識者
 3. 委員長が倫理委員会の議を経て指名した法律の知識を有する外部有識者
- 4 次の各号に掲げる者は、調査委員会委員に就任できない。
 1. 親族関係もしくはそれと同等の密接な個人的関係にある者
 2. 密接な共同研究を行う関係にある者(例えば、「共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究会への参加」を通じて密接な関係にある者)
 3. 同一講座(研究室)において同一の研究を行う所属関係にある者
 4. 密接な師弟関係にある者
 5. 調査に参加することにより公正性が失われるとみなされるおそれのある対立的な関係もしくは競争的な関係にある者
 6. 前記各号の他、調査委員会委員としてふさわしくない理由がある者
- 5 調査委員会は、最終的に特定不正行為の存否が認定されるまで存続するものとする。

(本調査の通知)

第18条 倫理委員会は、調査委員会を設置した場合は、告発者および被告発者に対して調査委員会委員の氏名および所属を通知する。

- 2 前項の通知を受けた告発者または被告発者は、当該通知を受けた日から起算して7日以内に書面により、倫理委員会に対して調査委員会委員の忌避を申し立てることができる。
- 3 前項による忌避の原因に合理的な理由がある場合には、倫理委員会は、忌避を申し立てられた委員に代わる者を指名するとともに、告発者および被告発者に対してその旨を通知する。

(本調査の実施)

第19条 調査委員会は、本調査の実施が決定された日から起算して30日以内に、本調査を開始するものとする。

- 2 前項に掲げる期間につき、30日以内に本調査を行うことができない合理的な理由がある場合は、理由および開始予定日を付して倫理委員会に申し出て、その承認を得るものとする。
- 3 調査委員会は、本調査を開始した後、直ちに告発者および被告発者に対して本調査を行うこと

を通知し、調査への協力を求めるものとする。

- 4 調査委員会は、告発において指摘された当該研究に係る論文、実験・観察ノート、生データその他資料の精査および関係者へのヒアリング等の方法により、本調査を行うものとする。
- 5 調査委員会は、被告発者による弁明の機会を設けなければならない。
- 6 調査委員会は、被告発者に対し、再実験等の申し出があり、調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間および機会ならびに機器の使用等を保障するものとする。
- 7 告発者、被告発者およびその他当該告発に係る事案に関係する者は、本調査が円滑に実施できるよう協力し、真実を忠実に述べるなど、調査委員会の本調査に誠実に可能な限り協力しなければならない。

(本調査の対象)

第20条 本調査の対象は、告発された事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により、本調査に関連した被告発者の他の研究を含めることができる。

(証拠の保全)

第21条 調査委員会は、本調査を実施するにあたって、告発された事案に係る研究活動に関して、証拠となる資料およびその他関係書類等を保全する措置を講じるものとする。

- 2 告発された事案に係る研究活動が本大学以外の研究機関において行われたものである場合には、調査委員会は、その研究機関に対して当該研究活動に関して証拠となる資料およびその他関係書類等の保全措置を要請するものとする。

- 3 調査委員会は、前2項の措置に必要な場合を除き、被告発者の研究活動を制限してはならない。

(本調査の中間報告)

第22条 学長は、本調査の終了前であっても、告発された事案に係る研究活動の予算の配分または措置した配分機関等の求めに応じ、当該資金配分機関等に対して本調査の中間報告を提出するものとする。

(本調査における研究または技術上の情報の保護)

第23条 調査委員会は、本調査にあたっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究または技術上秘密とすべき情報を、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいさせてはならない。

(説明責任)

第24条 調査委員会の本調査において、被告発者が告発された事案に係る研究活動に関する疑惑を晴らそうとする場合には、自己の責任において、当該研究活動が科学的に適正な方法および手続きに則って行われたこと、ならびに論文等もそれに基づいて適切な表現で書かれたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。

第6章 特定不正行為等の認定

(認定の手続き)

第25条 調査委員会は、本調査を開始した日から起算して150日以内に調査した内容をまとめ、特定不正行為が行われたか否か、特定不正行為と認定された場合はその内容および悪質性、特定不正行為に関与した者とその関与の度合、特定不正行為と認定された研究に係る論文等の各著者の当該論文等および当該研究における役割、その他必要な事項を認定する。

2 前項に掲げる期間につき、150日以内に認定を行うことができない合理的な理由がある場合は、理由および認定予定日を付して倫理委員会に申し出て、その承認を得るものとする。

3 調査委員会は、特定不正行為が行われなかったと認定される場合において、調査を通じて告発が悪意に基づくものであると判断したときは、併せて、その旨の認定を行うものとする。

4 前項の認定を行うにあたっては、告発者に弁明の機会を与えなければならない。

5 調査委員会は、本条第1項および第3項に定める認定が終了した場合は、直ちに学長および倫理委員会に報告しなければならない。

(認定の方法)

第26条 調査委員会は、告発者から説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、被告発者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、特定不正行為か否かの認定を行うものとする。

2 調査委員会は、被告発者による自認を唯一の証拠として特定不正行為を認定することはできない。

3 調査委員会は、被告発者の説明およびその他の証拠によって、特定不正行為であるとの合理的な疑いを差し挟む余地のない程度の確信があるときにおいて、生データや実験・観察ノート、実験試料・試薬および関係書類等の不存在等、本来存在すべき基本的な要素の不足により、被告発者が特定不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない場合に、特定不正行為と認定することができる。

4 本条の規定は、悪意に基づく告発の認定についても準用する。この場合において、これらの規定中「告発者」とあるのは「被告発者」と、「被告発者」とあるのは「告発者」と、「特定不正行為」とあるのは「悪意に基づく告発」と、各々読み替えるものとする。

(調査結果の通知および報告)

第27条 学長は、速やかに告発者、被告発者および被告発者以外で特定不正行為に関与したと認定された者に対して、調査結果(認定を含む)を通知するものとする。なお、被告発者および被告発者以外で特定不正行為に関与したと認定された者が本大学以外の機関に所属している場合

は、その所属機関にも通知するものとする。

- 2 学長は、前項の通知に加えて、当該事案に係る資金配分機関および関係省庁に対して、様式第1号により調査結果を報告するものとする。
- 3 学長は、悪意に基づく告発との認定において、告発者が本大学以外に所属している場合は、その所属機関にも通知するものとする。

(不服申し立て)

第28条 特定不正行為を行ったと認定された被告発者は、通知を受けた日から起算して30日以内に、調査委員会に対して不服申し立てを行うことができる。ただし、その期間内であっても、同一内容による不服申し立てを繰り返すことはできない。

- 2 告発が悪意に基づくものと認定された告発者(被告発者の不服申し立ての審査の段階で悪意に基づく告発と認定された者を含む。)は、前項に準じて不服申し立てを行うことができる。
- 3 不服申し立ての審査は、調査委員会が行う。倫理委員会は、新たに専門性を要する判断が必要となる場合は、調査委員会委員の交代もしくは追加、または調査委員会に代えて他の者に審査させるものとする。ただし、調査委員会の構成の変更等を行う相当の理由がないと認める場合は、この限りではない。
- 4 前項による新たな調査委員会は、第17条に準じて構成するものとする。
- 5 調査委員会は、当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申し立てを却下すべきものと決定した場合には、直ちに学長および倫理委員会に報告する。そのうえで倫理委員会は、不服申立人に対してその決定を通知するものとする。なお、その不服申し立てが当該事案の引き伸ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とするものと調査委員会が判断した場合は、以後の不服申し立てを受け付けないことを併せて通知するものとする。
- 6 調査委員会は、不服申し立てに対して再調査を行う旨を決定した場合には、直ちに学長および倫理委員会に報告する。そのうえで倫理委員会は、不服申立人に対してその決定を通知するものとする。
- 7 倫理委員会は、被告発者から不服申し立てがあった場合は告発者に対して通知し、告発者から不服申し立てがあった場合は被告発者に対して通知するものとする。
- 8 倫理委員会は、悪意に基づく告発と認定された告発者から不服申し立てがあった場合は告発者が所属する機関および被告発者に対して通知するものとする。
- 9 学長は、前々項および前項の通知に加えて、その事案に係る資金配分機関および関係省庁に対して、不服申し立てがなされた旨を報告するものとする。なお、不服申し立ての却下または再調査の決定をした時も同様とする。

(再調査)

第29条 前条に基づく不服申し立てについて再調査を行う旨を決定した場合には、調査委員会は、不服申立人に対し、先の調査結果を覆すに足るものと不服申立人が思料する資料の提出を求め、その他当該事案の速やかな解決に向けて、再調査に協力することを求めるものとする。

- 2 前項に定める不服申立人からの協力が得られない場合には、調査委員会は、再調査を行うことなく手続きを打ち切ることができる。その場合には、調査委員会は、直ちに学長および倫理委員会に報告する。そのうえで倫理委員会は、不服申立人に対してその決定を通知するものとする。
- 3 調査委員会は、再調査を開始した場合には、その開始の日から起算して60日以内に、先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに学長および倫理委員会に報告するものとする。ただし、60日以内に調査結果を覆すか否かの決定ができない合理的な理由がある場合は、その理由および決定予定日を付して倫理委員会に申し出て、その承認を得るものとする。
- 4 学長は、前々項および前項による報告に基づき、速やかに告発者、被告発者および被告発者以外で特定不正行為に関与したと認定された者に対して再調査結果手続きの結果を通知するものとする。なお、被告発者および被告発者以外で特定不正行為に関与したと認定された者が本大学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも通知する。
- 5 学長は、前項の通知に加えて、当該事案に係る資金配分機関および関係省庁に対して再調査結果を報告するものとする。

(調査結果の公表)

第30条 学長は、特定不正行為が行われたとの認定がなされた場合には、速やかに調査結果を公表するものとする。

- 2 前項の公表における公表内容には、特定不正行為に関与した者の氏名・所属、特定不正行為の内容、本大学が公表時までに行った措置の内容、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。ただし、特定不正行為の性質、程度等に鑑みて氏名・所属を非公表とすることができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、特定不正行為があったと認定された論文等が、告発がなされる前に取り下げられていた場合は、当該特定不正行為に関与した者の氏名・所属を非公表とすることができる。
- 4 特定不正行為が行われなかったとの認定がなされた場合には、原則として、調査結果は公表しない。ただし、調査事案が外部に漏えいしていた場合または論文等に故意によるものでない誤りがあった場合は、調査結果を公表することができる。

- 5 前項ただし書きによる公表内容には、特定不正行為がなかったこと、論文等に故意によるものではない誤りがあったこと、被告発者の氏名・所属、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。
- 6 学長は、悪意に基づく告発が行われたとの認定がなされた場合には、告発者の氏名・所属、悪意に基づく告発と認定した理由、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を公表する。

第7章 措置および処分

(本調査中における一時的措置)

第31条 学長は、倫理委員会が本調査を行うことを決定したときから調査委員会による調査結果の報告を受けるまでの間、被告発者に対して、告発された事案に係る研究活動に伴う研究費の一時的な支出停止等必要な措置を講じることができる。

- 2 学長は、資金配分機関から、被告発者の該当研究費の支出停止等を命じられた場合には、それに応じた措置を講じるものとする。

(研究費の使用中止および返還)

第32条 学長は、特定不正行為に関与したと認定された者、特定不正行為が認定された論文等の内容に責任を負う者として認定された者、および研究費の全部または一部について使用上の責任を負う者として認定された者(以下「被認定者」という。)に対して、直ちに研究費の使用中止を命ずるものとする。

- 2 学長は、前項の措置に加えて、当該事案に係る資金配分機関および関係省庁から、当該競争的資金等の返還を求められた場合は、被認定者に対してその履行を命じるものとする。

(論文の取り下げ等の勧告)

第33条 学長は、被認定者に対して、特定不正行為が認定された論文等の取り下げ、訂正またはその他の措置を勧告するものとする。

- 2 被認定者は、前項による勧告を受けた日から起算して30日以内に勧告に応じるか否かの意思表示を学長に行わなければならない。
- 3 学長は、被認定者が前々項による勧告に応じない場合は、その事実を公表するものとする。

(措置の解除等)

第34条 学長は、特定不正行為が行われなかったと認定された場合は、本調査に際して講じた研究費の一時的な支出停止等の措置を解除するものとする。また、証拠保全の措置については、不服申し立てがないまま申し立て期間が経過した後または不服申し立ての審査結果が確定した後、速やかに解除する。

- 2 学長は、前項に加えて、特定不正行為を行わなかったと認定された者の名誉を回復する措置および不利益が生じないための措置を講じるものとする。

(処分)

第35条 理事長または学長は、本調査の結果、特定不正行為が行われたものと認定された場合は、当該特定不正行為に関与した者に対して、法令、桃山学院服務規程その他学内諸規程に従って処分を課すものとする。

- 2 学長は、前項の処分が課された場合は、該当する資金配分機関および関係省庁に対して、その処分の内容等を報告するものとする。

(是正措置等)

第36条 学長は、本調査の結果、特定不正行為が行われたと認定された場合には、倫理委員会に対して速やかに是正措置、再発防止措置、その他必要な措置(以下「是正措置等」という。)を講じるよう命じるものとする。

- 2 倫理委員会は、前項による学長の命を受けて、是正措置等の内容を決定のうえ、関係部局の研究倫理教育責任者に対して各部局におけるその履行を指示するとともに、必要に応じて、本大学全体における取り組みを行うものとする。
- 3 学長は、該当する資金配分機関および関係省庁に対して、前項に基づいて講じられた是正措置等の内容を報告するものとする。

(事務所管)

第37条 この規程に関する事務は、学長室の所管とする。

(改廃)

第38条 この規程の改廃は、倫理委員会の発議により、大学評議会の審議を経て、学長が行う。

付 則

この規程は、2015年(平成27年)6月10日より施行する。

この規程は、2015年(平成27年)11月18日より改訂施行する。

この規程は、2016年(平成28年)4月1日から改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

この規程は、2017(平成29)年4月1日より改訂施行する。(研究倫理教育責任者を一部変更)

この規程は、2018(平成30)年4月1日から改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

この規程は、2019(平成31)年4月1日から改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

この規程は、2020(令和2)年4月1日から改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

資料 5

○桃山学院大学における競争的研究費補助金等の取り扱いに関する規程

2007年(平成19年)11月7日

大学評議会承認

(目的)

第1条 この規程は、国、地方公共団体またはその外郭団体等から交付される競争的研究費補助金等(以下、「競争的研究費等」という。)を受けた本学の研究者および研究実施に係るすべての者(以下、「研究者等」という。)ならびにその事務を行う者が、学術研究を遂行する際に、その競争的研究費等を適正に運営および管理することを目的とする。

(研究者等およびその事務を行う者の責務)

第2条 研究者等およびその事務を行う者は、学術研究が社会から負託された公共的、公益的な知的生産活動であることを念頭において本規程および関連諸規程を遵守するとともに、経費の使用に関して説明責任を有することを踏まえて、公正かつ効率的な使用に努めなければならない。

2 研究者等およびその事務を行う者は、交付決定を受けた(研究実施の内示、契約締結を含む)競争的研究費等に係る研究の実施にあたっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(昭和30年法律第179号)およびこれに基づく法令ならびに交付決定通知書(契約書を含む)に記載された事項等を遵守しなければならない。

(誓約書の提出)

第3条 研究者等およびその事務を行う者は、別に定める内容の誓約書を第5条に定める最高管理責任者(以下、「最高管理責任者」という。)に提出しなければならない。

(責任体制)

第4条 競争的研究費等を適正に運営および管理するために、最高管理責任者、第6条に定める統括管理責任者(以下、「統括管理責任者」という。)、第7条に定めるコンプライアンス推進責任者(以下、「コンプライアンス推進責任者」という。)を置く。

2 コンプライアンス推進責任者は、第7条にかかり、第8条に定めるコンプライアンス推進副責任者を置くことができる。

(最高管理責任者の責務等)

第5条 最高管理責任者は、本学全体を統括し、競争的研究費等の運営および管理について最終責任を負う者であり、学長をもって充て、職名を公開する。

2 最高管理責任者は、不正防止対策の基本方針(以下、「基本方針」という)を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講ずる。また、統括管理責任者およびコンプライアンス推進責任者等が責任を持って競争的研究費等の運営および管理が行えるよう適切にリ

ーダーシップを発揮しなければならない。

- 3 最高管理責任者は、不正防止対策の基本方針や具体的な不正防止対策の策定に当たっては、重要事項を審議する大学評議会等において審議を主導するとともに、その実施状況や効果等について議論を深めなければならない。
- 4 最高管理責任者は、自ら不正防止に向けた取組を促すなど、様々な啓発活動を定期的に行い、構成員の意識の向上と浸透を図らなければならない。

(統括管理責任者の責務等)

第6条 統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、競争的研究費等の運営および管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者であり、学院事務局長をもって充て、職名を公開する。

- 2 統括管理責任者は、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者として、基本方針に基づき、本学における具体的な対策を策定・実施し、その状況を確認するとともに、最高管理責任者に報告しなければならない。

(コンプライアンス推進責任者の責務等)

第7条 コンプライアンス推進責任者は、本学における競争的研究費等の運営および管理について実質的な責任と権限を持つ者であり、大学統括部長をもって充て、職名を公開する。

- 2 コンプライアンス推進責任者は、統括管理責任者の指示の下、前条第2項により策定された対策を実施し、その状況を確認するとともに、統括管理責任者に報告しなければならない。
- 3 コンプライアンス推進責任者は、統括管理責任者の指示の下、不正を未然に防止するとともに競争的研究費等に対する意識向上を図るために、研究者等およびその事務を行う者にコンプライアンス教育を毎事業年度に複数回実施するとともに、受講状況および理解度について把握しなければならない。
- 4 コンプライアンス推進責任者は、定期的に啓発活動を実施しなければならない。
- 5 コンプライアンス推進責任者は、統括管理責任者の指示の下、研究者等およびその事務を行う者が適切に競争的研究費の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導しなければならない。

(コンプライアンス推進副責任者の責務等)

第8条 コンプライアンス推進副責任者は、前条にかかる競争的研究費等の運営および管理を行う者として、学術支援課長およびコンプライアンス推進責任者が指名した者をもって充て、職名を公開する。

(直接経費に関する経理の委任)

第9条 競争的研究費等の交付を受けた研究者等は、その直接経費に関する経理を最高管理責任者に委任しなければならない。

2 研究者等から委任を受けた直接経費の経理に関する事務は、学術支援課研究支援室の所管とする。

(間接経費の譲渡およびその使用)

第10条 競争的研究費等の交付を受けた研究者等は、その間接経費を本学に譲渡しなければならない。

2 最高管理責任者は、譲渡を受けた間接経費を資金元の使用規則に基づき、その責任の下に公正・適正かつ計画的・効率的に使用しなければならない。

(直接経費の管理)

第11条 学術支援課研究支援室は、研究者等が直接経費を適正かつ効率的に運用するために、研究者等に代わり直接経費を適正に管理するとともに、研究者等が適正に学術研究を遂行するために、経理事務業務の支援に努めなければならない。

(収支報告)

第12条 学術支援課研究支援室は、毎事業年度終了後1カ月以内に、管理するすべての研究課題毎の収支簿を作成し、最高管理責任者、総括管理責任者およびコンプライアンス推進責任者へ報告しなければならない。

(直接経費の支出)

第13条 直接経費を明確かつ統一的に運用および管理するために、「競争的研究費等の直接経費に関する細則」を定める。

2 学術支援課研究支援室は、直接経費を明確かつ統一的に運用および管理するために、「競争的研究費等の直接経費に関する細則」を遵守するとともに、これを研究者等に周知しなければならない。

(内部監査)

第14条 本規程第1条の目的を達成するため、学校法人桃山学院内部監査規程に基づき、毎事業年度に監査を行う。

(不正防止計画の策定および実施)

第15条 不正使用の防止計画を策定、推進するために、学術支援課研究支援室に不正使用防止の計画推進担当部署(以下、「防止計画推進部署」という。)を置く。

2 ここでいう「不正使用」とは、故意もしくは重大な過失による競争的研究費等の他への使用または競争的研究費等の交付の決定の内容やこれに付した条件に違反した使用のことをいう。

- 3 防止計画推進部署は、統括管理責任者とともに機関全体の具体的な対策(不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動等の計画を含む。)を策定し、実施状況を確認する。
- 4 防止計画推進部署は監事との連携を強化し、必要な情報提供等を行うとともに、不正防止計画の策定・実施・見直しの状況について意見交換を行う機会を設ける。

(通報窓口)

第16条 本規程に関わる競争的研究費等の不正な使用に適切に対応するために、監査室に通報窓口を置く。

(相談窓口)

第17条 競争的研究費等に係る事務処理手続に関する学内外からの相談および問い合わせに対応するために、学術支援課研究支援室に相談窓口を置く。

- 2 相談窓口は、競争的研究費等に係る事務処理手続に関する学内外からの相談および問い合わせに対して誠意をもって対応し、研究者等が適正に研究を遂行するための支援に努めなければならない。

(不正使用の発生または競争的研究費等の適正使用に疑義ある事案に対する対応)

第18条 通報窓口に通報があったとき、あるいは競争的研究費等の適正使用に疑義ある事案が発生したとき、最高管理責任者は報告に基づき、別に定めるとおり調査、報告を行う。

- 2 最高管理責任者は必要に応じて、調査対象となっている者に対し、調査完了までの間、当該の競争的資金等の使用停止を命ずる。
- 3 最高管理責任者は調査結果について資金元に報告するとともに、合理的な理由により非公表とする部分を除きすみやかに公表する。
- 4 調査委員会による調査の結果、不正使用にあたると認定した場合、最高管理責任者は、各就業規則に抵触するものとして、桃山学院懲戒委員会に懲戒処分に関する調査および審議を付託する。

(不正な使用による研究費の返還)

第19条 研究者等およびその事務を行う者の不正な使用による研究費の返還が生じた場合は、当該者が負担することを原則とする。

(不正な取引に関与した業者の取引停止)

第20条 不正な取引に関与した業者は、金額の多寡に関らず、納入日より5年間、すべての取引を停止する。

(法的措置)

第21条 不正な使用および不正な取引によって、本学に何らかの損害が生じた場合は、必要に応

じて民事または刑事上の法的措置を講ずることがある。

(事務所管)

第22条 本規程に関する事務は、学術支援課研究支援室の所管とする。

(改廃)

第23条 本規程の改廃は、大学評議会の審議を経て、学長が行う。

付 則

この規程は、2007年(平成19年)11月7日から施行する。

この規程は、2009年(平成21年)4月1日から改訂施行する。

この規程は、2013年(平成25年)7月24日から改訂施行する。

この規程は、2015年(平成27年)4月1日から改訂施行する。

この規程は、2016年(平成28年)4月1日から改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

この規程は、2018(平成30)年4月1日から改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

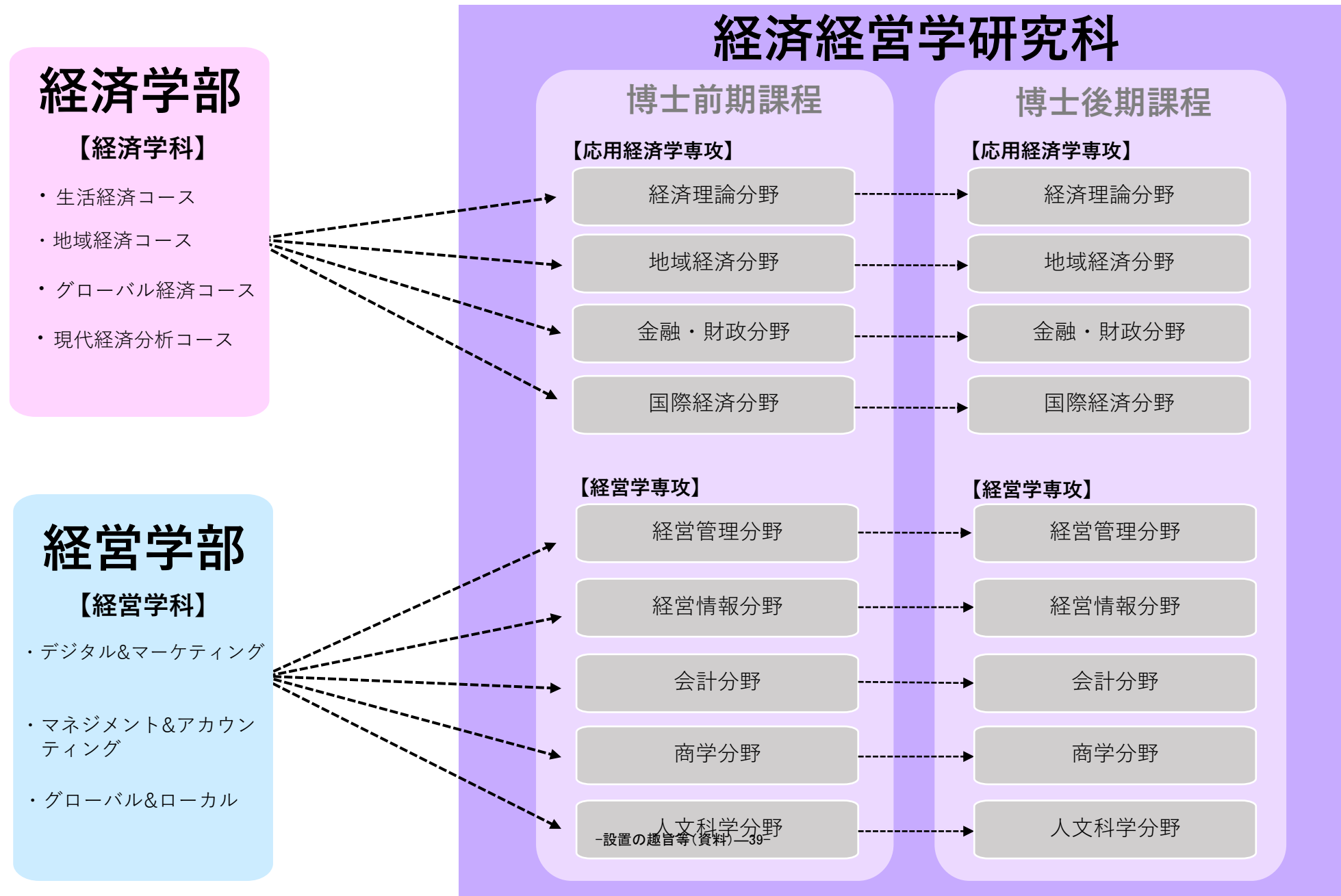
この規程は、2019(平成31)年4月1日から改訂施行する。(事務組織改編等により一部変更)

この規程は、2021(令和3)年4月1日から改訂施行する。(服務規程の廃止による)

この規程は、2022(令和4)年4月1日から改訂施行する。 (「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正に伴う一部変更)

基礎となる学部との関係図

【資料6】



資料 7

○桃山学院大学教員就業規則

2021(令和3年)3月30日

常務理事会承認

第1章 総則

第1条 この規則は、学院に勤務する職員について適用する各般の根本基準を確立し、職員がその職務の遂行にあたり最大の能力を発揮することができるように民主的な方法で選択され、かつ、指導されねばならないことを定め、もって学生・生徒に対し教育の完成を期するため能率的な運営を保障することを目的とする。

第2条 この規則において職員とは、桃山学院大学教員をいう。

第3条 職員は、その国籍、信条、性別または社会的身分の如何によって差別的取扱いをうけることはない。

第4条 職員は服務に関しこの規則およびこの規則に基づいて発令する諸規程(以下単に「諸規程」という。)を遵守するは勿論、教育者として行わなければならない事柄は積極的に遂行しなければならない。

第5条 職員は、職務上の責任を自覚し、学院の指示命令に従い誠実に職務を遂行するとともに、次の各号に定める服務規律を守り、他の教職員および学生その他関係者の人格を尊重しつつ、互いに協力してその職責を全うすることで、学院と設置する各学校が行う教育、研究、その他の諸活動による目的達成に努めなければならない。

1. 勤務時間中および出張時の用務中は、職務の遂行に専念し、正当な理由なく勤務・用務場所を離れ、あるいは私用を行わないこと
2. 施設、設備または備品等の管理保全に努めて有効に活用し、許可なく職務以外の目的でこれを使用しないこと
3. 職務に関連して自己の利益をはかり、または他者・他の機関から不当に金品を借用し、もしくは贈与を受ける等不正な行為を行わないこと
4. 職務上知り得た保護されるべき個人情報や別に定める機密事項は、在職中および退職後においても、これを他に漏らさないこと
5. ハラスメントのない健全な職場環境を形成・維持し、ハラスメント行為を行わないこと
6. 担当する職務の異動あるいは当該職務に一定の期間あたることができない場合には、担当業務を後任者または代行・代理者等に遅滞なく的確に引き継ぎ、業務に支障を及ぼさないこと
7. 加えて、別に定める桃山学院職員倫理綱領および行動指針に従い、職員としてふさわしくない行為をしないこと

第6条 職員は、校務の都合により本務のほかに他の職務を兼任しなければならないことがあり、
正当な事由がなければこれを拒むことはできない。

第7条 職員に対しては職員証を交付する。

第8条 職員の事務分掌に関する事項は、別に定める。

第9条 職員が公職に就いたときは、速やかに学校に届け出なければならない。

第10条 職員は、次の各号の一に変更があった場合には速やかに学校に届け出なければならない。

1. 現住所
2. 本人の氏名
3. 家族関係
4. その他人事管理上必要な事項

第2章 勤務

第1節 勤務時間、休憩および休日

第11条 職員の1日の勤務時間および休憩時間は、次のとおりとする。

勤務時間

9時から17時まで。ただし、教育・研究業務および大学運営諸業務の遂行時間をもって勤務時間とみなす。

休憩時間

勤務時間中に60分間

2 授業担当時間は、別に定める。

第12条 職員が勤務時間中に公民権の行使または公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合にはこれを認める。ただし、校務の都合により権利の行使または公の職務の執行に妨げない限り請求時刻を変更することがある。

第13条 校務の都合により職員を出張させることがある。

2 出張に対しては実費を支給する。ただし、出張の遠近その他の事情を考慮して手当を支給することがある。

3 前項の手当の額に関してはその都度これを決定する。

第14条 生後満1年に達しない生児を育てる女性職員は、第11条第1項の休憩時間のほか、1日2回各45分その生児を育てるための時間をうけることができる。

2 妊婦が母子手帳を受けたときもしくは妊婦であると医師が証明したときは、母体保護のため1日2回各30分の勤務を短縮することができる。

3 前2項の時間については、無給とする。

第15条 職員の休日は、次のとおりとする。

1. 日曜日
 2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
 3. 開校記念日(4月15日)
 4. 夏期休暇(その都度定める。)
 5. 年末年始(12月25日から1月5日まで)
 6. その他必要と認めるときは臨時に休日を設けることがある。
- 2 前項各号の休日は、校務の都合により変更することがある。

第2節 時間外および休日勤務

第16条 校務の都合により第11条第1項および前条第1項の規定にかかわらず、時間外または休日に勤務させることがある。

第17条 前条の規定により休日に勤務させる場合は、休日を他の日に振り替えることがある。

- 2 前項の場合には、原則として2週間以内の特定日を振替休日として指定する。なお、休日は4週間を通じて4日を下回ることはない。

第18条 時間外勤務とは、早出、残業および徹夜勤務をいう。

- 2 時間外および休日勤務に関する事項は、別に定める。

第19条 第16条の規定によって、時間外または休日に勤務させた場合には、給与支給基準第18条により割増手当を支給する。ただし、第17条の規定によって、勤務させた休日を他の日に振り替えたときはこの限りではない。

第3節 入出校、欠勤、遅刻、早退および外出

第20条 職員は、就業時間を記録しなければならない。

第21条 傷病その他やむを得ない事由によって欠勤しようとするときは、事前にその事由と日数を記載した書面を学院に提出しなければならない。ただし、緊急その他やむを得ない事由によって事前に提出することができない場合は、適宜の方法によって届け出なければならない。

- 2 事前に欠勤届書を提出することができなかった場合は、事後速やかにこれを提出しなければならない。

- 3 傷病によって欠勤が引き続き7日以上に及ぶ場合は、欠勤届書の外医師の診断書を添付しなければならない。傷病によって7日以上欠勤しようとする場合もまた同じである。

第22条 前条第1項の規定は、遅刻に関する場合においてもこれを適用する。ただし、事情により口頭をもってするも差し支えない。

第23条 早退または私用外出その他やむを得ない事由によって執務することができない場合は、

その事由および時刻または時間を学院に届け出なければならない。

第4節 休暇

第1款 総則

第24条 休暇は、普通休暇(年次有給休暇)および特別休暇とする。

第25条 休暇をうけようとするときは、休暇届書(様式)を学院に提出しなければならない。

第2款 普通休暇

第26条 6カ月間勤続した職員は、継続または分割して10日の有給休暇をうけることができる。なお、1年間勤続した職員は継続または分割して20日の有給休暇をうけることができる。

第27条 職員が前条の規定による休暇をうけようとしたときは、学院は校務の都合上、そのうけようとする時期を変更させることがある。

第3款 特別休暇

第28条 特別休暇は、次のとおりとする。

1. 公務休暇 公民としての権利の行使または公の職務を執行するために必要な期間
2. 生理休暇 執務が著しく困難な場合にはその期間
3. 出産休暇
 - (1) 出産休暇 6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産を予定する者が請求した場合および産後8週間。ただし、産後6週間を経過した女性職員が執務を求めた場合において、その者について医師が支障ないと認めた職務に就かせる場合は、その認めた職務に就く期間を除いた期間
 - (2) 通院休暇 妊婦が母子手帳を交付されてから産前休暇に入るまでの間、保健指導を受けるため通院に要する時間。ただし、事前に届出を行い、後日、病院等の受診記録を提出しなければならない。
 - (3) 流産休暇 妊娠4カ月未満で流産した場合は、医師の診断書によりその都度認定した期間。ただし、4カ月以上の流産については出産とみなす。
 - (4) 妊娠障害休暇 医師の診断書により指定された期間
4. 罹災休暇 天災事変その他職員の責任に帰することのできない災害が発生し、よって勤務ができない場合はそのため必要と認める期間
5. 傷病休暇 職務上負傷または疾病にかかり、医師の診断書を提出してこれを認めた場合はその期間
6. 交通遮断休暇 法令により交通を遮断された場合はその期間
7. 慶弔休暇

(1) 結婚 5日以内

(2) 妻の出産 7日以内

(3) 服喪

① 父母(養父母を含む。) 7日以内

配偶者 //

子(養子を含む。) //

② 祖父母 5日以内

兄弟姉妹 //

配偶者の父母 //

③ ①、②に該当しない3親等以内の親族 2日以内

④ 亡父母、配偶者、子の法要 当日

8. 保育休暇 小学校就学の始期に達するまでの実子もしくは養子を養育する職員が、当該子を保育所等へ送迎するため必要と認められる場合、1日1回連続した60分の範囲内で本規則に定める勤務時間の始業または終業時において、必要と認める時間。ただし、次の職員は保育休暇の適用申請を行うことができない。

(1) 第14条第1項の適用を受けている場合

(2) 職員の配偶者(申請に係る子の親であるものに限る。)が常態として子を養育することができる(当該配偶者が厚生労働省令で定める者に該当する)場合

(3) その他、配偶者が当該子を保育所等へ送迎することが可能な状態となっている場合

9. その他、前各号に準じて必要と認めた場合はその都度定める。

2 前項第7号の場合において遠隔の地のため、往復に相当の日時を要するときは、往復所要日数を加算する。

第29条 特別休暇期間中に第15条に定める休日が存在する場合には、これを休暇日に加算する。

第30条 第28条に定める特別休暇のうち、公民としての権利の行使のために取得する第1号の休暇中10日以内の期間、診察記録により受診の事実が確認できた場合の第3号の通院休暇および第4号から第7号までの休暇については有給とし、その他の休暇については無給とする。

第3章 給与

第31条 職員の給与に関する事項は、別に定める。

第32条 職員に期末手当を支給する場合は別に定めるところにより、これを行う。

第4章 採用、休職、退職および解雇

第1節 採用

第33条 職員は、満18歳以上の者の中から学院が選考して採用する。

第34条 就職を希望する者は、履歴書および医師の健康診断書を提出しなければならない。

第35条 新たに採用された者は、14日以内に次の書類を提出しなければならない。ただし、第2号については事情により提出期限を延長することができる。

1. 履歴書 1通
2. 住民票記載事項証明書 1通
3. その他必要あると認めた書類

第2節 休職

第36条 次の各号の1に該当するときは、期間を定めて休職させる。

1. 職務外の傷病によって欠勤(年次有給休暇を使用する日を除き、その前後の欠勤日数は通算する。また、欠勤中の休日は欠勤日数に含む。以下、本条において同様とする。)が引き続き30日を超えたとき。
2. 職員が、職務外の傷病を原因として、診断書等を添えて休職を申し出て、学院がこれを認めたとき。
3. 休職期間から復職した場合で、復職後6カ月以内に同一の傷病(厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要ICD—10準拠」の疾病分類表において同一の中分類に属する傷病をいう。)による欠勤が通算して30日を超えたとき。
4. 家事の都合その他職員の個人的な事由(やむを得ない事由として学院が認めたものを除く。)によって欠勤が引き続き30日を超えたとき。
5. 前各号のほか、特別の事情により休職させることが適当と認めたとき。

第37条 休職期間は、3年以内とし、その都度これを定める。

- 2 前条第3号の規定により再び休職した場合は、その前後の休職期間は通算する。
- 3 休職期間が満了しても、就業が困難と認められる場合は、休職期間の満了をもって退職とする。

第38条 休職期間が満了しても休職事由の消滅時期が不明の場合には、復職させないことがある。

第39条 休職期間内において休職の事由が消滅した場合には、休職者は休職期間の短縮または解除を願い出ることができる。ただし、学期途中での復職を希望する場合には、所属学部の学部長と復職後に遂行する業務について事前に協議したうえで、当該学部の教授会で承認を得なければならない。

- 2 傷病を原因とする休職からの復職に際しては、職務を遂行できる状態に治癒していることを前提とする。
- 3 職務に耐えうるかどうかの判断のため、職員は医師の診断書を提出し、学院の判断を仰がなけ

ればならない。

- 4 提出された診断書の内容によっては、学院は主治医の面談を求めることがある。また、校医または学院の指定する医師の診察を指示することがある。これらを拒否した場合は、提出された診断書を復職に際しての判断材料として採用しないことがある。

第40条 休職期間中の手当に関する事項は、給与支給基準第22条による。休職期間の私学共済掛金は本人負担とするが、私学共済の傷病手当金付加金支給満了日の翌日以降も休職する者は、当該満了日の翌日以降復職するまでの期間、本人負担分の私学共済掛金を学院が恩恵的に負担するものとする。ただし、住民税については、普通徴収に変更し、本人が支払いをするものとする。

第41条 子を養育するために休業を希望する者は、別に定める育児休業に関する規程により休業することができる。

- 2 要介護状態にある家族を介護するために休業を希望する者は、別に定める介護休業に関する規程により休業することができる。

- 3 負傷、または疾病に伴う子を看護するために休暇を希望する者は、別に定める看護休暇に関する規程により休暇をうけることができる。

- 4 要介護状態にある家族の介護または世話をするために休暇を希望する者は、別に定める介護休暇に関する規程により休暇をうけることができる。

第3節 退職および解雇

第42条 職員が退職しようとするときは、14日前にその事由を記載した退職願を提出し、遅滞なく事務引継ぎをしなければならない。

第43条 職員の定年は満70歳とし、定年に達した年度末をもって退職とする。ただし、2024年4月1日以降の採用者および桃山学院教育大学からの転籍者の定年は満65歳とする。

第44条 職員は、次の一に該当するときは退職しなければならない。

1. 第42条の規定によって退職を願い出て承認を受けたとき。
2. 前条の規定によって定年に達したとき。
3. 第37条の規定によって休職期間が満了しても復職しないとき。

- 2 職員が死亡したときは、同時に退職したものとして取り扱う。

第45条 職員が前条または次条の規定によって退職する場合には、別に定めるところによって退職手当を支給する。ただし、第70条および第71条第1項第5号の規定によって懲戒解雇された者に関しては、この限りでない。

第46条 職員が次の一に該当するときは、30日前に予告して解雇するかまたは30日分の平均賃金

を支給して即時解雇する。

1. 第38条の規定に該当する場合または虚弱老衰のため職務にたえないと認めるとき。
2. やむを得ない校務上の都合によるとき。
3. その他、前号に準ずるやむを得ない事由があるとき。

第5章 保健衛生

第47条 職員は、保健および衛生に関する規程および心得を守り、保健衛生に努めなければならない。

第48条 伝染性の疾病、精神疾患または勤務のために病勢が増悪するおそれのある疾病にかかった者は、直ちに学院に届け出なければならない。

- 2 前項の届出があった場合において、学院は産業医または専門医の意見を聴取のうえ、本人の勤務を禁止し、必要な措置を講じなければならない。

第49条 学院は職員に対し就職の際および毎年定期的に健康診断を行う。

- 2 前項のほか、必要に応じ職員の全部または一部に対し健康診断または予防注射を行うことがある。
- 3 本人の希望または特別の事由によって前2項の健康診断をうけることができない場合は、他の医師の健康診断証明書を提出しなければならない。

第50条 職員に対し、前条の規定の場合における健康診断の結果に基づいて、本人の健康保持のために必要があると認めた場合には、職種の転換または勤務時間の短縮もしくは治療その他保健衛生上必要な措置を講ずる。

第51条 6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産予定の女性職員が休暇を申し出たときおよび産後8週間を経過しない女性職員は勤務させない。ただし、産後6週間を経過し、本人が勤務を申し出て、医師が支障ないと認めた場合は、この限りではない。

第52条 職員の同居の家族または同居人であって、法定伝染病にかかり、またはそのおそれのある場合には、直ちに届け出なければならない。

- 2 前項の場合には、消毒、予防注射等の施行または一定期間の勤務を禁止することがある。
- 3 前項の場合は、これを拒んではならない。

第6章 安全

第53条 職員は、安全に関する規程および心得を守り、常に整理整頓をして災害防止に努めなければならない。

第54条 災害その他災害の発生を発見し、または災害発生の危険があることを知ったときは、直ちに係員その他適当な者に報告しなければならない。ただし、急を要する場合には臨機の処置

をとり、直ちに係員その他適当な者に報告しなければならない。

第7章 災害補償

第55条 職員が職務上災害を蒙った場合には、この規則によって補償する。

第56条 職務上負傷し、または疾病(以下単に「傷病」という。)にかかり、あるいは職務上傷病が再発したときは、校費をもって療養させ、または療養に要した費用を支給する。

第57条 前条の規定により療養の期間が4日間を経過し、なお勤務することができず、引き続き療養の必要があるときは、その療養のための休業期間中、本来受けるべき給与相当額を休業補償として支給する。

第58条 職員が職務上傷病にかかり、なおったとき身体に障害が存する場合には、その障害の程度に応じて平均賃金に別表第1に定める日数を乗じて得た金額を障害補償として支給する。

第59条 職員が重大なる過失によって職務上傷病にかかり、その過失について行政官庁の認定を受けた場合には、第57条または前条に規定する休業補償または障害補償を行わないことがある。

第60条 職員が職務上死亡した場合には、平均賃金の1000日分を遺族補償として支給する。この遺族補償は遺族または職員の死亡当時、その収入によって生計を維持していた者とする。

第61条 職員が職務上死亡した場合には、葬祭を行う者に対して平均賃金の60日分を葬祭料として支給する。

第62条 第56条の規定によって補償を受ける者が療養開始後3年を経過してもなお傷病がなおらない場合には、平均賃金の1200日分を打切補償として支給し、その後は一切の補償を行わないことがある。

第63条 第58条または第60条の規定による補償は、これを受ける者の同意を得てその補償に替え、平均賃金に別表第2に定める日数を乗じて得た金額を6年にわたり毎年支給することがある。

第64条 補償を受ける権利は、職員の退職によって変更されることはない。

第65条 補償を受ける権利は、これを譲渡することはできない。

第66条 補償を受けるべき職員が同一の事由について労働者災害補償保険法その他の法令によって保険給付を受ける場合には、その給付額を第56条から第58条および第60条から第62条までに規定する補償額から控除する。

第8章 表彰

第67条 職員が次の各号の一に該当する場合には、選考のうえでこれを表彰する。

1. 永年誠実に勤続した者
2. 教育上特に顕著な功績のあった者
3. 国家的、社会的に功績があり、学院または職員の名誉となるような行為のあった者

4. 災害を未然に防止し、または災害の際特に功労のあった者

5. その他前各号に準ずる篤行または功労のあった者

第68条 表彰は、賞状を授与してこれを行う。

2 賞状には副賞として賞品または賞金を併せて授与することがある。

第69条 表彰は、常務理事会の議を経て理事長がこれを行う。

第9章 懲戒

第70条 職員が次の各号の一に該当する場合には、これに対し懲戒処分として譴責、減給、停職、諭旨解雇および懲戒解雇の処分をする。

1. この規則または諸規程に違反した場合
2. 職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合
3. 刑罰法規に触れる行為があった場合
4. 故意または重大な過失により学院または各学校に対し重大な損害を与えた場合
5. 他の教職員、学生または生徒に対しハラスメントを行った場合
6. 前各号に準ずる不適切な行為があった場合

第71条 前条に規定する懲戒処分は、次のとおりとする。

1. 譴責は、始末書を提出させ、当該事項および将来について戒告する。
2. 減給は、始末書を提出させ、1回について平均賃金の半日分以内を減給する。ただし、その総額において当該支払期日の総収入の10分の1を超えることはない。
3. 停職は、譴責のうえ、1年以内の出勤停止とし、この間の給与は支払わない。
4. 諭旨解雇は、退職願の提出を勧告し、これに応じない場合は、30日前に予告するか、30日以上平均賃金を支払って解雇する。
5. 懲戒解雇は、即時に解雇するものであって、第46条の規定は適用しない。

第72条 懲戒の処分は、情状により一定期間これを延期することがある。

2 前項の場合において延期された期間中の本人の精神および行状により懲戒の処分を行わないことができる。この場合には懲戒は初めからなかったものとされる。

第73条 懲戒は、その都度懲戒委員会を設け、その議決の報告をもとに当人の所属学部教授会および常務理事会の議を経て理事長がこれを行う。

2 前項の懲戒委員会については、別に定める。

第10章 雑則

第74条 この規則は学院総務部総務課の所管とする。

第75条 この規則は、2021(令和3)年4月1日からこれを実施し、この規則の実施をもって桃山学院

服務規程を廃止する。

第76条 この規則および諸規程に定めのない場合には、労働関係法令の定めるところによる。

第77条 この規則および諸規程の改廃またはこの規則に基づく他の規程の制定に関しては、常務理事会の議を経て理事長が行う。

付 則

この規則は、2021(令和3)年4月1日から施行する。

この規則は、2022(令和4)年4月1日から改訂施行する。(定年年齢の引き下げによる一部変更)

この規則は、2025(令和7)年4月1日から改訂施行する。(大学統合による一部変更)

別表第1(第58条関係)

身体障害等級および災害補償表

等級	災害補償
第1級	1340日分
第2級	1190日分
第3級	1050日分
第4級	920日分
第5級	790日分
第6級	670日分
第7級	560日分
第8級	450日分
第9級	350日分
第10級	270日分
第11級	200日分
第12級	140日分
第13級	90日分
第14級	50日分

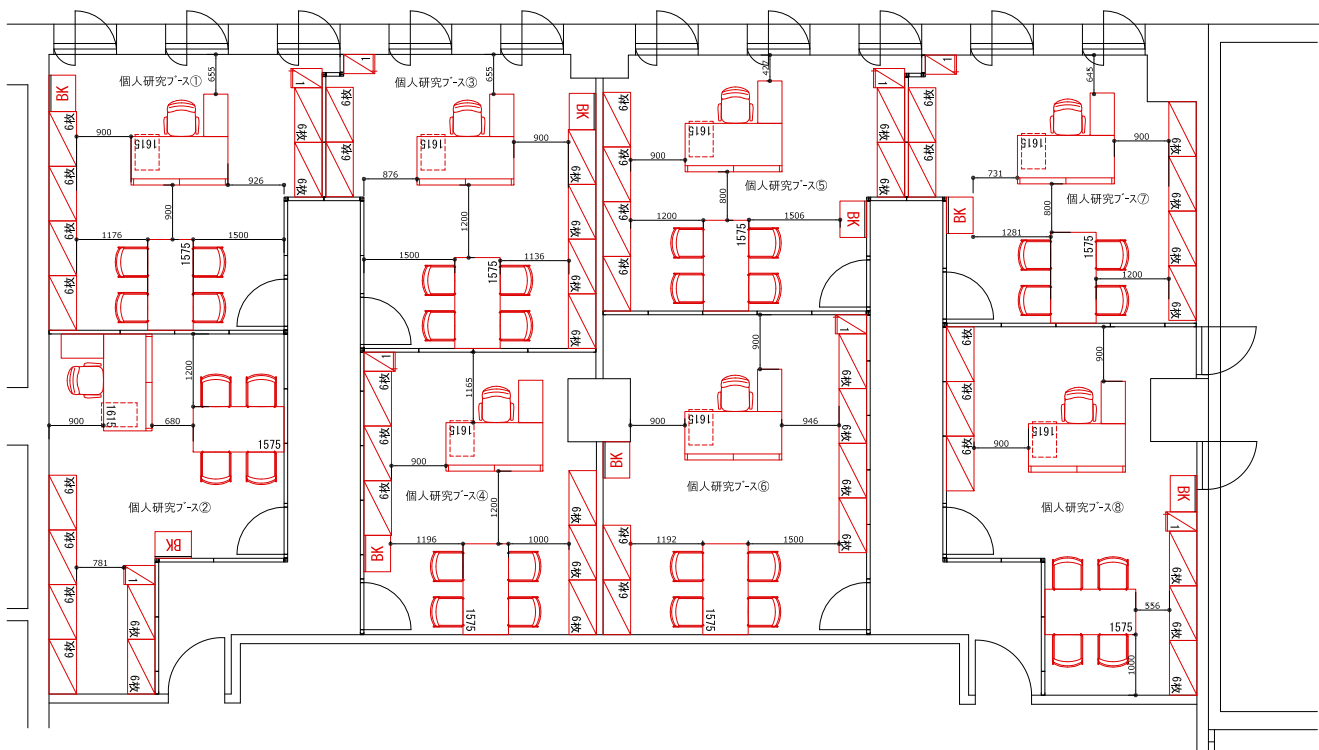
別表第2(第63条関係)

分割補償表

種別	等級	災害補償
障害補償	第1級	240日分
〃	第2級	213日分

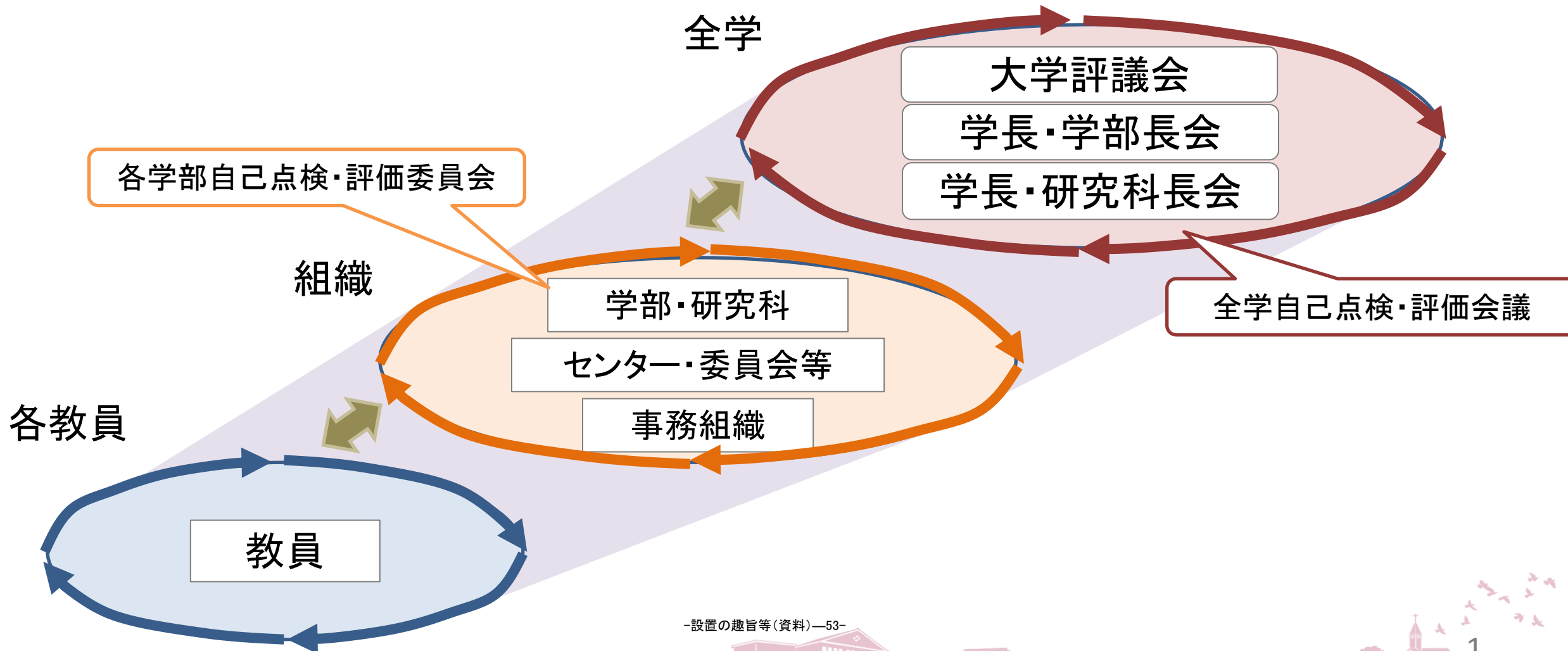
〃	第3級	188日分
〃	第4級	164日分
〃	第5級	142日分
〃	第6級	120日分
〃	第7級	100日分
〃	第8級	80日分
〃	第9級	63日分
〃	第10級	48日分
〃	第11級	36日分
〃	第12級	25日分
〃	第13級	16日分
〃	第14級	9日分
遺族補償	—	180日分

院生共同研究室見取図



桃山学院大学の内部質保証体制

資料9



教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	カノ ミツヒコ 中野 瑞彦 ＜令和4年4月＞		経営学修士		桃山学院大学学長 (令和4.4～令和10.3)

教 員 の 氏 名 等												
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程）												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	イナ タイス 井田 大輔 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 金融論研究Ⅰ 金融論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (令和2年4月)	5日
2	専	教授	イナ ノリス 井田 憲計 ＜令和8年4月＞		修士 (経済学)		演習 経済統計研究Ⅰ 経済統計研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (令和4年10月)	5日
3	専	教授	ウメタ エリカ 梅田 百合香 ＜令和8年4月＞		博士 (法学)		演習 社会思想史研究Ⅰ 社会思想史研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成26年4月)	5日
4	専	教授	エカリ アキオ 江川 暁夫 ＜令和8年4月＞		修士 (経済学)		演習 アジア産業論研究Ⅰ アジア産業論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (令和2年4月)	5日
5	専	教授 (研究科 長)	オシマ カスツク 大島 一二 ＜令和8年4月＞		博士 (農業経済学)		演習 中国経済論研究Ⅰ 中国経済論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成23年4月)	5日
6	専	教授	シマダ カツヒコ 島田 克彦 ＜令和8年4月＞		修士 (文学)		演習 都市史研究Ⅰ 都市史研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成23年4月)	5日
7	専	教授	スミヤ ヨシノリ 角谷 嘉則 ＜令和8年4月＞		博士 (政策科学)		演習 地域経済論研究Ⅰ 地域経済論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (令和3年4月)	5日
8	専	教授	タシロ マサユキ 田代 昌孝 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 租税論研究Ⅰ 租税論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成28年10月)	5日
9	専	教授	ツジ ヨウイチロウ 辻 洋一郎 ＜令和8年4月＞		博士 (学術)		演習 産業技術論研究Ⅰ 産業技術論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成22年10月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
10	専	教授	トウマ マコト 藤間 真 ＜令和8年4月＞		博士 (数理科学)		演習 経済数学研究Ⅰ 経済数学研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成27年4月)	5日
11	専	教授	ナカムラ カツエキ 中村 勝之 ＜令和8年4月＞		修士 (教育学)		演習 ミクロ経済学研究Ⅰ ミクロ経済学研究Ⅱ	1～2 1・2前・後 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成28年4月)	5日
12	専	教授	ヤマカワ トシカズ 山川 俊和 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 環境経済論研究Ⅰ 環境経済論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (令和5年4月)	5日
13	専	教授	ヨシヒロ ケンスケ 吉弘 憲介 ＜令和8年4月＞		修士 (経済学)		演習 地域政策研究Ⅰ 地域政策研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部教授 (令和3年10月)	5日
14	専	准教授	ウチヤマ (ノボル) レオ 内山 (野坂) 怜 和 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 ASEAN経済研究Ⅰ ASEAN経済研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (令和5年10月)	5日
15	専	准教授	カネエ リョウ 金江 亮 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 経済学史研究Ⅰ 経済学史研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (平成30年4月)	5日
16	専	准教授	カミノヤマ ケンイチ 上ノ山 賢一 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 マクロ経済学研究Ⅰ マクロ経済学研究Ⅱ	1～2 1・2前・後 1・2後	8 2 2	1 2 1	経済学部准教授 (平成31年4月)	5日
17	専	准教授	キムラ ヨシヒロ 木村 佳弘 ＜令和8年4月＞		修士※ (経済学)		演習 財政学研究Ⅰ 財政学研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (平成29年4月)	5日
18	専	准教授	サワダ テツペイ 澤田 鉄平 ＜令和8年4月＞		博士 (商学)		演習 日本経済論研究Ⅰ 日本経済論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (平成29年4月)	5日
19	専	准教授	ニシザキ カツヒロ 西崎 勝彦 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 公共経済論研究Ⅰ 公共経済論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (令和2年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
20	専	准教授	ホシノ サトシ 星野 聡志 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 金融政策研究Ⅰ 金融政策研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (令和7年4月)	5日
21	専	准教授	マメハラ ケイスケ 豆原 啓介 ＜令和8年4月＞		博士 (歴史学)		演習 西洋経済史研究Ⅰ 西洋経済史研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (令和4年4月)	5日
22	専	准教授	ミナミ トモノブ 見浪 知信 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 日本経済史研究Ⅰ 日本経済史研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (令和5年10月)	5日
23	専	准教授	ヨシダ ケイコ 吉田 恵子 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 労働経済学研究Ⅰ 労働経済学研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (平成22年10月)	5日
24	専	准教授	ヨシナガ タケカズ 義永 忠一 ＜令和8年4月＞		修士 (社会学)		演習 中小企業論研究Ⅰ 中小企業論研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (平成17年4月)	5日
25	専	准教授	ヨネタ ヒロユキ 米田 紘康 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 行動経済学研究Ⅰ 行動経済学研究Ⅱ	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経済学部准教授 (令和4年4月)	5日
26	専	准教授	リ シン 李 晨 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 経済原論研究Ⅰ 経済原論研究Ⅱ 外国文献研究（英米）Ⅰ 外国文献研究（英米）Ⅱ	1～2 1・2前・後 1・2後 1・2前 1・2後	8 2 2 2 2	1 1 1 1 1	経済学部准教授 (令和4年4月)	5日
27	専	講師	アサミ タツヤ 浅海 達也 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		国際経済学研究Ⅰ 国際経済学研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1	経済学部講師 (令和4年4月)	5日
28	その他	講師					税法研究Ⅰ 税法研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1		
29	その他	講師					外国文献研究（日本）Ⅰ 外国文献研究（日本）Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1		

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
30	その他	講師					アジア経済基礎研究Ⅰ アジア経済基礎研究Ⅱ 銀行論研究Ⅰ 銀行論研究Ⅱ ファイナンス研究Ⅰ ファイナンス研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1		
31	その他	講師					アメリカ経済研究Ⅰ アメリカ経済研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1		
32	その他	講師					経済地理学研究Ⅰ 経済地理学研究Ⅱ 経済政策研究Ⅰ 経済政策研究Ⅱ 地域産業論研究Ⅰ 地域産業論研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1		
33	その他	講師					計量経済学研究Ⅰ 計量経済学研究Ⅱ 地域エネルギー論研究Ⅰ 地域エネルギー論研究Ⅱ 日本財政論研究Ⅰ 日本財政論研究Ⅱ 経済学特別講義	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前・後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1		
34	その他	講師					産業組織論研究Ⅰ 産業組織論研究Ⅱ ヨーロッパ経済研究Ⅰ ヨーロッパ経済研究Ⅱ ロシア・東欧経済研究Ⅰ ロシア・東欧経済研究Ⅱ 外国文献研究(中国)Ⅰ 外国文献研究(中国)Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1		
35	その他	講師					国際金融論研究Ⅰ 国際金融論研究Ⅱ 国際投資論研究Ⅰ 国際投資論研究Ⅱ アジア経済研究Ⅰ アジア経済研究Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1		

- (注)
- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等												
（経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程）												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	イトウ キヨシ 伊藤 潔志 ＜令和8年4月＞		博士 (文学)		演習 教育経営学研究	1～2 1・2前	8 2	1 1	経営学部教授 (令和2年4月)	5日
2	専	教授	イノウエ サトシ 井上 敏 ＜令和8年4月＞		修士※ (法学)		演習 博物館経営論研究	1～2 1・2前	8 2	1 1	経営学部教授 (令和4年4月)	5日
3	専	教授	オオタ ヤスシ 大田 靖 ＜令和8年4月＞		博士 (理学)		演習 データサイエンス研究	1～2 1・2前	8 2	1 1	経営学部教授 (令和4年10月)	5日
4	専	教授	ガク リエ 岳 理恵 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 外国文献研究（中国）A 外国文献研究（中国）B 経営情報処理 ネットビジネス研究	1～2 1・2前 1・2後 2 1・2前	8 2 2 2 2	1 1 1 1 1	経営学部教授 (令和2年10月)	5日
5	専	教授	カナモト(トオヤマ) イツコ 金本(遠山) 伊津子 ＜令和8年4月＞		Ph.D (人類学)		演習 外国文献研究（英米）A 外国文献研究（英米）B 異文化コミュニケーション研究A 異文化コミュニケーション研究B	1～2 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	8 2 2 2 2	1 1 1 1 1	経営学部教授 (平成20年4月)	5日
6	専	教授	コシマ マサシ 小嶋 正稔 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 経営史研究 環太平洋圏経営研究A	1～2 1・2前 1・2前	8 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成31年4月)	5日
7	専	教授	サイトウ シンイチ 西藤 真一 ＜令和8年4月＞		博士 (商学)		演習 経営学研究 社会ビジネス研究	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経営学部教授 (令和5年4月)	5日
8	専	教授	シノブ チカコ 信夫 千佳子 ＜令和8年4月＞		博士 (経営学)		演習 生産管理論研究	1～2 1・2前	8 2	1 1	経営学部教授 (平成20年4月)	5日
9	専	教授	ツジモト ノリコ 辻本 法子 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 マーケティング論研究A マーケティング論研究B	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成25年4月)	5日
10	専	教授	ナカムラ ツネヒコ 中村 恒彦 ＜令和8年4月＞		博士 (経営学)		演習 外国文献研究（日本）A アカデミックライティングB 財務会計論研究 I 財務会計論研究 II	1～2 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	8 2 1 2 2	1 1 1 1 1	経営学部教授 (平成29年4月)	5日
11	専	教授	フクタ セイン 福田 晴仁 ＜令和8年4月＞		博士 (商学)		演習 物流論研究	1～2 1・2後	8 2	1 1	経営学部教授 (令和3年4月)	5日
12	専	教授	フジタ トモコ 藤田 智子 ＜令和8年4月＞		博士 (教育経済学) (英語教育学)		演習 英語コミュニケーション プログラム評価論研究	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成29年4月)	5日
13	専	教授	マツオ ジュンスケ 松尾 順介 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		演習 証券論研究 I 証券論研究 II 環太平洋圏経営研究B	1～2 1・2前 1・2後 1・2後	8 2 2 2	1 1 1 1	経営学部教授 (平成17年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
14	専	教授 (専攻長)	シタミ 三輪 卓己 ＜令和8年4月＞		博士 (経営学)		演習 アカデミックライティングA 人的資源管理研究A 人的資源管理研究B	1～2 1・2前 1・2前 1・2後	8 1 2 2	1 1 1 1	経営学部教授 (令和3年4月)	5日
15	専	教授	ムロヤ アリヒロ 室屋 有宏 ＜令和8年4月＞		修士※ (経済学)		演習 日本語リーディングB 地域経営論研究 フードシステム論研究	1～2 1・2後 1・2前 1・2後	8 1 2 2	1 1 1 1	経営学部教授 (平成29年4月)	5日
16	専	准教授	コンコウ アキオ 金光 明雄 ＜令和8年4月＞		博士 (経営学)		演習 日本語リーディングA 簿記 税務会計研究	1～2 1・2前 1・2前 1・2後	8 1 2 2	1 1 1 1	経営学部准教授 (平成19年10月)	5日
17	専	准教授	サイノウ ジュンユウ 齋藤 巡友 ＜令和8年4月＞		博士 (商学)		演習 外国文献研究（日本）B コーポレート・ファイナンス研究	1～2 1・2後 1・2前	8 2 2	1 1 1	経営学部准教授 (令和2年10月)	5日
18	専	准教授	サクライ ユカ 櫻井 結花 ＜令和8年4月＞		Ph. D (商学)		演習 国際経営論研究A 国際経営論研究B	1～2 1・2前 1・2後	8 2 2	1 1 1	経営学部准教授 (平成27年4月)	5日
19	専	講師	ウエキ ミチル 植木 美知瑠 ＜令和8年4月＞		修士※ (経営学)		国際マーケティング論研究	1・2後	2	1	経営学部講師 (平成27年4月)	5日
20	その他	講師					企業論研究	1・2後	2	1		
21	その他	准教授					中小企業論研究Ⅰ 中小企業論研究Ⅱ	1・2前 1・2後	2 2	1 1		

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科経営学専攻博士前期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
22	その他	准教授					外国文献研究(韓国)A 外国文献研究(韓国)B 経営倫理学研究 経営学史研究 経営管理論研究A 経営管理論研究B	1・2前 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2	1 1		
23	その他	准教授					経営情報イノベーション研究A 経営情報イノベーション研究B オペレーションズマネジメント研究A オペレーションズマネジメント研究B 経営分析研究A 経営分析研究B	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2	1 1		
24	その他	教授					図書館情報経営研究 コスト・マネジメント研究 監査論研究 知的財産制度研究 経営学特別講義	1・2前・後 1・2後 1・2後 1・2前・後 1・2前・後	2 2 2 2 2	1 1		
25	その他	教授					管理会計論研究A 管理会計論研究B 経営学特別講義A 経営学特別講義B 経営学特別講義Ⅰ 経営学特別講義Ⅱ	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2	1 1		

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	イダ タイク 井田 大輔 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		特殊演習 金融論特殊研究Ⅰ 金融論特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成26年4月)	5日
2	専	教授	イダ リカス 井田 憲計 ＜令和8年4月＞		修士 (経済学)		特殊演習 経済統計特殊研究Ⅰ 経済統計特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成18年4月)	5日
3	専	教授 (研究科 長)	オシマ カスツク 大島 一二 ＜令和8年4月＞		博士 (農業経済学)		特殊演習 アジア経済特殊研究Ⅰ アジア経済特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成23年4月)	5日
4	専	教授	スミヤ ヨシノ 角谷 嘉則 ＜令和8年4月＞		博士 (政策科学)		特殊演習 地域経済論特殊研究Ⅰ 地域経済論特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成24年4月)	5日
5	専	教授	タシロ マサユキ 田代 昌孝 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		特殊演習 租税論特殊研究Ⅰ 租税論特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成22年4月)	5日
6	専	教授	ツジ ヨウイチロウ 辻 洋一郎 ＜令和8年4月＞		博士 (学術)		特殊演習 産業技術論特殊研究Ⅰ 産業技術論特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成16年4月)	5日
7	専	教授	トウマ マコト 藤間 真 ＜令和8年4月＞		博士 (数理科学)		特殊演習 経済数学特殊研究Ⅰ 経済数学特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成8年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
8	専	教授	ナカムラ カツエキ 中村 勝之 ＜令和8年4月＞		修士 (教育学)		特殊演習 ミクロ経済学特殊研究Ⅰ ミクロ経済学特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成13年4月)	5日
9	専	教授	ヤマカワ トシカズ 山川 俊和 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		特殊演習 環境経済論特殊研究Ⅰ 環境経済論特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (令和5年4月)	5日
10	専	教授	ヨシヒロ ケンスケ 吉弘 憲介 ＜令和8年4月＞		修士 (経済学)		特殊演習 地域政策特殊研究Ⅰ 地域政策特殊研究Ⅱ	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経済学部教授 (平成26年4月)	5日
11	その他	講師					都市史特殊研究Ⅰ 都市史特殊研究Ⅱ 日本経済論特殊研究Ⅰ 日本経済論特殊研究Ⅱ	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後	2 2 2 2	1 1 1 1		
12	その他	講師					計量経済学特殊研究Ⅰ 計量経済学特殊研究Ⅱ 地域エネルギー論特殊研究Ⅰ 地域エネルギー論特殊研究Ⅱ 経済地理学特殊研究Ⅰ 経済地理学特殊研究Ⅱ	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1		
13	その他	講師					産業組織論特殊研究Ⅰ 産業組織論特殊研究Ⅱ 財政学特殊研究Ⅰ 財政学特殊研究Ⅱ 銀行論特殊研究Ⅰ 銀行論特殊研究Ⅱ	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1		
14	その他	講師					金融政策特殊研究Ⅰ 金融政策特殊研究Ⅱ 経済政策特殊研究Ⅰ 経済政策特殊研究Ⅱ 国際経済学特殊研究Ⅰ 国際経済学特殊研究Ⅱ	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1		
15	その他	教授					マクロ経済学特殊研究Ⅰ マクロ経済学特殊研究Ⅱ 経済原論特殊研究Ⅰ 経済原論特殊研究Ⅱ 経済学史特殊研究Ⅰ 経済学史特殊研究Ⅱ	1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後 1・2・3前 1・2・3後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1		

(注)

1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。

2 私立の大学の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	イトウ キヨシ 伊藤 潔志 ＜令和8年4月＞		博士 (文学)		特殊演習 経営学特殊研究A 経営学特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (令和2年4月)	5日
2	専	教授	イノウエ サトシ 井上 敏 ＜令和8年4月＞		修士※ (法学)		特殊演習 経営学特殊研究A 経営学特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (令和4年4月)	5日
3	専	教授	オオタ ヤスシ 大田 靖 ＜令和8年4月＞		博士 (理学)		特殊演習 経営情報論特殊研究A 経営情報論特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (令和4年10月)	5日
4	専	教授	カク リエ 岳 理恵 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		特殊演習 経営情報論特殊研究A 経営情報論特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (令和2年10月)	5日
5	専	教授	カナモト(トオヤマ) イツコ 金本(遠山) 伊津子 ＜令和8年4月＞		Ph.D (人類学)		特殊演習 経営情報論特殊研究A 経営情報論特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成20年4月)	5日
6	専	教授	コシヅマ マサトシ 小嶋 正稔 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		特殊演習 経営学特殊研究A 経営学特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成31年4月)	5日
7	専	教授	シノブ チカコ 信夫 千佳子 ＜令和8年4月＞		博士 (経営学)		特殊演習 経営管理論特殊研究A 経営管理論特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成20年4月)	5日
8	専	教授	ツシモト ノリコ 辻本 法子 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		特殊演習 商学特殊研究A 商学特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成25年4月)	5日
9	専	教授	ナカムラ ツネヒコ 中村 恒彦 ＜令和8年4月＞		博士 (経営学)		特殊演習 会計学特殊研究A 会計学特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成29年4月)	5日
10	専	教授	フジタ トモコ 藤田 智子 ＜令和8年4月＞		博士 (教育経済学) (英語教育学)		特殊演習 経営管理論特殊研究A 経営管理論特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成29年4月)	5日
11	専	教授	マツオ ジュンスケ 松尾 順介 ＜令和8年4月＞		博士 (経済学)		特殊演習 商学特殊研究A 商学特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成17年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(経済経営学研究科経営学専攻博士後期課程)												
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
12	専	教授 (専攻長)	シヲタミ 三輪 卓己 ＜令和8年4月＞		博士 (経営学)		特殊演習 経営管理論特殊研究A 経営管理論特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (令和3年4月)	5日
13	専	教授	ムロヤ アリヒロ 室屋 有宏 ＜令和8年4月＞		修士 (経済学)		特殊演習 商学特殊研究A 商学特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部教授 (平成29年4月)	5日
14	専	准教授	コンコウ アキオ 金光 明雄 ＜令和8年4月＞		博士 (経営学)		特殊演習 会計学特殊研究A 会計学特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部准教授 (平成19年10月)	5日
15	専	准教授	サクライ ユカ 櫻井 結花 ＜令和8年4月＞		Ph. D (商学)		特殊演習 経営管理論特殊研究A 経営管理論特殊研究B	1～3 1・2・3前 1・2・3後	12 2 2	1 1 1	経営学部准教授 (平成27年4月)	5日
16	その他	教授					経営学特別講義	1・2・3前・後	2～4	1		—

2 私立の大学の大学院の研究科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程）										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	2人	2人	1人	3人	人	8人	
	修 士	人	人	1人	3人	1人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	3人	5人	3人	人	人	人	11人	
	修 士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	4人	7人	5人	1人	3人	人	20人	
	修 士	人	人	1人	5人	1人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。

5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士前期課程）										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	1人	5人	2人	5人	人	13人	
	修 士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	1人	1人	1人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	2人	6人	3人	5人	人	16人	
	修 士	人	人	1人	1人	人	1人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。

5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程）										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	2人	2人	人	2人	1人	7人	
	修 士	人	人	1人	1人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	2人	2人	人	2人	1人	7人	
	修 士	人	人	1人	1人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。

5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
（経済経営学研究科応用経済学専攻博士後期課程）										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	4人	2人	3人	2人	11人	
	修 士	人	人	人	人	1人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	5人	3人	3人	2人	13人	
	修 士	人	人	人	人	1人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。

5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。